

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部)

キオクシアホールディングス株式会社

目次

頁

表紙

| | |
|-------------------------------------|-----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2. 沿革 | 8 |
| 3. 事業の内容 | 11 |
| 4. 関係会社の状況 | 15 |
| 5. 従業員の状況 | 20 |
| 第2 事業の状況 | 21 |
| 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 21 |
| 2. 事業等のリスク | 27 |
| 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 37 |
| 4. 経営上の重要な契約等 | 44 |
| 5. 研究開発活動 | 47 |
| 第3 設備の状況 | 51 |
| 1. 設備投資等の概要 | 51 |
| 2. 主要な設備の状況 | 52 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 53 |
| 第4 提出会社の状況 | 54 |
| 1. 株式等の状況 | 54 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 80 |
| 3. 配当政策 | 85 |
| 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 86 |
| 第5 経理の状況 | 104 |
| 1. 連結財務諸表等 | 105 |
| (1) 連結財務諸表 | 105 |
| (2) その他 | 211 |
| 2. 財務諸表等 | 212 |
| (1) 財務諸表 | 212 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 221 |
| (3) その他 | 221 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 366 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 367 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 367 |
| 2. その他の参考情報 | 367 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 368 |
| 第三部 特別情報 | 369 |
| 第1 連動子会社の最近の財務諸表 | 369 |

| | |
|-----------------------------|-----|
| 第四部 株式公開情報 | 370 |
| 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 | 370 |
| 第2 第三者割当等の概況 | 372 |
| 1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 | 372 |
| 2. 取得者の概況 | 376 |
| 3. 取得者の株式等の移動状況 | 382 |
| 第3 株主の状況 | 383 |
| [監査報告書] | |

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------|
| 【提出書類】 | 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部） |
| 【提出先】 | 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿 |
| 【提出日】 | 2020年8月27日 |
| 【会社名】 | キオクシアホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | Kioxia Holdings Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 早坂 伸夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝浦三丁目1番21号 |
| 【電話番号】 | 03-6478-2537（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務執行役員 花澤 秀樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝浦三丁目1番21号 |
| 【電話番号】 | 03-6478-2537（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務執行役員 花澤 秀樹 |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

キオクシアホールディングス株式会社(以下「当社」という。)は、2019年3月1日付で、東芝メモリ株式会社(現キオクシア株式会社)を株式移転完全子会社とする単独株式移転により、新会社として発足しました。当社は、キオクシア株式会社を含む傘下会社の管理・監督機能を拡充しガバナンスの強化を図るとともに、M&Aを含むグループの経営戦略の策定、資源配分、リスク管理及び資金調達等の機能を担い、グループ全体の企業価値向上を目指します。一方、キオクシア株式会社は、より迅速な運営・意思決定を行う体制の構築を目指すとともに、これまで通りメモリ事業に関わる研究開発や製造、販売に注力します。

なお、2019年10月1日にブランド名をキオクシアに刷新したことに伴い、当社を含むグループ会社の社名変更を行っています(下記参照)。

一部を除き(注)、2019年10月1日以降の新社名は下記となっており、本書において特記がない限り新社名にて記載しています。なお、下記の外国法人につきましては、各国における正式名称ではなく下記名称にて記載しています。

| 旧社名 | 新社名 |
|----------------------|----------------------|
| 東芝メモリホールディングス株式会社 | キオクシアホールディングス株式会社 |
| 東芝メモリ株式会社 | キオクシア株式会社 |
| 東芝メモリシステムズ株式会社 | キオクシアシステムズ株式会社 |
| 東芝メモリアドバンスドパッケージ株式会社 | キオクシアアドバンスドパッケージ株式会社 |
| 東芝メモリエトワール株式会社 | キオクシアエトワール株式会社 |
| 東芝メモリ岩手株式会社 | キオクシア岩手株式会社 |
| 東芝メモリアメリカ社 | キオクシアアメリカ社 |
| 東芝メモリ台湾社 | キオクシア台湾社 |
| 東芝メモリ半導体台湾社 | キオクシア半導体台湾社 |
| 東芝メモリアジア社(香港) | キオクシアアジア社 |
| 東芝メモリ韓国社 | キオクシア韓国社 |
| 東芝メモリヨーロッパ社 | キオクシアヨーロッパ社 |
| 東芝メモリシンガポール社 | キオクシアシンガポール社 |
| 東芝エレクトロニクス(中国)社 | キオクシア中国社(注) |
| OCZイスラエル社 | キオクシアイスラエル社(注) |
| OCZストレージソリューションズ社(注) | キオクシアテクノロジーUK社(注) |

(注) キオクシア中国社は、2020年2月に変更、キオクシアイスラエル社は2019年8月に変更、キオクシアテクノロジーUK社は2019年7月に変更となっています。

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 決算年月 | 国際会計基準 | |
|-------------------------------|------------|------------|
| | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 売上収益 (百万円) | 1,074,465 | 987,234 |
| 営業利益 (△は損失) (百万円) | 45,885 | △173,082 |
| 税引前利益 (△は損失) (百万円) | 4,016 | △238,777 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失) (百万円) | 11,604 | △166,686 |
| 親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円) | 5,813 | △168,611 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 866,156 | 699,149 |
| 資産合計 (百万円) | 2,820,219 | 2,718,355 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円) | 100,423.88 | 81,060.75 |
| 基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円) | 1,748.83 | △19,325.91 |
| 希薄化後1株当たり当期利益 (△は損失) (円) | 1,748.83 | △19,325.91 |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 30.7 | 25.7 |
| 親会社所有者帰属持分当期利益率 (%) | 2.7 | △21.3 |
| 株価収益率 (倍) | — | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 462,387 | 159,116 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △2,234,758 | △352,390 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 2,025,834 | 154,298 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 257,065 | 217,096 |
| 従業員数 (人) | 11,501 | 12,374 |

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

2. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成された連結財務諸表に基づいています。

3. 当社は、設立初年度の連結財務諸表よりIFRSを適用していることから、IFRS第1号「国際財務報告基準の初年度適用」の目的において要求事項や免除規定を適用していません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。

5. 1株当たり情報については転換型株式を普通株式とみなして算出しています。なお、当社は、2020年8月27日付で株主との合意により転換型株式の全部について普通株式に内容の変更を行っています。

6. 2019年3月期及び2020年3月期のIFRSに基づく連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

7. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年間以上働いている又は働くことが見込まれる従業員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）の合計数です。

8. 2020年8月5日開催の取締役会の決議により、2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を実施しています。その結果、普通株式の発行済株式総数は、転換型株式の内容変更も併せて

517,500,000株となっています。そこで、転換型株式を普通株式とみなした上で、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の普通株式の発行済株式総数により算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

| 決算年月 | | 2019年3月 | 2020年3月 |
|---------------------|-----|----------|----------|
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 | (円) | 1,673.73 | 1,351.01 |
| 基本的1株当たり当期利益(△は損失) | (円) | 29.15 | △322.10 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(△は損失) | (円) | 29.15 | △322.10 |

(2) 提出会社の経営指標等

| 決算年月 | 日本基準 | |
|---------------------|------------|------------|
| | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 営業収益 (百万円) | 175 | 7,638 |
| 経常利益 (△は経常損失) (百万円) | 19 | △2,990 |
| 当期純利益 (百万円) | 13 | 10,015 |
| 資本金 (百万円) | 10,000 | 10,000 |
| 発行済株式総数 | | |
| 普通株式 | 2,727,272 | 2,727,272 |
| 転換型株式 | 5,897,728 | 5,897,728 |
| 優先株式 | | |
| A種優先株式 | 1,650,000 | — |
| B種優先株式 | 30,000 | — |
| C-1種優先株式 | 550,000 | — |
| C-2種優先株式 (株) | 550,000 | — |
| D種優先株式 | 1,395,000 | — |
| E種優先株式 | 950,000 | — |
| F種優先株式 | 165,000 | — |
| G種優先株式 | 50,000 | — |
| 甲種優先株式 | — | 1,200 |
| 乙種優先株式 | — | 1,800 |
| 純資産額 (百万円) | 1,435,033 | 1,175,171 |
| 総資産額 (百万円) | 1,435,227 | 2,080,063 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 104,467.62 | 101,419.05 |
| 1株当たり配当額 | | |
| 普通株式 | — | — |
| (うち1株当たり中間配当額) | (—) | (—) |
| 転換型株式 | — | — |
| (うち1株当たり中間配当額) | (—) | (—) |
| A種優先株式 | 2,916 | — |
| (うち1株当たり中間配当額) | (—) | (—) |
| B種優先株式 | — | — |
| (うち1株当たり中間配当額) | (—) | (—) |
| C-1種優先株式 | 1,233 | — |
| (うち1株当たり中間配当額) (円) | (—) | (—) |
| C-2種優先株式 | — | — |
| (うち1株当たり中間配当額) | (—) | (—) |
| D種優先株式 | — | — |
| (うち1株当たり中間配当額) | (—) | (—) |
| E種優先株式 | — | — |
| (うち1株当たり中間配当額) | (—) | (—) |
| F種優先株式 | 2,499 | — |
| (うち1株当たり中間配当額) | (—) | (—) |
| G種優先株式 | 4,165 | — |
| (うち1株当たり中間配当額) | (—) | (—) |
| 甲種優先株式 | — | — |
| (うち1株当たり中間配当額) | (—) | (—) |
| 乙種優先株式 | — | — |
| (うち1株当たり中間配当額) | (—) | (—) |

| 決算年月 | 日本基準 | |
|-----------------------|---------|----------|
| | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 1.56 | 1,161.21 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 100.0 | 56.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.0 | 0.8 |
| 株価収益率 (倍) | — | — |
| 配当性向 (%) | — | — |
| 従業員数 (人) | 74 | 109 |

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれていません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり、期中平均株価が把握出来ないため、記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
4. 普通株式への配当を実施していないため、配当性向について記載していません。
5. 2019年3月期は、2019年3月1日から2019年3月31日までの31日間となっています。
6. 2019年3月期及び2020年3月期の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。
7. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年間以上働いている又は働くことが見込まれる従業員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）の合計数です。
8. 1株当たり情報については転換型株式を普通株式とみなして算出しています。なお、当社は2020年8月27日付で株主との合意により転換型株式の全部について普通株式に内容の変更を行っています。
9. 当社は、2020年8月5日開催の取締役会の決議により、2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の株式分割を実施しています。それらの結果、普通株式の発行済株式総数は、517,500,000株となっています。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
|--------------------------------|----------|----------|
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,741.12 | 1,690.31 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 0.02 | 19.35 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | — | — |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | — (—) | — (—) |

(参考情報)

東芝メモリ株式会社（以下「旧東芝メモリ株式会社」という。）は、2017年2月に株式会社東芝の100%子会社として設立後、2017年4月に株式会社東芝の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社のメモリ事業（フラッシュメモリ及び関連製品（SSDを含み、イメージセンサを除く。））を会社分割により承継して事業を開始しています。

その後、旧東芝メモリ株式会社は、2018年8月1日に親会社である株式会社Pangeaを合併存続会社とする吸収合併を実施するとともに、株式会社Pangeaが東芝メモリ株式会社に社名変更しました（以下、単に「東芝メモリ株式会社」という場合には、当該会社をいう。）。2019年3月1日に東芝メモリ株式会社の単独株式移転により東芝メモリホールディングス株式会社が設立されました。2019年10月1日に東芝メモリホールディングス株式会社はキオクシアホールディングス株式会社に、東芝メモリ株式会社はキオクシア株式会社にそれぞれ社名変更しました。参考情報として国際会計基準に基づいて作成された旧東芝メモリ株式会社及びキオクシア株式会社の主要な経営指標の推移は、次のとおりです。

連結経営指標等

| | 国際会計基準 | |
|--------------------------|-------------|------------|
| | 旧東芝メモリ(株) | キオクシア(株) |
| 決算年月 | 2018年3月 | 2019年3月 |
| 売上収益 (百万円) | 1,229,381 | 1,074,465 |
| 営業利益 (百万円) | 456,778 | 45,795 |
| 税引前利益 (百万円) | 460,084 | 3,926 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円) | 718,609 | 11,542 |
| 親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円) | 724,112 | 5,751 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 1,174,154 | 866,143 |
| 資産合計 (百万円) | 1,974,623 | 2,820,355 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円) | 391,384,666 | 100,422 |
| 基本的1株当たり当期利益 (円) | 252,497,891 | 1,739 |
| 希薄化後1株当たり当期利益 (円) | 252,497,891 | 1,739 |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 59.5 | 30.7 |
| 親会社所有者帰属持分当期利益率 (%) | 122.4 | 2.7 |
| 株価収益率 (倍) | — | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 539,536 | 462,317 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △169,533 | △2,234,758 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △163,546 | 2,025,904 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 205,422 | 257,065 |
| 従業員数 (人) | 10,666 | 11,427 |

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

2. 上記指標は、国際会計基準により作成された連結財務諸表に基づいています。

3. 旧東芝メモリ株式会社は、設立初年度の連結財務諸表より国際会計基準を適用していることから、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」の目的において要求事項や免除規定を適用していません。

4. 旧東芝メモリ株式会社の2018年3月期及びキオクシア株式会社の2019年3月期における期中平均株式数は、それぞれ2,846株、6,635,308株、期末発行済株式総数は、それぞれ3,000株、8,625,000株です。

5. 株価収益率については、旧東芝メモリ株式会社及びキオクシア株式会社は非上場であるため、記載していません。

6. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年間以上働いている又は働くことが見込まれる従業員（旧東芝メモリ株式会社及びその子会社（以下「旧東芝メモリ株式会社グループ」という。）並びにキオクシア株式会社及びその子会社（以下「キオクシア株式会社グループ」とい

う。) からグループ外への出向者を除き、グループ外から旧東芝メモリ株式会社グループ及びキオクシア株式会社グループへの出向者を含む。) の合計数です。

7. 旧東芝メモリ株式会社の2018年3月期のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じて、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。
8. キオクシア株式会社の2019年3月期のIFRSに基づく連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

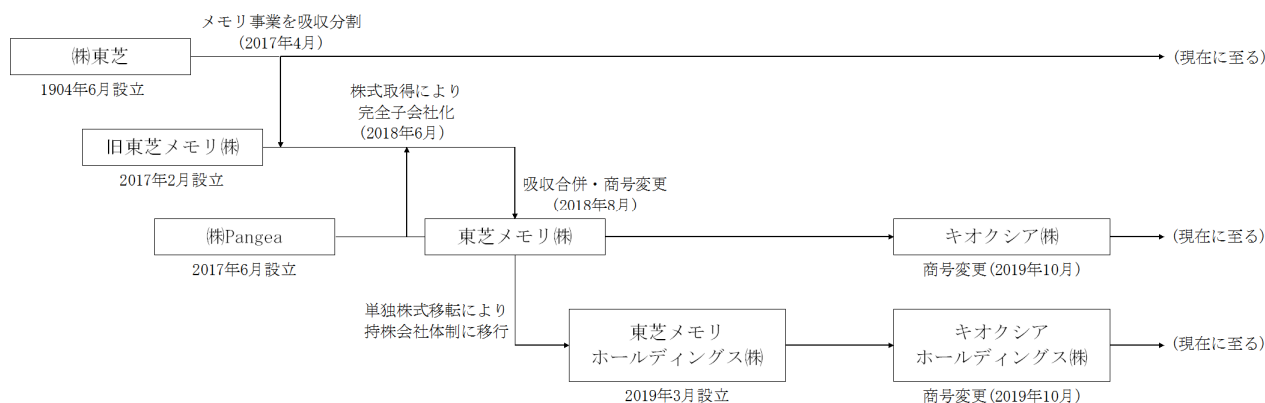
2 【沿革】

「はじめに」に記載した通り、当社は、東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社）からの単独株式移転により、2019年3月1日に設立されました。当社は2019年10月1日に東芝メモリホールディングス株式会社からキオクシアホールディングス株式会社に社名を変更しました。

旧東芝メモリ株式会社は、2017年2月に株式会社東芝の100%子会社として設立後、株式会社東芝の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社のメモリ事業（フラッシュメモリ及び関連製品（SSD事業を含み、イメージセンサ事業を除く。））を会社分割により承継しました。旧東芝メモリ株式会社は、2018年8月1日に親会社である株式会社Pangeaを合併存続会社とする吸収合併を実施するとともに、株式会社Pangeaは東芝メモリ株式会社に社名変更しました。更に、2019年10月1日の当社の社名変更に伴い、社名をキオクシア株式会社に変更しました。キオクシアとは、日本語の「記憶（KIOKU）」と、ギリシャ語の「価値（AXIA）」に由来します。メモリ事業を担う企業グループとして、デジタル社会の未来を加速し、世界に新たな価値を創造していきます。

以下では、旧東芝メモリ株式会社及びキオクシア株式会社の沿革についても記載しております。また、旧東芝メモリ株式会社設立前と設立以後に分けて記載し、設立前については株式会社東芝における旧東芝メモリ株式会社の事業に関する事項について参考情報として記載しています。

当社の事業運営主体の変遷を図示いたしますと、次のようになります。



(1) 旧東芝メモリ株式会社設立前（参考情報）

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 1987年4月 | 世界初のNAND型フラッシュメモリを発明 |
| 1991年4月 | フラッシュメモリを量産 |
| 1992年1月 | 四日市工場を設立 |
| 2000年5月 | SanDisk Corporation（現在はWestern Digital Corporationの子会社であるSanDisk Limited Liability Company）（以下Western Digital Corporationとその関係会社を合わせて「Western Digitalグループ」という。）とフラッシュメモリについて協業を開始 |
| 2001年11月 | 多値技術を利用した160ナノメートル（以下「nm」という。）1ギガビットNAND（2ビット/セル（MLC））を製品化 |
| 2001年12月 | 汎用DRAM事業の撤退を決定 |
| 2002年4月 | 四日市工場でフラッシュメモリを生産するため、Western Digitalグループと共同出資でフラッシュビジョン(株)（注1）を設立 |
| 2005年2月 | 四日市工場で300 mmクリーンルームである第3製造棟を稼動 |
| 2007年6月 | 3次元フラッシュメモリ技術（注2）を開発 |
| 2007年9月 | 四日市工場第4製造棟の竣工 |
| 2009年2月 | 4ビット/セル（QLC）をWestern Digitalグループと共同開発 |
| 2011年7月 | (株)東芝の社内カンパニーとして、セミコンダクター&ストレージ社（メモリ・SSD事業含む）を設置 四日市工場第5製造棟の竣工 |
| 2014年4月 | 15 nmプロセスを用いた128ギガビットNAND型フラッシュメモリを量産 |
| 2015年3月 | 48層積層プロセスを用いたBiCS FLASH TM のサンプル出荷開始 |
| 2016年4月 | 社内カンパニー名をストレージ&デバイスソリューション社に変更 |

| 年月 | 概要 |
|---------|--|
| 2016年7月 | 四日市工場の新第2製造棟の竣工 64層積層プロセスを用いたBiCS FLASH™のサンプル出荷開始 |
| 2017年1月 | メモリ事業分社化の方針決定 |
| 2017年2月 | 64層積層プロセスを用いた512ギガビットBiCS FLASH™のサンプル出荷開始 |

(注) 1. 同社は2013年2月に清算しております。

2. 3次元フラッシュメモリ技術とは、垂直方向にフラッシュメモリ素子を積み上げる3次元積層構造を取り入れる技術をいい、それを取り入れたフラッシュメモリを3次元フラッシュメモリといたします。(以下同じです。) 3次元フラッシュメモリは、従前の平面構造のフラッシュメモリと比べて大容量化、高速化、信頼性向上、省電力化を実現しております。

(2) 旧東芝メモリ株式会社設立以後

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 2017年2月 | (株)東芝のメモリ・SSD事業の承継を目的として、旧東芝メモリ(株)を設立 |
| 2017年4月 | (株)東芝から、(株)東芝の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社のメモリ事業(SSD事業を含み、イメージセンサ事業を除く)を会社分割により承継 |
| 2017年4月 | (株)東芝からの株式譲受により、国内会社3社(注1) 海外会社3社(注2)を関係会社化 |
| 2017年5月 | 64層積層プロセスを用いたBiCS FLASH™を搭載したNVMe™(注3) SSD(「XG5シリーズ」)の出荷を開始 香港地域でのメモリ製品拡販を目的として、東芝メモリアジア社(現キオクシアアジア社)を設立 北米及び南米地域でのメモリ製品拡販を目的として、東芝メモリアメリカ社(現キオクシアアメリカ社)を設立 |
| 2017年6月 | 4ビット/セル(QLC)技術を用いたBiCS FLASH™を開発、試作品の提供開始 96層積層プロセスを用いた第4世代BiCS FLASH™を開発 シリコン貫通電極(TSV)技術を適用した3ビット/セル(TLC)のBiCS FLASH™の試作品の提供開始 |
| 2017年7月 | 欧州地域でのメモリ製品拡販を事業目的として、東芝エレクトロニクス・ヨーロッパ社(注4)が東芝メモリヨーロッパ社(現キオクシアヨーロッパ社)を設立 連結子会社である東芝メモリアジア社が東芝エレクトロニクス・アジア社(注4)よりメモリ関連事業を譲受 アセアン地域でのメモリ製品拡販を目的として、東芝メモリシンガポール社(現キオクシアシンガポール社)を設立 |
| 2017年8月 | 韓国地域でのメモリ製品拡販を目的として、東芝メモリ韓国社(現キオクシア韓国社)を設立 64層積層プロセスを用いたBiCS FLASH™を搭載した業界初のエンタープライズSSD(「PM5シリーズ」「CM5シリーズ」)のサンプル出荷開始 |
| 2017年9月 | 中国地域でのメモリ製品拡販を目的として、連結子会社の東芝エレクトロニクス(中国)社(現キオクシア中国社)が東芝電子部品(上海)社を設立 連結子会社である東芝メモリ韓国社(現キオクシア韓国社)が東芝エレクトロニクス韓国社(注4)よりメモリ関連事業を譲受 |
| 2017年10月 | 岩手県北上市の北上工業団地エリアに新規拠点の立ち上げを発表 東芝エレクトロニクス・ヨーロッパ社(注4)から、東芝メモリヨーロッパ社(現キオクシアヨーロッパ社)の全持分を取得し連結子会社化 東芝メモリアメリカ社(現キオクシアアメリカ社)が東芝アメリカ電子部品社(注4)よりメモリ関連事業を譲受 東芝電子部品(上海)社が東芝エレクトロニクス(中国)社よりメモリ関連事業を譲受 東芝メモリシンガポール社(現キオクシアシンガポール社)が東芝エレクトロニクス・アジア社(注4)よりメモリ関連事業を譲受 |
| 2017年11月 | 東芝メモリアメリカ社(現キオクシアアメリカ社)による東芝アメリカ電子部品社からのメモリ関連事業の譲受及び東芝メモリヨーロッパ社(現キオクシアヨーロッパ社)の連結子会社化に伴い、SSD関連事業を目的とするOCZイスラエル(現キオクシアイスラエル社)、OCZストレージソリューションズ(現キオクシアテクノロジーUK社)を連結子会社化 |
| 2017年12月 | 東芝メモリ台湾社(現キオクシア台湾社)の株式を東芝デバイス&ストレージ(株)(注4)より取得し連結子会社化 岩手県北上市における製造拠点の立ち上げに向けて、東芝メモリ岩手(株)(現キオクシア岩手(株))を設立 |

| 年月 | 概要 |
|---------|---|
| 2018年1月 | <p>㈱東芝からの株式譲受により、フラッシュアライアンス有限会社、フラッシュフoward合同会社、フラッシュパートナーズ有限会社の3社（以下「製造合弁会社3社」という。）（注5）を開連会社化</p> <p>旧東芝メモリ㈱グループの開発センター清掃業務及びヘルスキーパーを目的として、東芝メモリエトワール㈱（現キオクシアエトワール㈱）を設立</p> |
| 2018年4月 | 64層積層プロセスを用いたBiCS FLASH™を搭載したデータセンター向けSSDのラインアップ拡充 |
| 2018年6月 | ㈱東芝は、旧東芝メモリ㈱の全株式をBain Capital Private Equity, L.P.（そのグループを含む）を軸とする企業コンソーシアムにより組成される買収目的会社である㈱Pangeaへ譲渡 |
| 2018年7月 | サーバー向けの新しいコンセプトのSAS SSDの発売 |
| 2018年8月 | ㈱Pangeaは、同社を存続会社として旧東芝メモリ㈱と合併し、同日に「東芝メモリ㈱」に社名変更（現キオクシア㈱） |
| 2018年9月 | 四日市工場の第6製造棟とメモリ開発センターの竣工 |

- (注) 1. 東芝メモリアドバンスドパッケージ株式会社（現キオクシアアドバンスドパッケージ株式会社）、東芝メモリシステムズ株式会社（現キオクシアシステムズ株式会社）（いずれも連結子会社）、ディー・ティー・ファインエレクトロニクス株式会社（持分法適用関連会社）の3社です。
2. 東芝電子（中国）有限公司（現キオクシア中国社）、台湾東芝先進半導体股份有限公司（現キオクシア半導体台湾社）、群東電子股份有限公司（現Microtops Design Corporation）の3社です。
3. NVMe™はNVM Express, Inc.の商標です。
4. 株式会社東芝の関係会社です。
5. 当社グループへの製造委託等を目的とする、キオクシア株式会社とWestern Digitalグループが共同出資する会社です。

(3) 当社設立以後

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 2019年3月 | 東芝メモリ㈱（現キオクシア㈱）からの単独株式移転により、東芝メモリホールディングス㈱（現キオクシアホールディングス㈱）を設立 |
| 2019年5月 | 大容量データへの高速アクセスに対応した2テラバイトのクライアントSSDプレミアムモデル（XG6-P）の開発 |
| 2019年6月 | ㈱日本政策投資銀行に対する非転換社債型優先株式の発行及び金融機関からのシンジケートローンによる資金調達を実行 |
| 2019年8月 | <p>ストレージクラスメモリ「XL-FLASH™」のサンプル出荷開始</p> <p>新しいリムーバブルPCIe®（注1）/NVMe™メモリデバイス「XFMEXPRESS™」を開発</p> <p>台湾・LITE-ON社のSSD事業の買収計画を公表</p> <p>東芝メモリアメリカ社がNSM Initiatives LLCとSD-3C LLCの株式を東芝アメリカ電子部品社から譲受</p> |
| 2019年10月 | <p>ブランド名称をキオクシアに刷新したことに伴い、当社を含むグループ会社の社名変更（注2）</p> <p>キオクシア㈱北上工場第1製造棟の竣工</p> |
| 2019年12月 | 3次元フラッシュメモリの大容量化を実現する半円型構造セル「Twin BiCS FLASH」を開発 |
| 2020年1月 | 112層積層プロセスを適用した製品を試作、動作確認 |
| 2020年3月 | <p>キオクシア㈱は、東芝グループより、キオクシア中国社の株式を譲受、完全子会社化</p> <p>キオクシア㈱は、東芝電子部品（上海）社の保有株式を全て東芝グループに売却</p> |
| 2020年7月 | キオクシア㈱は、台湾・LITE-ONテクノロジー社の子会社であるSolid State Storage Technology Corporationとその関係会社の全株式を取得 |

- (注) 1. PCIe®は、PCI-SIGの商標です。PCIe®とは、SSDのインターフェースの規格で、従来のSATAより、高速のデータ転送が可能です。
2. キオクシアテクノロジーUK社は2019年7月、キオクシアイスラエル社は2019年8月、キオクシア中国社は2020年2月にそれぞれ社名変更となっております。

3 【事業の内容】

当社グループは、本書提出日現在、当社、連結子会社20社（国内5社、海外15社）及び関連会社等6社（国内4社、海外2社）により構成されています。当社グループは、メモリ及び関連製品の研究開発、製造、販売、その他サービスを行う、世界で最大級（注）のフラッシュメモリ専門プレイヤーです。

（注）出典：Omdia, NAND Memory Market Tracker 2020年4月。本調査結果は当社のために作成されたものではなく、また、Omdiaは本調査結果の正確性及び完全性に関して責任を負うものではありません。

当社グループの報告セグメントは「メモリ事業」単一であります。売上収益を製品の用途に応じたアプリケーション別に、「SSD & ストレージ」、「スマートデバイス」及び「その他」に区分しております。「SSD & ストレージ」には主にPC、データセンター、エンタープライズ向けSSD製品及びメモリ製品が含まれております。「スマートデバイス」にはスマートフォン、タブレット、テレビ等の民生機器、車載、産業機器等の用途で使用される制御機能付きの組み込みメモリ製品が含まれております。「その他」にはSDメモリーカード、USBメモリ等のリテール向け製品及び製造合弁会社3社経由で計上されるWestern Digitalグループ向けの売上等が含まれております。

当社グループ各社の報告セグメントにおける位置付けと製品分野別の事業内容は以下のとおりです。

（本書提出日現在）

| 報告セグメント | 当社及び関係会社の位置付け | | | |
|---------|--|---|---|--|
| | 研究開発 | 製造 | 販売 | その他サービス |
| メモリ事業 | キオクシア(株)、キオクシアシステムズ(株)、キオクシアアメリカ社、Microtops Design Corporation、キオクシア韓国社、キオクシアイスラエル社、キオクシアテクノロジーUK社、Solid State Storage Technology Corporation、Solid State Storage Technology (Guangzhou) Corporation、Solid State Storage Technology PTE. LTD | キオクシア(株)、キオクシアアドバンスドパッケージ(株)、キオクシア岩手(株)、フラッシュアライアンス(有)、フラッシュフォワード合同会社、フラッシュパートナーズ(有)、Solid State Storage Technology Corporation | キオクシア(株)、キオクシアアメリカ社、キオクシアヨーロッパ社、キオクシアアジア社、キオクシア中国社、キオクシアシンガポール社、キオクシア台湾社、キオクシア韓国社、フラッシュアライアンス(有)、フラッシュフォワード合同会社、フラッシュパートナーズ(有)、キオクシアシステムズ(株)、Microtops Design Corporation、キオクシアイスラエル社、キオクシアテクノロジーUK社、Solid State Storage Technology Corporation、Solid State Storage Technology (Guangzhou) Corporation、Solid State Storage Technology PTE. LTD、Solid State Storage Technology USA Corporation | キオクシア半導体台湾社、ディー・ティー・ファインエレクトロニクス(株)、キオクシア岩手(株)、キオクシアエトワール(株)、NSM Initiatives LLC、SD-3C LLC |

メモリ事業ではメモリ製品を製造・販売しています。フラッシュメモリとは、当社グループが1987年に世界で初めて開発し世界標準となった不揮発性半導体メモリ（注1）であり、大容量のデータ保存を可能にする記憶用デバイスです。スマートフォンで写真・動画などを保存するために使われる他、身近な電子機器やデータセンター等においても、欠かすことのできないコアデバイス（基幹部品）となっています。当社グループはフラッシュメモリの微細化（注2）による大容量化、及びコスト競争力の強化を推進しています。

近年、フラッシュメモリ市場においては、データセンター、エンタープライズ及び家庭用ゲーム機向けSSDの需要が拡大しており、これまで以上に大容量化、信頼性の向上、低消費電力化が求められています。当社グループはこうした市場ニーズを背景に、微細化と多値化（注3）により大容量化を進めてきましたが、極度の微細化には電子同士が干渉しエラーが起きやすくなるという課題がありました。そこで当社グループではメモリセルを積み上げることで干渉を防ぐ積層化技術（注4）により、大容量化と信頼性の向上、低消費電力化を実現したBiCS FLASH[™]を開発しました。BiCS FLASH[™]は2017年3月期から48層積層プロセスを用いた製品の本格量産を開始し、2019年3月期は64層積層プロセスを用いた製品の本格量産を行っています。加えて、更なる技術開発を進め、本書提出日現在は96層積層プロセスを用いたBiCS FLASH[™]を量産しています。また、112層積層プロセス等、更なる大容量化、高速化に向けた次世代の半導体メモリの開発も進めています。

フラッシュメモリチップは、当社グループの四日市工場及び北上工場において製造しています。半導体は材料となるシリコンウエハー上に微細な集積回路を作りこむため工程は数百に及び、製造プロセスの効率化は至上命題です。キオクシア株式会社四日市工場では生産ラインの自動化を徹底するとともに、5つの製造棟を棟間搬送で連結する統合生産体制の確立により、生産効率の向上と生産コストの低減に取り組んでいます。

また、今後も続くと想定される3次元フラッシュメモリの需要に継続的に対応するため、BiCS FLASH[™]の増産に向けた四日市工場第6製造棟を建設し、加えて、岩手県北上市において新製造棟を建設致しました。新製造棟では人工知能（AI）を活用した生産システムの導入などにより生産性を更に向上させます。今後も大容量化に向けた技術開発、生産体制の拡大、コントローラ（ICチップ／ファームウェア）開発等の強化により、技術力とコスト競争力の両面における長期的な優位性の確保に努めてまいります。

なお、当社グループは、Western Digitalグループとの間で製造合弁契約を締結し、キオクシア株式会社とWestern Digitalグループが共同出資する製造合弁会社3社を設立しています。合弁契約に基づき、製造合弁会社3社が当社グループ及びWestern Digitalグループからの資金借り入れ又は製造合弁会社3社によるリース契約により生産設備を調達し、当社グループの四日市工場及び北上工場に設置、キオクシア株式会社が製造合弁会社3社から製造委託を受け、無償貸与された生産設備にて生産をしております。キオクシア株式会社は、製造合弁会社3社に加工済みのウエハーを販売し、更に製造合弁会社3社から当社グループ及びWestern Digitalグループに50%ずつの割合で販売しております。また、当社は、製造合弁会社3社各社の議決権の50.1%を所有しており、IFRSに基づく共同事業体として、その資産、負債、収益及び費用の50%を連結財務諸表に計上しています。

SSD & ストレージの主要製品であるSSD（Solid State Drive）は、半導体メモリ（フラッシュメモリ）を記憶素子とするストレージプロダクトです。HDDに比べて読み出し性能、衝撃・振動等の耐環境性、静寂性に優れ、待機時の消費電力が低いことも特徴の一つです。クラウドサービスの普及に伴うデータセンター向けの需要や、エンタープライズ向けストレージ機器への組み込み容量の増加等により、今後も市場全体での成長が見込まれています。当社グループはクライアント製品においてPCIe[®]製品を他社に先駆けて上市し、クライアントOEM市場とSAS（注5）対応エンタープライズSSDにおいて優位性を確立しているものと認識しています。また、自社製フラッシュメモリを活用し、一般汎用品から高付加価値品まで幅広いラインナップを展開しています。

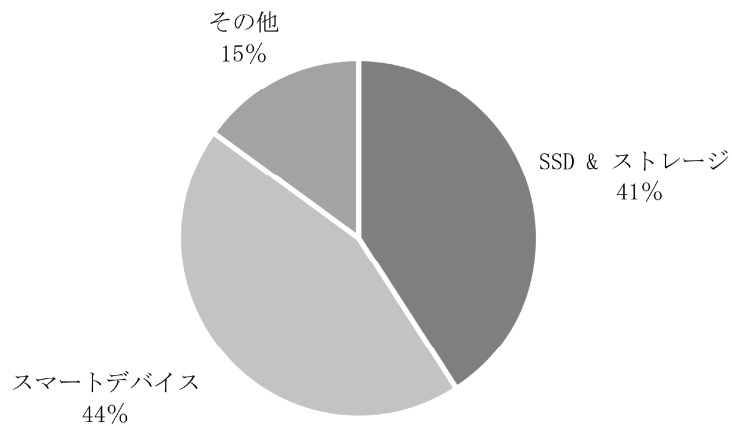
スマートデバイスにおいては、スマートフォン、タブレット、ウェアラブルデバイス、テレビ等の民生機器、車載、産業機器など、幅広いアプリケーションで利用される制御機能付きの組み込み式メモリ製品群に注力しています。特にスマートフォン向けメモリ製品の市場は依然として規模が大きく、成長しているアプリケーションであり、当社グループにとって重要なマーケットとなっております。

また、その他には、SDメモリカード、USBメモリ等のリテール向け製品及び製造合弁会社3社経由で計上されるWestern Digitalグループ向けの売上収益等が含まれます。

今後も製品ラインアップの強化とサポート体制の強化により、市場でのプレゼンス向上を目指します。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

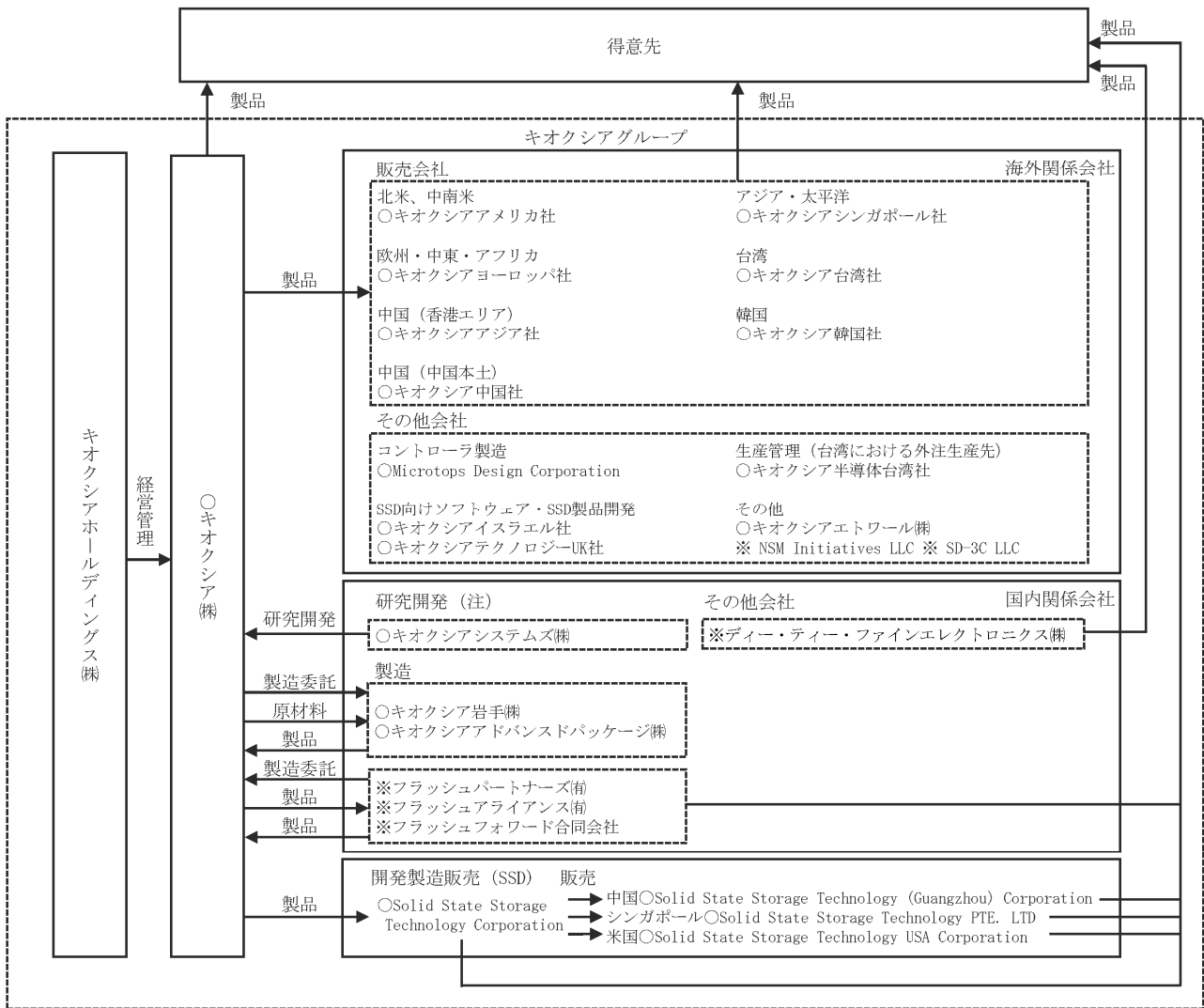
アプリケーション別当社グループ売上収益比率（2020年3月期）（注6）



- (注) 1. 不揮発性半導体メモリとは、電源を切っても記憶が消えないメモリです。
2. 微細化とは、メモリチップの中の回路線幅を狭くすることでメモリセル（1ビットの情報を保持するために必要な回路構成）の面積を縮小する技術です。
3. 多値化とは、1つのメモリセルの中に複数の情報を保持する技術です。
4. 積層化技術とは、メモリセルを多層構造にする技術です。
5. SASとは、データセンター、エンタープライズ用途に使用されるSSD（及びHDD）のインターフェースの規格で、従来のSATAよりデータ転送速度、拡張性の高さに優れています。
6. アプリケーション別当社グループ売上収益比率（2020年3月期）の円グラフは、「その他」に含まれている非メモリ製品を分子、分母から共に除いた売上収益をベースとし、算出されたアプリケーション別の百分率を示しております。

(事業系統図)

○印は連結子会社、※印は関連会社等です。



(注) キオクシアシステムズ株式会社他、キオクシアアメリカ社及びキオクシア韓国社において研究開発活動を行っています。また、Microtops Design Corporationにおいてはコントローラに係る研究開発活動、キオクシアイスラエル社とキオクシアテクノロジーUK社においてはSSDソフトウェア・SSD製品に係る研究開発活動を行っています。

4 【関係会社の状況】

(2020年3月31日時点)

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有又は被所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|--|-------------------|--|-------------------|---|
| (親会社) BCPE Pangea Cayman, L.P. (注1、2) | ケイマン諸島、 KY1-1104、グラ ンドケイマン、ア グランドハウス、 私書箱309 | — | 当社への出資 | (49.9) | 役員の兼任等 |
| (連結子会社) キオクシア㈱ (注5、6) | 東京都港区 | 223,400 百万円 | メモリ・SSD製 品の研究、開 発、設計、製造 及び販売等 | 100.0 | 当社グループのメモリ・ SSD製品の研究、開発、設 計、製造及び販売等を行っ ています。 役員の兼任等 |
| (連結子会社) キオクシアアドバンスド パッケージ㈱ (注3) | 三重県四日市市 | 482 百万円 | メモリ製品の設 計・開発、部品 製造・加工・販 売等 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ製品 の設計・開発、部品製造・ 加工・販売等を行っていま す。 当社グループは解析装置の リースを受けています。 役員の兼任等 |
| (連結子会社) キオクシアシステムズ㈱ (注3) | 神奈川県横浜市 栄区 | 100 百万円 | メモリ製品の設 計・開発、顧客 サポート等 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ製品 の設計・開発、顧客サポー ト等を行っています。 役員の兼任等 |
| (連結子会社) キオクシア岩手㈱ (注3) | 岩手県北上市 | 10 百万円 | メモリ製品の製 造 | 100.0 [100.0] | 当社グループの製造拠点で す。 役員の兼任等 |
| (連結子会社) キオクシアアメリカ社 (注3、5、6) | 米国 カリフォルニア州 | — | メモリ・SSD製 品の研究、開発 及び販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・ SSD製品の研究及び開発並 びに北米及び南米地域での 販売をしています。 役員の兼任等 |
| (連結子会社) キオクシアイスラエル社 (注3) | イスラエル テルアビブ | 3,751,776 新シケル | SSD製品向けソ フトウェアの開 発 | 100.0 [100.0] | 当社グループのSSD製品向 けソフトウェアの開発を行 っています。 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有又は被所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|-----------------------------|-----------------|------------------------|-------------------|---|
| (連結子会社) キオクシアヨーロッパ社 (注3) | ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州 | 25,050 ユーロ | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・SSD製品を、欧州地域で販売しています。 |
| (連結子会社) キオクシアテクノロジーUK社 (注3) | 英国 オックスフォードシャー州 | 1 ポンド | SSD製品の開発 | 100.0 [100.0] | 当社グループのSSD製品の開発を行っています。 役員の兼任等 |
| (連結子会社) キオクシアアジア社 (注3, 5, 6) | 中国香港 | 1,000 千香港ドル | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・SSD製品を、香港地域で販売しています。 役員の兼任等 |
| (連結子会社) キオクシア中国社 (注3) | 中国上海 | 58,363 千人民元 | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・SSD製品を、中国地域で販売しています。 役員の兼任等 |
| (連結子会社) キオクシアシンガポール社 (注3) | シンガポール国シンガポール | 1,500 千米ドル | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・SSD製品を、アセアン地域で販売しています。 役員の兼任等 |
| (連結子会社) キオクシア半導体台湾社 (注3) | 台湾台北市 | 28,000 千台湾ドル | メモリ後工程における生産外注委託品の生産管理 | 100.0 [100.0] | 当社グループの台湾におけるメモリ後工程における生産外注委託品の生産管理を行っています。 役員の兼任等 |
| (連結子会社) キオクシア台湾社 (注3) | 台湾台北市 | 71,347 千台湾ドル | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・SSD製品を、台湾地域で販売しています。 役員の兼任等 |
| (連結子会社) Microtops Design Corporation (注3) | 台湾苗栗市 | 46,200 千台湾ドル | コントローラの開発 | 51.0 [51.0] | 当社グループのコントローラの開発を台湾で行っています。 役員の兼任等 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有又は被所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------------------|---------|----------------|-----------------------------|-------------------|---|
| (連結子会社) キオクシア韓国社 (注3) | 韓国ソウル市 | 3,000 百万ウォン | メモリ製品の研究及び開発並びにメモリ・SSD製品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ製品の研究及び開発並びに韓国地域でのメモリ・SSD製品の販売をしています。 役員の兼任等 |
| (連結子会社) キオクシアエトワール(株) (注3) | 三重県四日市市 | 20 百万円 | 開発センター清掃業務、ヘルスキーパー | 100.0 [100.0] | 当社グループの開発センターの清掃業務、ヘルスキーパーを提供しています。 役員の兼任等 |
| (関連会社等) フラッシュアライアンス(有) (注3, 4) | 三重県四日市市 | 3 百万円 | メモリ製品製造委託、及び当社グループ等に製品の販売 | 50.1 [50.1] | 当社グループへのメモリ製品製造委託、及び当社グループ等に製品の販売を行っています。 キオクシア(株)は製造装置等の無償貸与を受けています。 キオクシア(株)より資金の借入を行っています。 役員の兼任等 |
| (関連会社等) フラッシュフォワード合同会社 (注3, 4) | 三重県四日市市 | 10 百万円 | メモリ製品製造委託、及び当社グループ等に製品の販売 | 50.1 [50.1] | 当社グループへのメモリ製品製造委託、及び当社グループ等に製品の販売を行っています。 キオクシア(株)は製造装置等の無償貸与を受けています。 キオクシア(株)より資金の借入を行っています。 役員の兼任等 |
| (関連会社等) フラッシュパートナーズ(有) (注3, 4) | 三重県四日市市 | 50 百万円 | メモリ製品製造委託、及び当社グループ等に製品の販売 | 50.1 [50.1] | 当社グループへのメモリ製品製造委託、及び当社グループ等に製品の販売を行っています。 キオクシア(株)は製造装置等の無償貸与を受けています。 キオクシア(株)より資金の借入を行っています。 役員の兼任等 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有又は被所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|----------------|----------------|-----------------------------|-------------------|---|
| (関連会社等) ディー・ティー・ファイ ンエレクトロニクス(株) (注3, 4) | 神奈川県川崎市 幸区 | 490 百万円 | 半導体製造用フ ォトマスクの製 造及び販売 | 35.0 [35.0] | 当社グループの半導体製造 用フォトマスクの製造及び 販売を行っています。 役員の兼任等 |
| (関連会社等) NSM Initiatives LLC (注3, 4) | 米国 オレゴン州 | 12,000 千米ドル | ライセンスの提 供 | 25.0 [25.0] | オーディオ・ビジュアル・ コンテンツのセキュリティ 技術に関するライセンスの 提供を行っています。 役員の兼任等 |
| (関連会社等) SD-3C LLC (注3, 4) | 米国 カリフォルニア州 | — | ライセンスの提 供 | 33.3 [33.3] | SDメモ리카ードのインター フェイス技術ライセンスの 提供を行っています。 役員の兼任等 |
| (その他の関係会社) (株)東芝 (注2) | 東京都港区 | 200,175 百万円 | 電気機械器具製 造業 | (40.2) | 当社グループの出身母体と してシステムやサービスに 関わる移行契約及び通常の ビジネスとしての原材料・ 部材購入及び当社グループ 製品の販売を行っていま す。 |

(注) 1. 本書提出日現在におけるBCPE Pangea Cayman, L.P.の議決権の所有割合は25.9%になっており、その他の関係会社に該当する状況となっています。なお、2020年8月27日付で、BCPE Pangea Cayman, L.P.が所有する転換型株式のうち、808,163株がBCPE Pangea Cayman 1A, L.P.に、516,637株がBCPE Pangea Cayman 1B, L.P.に移転しております。加えて、同日付で、株主との合意により転換型株式の全部について、普通株式に内容の変更を行っております。また、当社が採用する国際会計基準における最終的な支配当事者はBain Capital Investors LLCです。

- 議決権の所有又は被所有割合の()は、被所有割合です。
- 議決権の所有又は被所有割合の[]は、間接所有割合で内数です。
- 関連会社等には、共同支配事業を含んでいます。
- 特定子会社です。
- キオクシア株式会社、キオクシアアメリカ社及びキオクシアアジア社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

キオクシア(株)

| | | |
|-----------|---------|--------------|
| の主要な損益情報等 | ① 売上高 | 930,718百万円 |
| | ② 営業損失 | △182,670百万円 |
| | ③ 経常損失 | △218,522百万円 |
| | ④ 当期純損失 | △243,648百万円 |
| | ⑤ 資産合計 | 2,245,896百万円 |
| | ⑥ 純資産合計 | 873,469百万円 |

キオクシアアメリカ社

| | | |
|-----------|---------|------------|
| の主要な損益情報等 | ① 売上高 | 414,825百万円 |
| | ② 営業利益 | 3,687百万円 |
| | ③ 経常利益 | 3,689百万円 |
| | ④ 当期純利益 | 3,097百万円 |

| | |
|---------|-----------|
| ⑤ 資産合計 | 92,368百万円 |
| ⑥ 純資産合計 | 15,663百万円 |

キオクシアアジア社

の主要な損益情報等

| | |
|---------|------------|
| ① 売上高 | 146,403百万円 |
| ② 営業利益 | 852百万円 |
| ③ 経常利益 | 875百万円 |
| ④ 当期純利益 | 727百万円 |
| ⑤ 資産合計 | 37,546百万円 |
| ⑥ 純資産合計 | 1,434百万円 |

7. 2020年7月1日付で、台湾・LITE-ONテクノロジー社の子会社であるSolid State Storage Technology Corporationとその関係会社3社の全株式を取得しております。

5 【従業員の状況】

当社グループはメモリ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しています。

(1) 連結会社の状況

2020年7月31日現在

| |
|---------|
| 従業員数（名） |
| 13,512 |

(注) 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）の合計数です。

(2) 提出会社の状況

2020年7月31日現在

| 従業員数（名） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---------|---------|-----------|------------|
| 113 | 46.4 | 16.4 | 11,286,447 |

(注) 1. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）の合計数です。

2. 平均勤続年数は東芝グループでの勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与の金額には、賞与及び基準外賃金が含まれます。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、キオクシア株式会社からの出向者は、キオクシア労働組合に加入しております。キオクシア株式会社の従業員は、キオクシア労働組合に加入しており、2020年7月末時点の組合員数は、7,991名です。また、連結子会社であるキオクシアアドバンスドパッケージ株式会社の従業員については、キオクシアアドバンスドパッケージ労働組合に加入しています。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものです。なお、本書に掲載する外部市場データにおける各予想値は、各予想時点に基づき記載されており、これらが実際の数値と一致する保証はありません。各予想値は一定の前提又は仮定に基づくものであって、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「『記憶』で世界をおもしろくする。『記憶』の可能性を追求し、新しい価値を創り出すことで、これまでにない体験や経験を生み出し、世界を変えていく。」とのミッションのもと「『記憶』の技術をコアとして、一人ひとりの新たな未来を実現できる製品やサービス、仕組みを提供する。」というビジョンを掲げ、「メモリ技術」で時代を塗り替え、世界を進化させ続けることを目指しています。

ミッション・ビジョンを実現するために、従業員一人ひとりが取り込んでいく価値観を以下の行動方針としてまとめています。

- ・ 一人ひとりが夢を持ち、語ることができる
- ・ 制約を設けず、可能性を追求する
- ・ 柔軟な発想で自ら考え、行動する
- ・ 多様な価値観を尊重し、協力し合う
- ・ 常に誠実さと、透明性をもって行動する

(2) 経営環境及び経営方針

世界中に広がるデータエコノミーの波の中で、人々が扱うデジタルデータの総量は増加の一途を辿っており、現在までには、デジタルカメラ、スマートフォン、タブレット端末、PCにおいて使用され、今後も、クラウド、次世代通信規格「5G」、IoT、AI、自動運転の普及により、2010年から2024年までの年平均成長率は29%で成長し2024年の世界におけるデータ発生量は143ZB（ゼタバイト）（注）まで伸長することが予想されています（出典：IDC “Worldwide Global DataSphere Forecast, 2020-2024 2020年4月”）。

（注）ZB（ゼタバイト）とは、10の21乗バイトを指し、データの量やコンピュータの記憶装置の大きさを表す単位として使用されます。

グローバルでのデータ発生量の推移

単位：ZB

| 2010年 | 2011年 | 2012年 | 2013年 | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 (予想) | 2021年 (予想) | 2022年 (予想) | 2023年 (予想) | 2024年 (予想) |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 4 | 6 | 8 | 10 | 14 | 18 | 23 | 29 | 36 | 45 | 59 | 77 | 93 | 115 | 143 |

出典：IDC Worldwide Global DataSphere Forecast, 2020-2024 2020年4月

また、フラッシュメモリの技術革新とそれによる記憶容量増大は、様々なフラッシュメモリのアプリケーションへの採用と新しいマーケットの創出を牽引してきました。更に、データ量の増加とフラッシュメモリの技術革新によって、HDDからフラッシュメモリを使用した、より読み出し性能、衝撃・振動等の耐環境性、静寂性及び待機時の省消費電力性等に優れたSSDへの置き換えも進んでいます。データ量の増加とフラッシュメモリの技術革新の好循環によって、フラッシュメモリ市場は急速な成長を続けるものと当社は考えており、Gartner, Inc. Forecastによれば、フラッシュメモリのグローバル市場規模は、2005年から2020年にかけて約5倍成長となる120億ドルから560億ドルに増加し、2024年には1,060億ドルへと更に成長することが予想されています。

フラッシュメモリのグローバル市場規模・予想

単位：十億ドル

| 2005年 | 2010年 | 2015年 | 2020年 (予想) | 2024年 (予想) |
|-------|-------|-------|------------|------------|
| 12 | 21 | 31 | 56 | 106 |

（注）本書に記載するガートナー・レポート（以下「ガートナー・レポート」という。）は、ガートナーシンジケート・サブスクリプション・サービスの一部としてガートナーが発行したりサーチ・オピニオンまたは見解を表すものであり、事実を述べているものではありません。ガートナー・レポートの内容はいずれも、そのレポートが公開された当時の内容であり、本資料が公開された日の内容ではありません。また、ガートナー・レポートに記載されている見解は予告なく変更されることがあります。

出典：Gartner, Inc. Forecast NAND Flash Supply and Demand, Worldwide, 1Q19-4Q21, 2Q20 Update, June 2020

このように、クラウドコンピューティング等ビッグデータビジネスの拡大に伴うデータセンター向けメモリ需要の拡大、スマートフォン搭載メモリの大容量化傾向、ノートPCのHDDからSSDへの切替え加速に伴い、当社グループの主力製品であるスマートデバイス及びSSD & ストレージの容量ベースでの市場規模は拡大傾向にあり、今後も記録容量ベースでの市場規模の拡大傾向を当社は見込んでいますが、他方で、フラッシュメモリ製造事業者においてはベンダー各社が微細化や3次元化を推し進め供給を増やすことが予想され、価格競争が見込まれることから、単位記録容量あたりの販売価格は一定レベルで継続的に下落していく傾向が見込まれます。また、SSDはフラッシュメモリを主記憶デバイスとして使っている製品であるため、今後もフラッシュメモリの価格に連動してSSDの単位記録容量あたりの販売価格も下落していく傾向が見込まれると当社は考えております。

加えて、フラッシュメモリ市場は、一般に、急速な技術革新と生産性の向上、顧客からの需要の変動と継続的な価格下落圧力、競合他社との市場シェア獲得競争等により、需給の循環的変動傾向が顕著であり、周期的に市況の改善と悪化が繰り返されていると考えております。2018年度後半から2019年度前半にかけて、3次元メモリの開発・大容量化とそれに伴う急激な生産性の向上による供給過剰と、データセンターSSD関連需要が市場関係者の当初の認識と乖離する結果となったことが重なったことにより、著しい市況の悪化を経験しました。もともと、当社グループ及び競合他社による設備投資及び出荷量の抑制の効果等により、2019年度後半からは需給のバランスが改善され始め、足元では良好な市場環境が継続しています。

フラッシュメモリ市場における主要なアプリケーションはスマートフォンとSSDであり、スマートフォンの記憶容量ベースの年平均成長率は28% (2020年(予想)-2024年(予想))、SSDの年平均成長率は40% (2020年(予想)-2024年(予想))と見込まれており、特に高成長が期待されるのはSSDであると当社は考えております。

主要アプリケーションごとのフラッシュメモリ消費量見通し

単位：百万GB

| アプリケーション | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年(予想) | 2021年(予想) | 2022年(予想) | 2023年(予想) | 2024年(予想) | 年平均成長率(2020年-2024年) |
|----------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
| SSD | 69,562 | 106,646 | 158,610 | 231,525 | 331,706 | 471,870 | 662,197 | 888,710 | 40% |
| スマートフォン | 58,404 | 88,111 | 131,954 | 158,839 | 200,307 | 262,545 | 345,234 | 421,079 | 28% |
| その他 | 46,740 | 56,611 | 72,112 | 85,921 | 113,020 | 146,439 | 185,813 | 225,032 | 27% |
| 合計 | 174,706 | 251,368 | 362,675 | 476,284 | 645,034 | 880,853 | 1,193,244 | 1,534,821 | 34% |

(注) 1. 本書に記載するガートナー・レポート（以下「ガートナー・レポート」という。）は、ガートナーシジケート・サブスクリプション・サービスの一部としてガートナーが発行したリサーチ・オピニオンまたは見解を表すものであり、事実を述べているものではありません。ガートナー・レポートの内容はいずれも、そのレポートが公開された当時の内容であり、本資料が公開された日の内容ではありません。また、ガートナー・レポートに記載されている見解は予告なく変更されることがあります。

2. スマートフォンはガートナーのカテゴリーにおけるPhone, Basic, Smart OS、Phone Premium, Smart OS及びPhone, Utility, Smart OSの合計

出典：Gartner, Inc. Forecast NAND Flash Supply and Demand, Worldwide, 1Q19-4Q21, 2Q20 Update, June 2020

また、当社グループとしては、このようなマーケット環境において、当社グループの強みと考える高成長市場にアクセス可能な幅広い製品ポートフォリオをもって、規模が大きく高成長が見込めるエンドマーケットにて、これらのアプリケーションにおける各主要顧客との強固な関係構築を継続してまいります。また、業界をリードする技術競争力を有するフラッシュメモリ業界におけるテクノロジーリーダーとして、市場リーダーの求める製品の開発を推進するとともに、世界最大級のフラッシュメモリ工場を活用し、生産規模及び生産効率を最大化することで高いコスト競争力を実現してまいります。

最近の新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、各国政府が感染防止の緊急措置を講じたことに伴い、経済活動が停滞し個人消費や企業業績に影響を与えております。フラッシュメモリ業界におきましても消費活動の落ち込みからスマートフォン向けの需要が低迷し、また製造・サプライチェーンへの影響等もあった一方、新しい生活様式に対応する在宅勤務やオンライン学習、ビデオストリーミングサービス等の拡大に伴いデータセンター向けの需要増加が見られました。また、次世代通信規格「5G」の普及や自動運転技術の開発加速など進化し続けるデジタル社会における長期的なメモリ需要の拡大が期待されるものの、米中貿易摩擦などの国際情勢への懸念や依然として新型コロナウイルス感染症がグローバル経済に大きな影響を与えており、先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境において、当社グループにおいては、次の経営方針・経営戦略によりビジョンを実現していきます。

[SSD & ストレージ]

SSDは特に高成長が期待されるアプリケーションですが、その中でもクラウドサービスの普及に伴うデータセンター向けの需要や、エンタープライズ向けストレージ機器の組み込み容量の増加等を受けて、Forward Insightsによれば、データセンター・エンタープライズSSD市場は、売上高ベースで2015年から2019年までは年平均成長率12%の成長を実現し、2019年から2024年にかけてもIoT、AIの進展や、今後の次世代通信規格「5G」に伴うストレージの高機能化により、年平均成長率20%の成長が見込まれています（出典：Forward Insights：“SSD Insight Q1/18”及びForward Insights “SSD Insight Q2/20”）。また、一般消費者向け市場をターゲットとするSSDであるクライアントSSD（PC、ラップトップ、タブレットコンピュータ等の一般消費者向け市場をターゲットとするSSD）についても、売上高ベースで2015年から2019年までは年平均成長率9%の成長を実現し、2019年から2024年にかけても、PCにおけるHDDからSSDへの置き換え等により、年平均成長率8%の成長が見込まれています（出典：Forward Insights “SSD Insight Q1/18”及びForward Insights “SSD Insight Q2/20”）。

SSDにおける用途別の市場規模

単位：十億ドル

| 用途 | 2015年 | 2019年 | 2024年 (予想) | 年平均成長率 | | |
|---------------------|-------|-------|---------------|-------------|-------------|-------------|
| | | | | 2015年-2019年 | 2015年-2024年 | 2019年-2024年 |
| データセンター・エンタープライズSSD | 6 | 9 | 24 | 12% | 17% | 20% |
| クライアントSSD | 8 | 12 | 18 | 9% | 9% | 8% |

出典：Forward Insights：“SSD Insight Q1/18”及びForward Insights “SSD Insight Q2/20”

かかる市場環境を踏まえ、当社グループは、大手データセンター向けを中心としたデータセンターSSDのシェア獲得を目指します。具体的には、当社グループのデータセンター向けメモリ製品の販売で培った実績に基づいた顧客からの信頼と、蓄積した顧客の品質・信頼性要求とその製品化ノウハウを最大限活用するとともに、エンジニアリングリソースをデータセンター向けに集中することで、かかる需要の獲得とデータセンターSSDにおけるシェアの拡大を目指します。更に、当社グループは、2020年7月に、台湾・LITE-ONテクノロジー社のSSD事業を買収しており、かかる買収で獲得した顧客基盤や350人以上のファームウェア等にかかるエンジニアを獲得し、SSD製品におけるさらなるシェア拡大に取り組み、中期的にはSSD市場におけるより高いシェアの確保を目指します。

更に、新規市場としての家庭用ゲーム機向けSSD市場にも注力していきます。家庭用ゲーム機大手企業の一部では、次世代ゲーム機より、ストレージをHDDからSSDに移行することを公表しており、これを受けて家庭用ゲーム機向けSSDは、2020年度から成長が期待されるマーケットになっていると考えております。IDCによれば、当該公表を受け、コンシューマエレクトロニクスSSDの需要見通しは、2020年は当初予想から1.9倍、2021年は同1.6倍、2022年は同1.3倍（いずれも容量ベース）に上方に見通しを変更しています（出典：IDC “Worldwide Solid State Drive Forecast, 2019-2023”（#US43828819, May 2019）、IDC “Worldwide Solid State Drive Forecast, 2020-2024”（#US45172620, May 2020））。当社グループは、このような新たな市場への参入機会を逃すことなく、業界主要企業との関係性構築に努めてまいります。

コンシューマエレクトロニクスSSDの需要見通しの変化

(家庭用ゲーム機大手企業の一部がストレージをHDDからSSDに移行することを公表したことによる変化)

単位：PB (ペタバイト) (注)

| 見通し時点 | 2020年 (予想) | 2021年 (予想) | 2022年 (予想) |
|----------------|------------|------------|------------|
| 2019年 5月時点の見通し | 8,170 | 18,896 | 33,099 |
| 2020年 5月時点の見通し | 15,591 | 30,921 | 43,488 |
| 変化率 | 1.9x | 1.6x | 1.3x |

出典：IDC “Worldwide Solid State Drive Forecast, 2019-2023” (#US43828819, May 2019), IDC

“Worldwide Solid State Drive Forecast, 2020-2024” (#US45172620, May 2020)

(注) PB (ペタバイト) とは、10の15乗バイトを指し、データの量やコンピュータの記憶装置の大きさを表す単位として使用されます。

当社グループは、メモリ価値を最大化する先端技術と製品開発を進め、開発とマーケティング及び生産体制のグローバル最適化を強化していきます。顧客ニーズに合わせた製品の開発と供給、また、IoT、AIの進展や、今後の次世代通信規格「5G」等に伴うストレージの高機能化にも対応していきます。

[スマートデバイス]

当社グループが現状強みを有しているスマートフォン市場は依然として規模が大きく、成長しているアプリケーションであり、当社グループにとって引き続き重要なマーケットとなっています。今後、スマートフォン出荷台数については、これまでと同様の伸長は期待できないと考えられるものの、スマートフォン一台当たりのフラッシュメモリ搭載量は年平均成長率19% (2020年(予想)-2024年(予想))と予想され、スマートフォン向けのフラッシュメモリの需要を牽引していくと見込んでおります。その結果、2020年から2024年にかけて、スマートフォン向けのフラッシュメモリの需要は年平均成長率28%の成長が見込まれております。(データ量ベース。出典：Gartner, Inc. Forecast NAND Flash Supply and Demand, Worldwide, 1Q19-4Q21, 2Q20 Update, June 2020)

スマートフォン向けのフラッシュメモリ消費量見通し

単位：十億GB

| 2020年 (予想) | 2021年 (予想) | 2022年 (予想) | 2023年 (予想) | 2024年 (予想) | 年平均成長率 (2020年-2024年) |
|------------|------------|------------|------------|------------|-------------------------|
| 159 | 200 | 263 | 345 | 421 | 28% |

(注) 1. 本書に記載するガートナー・レポート (以下「ガートナー・レポート」という。) は、ガートナーシンジケート・サブスクリプション・サービスの一部としてガートナーが発行したリサーチ・オピニオンまたは見解を表すものであり、事実を述べているものではありません。ガートナー・レポートの内容はいずれも、そのレポートが公開された当時の内容であり、本資料が公開された日の内容ではありません。また、ガートナー・レポートに記載されている見解は予告なく変更されることがあります。

2. スマートフォンはガートナーのカテゴリーにおけるPhone, Basic, Smart OS、Phone Premium, Smart OS及び Phone, Utility, Smart OSの合計

出典：Gartner, Inc. Forecast NAND Flash Supply and Demand, Worldwide, 1Q19-4Q21, 2Q20 Update, June 2020

スマートフォン市場において、当社グループは、これまで培ってきた技術力、生産能力、生産性等に基づき、グローバルな主要企業と強固な関係性を長年に亘って構築しており、当該顧客のみが有する最先端のテクノロジーニーズに対応した信頼性の高い高品質な製品やサポートを提供しております。当社グループのかかる強みを活かして、記憶容量ベースでの市場拡大に合わせて、「BiCS FLASH™」の大容量化・積層化・量産化を推進することで、今後もスマートフォン市場におけるシェアを維持してまいります。

[生産・販売]

当社グループが製造合弁契約を締結しているWestern Digitalグループと合わせた当社グループのフラッシュメモリの2019年の出荷量は世界最大級となる約35%のシェアを有しております (出典：Omdia, NAND Memory Market Tracker 2020年4月。本調査結果は当社のために作成されたものではなく、また、Omdiaは本調査結果の正確性及び完全性に関して責任を負うものではありません。)。さらに、生産規模の拡大のため、第二拠点として立ち上げた北上工場により、多拠点化に向けた運営体制を構築することで、更なる出荷量の拡大を図ります。また、フラッシュメモリの製造は、材料となるシリコンウエハー上に微細な集積回路を作りこむため、工程は数

百に及び、製造プロセスの効率化が重要になります。当社は、四日市工場において5つの製造棟間を繋ぐ棟間搬送を駆使し、製造棟全体の設備の稼働率を高めることで生産性を向上させる総合生産体制を採用し、また、四日市工場と北上工場をデジタルシステムで連携（当該体制を当社グループではデジタルツインと表現しております。）することにより、四日市工場での経験とデータを有効に活用し、歩留り向上を図るなどの取組みを通じて高い生産効率の実現を図っています。今後も継続して生産効率の向上を図り、フラッシュメモリ市場の需要成長に見合う出荷量成長率（メモリ容量単位の昨年度対比成長率）を維持することを目指しております。

販売に関しては、海外現地法人リソースを充当するとともに、効率的な顧客管理（CRM）等、顧客のニーズに対応した販売インフラの拡充を進めます。

[研究開発]

データ処理量の増大に伴い、フラッシュメモリに代表される不揮発性半導体メモリについても、特にSSD用途において高速動作が要求される傾向にあります。当社グループは、フラッシュメモリ業界のパイオニアとして1987年に世界初のNAND型フラッシュメモリを発明し（注）、1991年には世界で初めてNAND型フラッシュメモリを量産し（注）、2014年には15 nmプロセスを用いた128ギガビットNAND型フラッシュメモリの量産を世界で初めて達成しました（注）。また、3次元フラッシュメモリの開発においても、世界初の3次元フラッシュメモリを2007年に開発し（注）、2015年には48層積層プロセスを用いたBiCS FLASHTMを世界で初めてサンプル出荷し

（注）、また2019年には半円型構造セルを世界で初めて開発（注）する等、コスト効率を高めながらメモリ容量を飛躍的に拡大する技術革新をリードしてきました。当社グループは今後も約35年に亘って培った技術力を武器に、大容量、低コスト、高性能化による市場競争力のあるフラッシュメモリの開発を進めると共に、信頼性、安定性も備えた、フラッシュメモリ新製品に代わる次世代メモリの開発も進めていきます。そして、これら将来のビジネスに必要な研究開発投資を積極的に行います。

（注） 上記における発明、開発、量産及びサンプル出荷に関する記述については、それぞれ出願又は発表時点における当社グループ調べによります。

[財務施策]

当社グループは、中長期的に、想定されるフラッシュメモリ市場の需要成長に見合う出荷量成長率（記憶容量ベース）を維持すること、メモリ製品の販売価格が過去と同程度の下落傾向となること、及び当社グループが過去と同程度のギガバイト当たりのコストの削減を実現することを前提に、フラッシュメモリ市場の周期的市況におけるトレンドとして、高いNon-GAAP営業利益率（Non-GAAP数値については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」で定義される「Non-GAAP指標」をご参照ください。）を実現していくことを目指しております。

また、当社グループは、2021年3月期第1四半期末において、1兆5,827億円の有利子負債（国際会計基準において負債と認識される社債型優先株式を含みます。）に対し、2,641億円の現預金を有しており、ネット・デットは1兆3,187億円となります。当社グループは、事業活動等により生じるフリー・キャッシュ・フローを有利子不負債の返済に充当し、中長期的にはネット・キャッシュ（有利子負債の額を現預金の額が上回る状況）の実現を目指します。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① メモリ需要増大に対する生産体制の拡充

データセンター、エンタープライズを中心に市場拡大が見込まれる当社グループ主力製品のフラッシュメモリ及びSSDの需要増大に対処するため、生産体制の拡充を図ります。既存の製造拠点である四日市工場に加え、岩手県北上市に第二拠点である北上工場を立ち上げました。四日市工場では、66万㎡（東京ドーム約14個分）の敷地に6つの製造棟を配置し、技術開発部門とも緊密に連携しながら世界最先端のフラッシュメモリを生産し、北上工場においては今後も続く想定されるフラッシュメモリの需要に継続的に対応するため、岩手県北上市に新製造棟を建設し、生産を開始致しました。北上工場は今後の拡張余地を十分に残しております。

また生産効率確保に当たり、四日市工場においては5つの製造棟間を繋ぐ棟間搬送を駆使し、製造棟全体の機器の稼働率を高めること、開発と量産拠点の一体化、AI技術による歩留り改善に努めております。加えて、四日市工場と北上工場とをデジタルシステムで連携することにより、四日市工場での経験とデータを有効に活用し、歩留まり向上に貢献することで、高い生産効率を達成しております。

現状においても前述の通り、Western Digitalグループと合わせたフラッシュメモリの出荷量ベースで世界最大級のシェアを有しており、世界最大級の生産規模から生じるスケールメリットに加え、独自の効率化施策によって高いコスト競争力を実現しておりますが、更なる生産拡大のため、既存の製造拠点においても新たな生産設備等の投資を継続してまいります。

② 多様化する事業環境に適した人材の確保及び育成

多様化し続ける事業環境と市場ニーズに迅速に対応していくため、技術者をはじめとした様々なビジネス能力を持つ優秀な人材を確保することが必須と捉えています。当社グループの人材基盤強化を図るため、新卒学生をターゲットとしたテレビCMの放映、新卒理系学生向けのセミナーの開催、専門知識や経験豊富な中途採用市場の活用など積極的な人材採用施策に取り組んでいます。

また、グローバル競争を生き抜く、創造力とバイタリティーに溢れる人材を生み出すため、人材育成体系を強化し、役職・役割に応じて、育成活動を行っています。この他、働き方改革への取り組みとして、2017年度から事務・技術職を中心に部門や対象者を限定した在宅勤務制度の一部試行を開始し、2019年10月からは試行部門の範囲を拡大して、全部門を対象としました。今般の新型コロナウイルスの感染が拡大する状況下においては、試行対象者の拡大や在宅勤務を行うことができる日数の上限の見直しなどを行い、本制度の積極的な活用を推進しています。今後は、従業員のアンケート結果を踏まえ、試行継続の取扱（含む正式導入）や取扱の見直し等を検討していく予定です。

③ 技術開発・製造技術強化による競争力向上

当社は、競合他社との競争が激しいメモリ技術開発や需要拡大に応じていくためには市場動向を見極めながら中長期的な技術開発計画の策定と実行、更にコスト競争力を高める製造技術開発の強化が必要であると考えております。当社グループではメモリ製品における要素技術開発計画など技術開発戦略を策定し技術基盤の強化を図ると同時に、メモリ製品は価格が継続的に下落していくという傾向を有すると当社は考えており、そのような市場特性を踏まえ、これに対処するため生産効率改善を目指した製造技術の開発にも取り組んでいます。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、メモリ市場におけるシェアの獲得状況及び物量と売価の状況を適切にとらえる観点及び適切なコスト管理を実現していく観点から売上収益と営業利益を重要な経営指標と考えております。またPPA (Purchase Price Allocation) (注) を含む非経常的な項目を控除したNon-GAAP営業利益も経営者の意思決定に使用しております。なお、Non-GAAP営業利益を含むNon-GAAP数値については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」で定義される「Non-GAAP指標」をご参照ください。

(注) PPA (Purchase Price Allocation) については、株式会社Pangeaによる旧東芝メモリ株式の買収に伴い実施した資産の公正価値を基礎とした取得金額の配分手続を指します。以下同じです。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業領域であるメモリ事業においては、高度で先進的な技術が事業遂行上必要である上に、グローバルな激しい競争があります。当社グループでは、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ④リスク管理体制の整備の状況」に記載の通り、代表取締役社長をリスク・コンプライアンス責任者とし、また、リスク・コンプライアンス委員会での審議等を通じて、経済活動を遂行する上で生じるリスクをビジネスリスク、財務・会計リスク、その他のリスクに大別し、内部監査部による内部監査の結果等を活用しながら詳細な分析を行い、リスクの特性に応じた管理を実施しております。かかるリスク・コンプライアンスマネジメントを通じて、当社の経営者が認識している当社グループの事業等のリスクのうち主要なものは以下のとおりですが、これらは当社グループの全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見できないリスクも存在します。このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業環境及び経済情勢に係るリスク

①需要変動

当社グループの製品に対する需要は、経済情勢、個人消費、技術革新、規制環境のほか、当社グループの製品が使用される最終製品の消費者市場や顧客の動向などにより左右され、とりわけ現時点における主要な供給先であるスマートフォン市場や当社グループが今後も注力するデータセンター向けSSDの市場の動向の影響を強く受ける傾向にあります。しかしながら、かかる需要を事前に正確に予測することは困難であり、当社グループが、かかる需要の変化を予測できず、またはかかる変化に適時・適切に対応できない場合には当社グループの製品が顧客あるいは最終製品市場の消費者の要求水準に見合う製品を供給できず、顧客からの受注を失う、想定した販売規模や収益性を下回る、あるいは供給過剰による製品単価の下落等が生じるなど、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、スマートフォン、サーバー、ストレージ等、当社グループの製品の顧客における新製品の売れ行きや大容量化の進展遅れ（特にストレージ、PC等で期待されるHDDからSSDへの切替え進展の遅れ）等様々な要因により、需要が急減し又は当社グループの想定する時期若しくは規模での需要拡大が生じない可能性があります。また、それにより価格の下落、生産能力の過剰が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②フラッシュメモリ市場の循環的・短期的変動

フラッシュメモリ市場は、一般に、急速な技術革新と生産性の向上、顧客からの需要の変動と継続的な価格下落圧力、競合他社との市場シェア獲得競争等により、需給の循環的変動傾向が顕著であり、周期的に市況の改善と悪化が繰り返されています。また、2019年前半に経験したように、当社グループ及び競合他社による生産能力の拡大や在庫水準の上昇等により市場への供給量が短期間に増加する一方、顧客の需要が想定通りに伸びないことにより、需給バランスに不均衡が生じる場合、フラッシュメモリ製品の販売価格が急速かつ大幅に下落する可能性があります。需給のバランスが崩れ、顧客需要又はフラッシュメモリ製品の販売価格が継続的に低迷する場合、当社グループの売上の減少や、工場稼働率の低下に伴う売上総利益率の悪化により当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

フラッシュメモリ市場においては、次世代通信規格「5G」の導入や自動運転技術の開発加速など、デジタル社会の進展によりメモリ需要が継続的かつ安定的に拡大することが見込まれていますが、実際にメモリ需要が拡大し、またはかかるメモリ需要の拡大が当社グループの業績にそのまま貢献するとの保証はありません。また、フラッシュメモリ市場においては、中期的には販売単価は記憶容量ベースでは過去数年と同一のペースで下落することが予想され、また、今後経済情勢又はフラッシュメモリ業界の動向により当社グループの想定を上回る販売価格の下落又はフラッシュメモリ需要の減少が発生した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

③競合他社との競争、買収や合併会社設立等による業界再編

当社グループは海外を中心としたグローバルな大企業である競合他社との激しい競争下にあり、また、フラッシュメモリは主要な競合他社が限定されていることから、主要な競合他社の技術や設備への投資、販売量、戦略等による影響を強く受ける傾向があります。競合他社の中には、フラッシュメモリに加えてDRAMやHDDを提供し又は当社グループの有しない技術や資金力を提供している企業もあり、当社グループよりも競争力において優位に立つ可能性があります。また、中国においては、政府の支援による半導体の国産化に向けた動きの加速も見受けられる一方、米中貿易摩擦の影響により今後中国における海外企業の参入や事業活動に制約が生じる可能性もあります。今後、当社グル

ープが、市場シェアの維持、拡大を図るためには、主要製品の市場の動向や供給先のニーズを適時・適切に把握し、競合他社に対して、特に価格、性能の優位性を維持することが不可欠です。当社グループは、Double-Etching技術などの高い技術力を背景に競合他社に先駆けて新製品をリリースすることにより利益率の向上を図る取り組みを続けておりますが、技術革新、生産能力の拡充や生産性の改善、高集積化の実現が他社に遅れ、販売価格の前提となるコスト、性能、生産量が競合他社に劣る場合、利益率の圧迫や、供給先からの製品の受注を失い、または当社グループのシェアを維持することができないことにより、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、メモリ・半導体市場は、市況の変化も大きく、当社グループを含めグローバルに事業を展開する事業者が多数います。このような事業環境下で、有力な競合他社が、積極的な事業拡大や当社グループも関係する会社や事業の買収、事業提携等を行う可能性があり、それにより競合他社の市場競争力強化、生産力の拡充、生産性の向上等が図られることにより、当社グループの競争環境が大きく変化する可能性があります。

④マクロ経済の変動

当社グループはグローバルに事業を展開しており、当社グループの業績も、世界、主要国の経済動向の影響を受けます。そのため、米中貿易摩擦とこれに伴う中国企業への規制の強化、米国大統領選挙後に生じうる経済政策の変更、原油価格の低迷、中国その他の新興国の成長の減速、日本における消費税の増税、新型コロナウイルス感染症の拡大等による国内外における経済活動や消費の停滞とこれに伴う市場環境の悪化等様々な要因により、製品需要、販売価格に影響が生じた場合には、当社グループの売上減少や、工場稼働率の低下に伴う売上総利益率の悪化に繋がる可能性があり、これにより当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤新型コロナウイルス感染症の影響

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対応して、国内・海外出張の制限などの移動抑制、在宅勤務の積極的な採用、対面会議の制限、生産拠点におけるオートメーション化の推進等各種の感染防止策を行っており、またサプライチェーンにおいても、状況監視、複数社購買の推進を行い、現時点において新型コロナウイルス感染症が当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼすには至っておりませんが、社内、サプライチェーンや販売先拠点、若しくはその拠点のある国、地域での感染症の発症、それに伴う操業、移動に制限が発生した場合には、自社工場の稼働低下や停止、サプライチェーンからの供給の停滞、また受注の低下等により生産、販売に多大な悪影響を受ける可能性があります。また、新しい生活様式によるサーバー需要やゲーム需要が増えつつある一方、スマートフォン等の買い替え需要の低下によるコンシューマー向け製品の販売減など、メモリ製品の需要に重大な影響を受ける可能性があります。これにより当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥規制環境の変動

当社グループは、全世界において事業を展開していますが、国内外の各地域の政治、社会情勢や政策の変化、投資規制、収益の本国への送金規制、輸出入規制、外国為替規制、税金、贈収賄規制、競争法関連規制等を含む各種規制の動向が各地の需要、当社グループの事業体制に悪影響を与える可能性があります。これにより当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に近時の米中貿易摩擦や韓国向け輸出管理強化に伴う関税、税金その他の輸出入関連規制や運用見直しにより、中国又は韓国に所在する当社グループの主要顧客への販売が制限される又はかかる規制により当該顧客の生産量が減少する場合には、かかる主要顧客からの当社グループの売上収益が大幅に減少する可能性があり、また、当社グループが規制の対象となり米国に所在する当社グループの主要顧客との取引が制約される可能性や、米国に所在する当社グループの主要顧客が中国市場へのアクセスを失い生産量が減少し、当該顧客に対する当社グループの売上収益が減少する可能性があるなど当社グループの事業展開及び経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。なお、米国商務省が、2020年5月に発表した対中国制限措置に追加して、2020年8月17日（現地時間）に発表し、即日施行されたHuawei Technologies, Co., Ltd.（以下「Huawei」という。）に対する禁輸措置を強化する法令により、米国輸出管理規則（EAR）で特定された技術を使用している米国原産の技術又はソフトウェアを使用して製造された半導体及びその関連技術等、並びに米国原産の技術又はソフトウェアが用いられた製造装置などを使用して製造された半導体及びその関連技術等について、エンティティリストに掲載されているHuawei及びその関連会社に直接又は間接的に販売することは、禁止対象とされました。当社グループの製品がかかる規制の対象となるか、対象となる場合の具体的な範囲等については、現在当社において精査中ですが、当社グループの製品のHuawei及びその関連会社への販売取引の全部又は大部分が規制対象に該当する場合、当該取引（2021年3月期第1四半期におけるHuawei及びその関連会社への売上収益は当社グループの連結売上収益全体の相当程度を占めます。）が行われなくなるなど、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営方針・経営判断に係るリスク

① 経営戦略・中長期の事業目標に関するリスク

当社グループは、当社グループの掲げるミッション及びビジョンを実現するため、当社グループの経営環境を踏まえた経営方針・経営戦略を実施していくとともに、将来に亘って「メモリ技術」で新しい時代を切り拓き、世界を変えていくことを目指すべく、中長期の事業目標を策定しております。しかしながら、当該目標で設定された数値は、将来の市場動向（想定されるフラッシュメモリ市場の需要成長に見合う出荷量成長率（記憶容量ベース）を維持すること、2020年3月期以降のフラッシュメモリ製品の平均売買価格の推移が中長期的に見て2015年3月期から2019年3月期において見られた傾向と同程度の下落傾向となること、及び当社グループが過去と同程度のギガバイト当たりのコストの削減を実現すること、並びに新型コロナウイルスの世界的蔓延のような予見困難な異常事象が発生しないことを含みます。）に関する一定の前提に基づき設定されたものであり、これらの前提が実際の経営環境と異なることとなった場合や、本「2 事業等のリスク」記載の他のリスクが顕在化した場合には、当該目標数値を達成することができない可能性があるとともに、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② フラッシュメモリ市場の予測と設備投資

当社グループは、将来の需要予測に基づき、継続的に設備投資を行っています。しかしながら、フラッシュメモリ市場における需要の正確な予測は困難であり、また、製造設備、インフラの発注納期が長いため、生産開始時点で、需要予測に対して市場が大きく変動した場合、生産設備過剰若しくは不足により、利益率の悪化、過剰在庫の発生、販売量又は販売価格の下落、固定資産の減損、あるいは販売機会の喪失やシェアダウンに繋がる可能性があります。これにより当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはかかる多額の設備投資に加え、研究開発投資も継続的に行っており、固定費の割合が高い状況にあります。当社は、市場の変動に応じて設備投資計画を変更することは可能ですが、固定費の削減には限界があります。そのため、比較的軽微な売上収益の低下であっても営業利益やキャッシュ・フローに与える影響は相対的に大きくなり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 投資の計画と効果の乖離

当社グループが行う四日市工場、北上工場の新棟立ち上げ等の設備投資、次世代フラッシュメモリ等技術開発投資等については、設備納期、量産立ち上げ、歩留まりの改善、開発の進捗、必要な人材や設備・資材の確保等にかかる遅延、また当初予定された歩留まり、製造工期、製品特性が実現されないこと等により、投資開始時点の計画と生産開始時期に乖離が生じる可能性（なお、2020年3月期においてはメモリ市場における急激な需給の悪化を受け、予定していた設備投資を一部延期いたしました。そのため、2021年3月期以降においては一時的に設備投資が増加する可能性がございます。）や、当初想定した生産能力、歩留まり、生産効率が得られず、又はこれらが得られたとしてもこれに見合う需要が得られない等により、想定された投資効果が生じない可能性があります。資金回収時期の遅延、新製品の開発・販売において競合他社に劣後することによる競争優位性の低下やシェアダウンにより、当社グループが想定した利益を確保できず、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 戦略的提携、合弁、買収、出資等の成否

メモリを始めとする半導体業界では、提携、合弁、買収、出資等による再編が行われており、当社グループにおいても技術の獲得や、事業領域の拡大、競争力の強化や収益力向上を行うため、提携、合弁、買収、出資等を実施することがあり、例えば、Western Digitalグループとの間で製造合弁契約を締結し、合弁事業を行っています。また、2020年7月には、台湾・LITE-ONテクノロジー社の子会社であるSolid State Storage Technology Corporationとその関係会社の全株式を取得しました。しかしながら、提携、合弁、買収、出資等を行った対象事業の業績が悪化した場合には、当社の連結利益の悪化、保有株式やのれんの減損が起きる可能性があります。これにより当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また提携、買収、出資等が当社グループ、若しくはその一部事業についてなされたものの、想定どおりに統合が進まず、また、当社グループが期待するシナジー、スケールメリット等の効果を得られなかった場合には、経営方針の大幅な変更、事業規模の縮小、スケールメリットの喪失等による収益悪化が起きる可能性があります。これにより当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、提携、合弁、買収、出資等の形態や内容等によっては、相手方である第三者の行為を当社グループが有効にコントロールすることができず、また、特定の第三者との提携、合弁等を実施した結果、他の者との提携、協業又は取引等が制約される等、当社グループの経営上の選択肢又は事業運営が制約される可能性があります。

⑤Western Digitalグループとの合弁事業

当社グループは、Western Digitalグループとの間で製造合弁契約を締結し、製造合弁会社3社を設立しています。かかる合弁事業を通じることで、当社が単独で投資を行う場合に比して大規模な投資が可能となり、設備投資額やコスト面でのスケールメリットを享受することが可能となります。合弁契約の概要は、製造合弁会社3社が当社グループ及びWestern Digitalグループからの資金借り入れ又は製造合弁会社3社によるリース契約により生産設備を調達し、当社グループの四日市工場及び北上工場に設置、当社グループは製造合弁会社3社から無償貸与された生産設備にて生産を行い製造合弁会社3社に加工済みのウエハーを販売し、更に製造合弁会社3社から当社グループ及びWestern Digitalグループに50%ずつの割合で販売するというものです。当社グループは、合弁契約に従って、Western Digitalグループによる契約違反など合弁契約上の解約事由が発生した場合、製造合弁会社3社の保有する生産設備の残存簿価を反映したWestern Digitalグループの持分を買い取る可能性があり、この場合多額の資金が必要となることにより当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当該製造合弁会社3社が保有する生産設備のリース契約に関して、現在キオクシア株式会社とWestern Digital Corporationが個別に50%の債務保証をしていますが、Western Digital Corporationの業績又は財政状況の悪化により、同社が自身の債務保証を履行できない場合、キオクシア株式会社がWestern Digital Corporation分の保証債務を承継し又は当該保証債務不履行により合弁契約が解約され、製造合弁会社3社の保有する生産設備の残存簿価を反映したWestern Digitalグループの持分を買い取る可能性があります。これにより当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。更に、合弁契約上、合弁会社の運営に関しては、Western Digitalグループと対等な権利義務を有しており、かつ、Western Digitalグループは当社グループと競合関係にあるため、両社の経営及び戦略的方向性に乖離が生じた場合には、意思決定に想定以上の時間を要するなど、合弁会社の運営に支障が生じる可能性があります。これにより当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、キオクシア株式会社がWestern Digitalグループの持分を買い取った場合、当該製造合弁会社3社が当社の連結子会社として扱われる可能性があり、その場合、製造合弁会社3社の業績が当社の連結財務諸表に反映されることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥技術革新

フラッシュメモリは高度な技術を要し、複雑な生産工程を経て生産されておりますが、世代交代や大容量化、特性改善等の技術革新が非常に早い製品です。また将来的にはフラッシュメモリに代わる新技術が生まれる可能性もあります。このため、最新の技術を利用した製品を迅速に提供するためには、長期的かつ継続的な多額の研究開発投資が必要となります。当社は、BiCS FLASHTMの大容量化・積層化、新世代の3次元フラッシュメモリや4ビット/セル(QLC)への移行、その他の新しい製造開発への取り組みに向けた努力を日々行っておりますが、かかる取り組みが奏功する保証はなく、世代交代や、技術革新、コスト効率の向上等において競合他社や新規参入者に遅れを取り、製品特性や、ギガバイト当たりのコストにおける競争力が低下した場合や、スマートフォン等の新製品について顧客が要求する技術性能を実現できない場合には、当社グループの技術上の優位性ひいては競争力の低下、供給先の喪失やシェアダウン、または投資に見合う収益を得られないことにより、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)当社グループのオペレーションに伴うリスク

①特定の販売先への依存

当社グループはフラッシュメモリ専門メーカーであり、その売上高の多くはスマートフォン等のデジタル・デバイスやSSDを必要とする大規模なIT企業のような限定された顧客や業界に依存しています。これらの主要顧客や業界の販売動向、経営環境や当社グループへの需要量、複数社購買における主要購買先の見直し等の主要顧客の取引に係る方針や取引条件等が変化したこと等により、これらの主要顧客が当社グループの製品の採用を中止し、又はその発注数量が減少し若しくはその他の取引条件が当社グループに不利に変更された場合には、売上規模の減少、過剰在庫、顧客への転売に伴う価格の見直し等、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年3月期において、Appleグループへの販売高が、当社の連結売上高の10%以上を占めており、また2019年3月期においてはDellグループへの販売高も10%以上占めており、これらの販売先との関係性は米中貿易摩擦をはじめとする国際情勢に起因するものを含め、特に当社グループの事業、経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

②資材等調達

当社グループの事業活動には、部品、材料、製造設備等が適時、適切に納入されることが必要ですが、部品、材料、製造設備等の一部については、その特殊性から調達先が限定されているものや調達先の切替えが困難なものがあります。調達先による部品、材料等の供給不足、供給遅延、又は、事故、自然災害や新型コロナウイルス感染症をは

じめとする感染症の流行による供給の中断等が生じた場合には、必要な部品、材料等が不足することにより当社グループの製品の製造に支障又は遅延が生じる可能性又は他の調達先から購入するための費用が増加する可能性があり、これにより当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。かかるリスクを可能な限り低減するため、当社グループではシリコンウエハーといった当社グループの製品製造に不可欠な一部資材等について、調達先との間で長期購買契約を締結していますが、契約条件とは異なって資材等の価格が推移するなどした場合には、必ずしも長期購買契約が当社グループにとって優位な作用をもたらさない、あるいは不利に作用する可能性があります。

また、当社グループが競争力のある製品を市場に供給するためには、競争力のある価格で部品、材料を購入するとともに、調達先を含めたサプライチェーンの最適化が必要です。例えば、当社グループの生産活動をはじめとする事業活動には、電力が安定して供給されることが必要ですが、停電の発生や電力の供給不足により当社グループの工場をはじめとする施設の稼働が停止又は制限された場合や、国内の原子力発電所の稼働停止に伴う電力供給不足と為替変動を受けた燃料費上昇により、電気料金の更なる値上げ等があった場合には、当社グループの競争力や生産・販売活動に悪影響を与えることがあり、これにより当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、調達した部品、材料等に欠陥が存在し、仕様が満たされていない場合は、当該部品、材料等を使用した当社グループの製品の信頼性及び評価にも悪影響を及ぼす可能性があり、損害賠償等の請求を受ける可能性もあります。これにより当社グループの製品やブランドに対する評価や社会的信用が低下すること又は賠償金の支払い等が生じること等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年3月期においては、キオクシア株式会社四日市工場での停電による製造停止により345億円の損失（保険収入11億円を考慮すると停電影響としては△334億円）が発生した他、中国等における新型コロナウイルスの蔓延による生産・物流機能の停止に伴う部品不足による生産遅延も発生しており、今後も調達先を含むサプライチェーンにおいて発生する様々な事象等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③外部への生産委託

当社グループでは製品製造に関する工程の一部、特に当社グループのメモリ製品及びSSD製品の組立工程については、その殆どを外部協力会社へ生産委託しております。外部協力会社へは当社グループの仕様に基づく生産を要請するとともに、品質管理について様々な工夫を講じております。

しかしながら、第三者である外部委託先の生産工程や品質管理を当社グループが完全に把握し、コントロールすることは不可能であり、外部協力会社での当社グループからの生産委託工程に不測の事態が生じた場合や何らかの事態により生産に遅滞が生じた場合には当社グループの製品の顧客への期限内での納品に支障をきたす可能性があります。例えば、2020年には、新型コロナウイルスの影響により、当社グループのSSD製品の組立工程を委託しているフィリピンの工場の生産ラインの一部が一時的に閉鎖されるという事態が生じました。また、既存の外部委託先が、何らかの事態により当社グループからの生産委託を履行できなくなった場合には、適時に他の適切な外部委託先を確保できる保証はありません。また、生産委託工程に起因する製品の欠陥等が発生した場合には、当社グループと当社グループの顧客との間の関係性や当社グループ又はその製品に対するレピュテーションが悪化し、又は、顧客から損害賠償を請求されるなど、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、特定の外部協力会社への依存が進むと、委託先の切替えが困難になり、価格上昇等により当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④経営者への依存

当社は、監査役、取締役の統制のもとに執行役員主体による経営活動を行っておりますが、必ずしも特定の経営者への権限や経営判断の集中が起きる可能性が無いわけではありません。その場合には当該経営者の判断が事業に大きな影響を及ぼし、コーポレート・ガバナンスが適切に機能しないおそれがあること、また当該経営者の不在や退任等により、当社グループの事業活動が停滞し、又は後継者への円滑な承継が進まないことにより、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤人的資源の確保

当社グループの事業の成否は、開発、生産、販売、経営管理等のすべてのプロセス、分野における優秀な人材の確保に大きく依存しています。特に事業のグローバル展開及び先端的な開発・研究の推進には、優秀な人材の確保が必要不可欠です。しかし、各プロセス、分野における有能な人材は限られており、特に技術職の人材に対する需要が高まっているため、人材確保における競争が激しくなっています。このため、当社グループが、必要な人材を必要なタイミングで獲得できず、在籍している従業員の流出を防止できない場合、又は、新たな人材の獲得や維持のために給与やリテンションプランに従来以上のコストが必要となる可能性があり、これにより当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また新型コロナウイルスの影響によるリモートワーク等の新たな勤務形態へ対応した労働環境や制度の不備、整備遅延により、業務効率性の維持が困難になることや、整備コスト増により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥大規模災害等による生産の遅延、障害等

当社グループのフラッシュメモリの生産拠点は日本国内に集中しています。当社グループの生産拠点やその他当社グループのサプライチェーンにおいて、地震、津波、台風、洪水、火災、噴火その他の大規模災害、ストライキ、テロ、新型コロナウイルス感染症を含む重大な感染症の流行、停電、事故、システムトラブル、インフラの不全等が発生した場合、自社工場の稼働低下や停止、サプライチェーンからの供給の停滞、また需要の低下等により生産、販売に多大な悪影響を受ける可能性があります、これにより当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの生産拠点である四日市工場については、気象庁の指定する地震や洪水の危険性が高い地域に位置しており、また、北上工場については、東日本大震災で大きな被害を受けた地域に位置しています。当社グループの生産、販売拠点において地震、洪水、台風等の大規模災害や停電等が発生した場合には、生産設備の破損や操業の停止、原材料部品の調達停止、物流販売機能の麻痺等により、生産販売活動が阻害され、資産価値や生産販売能力に重大な悪影響を与える可能性があります、これにより当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

災害のみならず、当社グループ製造拠点での、製造装置の故障、生産システムの不具合、火災等により生産販売活動が阻害され、生産販売能力に重大な悪影響を与える可能性があります、これにより当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ITシステムの障害等

当社グループは、生産、販売、管理等多岐の業務にITシステムを使用しています。これらのシステムの不具合や外部からのコンピュータウイルスによる攻撃、不正アクセス等により、当社グループのITシステムに重大な障害が発生した場合には、障害対策に多額の費用と労力を要するほか、復旧期間における工場の生産、受発注、出荷の停止等により、当社グループの事業活動に重大な悪影響を与える可能性があります、これにより当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧個人情報やその他の機密情報の漏えい

当社グループは、当社グループ及び取引先・調達先等の技術、研究開発、製造、販売及び営業活動等により入手した個人情報やその他の機密情報を様々な形態で保持及び管理しています。当社グループにおいてはこれら情報を保護するために細心の注意を払い適切な管理を行っていますが、かかる管理が常に有効である保証はありません。予期せぬ事態により当社グループが保持又は管理する情報が漏えいし、第三者がこれを不正に取得又は使用するような事態が生じた場合、営業秘密の流出による競争力の低下や顧客の信用や社会的信用の低下を招くほか、個人情報の流出やシステム改修等の対応に係るコストの発生や当社グループに対して損害賠償を求める訴訟が提起されるなどにより、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)財務リスク

①多額の借入金及び社債型優先株式

当社グループは、金融機関を貸付人とする融資契約（シンジケートローン）を締結し、多額の借入を行っております。短期借入金と長期借入金の合計は2019年3月期において721,751百万円、2020年3月期において1,125,829百万円となっており、かかる有利子負債に係る金利が上昇した場合には、金利負担が増加する可能性があります。また、当社グループは、2019年3月期においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式の発行による資金調達を実施し、2020年3月期において甲種優先株式及び乙種優先株式（以下これらの優先株式を総称して「社債型優先株式」という。）の発行による資金調達を実施しており、それら社債型優先株式は期限満了をもって償還を行う設計としているため、当社が連結決算において採用する国際会計基準では負債として扱われます。社債型優先株式の残高は2019年3月期において546,044百万円、2020年3月期において308,304百万円となっております。連結総資産に対する借入金残高及び社債型優先株式残高の合計額は各々45.0%、52.8%を占めております。当社グループは、かかる融資契約及び社債型優先株式の引受契約/投資契約に基づき財務制限条項等一定の条件の遵守が課されており、融資契約については、当社グループ資産の担保提供を課されておりますが、当社グループが融資契約や引受契約/投資契約における財務制限条項等の条件への抵触等により期限前弁済事由や償還（金銭を対価とする取得）事由に該当する状況となった場合には、貸付人又は引受人からの請求により直ちに返済ないし償還のための資金確保が必要となりますが、適時に、また当社にとって望ましい条件で、借換え等による資金確保ができる保証はなく、また、融資契約に基づき返済ができない場合には、担保権を実行される可能性があります。

なお、財務制限条項等の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15. 借入金及びその他の金融負債」をご参照ください。当社グループは競争力の強化や収益力向上を通じた財務体質の強化に努めますが、これらの事由により当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、社債型優先株式の株主は、剰余金の配当及び残余財産の分配に際し、普通株主に先立って、あらかじめ定められた方法で算出される一定額の優先配当金又は残余財産分配金の支払いを受けることができるとされているため、当社の普通株主は、優先株主に対する上記の優先配当金又は残余財産分配金の支払いがなされない場合には、剰余金の配当又は残余財産の分配を受けることができません（なお、社債型優先株式に係る剰余金の配当及び残余財産の分配に係る規定の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」をご参照ください。）。

②のれん及びその他の無形資産の減損

2018年6月に旧東芝メモリ株式会社の全株式を取得した際に発生したのれん及びその他の無形資産は、2020年3月期においてそれぞれ384,646百万円、145,770百万円であり、合わせて連結資産合計の19.5%を占めております。当社が連結決算において採用する国際会計基準では、当該のれん及び一部の耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、事業年度毎又は減損の兆候が確認される場合において、減損テストを実施し、当社グループの事業の収益やキャッシュ・フロー創出力が低下したと認められる場合に減損損失を計上することが必要となり、これにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が連結決算において採用する国際会計基準では、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計と異なり、前述のとおり、のれん及び耐用年数の確定ができない無形資産の償却を行いません。そのため当該のれん及びその他の無形資産について減損損失の計上が必要となる場合、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計での減損損失の計上に比して計上額が多額となる可能性があります。

③繰延税金資産

当社グループは、現行の会計基準に基づき、税務上の繰越欠損金等及び将来減算一時差異に対して将来の課税所得を合理的に見積り回収可能性の検討をした上で繰延税金資産（2020年3月期末において純額は256,902百万円）を計上しております。当社及び当社グループ各社の業績や経営環境の著しい変化により、繰延税金資産の全部または一部に回収可能性がないと判断した場合や、税率変更を含む税制改正、会計基準の改正等が行われた場合、当該繰延税金資産は減額され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金融市場リスク

①為替変動

当社グループの事業活動は、世界各地域において様々な通貨により行われているため、当社グループの事業、経営成績及び財政状態は、為替相場の変動による影響を受けます。特に、当社グループの売上収益は基本的に外貨建てとなり、他方で前工程の製造拠点は日本国内にあるため、営業費用の相当部分は円建てとなることから、円高が進行した場合には当社グループの事業、経営成績及び財政状態への悪影響を及ぼします。

当社グループは、売上外貨と購入外貨のバランス化を図ることや定期的にヘッジ取引を行うことで、為替相場の変動の影響を極小化する対応に努めていますが、営業損益については為替変動の影響を受ける可能性があります。また、急激な為替変動により、外貨建ての債権債務の計上時期と決済時期の為替レートの差異から生じる為替換算差損が発生する可能性があります。

また、当社グループの保有する外貨建ての資産、負債等を連結財務諸表の表示通貨である円に換算することによって発生する外貨換算調整額は、資本の部の「その他の包括損益累計額」に含めて報告されます。このため、当社グループの株主資本は為替相場の変動により悪影響を受ける可能性があります、これにより当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②資金調達環境の変化

当社グループは、金融機関からの借入れや社債型優先株式の発行等による資金調達を行っており、上場後は資本市場での資本性資金の調達も選択肢となりますが、資金調達の可否及び条件は、金融・証券市場の環境、金利等の動向、資金需給の状況、貸し手又は出資者側の融資・投資方針の変更等の影響を強く受けるため、これらの環境の変化が、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、金融機関からの借入れについては、財政状態の悪化による当社の信用力の低下、金融市場の混乱、金融機関に対する自己資本規制強化等に伴い、金融機関が貸出しを圧縮するなど当社グループに対する融資方針を変更した場合には、以後新たに同様の条件により借換え又は新規の借入れを行えるとの保証はなく、当社グループが適時に必要とする金額の借入れを行うことができず、または資金調達コストが増加する場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

フラッシュメモリは、量産効果が大きく、新製品の開発競争も激しいため、価格、品質等の競争力を維持、強化するためには、多額の設備投資と研究開発投資が必要ですが、当社グループが前述の理由により適時に必要とする資金を調達できない場合には、必要な時期に必要な設備投資や研究開発を実施できない可能性があり、これにより当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的リスク

①重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受ける可能性があります。地域ごとに裁判制度の違いがあり、またこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであり、当社グループの想定を超えた金額の支払いや販売差止め等業務や取引の制限や停止が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、訴訟やその他の法的手続、当局による調査の結果、当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、経営成績、財政状態、社会的評価・信用に影響を及ぼす可能性があります。また、様々な事情により、訴額の大きな訴訟等が提起された場合には、仮に損害賠償等の金銭の支払いが命じられる可能性が低いとしても、社会的な注目を集める結果、当社グループの社会的評価が低下する可能性があります。これにより当社グループの事業展開、経営成績、評判、及び信用に影響を及ぼす可能性があります。

②知的財産権保護

当社グループは、当社グループの技術やノウハウを保護するため、知的財産権の確保に努めていますが、地域によっては知的財産権に対する十分な保護が得られない可能性があり、これらの地域での第三者による当社の知的財産権を侵害する製品の販売等により当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、当社グループの製品の製造や研究開発の一部を第三者に委託し、また、当社グループの知的財産権を第三者に使用させておりますが、かかる第三者により当社グループの技術やノウハウを不適切に利用される可能性も皆無ではありません。

当社グループは、第三者からの使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用していることがありますが、今後、必要な使用許諾を第三者から受け入れられない可能性や、不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性があります。これらの事態が生じた場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、メモリ業界においては、主要なプレイヤーそれぞれが多数の重要な特許を保有しており、それらを相互にクロスライセンスすることが一般的に行われています。他社が当社グループに比して有効かつ多数の特許を保有するに至った場合やクロスライセンスに関する経営方針を変更する場合には、当社グループの製品の製造や販売に制約が生じ、またはライセンス料の支払いが高額となる可能性があります。

また、当社グループが知的財産権に関する訴訟等を提起される、又は自らの知的財産権を保全するために訴訟等を提起する可能性があります。このような訴訟等には、時間、費用その他の経営資源が費やされ、また、訴訟等の結果によっては、当社グループが重要な技術を利用できなくなる可能性や損害賠償責任を負う可能性があり、これにより当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、2017年9月28日付の株式会社東芝との株式譲渡契約上の補償条項に基づき、当社グループは、一定の特許ライセンス契約等に起因した損失について、一定額を上限に、株式会社東芝に対して補償請求をすることができ、過去複数回にわたり当該補償請求を行うことにより当社が損害賠償金として相手方に支払った金額と同額の支払いを株式会社東芝から受けております。例えば、当社が2019年3月期に台湾に所在する事業会社から米国及び台湾において特許侵害に基づく損害賠償等を請求され和解に至った事案では、株式会社東芝から合計約82百万米ドルの補償をうけたため、当該事業会社に対する支払額は当社の連結財務諸表において認識されておられません。しかしながら、当該補償条項に基づく請求が可能な期間は、2021年6月1日をもって終了する予定であるため、当社グループは、特許ライセンス契約等に起因した損失が生じる場合には、それ以降株式会社東芝に補償請求を行うことはできず、自ら負担することとなります。

③品質問題

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて品質管理に取り組んでおりますが、今後当社グループや、当社グループの委託先、調達先に起因するものを含む品質問題が発生する可能性は皆無ではありません。また、重大な品質問題が発生し、顧客への納入の大幅な遅延や再作業が必要となった場合、多額の費用負担や損害賠償責任が生じる可能性があり、またSSD、USBメモリ、SDメモリカード等については一般ユーザーに対する製造物責任も生じる可能性があり、その場合の対応費用や損害賠償の額は甚大となり、また当社グループ又は当社グループの製品に対する社会的信頼が著しく低下する可能性があります。これにより当社グループの事業展開、経営成績、社会的評価、及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

④環境関係

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関し、世界各国において様々な環境関連法令の適用を受けています。かかる環境関連法令の下、当社グループは、過失の有無にかかわらず、製造等の拠点における土地の浄化責任を負うことがあるなど、過去分を含む事業活動に関し、環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。また将来環境に関する規制や社会的な要求がより厳しくなり、有害物質の除去や温室効果ガス排出削減等の責任が更に追加される可能性があり、これにより当社グループの事業活動に制約が生じ、又はかかる規制に対応するためのコストが増加する可能性があるほか、かかる環境関連の規制又は社会的要請に適切に対応しないことにより当社グループに対する社会的評価・信用が低下するなど、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤コンプライアンス

当社グループは、事業を展開する各国の法令、規則の適用を受けます。かかる法令等のコンプライアンス体制の整備、業務の適正化の為に必要な内部統制システムの導入を図っておりますが、内部統制システムに内在する限界、法規制、法解釈の変更等により法規制等の遵守が困難になる可能性があります。そのためコンプライアンス違反が発生し、業務停止等の行政処分を受けた場合には、業務への障害、罰則や課徴金の適用、法令違反に係る損害賠償請求、当社グループに対する社会的評価・信用の低下等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7)株主等の関係に関するリスク

①ベインキャピタルグループとの関係

当社はグローバルなプライベート・エクイティファームであるベインキャピタルグループが投資助言を行うファンドから、BCPE Pangea Cayman, L.P.、BCPE Pangea Cayman 1A, L.P.、BCPE Pangea Cayman 1B, L.P.及びBCPE Pangea Cayman2, Ltd.を通じて出資を受けており、これらのファンドは本書提出日現在では当社発行済普通株式の56.2%を間接的に保有する株主となっております。また、当社の取締役である杉本勇次、デイビッド・グロスロー、当社の監査役である末包昌司の3名がベインキャピタルグループから派遣されております。

当社は、Bain Capital Private Equity, L.P.とのマネジメント契約に基づき、同社より戦略立案、資金調達、オペレーション等に関する経営指導を受けており契約に基づくフィーを年間10億円（諸経費を除く）支払っております。なお、当社の新規株式公開等の場合は、35億円をそのクロージング時に支払う義務を負っていますが、それ以降は当該契約に基づく対価の支払いは発生しません。

ベインキャピタルグループが投資助言を行うファンドは、当社の上場時において所有する当社株式の一部を売却する予定であり、またBain Capital Private Equity, L.P.とのマネジメント契約は当社の上場時に終了いたしますが、上場後においても相当数の当社株式を保有する予定であるため、当社について他の一般株主と異なる利害関係を有しており、一般株主が期待する議決権の行使その他の行為を行わない可能性があります。

②東芝グループとの関係

a 株式会社東芝との資本関係

株式会社東芝は、本書提出日現在、当社の発行済普通株式の40.64%を保有しております。株式会社東芝によれば、2017年9月29日及び2019年11月11日付で同社の保有する当社普通株式に係る議決権の行使に当たり、株式会社INCJに対し、当該普通株式に係る議決権の一部について指図権を付与する旨合意したとのことですが、当社普通株式の上場日をもって当該指図権を消滅させる旨株式会社INCJと合意していると同っています。株式会社東芝は、当社の上場時において所有する当社株式の一部を売却する予定であり、上場後においても相当数の当社株式を保有する予定であること、また知的財産のクロスライセンスなど当社の普通株主一般と異なる利害関係を有していることから、株式会社東芝が保有する普通株式に係る議決権については、一般株主の利害と異なる議決権の行使が行われる可能性があります。

b 東芝グループとの人的関係

当社グループは、東芝グループから出向者を受け入れております。同社グループからの受入出向者数は、2020年7月31日現在で115名であり、将来的には転籍若しくは出向解除による出向元への帰任を基本方針としておりますが、当社が必要又は有益と考える人材が当社グループへの転籍を拒絶する場合などには当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

c 東芝グループとの取引関係・契約関係

当社は、後記「4 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、株式会社東芝との間で、メモリ事業に必要な特許権及び技術情報に係るクロスライセンス契約を締結しております。また、東芝グループからの事業売却に伴い、2018年5月28日付で当社グループによる東芝グループのシステムの利用許諾等について規定する業務委託及びシステムの利用許諾に関する契約書（その後の修正覚書を含みます。）（以下「TSA」という。）を締結

しておりますが、当該契約は2021年6月1日に終了する予定です。今後、当該クロスライセンス契約が終了した場合やこれらの契約の条件が当社に不利益に変更される場合、また、TSAの終了に際して、東芝グループのシステムから当社グループ独自のシステムへの移行等が適時・適切に完了しない場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

更に当社と東芝グループとの取引は、対等な立場で行われているものではありませんが、当社と特定の関係を有する者との取引であるため、東芝グループとの取引の条件その他に何らかの影響が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③SK hynix Inc. との関係

当社グループの競合他社であるSK hynix Inc. は、当社の普通株式77,400,000株（本書提出日現在の発行済普通株式数の14.96%に相当します。）を保有するBCPE Pangea Cayman2, Ltd.に対して、同エンティティのほぼ全ての議決権に係る株式に転換可能な社債を保有しております。他方、SK hynix Inc. は、当社との間で、当社の合意がない限り、2028年まで当社が当社の総議決権数の15%超を保有することはできない旨合意しております。SK hynix Inc. は、すでに各国の独占禁止法並びに外国為替及び外国貿易法に基づく必要な手続を開始している可能性があり、その完了をもって、いつでも当該社債を同エンティティの株式に転換することが可能であり、そのような転換を早期に行うことも合理的に予測されます。SK hynix Inc. は、かかる転換により、当該エンティティを通じて当社の株主総会における議決権行使が可能となりますが、SK hynix Inc. は当社グループと競合関係にあるため、その議決権行使は当社の一般株主の利害とは異なる可能性があります。

④関連当事者取引

当社グループは、当社のグループ会社間の取引のほか、株式会社東芝及びその子会社との間で取引があります。このような関連当事者取引等は対等な立場で行われているものではありませんが、当社グループと特定の関係を有する者との取引であるため、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤当社株主による当社株式の処分に係るもの

ベインキャピタルグループが投資助言を行うファンドが保有するエンティティ（BCPE Pangea Cayman, L.P.、BCPE Pangea Cayman 1A, L.P.、BCPE Pangea Cayman 1B, L.P.及びBCPE Pangea Cayman2, Ltd.）、株式会社東芝及びHOYA株式会社は、本書提出日現在、当社の総株主の議決権数のそれぞれ56.23%、40.64%及び3.13%に相当する当社普通株式をそれぞれ保有しております。当社普通株式の上場後において、これらの株主による当社普通株式の売却が行われ、又はかかる売却により当社普通株式の需給状況が悪化すると観測が市場で広まった場合には、当社普通株式の市場での取引や市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後ストックオプションや譲渡制限付き株式を多数発行する場合には、これらの行使や売却により、株式価値に、希薄化等の影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下では、当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析の記載をしております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

当社グループはメモリ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略していますが、売上収益を製品の用途に応じたアプリケーション別に区分しております。「SSD & ストレージ」には主にPC、データセンター、エンタープライズ向けSSD製品及びメモリ製品が含まれております。「スマートデバイス」にはスマートフォン、タブレット、テレビ等の民生機器、車載、産業機器等の用途で使用される制御機能付きの組み込み式メモリ製品が含まれております。「その他」にはSDメモリカード、USBメモリ等のリテール向け製品及び製造合弁会社3社経由で計上されるWestern Digitalグループ向けの売上等が含まれております。

なお、当社グループが属する半導体メモリ業界では事業環境が短期間に大きく変化する特徴等があることから、達成蓋然性のある年度計画値の策定は困難であるため、年度計画値及び当該達成状況に係る記載は省略しております。

① 経営成績の状況

2020年3月期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 前期比増減 |
|-----------------------------------|--|--|----------|
| 売上収益 | 1兆745億円 | 9,872億円 | △873億円 |
| Non-GAAP営業利益（△損失） | 2,731億円 | △269億円 | △3,000億円 |
| PPA影響額（△損失） | △2,272億円 | △1,128億円 | 1,144億円 |
| 停電影響額（△損失） | - | △334億円 | △334億円 |
| 営業利益（△損失） | 459億円 | △1,731億円 | △2,190億円 |
| 税引前利益（△損失） | 40億円 | △2,388億円 | △2,428億円 |
| 当期利益（△損失） | 119億円 | △1,660億円 | △1,779億円 |
| Non-GAAP親会社の所有者に帰属する 当期利益（△損失） | 1,700億円 | △647億円 | △2,347億円 |
| 親会社の所有者に帰属する 当期利益（△損失） | 116億円 | △1,667億円 | △1,783億円 |
| 基本的1株当たり当期利益（△損失） | 29.15円 | △322.10円 | △351.25円 |

(注) 1. 本表における億円単位表記箇所については、Non-GAAP数値、PPA影響額及び停電影響額を除き「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載の数値から億円未満を四捨五入した数値を記載しております。Non-GAAP数値については、後記で定義される「Non-GAAP指標」をご参照ください。

2. 当社は、2020年8月27日付で、株主との合意により転換型株式の全部について普通株式に内容の変更を行っております。さらに、当社は、2020年8月5日開催の取締役会の決議により、2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を実施しております。基本的1株当たり当期利益（△損失）につきましては、転換型株式を普通株式とみなした上で、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の普通株式の発行済株式総数により算定しております。

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の影響や、地政学リスクなどを背景に先行きに対する不透明感がありながらも堅調に推移してきました。また、半導体業界においては、3次元メモリへの移行と歩留まり改善による供給増加と、データセンター顧客の在庫抑制による需要の伸び悩みによって需給バランスが緩み、前連結会計年度後半から当連結会計年度前半にかけて単価下落が続いたものの、ビッグデータビジネスの普及やスマートフォンなどへのメモリ搭載容量の拡大基調などデジタル化の加速に伴い、物量ベースの市場成長が見られました。更に、次世代通信規格「5G」の導入期待や自動運転技術の開発加速など、進化し続けるデジタル社会における長期的なメモリ需要の拡大が見込まれ、当連結会計年度後半は需給バランスの改善による単価上昇基調もあり、市場成長が期待されていきました。しかしながら2020年に入り新型コロナウイルス感染

症（COVID-19）が世界中に蔓延し、グローバル経済に大きな影響を与えるなど半導体業界においても先行き不透明感が強まる結果となりました。

このような状況の下、売上収益のうちSSD & ストレージにつきましては、売上収益全体の39.4%を占める3,894億円（前連結会計年度比18.8%減）となりました。当連結会計年度は、主に3次元メモリの開発・大容量化とそれに伴う急激な生産性の向上による供給過剰と、データセンターSSD関連需要が市場関係者の当初の認識と乖離する結果となったことが重なった結果、販売単価が下落した影響により、前連結会計年度比で減収となりました。また、スマートデバイスにつきましては、売上収益全体の42.6%を占める4,201億円（前連結会計年度比6.7%減）となりました。当連結会計年度は、同様に主に単価下落の影響により、前連結会計年度比で減収となりました。

一方で、当社グループは半導体市況の好転に備え、2019年10月には岩手県北上市の新製造棟が竣工し、稼働を開始するとともに、四日市工場における統合生産の推進及び既存設備活用による生産効率の改善や96層積層プロセスを用いたBiCS FLASH[™]への切り替えなどコスト競争力の強化を図りました。市場拡大が期待されるSSD & ストレージ分野においては、事業活動を推進するため、台湾・LITE-ONテクノロジー社のSSD事業の買収契約を2019年8月に締結しました（2020年7月に買収を完了）。更には高積層化メモリ開発、及び次世代メモリの技術開発に注力いたしました。また、資本構成の見直しを図るなど将来の成長に向けた経営基盤強化にも取り組みました。

また、2019年10月1日には社名を変更し、キオクシアにブランドを刷新するとともに、2020年1月29日付で前社長に代わり早坂伸夫が新社長に就任し経営体制の刷新を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は、単価下落の影響を物量の伸びで補いきれず、前連結会計年度比で873億円の減少となる9,872億円となりました。また、2019年6月15日に四日市工場において発生した一部停電により操業が停止したことによる345億円の損失（保険収入11億円を考慮すると停電影響としては△334億円）が生じたこと等の影響、前期比で950億円の増加となる材料費等の上昇並びに北上工場の竣工に伴う減価償却費及び人件費の増加等により、営業損失は前期比で2,190億円の減少となる△1,731億円となりました。また資本構成の見直しにおける借り換え費用、及び非転換社債型優先株式の早期償還をするなど206億円の金融費用が発生したこと等により、税引前損失は前期比で2,428億円の減少となる△2,388億円、親会社の所有者に帰属する当期損失は前期比で1,783億円の減少となる△1,667億円となりました。

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」という。）及びIFRSに基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しています。

Non-GAAP指標は、IFRSに基づく利益から、非経常的な項目としてPPA（Purchase Price Allocation）影響額と2019年6月に四日市工場で発生した停電影響額を控除したものです。

経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって競合他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しています。Non-GAAP指標は、当社グループの経営上の社内指標であり、IFRSに基づく会計項目ではなく、また、監査法人の監査又は四半期レビューを受けた数値ではありません。そのため、当社の実際の財政状態や業績を正確に示していない可能性があります。なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。

当連結会計年度のPPA影響額（△1,128億円）と停電影響額（△334億円）を控除したNon-GAAP営業損失は△269億円、Non-GAAP親会社の所有者に帰属する当期損失△647億円となりました。なお、2020年3月期第4四半期連結会計期間については、新型コロナウイルス感染症により消費活動に影響があったものの当社グループの売上収益に対する直接的影響は限定的であったこと、更には第3四半期以降のメモリ市況の回復基調により当第4四半期連結会計期間の業績改善が一層進んだことから2020年3月期第4四半期連結会計期間のPPA影響額△273億円を控除したNon-GAAP営業利益は394億円、Non-GAAP親会社の所有者に帰属する当期利益は289億円となり、第3四半期連結会計期間に続き堅調に推移いたしました。

2021年3月期第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

| | 前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | 当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 前年同期比増減 |
|------------------------------------|---|---|---------|
| 売上収益 | 2,142億円 | 2,675億円 | 533億円 |
| Non-GAAP営業利益（△損失） | △359億円 | 414億円 | 773億円 |
| PPA影響額（△損失） | △286億円 | △267億円 | 19億円 |
| 停電影響額（△損失） | △344億円 | - | 344億円 |
| 営業利益（△損失） | △989億円 | 147億円 | 1,136億円 |
| 税引前四半期利益（△損失） | △1,296億円 | 28億円 | 1,324億円 |
| 四半期利益（△損失） | △952億円 | 17億円 | 969億円 |
| Non-GAAP親会社の所有者に帰属する 四半期利益（△損失） | △513億円 | 203億円 | 716億円 |
| 親会社の所有者に帰属する 四半期利益（△損失） | △952億円 | 17億円 | 969億円 |
| 基本的1株当たり四半期利益（△損失） | △184.05円 | 3.28円 | 187.33円 |

- (注) 1. 本表における億円単位表記箇所については、Non-GAAP数値、PPA影響額及び停電影響額を除き「第5 経理の状況」に記載の数値から億円未満を四捨五入した数値を記載しております。
2. 当社は、2020年8月27日付で、株主との合意により転換型株式の全部について普通株式に内容の変更を行っております。さらに、当社は、2020年8月5日開催の取締役会の決議により、2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を実施しております。基本的1株当たり四半期利益（△損失）につきましては、転換型株式を普通株式とみなした上で、前第1四半期連結累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の普通株式の発行済株式総数により算定しております。

当第1四半期連結累計期間（2020年4月～6月）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、各国政府が感染防止の緊急措置を講じたことに伴い、経済活動が停滞し個人消費や企業業績に影響を与えております。半導体業界におきましても消費活動の落ち込みや製造・サプライチェーンへの影響等もありスマートフォン向けの需要が低迷した一方、新しい生活様式に対応する在宅勤務やオンライン学習、ビデオストリーミングサービス等の拡大に伴いデータセンター向けの需要増加が見られました。また、次世代通信規格「5G」の普及など進化し続けるデジタル社会における長期的なメモリ需要の拡大が期待されるものの、米中貿易摩擦などの国際情勢への懸念や依然として新型コロナウイルス感染症がグローバル経済に大きな影響を与えており、不透明な要因も存在します。

このような状況下、当社グループは半導体市況の好転に備え、2019年10月に竣工した岩手県北上市の新製造棟での生産を開始し、四日市工場における生産効率の改善などコスト競争力の強化を推進、更には高積層化メモリ開発や次世代メモリの技術開発に注力いたしました。また、2020年4月にパーソナル向けフラッシュメモリ/ストレージ製品を新たに「キオクシア (KIOXIA)」ブランドとして立ち上げ、一般消費者向けの販売強化を図りました。

売上収益のうちSSD & ストレージにつきましては、売上収益全体の52.1%を占める1,393億円（前年同期比+586億円）となりました。主にPC向け・データセンター向けの販売が増加したことにより前年同期比で増収となりました。また、スマートデバイスにつきましては、売上収益全体の33.5%を占める897億円（前年同期比+63億円）となりました。新型コロナウイルス感染症の影響で一部のスマートフォン向けの需要は低迷したものの、対前年と比較するとスマートフォン向けの販売が一部回復したことにより、前年同期比で増収となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間（2020年4月～6月）の業績は出荷量（記憶容量ベース）が増加し、販売単価（記憶容量ベース）が引き続き改善傾向を示したこともあり売上収益2,675億円（前年同期比+533億円）、営業利益147億円（前年同期比+1,136億円）、金融費用125億円（前年同期比△221億円）及び法人所得税費用等控除後、親会社の所有者に帰属する四半期利益17億円（前年同期比+969億円）となりました。また前年同期の停電影響に関連する一過性の費用計上（△344億円）の影響が剥落したことにより、PPA影響額（△267億円）を除くNon-GAAP営業利益414億円（前年同期比+773億円）、Non-GAAP親会社の所有者に帰属する四半期利益203億円（前年同期比+716億円）となりました。

② 財政状態の状況

2020年3月期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) | 前期末比増減 |
|----------------|-------------------------|-------------------------|----------|
| 資産合計 | 2兆8,202億円 | 2兆7,184億円 | △1,018億円 |
| 負債合計 | 1兆9,521億円 | 2兆191億円 | 670億円 |
| 資本合計 | 8,681億円 | 6,992億円 | △1,689億円 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | 8,662億円 | 6,991億円 | △1,671億円 |
| 親会社所有者帰属持分比率 | 30.7% | 25.7% | △5.0ポイント |

(注) 本表における億円単位表記箇所については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載の数値から億円未満を四捨五入した数値を記載しております。

(資産)

当連結会計年度末の資産は、2兆7,184億円となり、前連結会計年度末に比べて1,018億円減少しました。

主な要因は年度末にかけての受注増に伴う営業債権及びその他の債権が332億円増加、北上工場稼働に伴い使用権資産が366億円増加、及び繰延税金資産が788億円増加したものの、現金及び現金同等物が400億円減少、有形固定資産の減価償却に伴い1,356億円の減少、及び無形資産の償却に伴い579億円減少したことなどによります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、2兆191億円となり前連結会計年度末に比べて670億円増加しました。

主な要因は設備投資の減少により営業債務及びその他の債務が1,477億円減少したものの、2019年6月の株式会社日本政策投資銀行を割当先とする社債型優先株式の発行及び長期借入金のリファイナンスの実施により非転換型優先株式の償還等を行い、経営基盤の安定化を図っており、そのためその他の金融負債が2,432億円減少した一方で借入金が4,040億円増加したことによります。

(資本)

当連結会計年度末の資本は、親会社の所有者に帰属する当期損失1,667億円を計上したことにより、前連結会計年度末に比べて1,689億円減少し6,992億円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の30.7%から25.7%になりました。

2021年3月期第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日) | 前期末比増減 |
|----------------|-------------------------|----------------------------------|----------|
| 資産合計 | 2兆7,184億円 | 2兆7,645億円 | 461億円 |
| 負債合計 | 2兆191億円 | 2兆604億円 | 413億円 |
| 資本合計 | 6,992億円 | 7,041億円 | 49億円 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | 6,991億円 | 7,040億円 | 49億円 |
| 親会社所有者帰属持分比率 | 25.7% | 25.5% | △0.2ポイント |

(注) 本表における億円単位表記箇所については、「第5 経理の状況」に記載の数値から億円未満を四捨五入した数値を記載しております。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産は、2兆7,645億円となり、前連結会計年度末に比べて461億円増加しました。

主な要因は有形固定資産が減価償却に伴い192億円の減少、及び無形資産が償却に伴い152億円減少したものの、現金及び現金同等物が470億円増加、及び売上収益増加に伴い棚卸資産が299億円増加したことなどによります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、2兆604億円となり前連結会計年度末に比べて413億円増加しました。主な要因は設備投資における営業債務及びその他の債務が442億円増加したことなどによります。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末の資本は、親会社の所有者に帰属する四半期利益17億円、及び有価証券の評価益など親会社の所有者に帰属するその他の包括利益31億円を計上したことなどにより前連結会計年度末に比べて49億円増加し7,041億円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の25.7%から25.5%になりました。

③ キャッシュ・フローの状況

2020年3月期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前年同期比増減 |
|------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------|
| | (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,624億円 | 1,591億円 | △3,033億円 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △2兆2,348億円 | △3,524億円 | 1兆8,824億円 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2兆258億円 | 1,543億円 | △1兆8,715億円 |

(注) 本表における億円単位表記箇所については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載の数値から億円未満を四捨五入した数値を記載しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,171億円（前期末比△400億円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は1,591億円となりました。

主な内容は税引前損失2,388億円と有形固定資産の減価償却及び無形資産の償却4,117億円など非資金項目を計上したことなどによります。また前年同期比3,033億円悪化した主な要因は売上収益の減収に伴い税引前損益が悪化したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は3,524億円となりました。

主な内容は有形固定資産の取得による支出3,529億円などによります。また前年同期比1兆8,824億円改善した主な要因は前年度の2018年6月に旧東芝メモリの株式を取得したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は1,543億円となりました。

主な内容は経営基盤の安定化を図るため借入金の返済6,652億円、非転換型優先株式の償還5,340億円、借入による収入1兆594億円、及び優先株式の発行による収入3,000億円などによります。また前年同期比1兆8,715億円悪化した主な要因は前年度に旧東芝メモリの株式を取得するための資金を調達したことなどによります。

2021年3月期第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

| | 前第1四半期 | 当第1四半期 | 前年同期比増減 |
|------------------|-------------------------------|-------------------------------|----------|
| | 連結累計期間 | 連結累計期間 | |
| | (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △67億円 | 793億円 | 860億円 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,293億円 | △269億円 | 1,024億円 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,382億円 | △53億円 | △1,435億円 |

(注) 本表における億円単位表記箇所については、「第5 経理の状況」に記載の数値から億円未満を四捨五入した数値を記載しております。

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は2,641億円（前年同期末比+54億円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は793億円となりました。

主な内容は税引前四半期利益28億円、有形固定資産の減価償却及び無形資産の償却1,024億円を計上したことなどによります。また前年同期比860億円改善した主な要因は売上収益の増収に伴い税引前損益が改善したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は269億円となりました。

主な内容は有形固定資産の取得による支出273億円などによります。また前年同期比1,024億円改善した主な要因は設備投資の減少などによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は53億円となりました。

主な内容は長期借入金の返済による支出191億円、及びリース負債の返済による支出48億円があったものの、借入による収入225億円などによります。また前年同期比1,435億円悪化した主な要因は前年度に経営基盤の安定化を図るため社債型優先株式の発行及び長期借入金のリファイナンスなどを行ったことなどによります。

④ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要は、製品製造のための設備投資です。これらの資金需要は営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金により資金調達をしています。現在予定している設備の新設・改修等に係る投資計画は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載の投資計画に係る投資時期又はそれに基づき当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

⑤ 生産、受注及び販売の実績

当社グループはメモリ及び関連製品を製造・販売していますが、同種の製品であっても性能、構造、形式等が異なること、また、受注生産形態を取っていないため、品目ごとの生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため、生産、受注及び販売の状況については、前記「(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しています。

なお、最近2連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。

| 顧客の名称 | 2019年3月期連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | | 2020年3月期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | | 2021年3月期第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | |
|-------------------------|---|--------|---|--------|--|--------|
| | 金額 (百万円) | 割合 (%) | 金額 (百万円) | 割合 (%) | 金額 (百万円) | 割合 (%) |
| Appleグループ | 259,974 | 24.2 | 234,601 | 23.8 | 60,907 | 22.8 |
| Western Digital グループ | 83,364 | 7.8 | 115,038 | 11.7 | 33,677 | 12.6 |
| Dellグループ | 115,122 | 10.7 | (注) - | (注) - | 28,369 | 10.6 |

(注) 2020年3月期連結会計年度について連結損益計算書の売上高の10%未満であるため記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績等の状況に関する分析・検討内容につきましては、前記「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症により、フラッシュメモリ業界におきましても消費活動の落ち込みや製造・サプライチェーンへの影響等もありスマートフォン向けの需要が低迷した一方、新しい生活様式に対応する在宅勤務やオンライン学習、ビデオストリーミングサービス等の拡大に伴いデータセンター向けの需要増加が見られました。現時点において、当社オペレーションへの影響は軽微ですが、新型コロナウイルス感染症がグローバル経済に大きな影響を与えており、その影響を注視してまいります。また、新型コロナウイルスによる新たな需要の創出・喪失の双方に適切に対応してまいります。

また、2021年3月期第2四半期に入ってから、落ち込んでいたスマートフォン市場においても例年同様に、年末商戦に向けた新規機種リリースによる一定の需要回復が見込まれることや、SSD搭載の新ゲーム機器のリリースも年末商戦に予定されており、新たなフラッシュメモリ市場の創出が期待されるなど、メモリ市場における好材料もある一方で、依然として新型コロナウイルス感染症がグローバル経済に大きな影響を与えており、加えて米中貿易摩擦などの国際情勢への懸念などもあり、先行きは不透明な状況が続いています。第1四半期との比較ではスマートフォン向けの比重が一時的に増加する等の販売製品構成の変化により若干の収益性低下の影響を見込んでおります。2021年3月期下半期にかけては、フラッシュメモリ市場における供給が需要を若干上回るとの市場予測もあり、引き続き市場の動向を注視しつつ、適切に対応してまいります。

② 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおり、マクロ経済の変動、政治情勢、規制環境、フラッシュメモリ市場の循環的変動、競合他社との競争、買収や合弁会社設立等による業界再編、技術革新、需要変動、為替変動、資金調達環境の変化、戦略的提携、投資の成否等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

その他、研究開発費については、当社は様々な市場動向に応じて研究開発費の計画を柔軟に進めてきましたが、2019年において市況の悪化に伴い研究開発費を抑制したことにより、来期の研究開発費を増加させる可能性があり、その場合、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

③ 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成しています。連結財務諸表の作成に当たって、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、見積り及び判断を行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」をご参照ください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、連結財務諸表の作成上の見積り及び判断から乖離が生じ、当該影響に応じ当社業績に影響が生じる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(株式会社東芝と東芝メモリ株式会社(現キオクシア株式会社)との契約)

| 契約の名称 | 契約締結日 | 契約内容の概要 | 契約期間 |
|-------|----------------------------------|--|--|
| 契約書 | 2017年6月5日 (2018年3月22日付で覚書を締結) | 契約当事者が保有し、かつ、単独で第三者に対して許諾しうる特許権及び技術情報について、対価の支払いなしにクロスライセンスする。 | 2017年4月1日から、許諾される各権利の存続期間満了の日又は各技術情報に含まれる営業秘密の秘密管理性の喪失若しくは著作物の著作権の消滅までの、いずれか遅い方まで。 |

(SanDisk Corporation (Western Digital Corporationの子会社である現SanDisk Limited Liability Company) 等との製造合弁契約)

キオクシア株式会社と、SanDisk Corporation (Western Digital Corporationの子会社である現SanDisk Limited Liability Company) 及びその関係会社との間で、当社グループの四日市工場及び北上工場における協業に関して、以下の製造合弁契約が有効に存続しています(締結当時の当事者である株式会社東芝から分社時に契約上の地位を承継しています)。

なお、Western Digital Corporation、SanDisk Limited Liability Company及びその関係会社との間の和解契約に基づき、当社普通株式に関する一定の譲渡制限が付されておりますが、かかる制限は当社普通株式の新規株式公開の実施により解除される予定です。

| 契約の名称 | 契約締結日 | 契約内容の概要 | 契約期間 |
|---------------------------------|------------|--|---------------------------|
| FLASH PARTNERS MASTER AGREEMENT | 2004年9月10日 | 四日市工場第3製造棟他におけるメモリ製造に係る合弁企業(フラッシュパートナーズ(有))の協業の枠組みを規定 | 2004年9月10日から2029年12月31日まで |
| FLASH ALLIANCE MASTER AGREEMENT | 2006年7月7日 | 四日市工場第4製造棟他におけるメモリ製造に係る合弁企業(フラッシュアライアンス(有))の協業の枠組みを規定 | 2006年7月7日から2029年12月31日まで |
| FLASH FORWARD MASTER AGREEMENT | 2010年7月13日 | 四日市工場第5製造棟他におけるメモリ製造に係る合弁企業(フラッシュフォワード合同会社)の協業の枠組みを規定(但し、当該合弁企業の四日市工場における協業及び設備は、フラッシュパートナーズ(有)及びフラッシュアライアンス(有)に移管する設備を除き、岩手県北上市の北上工場へ順次移管中) | 2010年7月13日から2034年12月31日まで |

(株主間契約)

当社は、2019年3月1日付で、BCPE Pangea Cayman, L.P.、BCPE Pangea Cayman2, Ltd.、HOYA株式会社、株式会社東芝及び東芝メモリ株式会社(現キオクシア株式会社)との間で以下の株主間契約を締結しています。なお、2020年8月27日付で実施された、BCPE Pangea Cayman, L.P.が保有する転換型株式の一部の移動に伴い、BCPE Pangea Cayman 1A, L.P.及びBCPE Pangea Cayman 1B, L.P.が同日付で契約当事者として加わっておりますが、下記「契約期間」に記載のとおり、当社普通株式の新規株式公開の実施により終了する予定です。

| 契約の名称 | 契約内容の概要 | 契約期間 |
|---|--|--|
| AMENDED AND RESTATED SHAREHOLDERS AGREEMENT | <ul style="list-style-type: none"> BCPE Pangea Cayman, L.P.は当社の全取締役候補及び全監査役候補並びに、代表取締役を指名する権利を有し、当社の全株主は当該指名された取締役候補及び監査役候補が選任されるよう議決権を行使する。 当社及びその子会社の事業上、財務上、ガバナンス上の一定の重要事項は、BCPE Pangea Cayman, L.P.の事前の書面同意が必要である。 | 2019年3月1日から、①当社の発行済株式等の過半数の譲渡等、②当社の株式等の新規公開(IPO)の実施又は③全契約当事者の書面合意、による終了まで。 |

(株式会社三井住友銀行等との借入契約)

当社は、2019年5月31日付で、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシニア・ファシリティ契約を締結し、その後、2019年10月24日付で締結された当該契約の修正契約にて借入枠を増額しています。

主な契約内容は以下のとおりです。

1 主要な契約の相手方

株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社

2 借入金額(2020年8月27日現在)

ファシリティA：3,375億円

ファシリティB：5,500億円

ファシリティC：93.6億円

ファシリティD：146.4億円

リボルビング・クレジット・ファシリティ：0円

3 借入枠

リボルビング・クレジット・ファシリティ借入枠：1,100億円

4 返済期限

ファシリティA：2020年12月17日より3ヶ月ごとに2024年6月17日（最終返済日）まで。

ファシリティB：最終返済日

ファシリティC：2021年9月17日より3ヶ月ごとに最終返済日まで

ファシリティD：最終返済日

リボルビング・クレジット・ファシリティ：利息期間の最終日

5 金利

ファシリティA：TIBOR+2.25%

ファシリティB：TIBOR+2.50%

ファシリティC：TIBOR+2.25%

ファシリティD：TIBOR+2.50%

リボルビング・クレジット・ファシリティ：TIBOR+2.25%

6 主な借入人の義務

- ① 当社グループの決算書及び年次計画等を所定の期間内に提出すること
- ② 財務制限条項を遵守すること
- ③ 当社グループの不動産、銀行預金、関係会社株式等を担保提供すること
- ④ 本契約において許容されるものを除き、第三者に担保提供を行わないこと

(株式会社日本政策投資銀行との間の投資契約等)

当社は、2019年5月31日付で、株式会社日本政策投資銀行に対して発行する甲種優先株式及び乙種優先株式の発行に際し、株式会社日本政策投資銀行との間で株式引受契約を締結するとともに、株式会社日本政策投資銀行及びキオクシア株式会社との間で投資契約を締結しています。

当該株式引受契約及び当該投資契約で規定されている、当社の経営上重要な条項は以下のとおりです。

1 当社又はキオクシア株式会社の主な義務

- ① 優先配当またはP I K (未払い配当の額を優先株式の基本価額に加算)
- ② 分配可能額確保義務
- ③ 剰余金振替義務
- ④ 支払原資確保義務
- ⑤ 報告義務
- ⑥ 情報開示義務
- ⑦ 本優先株式の消滅等の禁止義務
- ⑧ 当社が取得価額を支払わない場合のキオクシア株式会社の補償義務

2 強制償還及び株式会社日本政策投資銀行による取得請求権の行使時期

甲種優先株式及び乙種優先株式は、2025年6月17日に強制償還される。また、払込期日から5年半が経過したとき、発行会社の各事業年度末に係る確定した財務諸表に基づく分配可能額が取得価額を下回った場合であつて、当該財務諸表が確定した日から3か月を経過しても当該状態が治癒されないとき等、一定の場合にも株式会社日本政策投資銀行は金銭を対価とする取得請求権を行使することができる。

3 株式会社日本政策投資銀行による事前同意事項

一定の定款変更、企業再編その他一定の事項について、株式会社日本政策投資銀行による事前同意が必要とされている。

(BCPEマネジメント契約)

2018年6月1日付で、Bain Capital Private Equity, L.P. とキオクシア株式会社との間でマネジメント契約を締結し、当社はBain Capital Private Equity, L.P.との間で2019年3月1日付でその変更契約を締結しています。当該契約は、下記「1 契約期間」に記載のとおり、当社の新規株式公開等の完了により終了する予定です。

主な契約内容は以下のとおりです。

1 契約期間

2018年6月1日から、①Bain Capital Private Equity, L.P.からの書面による解約通知、②当社の新規株式公開等のクロージング、③支配権の異動、又は④契約の一方当事者による重大な違反が他方当事者による書面通知から30日以内に治癒されない場合、のいずれかをもっとも早い日まで。

2 契約内容

資金調達、経営、事業運営、事業戦略等に係るアドバイザーサービスのBCPEから当社に対する提供

3 報酬

継続的サービスに対する定期報酬として、当社はBain Capital Private Equity, L.P.に対して、年10億円を毎四半期初に支払う。

資金調達、組織再編、有価証券の募集、買収・売却、支配権の異動を伴う取引等に係るアドバイスの対価として、当社はBain Capital Private Equity, L.P.に対して、独立当事者間ベースかつ市場標準レートに基づく別途当事者間で合意する金額をそのクロージング時に支払う。当社の新規株式公開等の場合は、35億円をそのクロージング時に支払う。

5 【研究開発活動】

2020年3月期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 研究開発活動の体制と方針

当社グループでは、キオクシア株式会社のメモリ事業部、SSD事業部にて製品の開発を行い、将来市場を見据えた研究開発は同社メモリ技術研究所が行います。研究開発戦略は同社メモリ開発戦略部とメモリ技術研究所がそれぞれ協力しながら取り組んでいます。

拡大するストレージ市場におけるお客様の新たな要求に応えることで、安定した事業の成長を目指し、大容量・低コスト、高性能化による市場競争力のあるメモリ及びSSD製品の開発を行います。特にビジネスの中核となる3次元フラッシュメモリチップで世界トップグループの地位を確立するために、新規デバイス、プロセス及びコントローラの技術開発を加速してまいります。そのための将来のビジネスに必要な研究開発投資を積極的に行います。

2020年3月期における当社グループの研究開発費は119,752百万円であり、研究開発の主要な成果は次のとおりです。

また、当社グループはメモリ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しています。

(2) 研究開発の主要な成果

| 主要製品・サービス | 発表時期 | 概要 |
|---|---------|--|
| 大容量データへの高速アクセスに対応した2TB（注1）クライアントSSDプレミアムモデルの発売 | 2019年5月 | 大容量データに対し高速アクセスが求められる、映像・コンピューターグラフィックコンテンツの作成やAI・機械学習等のアプリケーションを扱うワークステーションやハイエンドPCに適した2,048GB（注2）のNVMe™（注3）クライアントSSDのプレミアムモデル「XG6-Pシリーズ」を開発 2019年6月から一部のOEM顧客向けに評価用のサンプルを出荷 |
| アプリケーション起因のライトアンプリフィケーションによるデータ更新回数を低減するTRocksDBプラットフォームを開発 | 2019年8月 | オープンソースのRocksDB（注4）をSSDの特性に合わせて最適化し、アプリケーション起因のライトアンプリフィケーション（WA）（注5）によるデータ更新回数を低減。SSDの利用範囲を広げ、寿命の大幅な延長を可能とした製品 |
| 業界最速クラス（注6）のPCIe®（注7）4.0対応エンタープライズSSDを開発 | 2019年8月 | PCIe® 4.0に対応し、業界最速クラスの6.4GB/sを超えるシーケンシャルリード性能を実現するエンタープライズ向けNVMe™ SSD「CM6シリーズ」の試作品を開発 |
| 新しいストレージクラスメモリ（SCM）であるXL-FLASH™を開発 | 2019年8月 | XL-FLASH™は96層積層プロセスを用いた3次元フラッシュメモリBiCS FLASH™を1ビット/セルのSLC技術を用いて、高速読み出し、書き込みを可能にした製品 DRAMとNAND型フラッシュメモリの性能差を埋める新しいメモリ階層として立ち上がりつつあるSCMに位置づけられる製品であり、従来のDRAMよりもビットあたりのコストを低減でき、NAND型フラッシュメモリのように大容量に対応した不揮発性メモリ 一部OEM顧客向けに128ギガビット（Gb）チップを用いた製品（注8）のサンプルを出荷。 |

| 主要製品・サービス | 発表時期 | 概要 |
|--|----------|---|
| 性能や容量を改善した「Serial Interface NAND」の第二世代製品をラインアップに追加 | 2019年9月 | 民生機器、産業機器、通信機器など幅広いアプリケーションの組み込み用途向けの、シリアル・ペリフェラル・インターフェース（SPI）と互換性を持ったNAND型フラッシュメモリ「Serial Interface NAND」のラインアップに、データ転送の高速化に対応し、当社既存製品に比べて動作周波数などの性能や記憶容量の改善を行った第二世代製品 2019年からサンプルを出荷。 |
| 車載機器向けとして業界最大容量（注9）となる512GBの、JEDEC UFS（注10）Version 2.1インターフェースに準拠した組み込み式フラッシュメモリ（UFS製品）を開発 | 2019年11月 | 3次元フラッシュメモリ「BiCS FLASH™」とコントローラチップを一体化した制御機能付きの組み込み式メモリ製品 AEC-Q100 Grade2（注11）に適合し、-40℃から105℃の広い動作温度範囲を実現するなど、幅広い車載機器の信頼性要求に対応します。また、リフレッシュ機能（注12）、サーマルスロットリング機能（注13）、拡張診断機能（注14）等、車載機器用に開発された機能も搭載 2019年11月からサンプルを出荷 |
| 3次元フラッシュメモリの大容量化を実現する半円型構造セル「Twin BiCS FLASH」の開発 | 2019年12月 | 3次元フラッシュメモリにおける円型メモリセルのゲート電極を分断して半円型にすることでセルサイズを縮小し、高集積化を実現するセル構造「Twin BiCS FLASH」を開発 |
| 第5世代3次元フラッシュメモリ「BiCS FLASH™」を開発 | 2020年1月 | 3次元フラッシュメモリ「BiCS FLASH™」の第5世代となる112層積層プロセスを適用した製品を試作し基本動作を確認しました。本試作品は512ギガビット（64ギガバイト）の3ビット/セル（TLC） 本試作品は、回路技術やプロセスを最適化することでチップサイズを小型化し、96層積層プロセスを用いたBiCS FLASH™のメモリセルと比べて単位面積あたりのメモリ容量を約20%向上。これにより1枚のシリコンウエハーから生産されるメモリ容量を増やし、ビットあたりのコスト削減を実現しています。更にインターフェース性能は50%向上し、プログラム性能やリード性能の高速化も実現 |
| SSD業界最速クラスのPCIe® 4.0対応エンタープライズSSDのサンプル出荷 | 2020年2月 | 従来のPCIe® 3.0対応の製品と比べ2倍以上のシーケンシャルリード性能及び3倍以上のランダムリード性能を備えPCIe® 4.0に対応したエンタープライズ向けSSD「CM6シリーズ」とデータセンター向けSSD「CD6シリーズ」 「CM6シリーズ」は、PCIe Gen4 4 lane 及び Dual-port 2 laneに対応し、業界最速クラス（注16）の最大6.9 GB/sのシーケンシャルリード性能、1.4M IOPS（Input/Output Per Second）の性能を実現。「CM6シリーズ」は、可用性、冗長性に優れているデュアルポートをサポートし、エンタープライズ用途に適した製品 「CD6シリーズ」は、PCIe Gen4 4laneに対応し、クラウドデータセンターやウェブサーバー用途に適したシングルポート仕様で、最大6.2GB/sのシーケンシャルリード性能、1.0M IOPSの性能を実現した製品 |

| 主要製品・サービス | 発表時期 | 概要 |
|---------------------------------------|---------|---|
| UFS Ver. 3.1に準拠した組み込み式フラッシュメモリのサンプル出荷 | 2020年2月 | <p>2020年1月に発表された最新のJEDEC UFS Version 3.1インターフェースに準拠した組み込み式フラッシュメモリ（UFS製品）を開発。</p> <p>新製品は、11.5mm x 13.0mmのパッケージに当社の3次元フラッシュメモリ「BiCS FLASH™」とコントローラチップを一体化した制御機能付きの組み込み式メモリ製品。</p> <p>5G対応の次世代モバイル機器など、低消費電力で高性能な機能が求められる応用機器に適応するためのさまざまな新技術を備え、128GB、256GB、512GB、1TB（注15）の4種類の容量ラインアップをそろえます。</p> <p>また、新製品はコントローラでエラー訂正、ウェアレベリング、論理-物理アドレス変換、不良ブロックの管理などの制御機能を行うため、ユーザーの開発負荷を軽減することが可能です。</p> |

- (注) 1. 実際の記憶容量は2,048GBです。記憶容量の表記について、(注2)をご参照ください。
2. 記憶容量：1TB(1テラバイト) = 1,000,000,000,000 (10の12乗) バイトによる算出値です。
1TB=1,099,511,627,776 (2の40乗) バイトによる算出値をドライブ容量として用いるコンピューターオペレーティングシステムでは、記載よりも少ない容量がドライブ容量として表示されます。ドライブ容量は、ファイルサイズ、フォーマット、セッティング、ソフトウェア、オペレーティングシステム及びその他の要因で変わります。
3. NVMe™はNVM Express, Inc.の商標です。
4. 分散ファイルシステム(Ceph)やデータベースマネージメントシステム(MySQLなど)の下位層として多く利用されているキーバリューを格納する高性能データベース。
5. フラッシュメモリに記録するデータ量より、書き込み動作の際に、書き込むデータ量が増加すること。
6. 2019年8月7日現在、エンタープライズSSDとして。キオクシア株式会社調べ。
7. PCIeは、PCI-SIG®の登録商標です。
8. 2段、4段、8段の積層が可能です。
9. 業界最大容量512GBの車載機器向け組み込み式フラッシュメモリ（UFS製品）を初めて開発。2019年11月14日現在。キオクシア株式会社調べ。
10. UFS (Universal Flash Storage) JEDECが規定する組み込み式フラッシュストレージの標準規格の一つ。シリアルインターフェースを採用し、全二重通信を用いているため、ホスト機器との間でのリード・ライトの同時動作が可能。
11. AEC (Automotive Electronics Council)が策定する集積回路の信頼性認定試験基準。
12. 製品に記録されたデータをリフレッシュし、データの寿命を延ばす機能。
13. 高温条件において、性能を抑制し、製品のオーバーヒートを防ぐ機能。
14. 製品の内部状態を詳細に把握する機能。
15. 本製品の表示は搭載されているフラッシュメモリに基づいており、実際に使用できるメモリ容量ではありません。メモリ容量の一部を管理領域等として使用しているため、使用可能なメモリ容量（ユーザー領域）はそれぞれの製品仕様をご確認ください。

2021年3月期第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

当第1四半期連結累計期間において研究開発体制及び研究開発方針について変更はありません。

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は290億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における主要な研究開発の成果は以下のとおりです。

また、当社グループはメモリ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しています。

(研究開発の主要な成果)

| 主要製品・サービス | 発表時期 | 概要 |
|---|---------|---|
| 24G SAS対応エンタープライズSSD | 2020年6月 | SAS対応のエンタープライズSSDとして、業界最速クラス（注1）の最大4,300MB/sのシーケンシャルリード性能と、業界最大容量（注1）の30.72TB（注2）（注3）を実現。書き換え性能や寿命の向上に寄与するマルチ・ストリーム・ライト機能に新たに対応するほか、従来モデル同様、万が一同時に二つのメモリチップが故障した事態でもデータを守るために起動する誤り訂正機能も搭載。 |
| NVMe-oF™対応ストレージ用ソフトウェア「KumoScale™バージョン3.14」 | 2020年6月 | クラウド・プロバイダー向けにストレージの効率・管理・信頼性を拡張する各種機能を新たに搭載。クラウドデータセンター向けのストレージソリューションとして、サーバーとストレージの分離（ディスクアグリゲーション）を実現。NVMe-oF™に準拠した「KumoScale™」を使うことにより、NVMe™に対応した複数のSSDを多数のサーバー間でストレージとして共有して効率化を図ると共に、ローカル接続に近い低遅延性の実現を可能とした製品。 |
| 次世代のデータセンター&エンタープライズSSDフォームファクター（EDSFF（注4））E3.S（イー・スリー・ドット・エス）の評価モデルを開発 | 2020年6月 | PCIe® 4.0とNVMe 1.4に対応した当社のエンタープライズ向けSSD「KIOXIA CM6シリーズ」をベースとし、コントローラーと同じ3次元TLCフラッシュメモリ「BiCS FLASH™」を使いながら、2.5インチのフォームファクターをEDSFF E3.Sフォームファクター、x4レーン、約40%高い消費電力約28 Wに変更し、約35%の性能改善を実現。 |

(注) 1. 2020年6月16日現在、SAS対応エンタープライズSSDとして。キオクシア株式会社調べ。

2. 記憶容量：1ギガバイト（1GB）=1,000,000,000（10の9乗）バイト、1テラバイト（1TB）=1,000ギガバイト（GB）による算出値です。しかし、1GB=1,073,741,824（2の30乗）バイトによる算出値をドライブ容量として用いるコンピューターオペレーティングシステムでは、記載よりも少ない容量がドライブ容量として表示されます。ドライブ容量は、ファイルサイズ、フォーマット、セッティング、ソフトウェア、オペレーティングシステム及びその他の要因で変わります。

3. 30.72TBの製品のサンプル出荷は2020年8月以降

4. EDSFF：Enterprise and Datacenter SSD Form Factor。EDSFF ワーキンググループには、Dell EMC、Facebook、HPE、Lenovoなどのエンタープライズやクラウド・サービスプロバイダーの企業がプロモーターとして参加しており、当社はコントリビューターとして参加。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

2020年3月期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 概況

当社グループで2020年3月期に実施した設備投資の金額は3,568億円です。フラッシュメモリの競争力強化のため、3次元フラッシュメモリの製造設備に対して継続的に投資するとともに、生産拡大及び3次元フラッシュメモリへの設備切り替えに対応するため、四日市工場内に新製造棟の建設を引き続き継続し、四日市工場、北上工場にて新規設備を立ち上げています。

当社グループはメモリ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しています。

| 設備投資額（億円）（注） | 投融資額（億円） |
|--------------|----------|
| 3,568 | — |

（注） 無形固定資産を含む、支払ベース

(2) 主要設備投資

| | 概要 |
|--------|----------------------------------|
| 当期完成 | フラッシュメモリ新製造棟（岩手県北上工場） |
| 当期継続拡充 | 建屋内装・動力設備、製造設備（三重県四日市工場、岩手県北上工場） |

(3) 重要な設備の除却・売却等

該当事項はありません。

2021年3月期第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

当第1四半期連結累計期間に実施した設備投資の金額は276億円（無形固定資産を含む、支払ベース）です。当社グループはメモリ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しています。

2【主要な設備の状況】

当社グループはメモリ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しています。

(1) 提出会社

傘下会社の管理・監督機能を拡充しガバナンスの強化を図るとともに、M&Aを含むグループの経営戦略の策定、資源配分、リスク管理及び資金調達等の機能を担う持株会社であり該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------|--------------------|---------------------|-------------|---------------|------------------|--------|---------|-------------|
| | | | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 土地 (面積 千㎡) | その他 | 合計 | |
| キオクシア(株) | 四日市工場 (三重県四日市市) | 製造設備 研究開発設備 等 | 193,180 | 154,319 | 15,236 (694) | 19,130 | 381,865 | 6,177 |
| | 北上工場 (岩手県北上市) | 製造設備等 | 66,171 | 27,101 | 2,536 (138) | 6,434 | 102,242 | - |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計です。
 3. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員（キオクシア株式会社から社外への出向者を除き、社外からキオクシア株式会社への出向者を含む。）の合計数です。
 4. キオクシア株式会社 北上工場の従業員には、キオクシア岩手株式会社の従業員数874名は含まれておりません。
 5. 上記の金額には消費税等は含まれていません。
 6. 上記資産には、国内関連会社である製造合弁会社3社の保有資産は含まれておりません。
 7. なお、2020年7月31日付で、上記の一部を含む製造設備等を400億円で売却し、当該資産をリース取引により使用する取引（セールス・アンド・リースバック）を行っております。

(3) 国内関連会社

2020年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) | 従業員数 (名) |
|--|--|-------|---------------|-------------|
| フラッシュアライアンス(有) フラッシュフォワード合同会社 フラッシュパートナーズ(有) | キオクシア(株) 四日市工場 (三重県四日市市) 北上工場 (岩手県北上市) | 製造設備等 | 271,641 | - |

- (注) 1. 上記3社は、ジョイント・オペレーション（共同支配事業）です。共同支配営業活動から生じる資産の帳簿価額のうち、当社グループの共同支配の取決めに関する権利のみ認識しています。
 2. 上記の他、みずほ東芝リース株式会社等から賃借している主要な設備として、製造設備（年間賃借料47,794百万円）等があります。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

(4) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、メモリ市場の周期的市況における平均値として、売上高の30%以内を目安として、需要動向、生産プロセス技術の開発状況及びその投資効率などを総合的に勘案しつつ、四日市工場及び北上工場における生産設備等及び研究開発に係る投資を行う予定です。

(1) 重要な設備の新設等

本書提出日現在、2021年3月期第2四半期累計期間の支払いベースでの設備投資額については、主に四日市工場及び北上工場への前工程生産設備の増強に係る設備投資として約880億円を予定しております。その所要資金は、自己資金を充当する予定であります。なお、四日市工場及び北上工場において今後次世代フラッシュメモリ（第5世代3次元フラッシュメモリ）である112層積層プロセスを適用したBiCS FLASHTM向けを含む設備投資を実施する予定であり、2022年3月期に発生する予定の所要資金の支払いの一部には新規上場時における新株発行による増資資金を充当する予定です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------------|---------------|
| (1) 普通株式 | 2,070,000,000 |
| (2) 甲種優先株式 | 1,200 |
| (3) 乙種優先株式 | 1,800 |
| 計 | 2,070,000,000 |

(注) 会社法の下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないものとされ、当社におきましても発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致いたしません。ただし、発行済種類株式総数の合計は発行可能株式総数を超えることができません。

②【発行済株式】

2020年8月27日現在

| 種類 | 発行数（株） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|--------|-------------|----------------------------|--|
| 普通株式 | 517,500,000 | 非上場 | 1単元の株式数は100株となります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。 |
| 甲種優先株式 | 1,200 | 非上場 | (注1) |
| 乙種優先株式 | 1,800 | 非上場 | (注2) |
| 計 | 517,503,000 | — | — |

(注) 1. 甲種優先株式の内容は以下のとおりです。

① 議決権なし

② (剰余金の配当)

(1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された甲種優先株式を有する株主（以下「甲種優先株主」という。）又は甲種優先株式の登録株式質権者（以下「甲種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、甲種優先株式1株につき、(2)に定める額（以下「甲種優先配当金」という。）の剰余金の配当を行う。なお、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者及び乙種優先株式を有する株主（以下「乙種優先株主」という。）又は乙種優先株式の登録株式質権者（以下「乙種優先登録株式質権者」という。）への剰余金の配当の支払いは同順位とする。

(2) 甲種優先配当金の額は、甲種優先株式1株につき、当該配当に係る基準日の属する事業年度の甲種優先株式基本価額に年率4.05%の優先配当率を乗じて算出した額（ただし、甲種優先株式に係る払込期日が属する事業年度に属する日を基準日として剰余金の配当を行う場合又は事業年度終了日以外の日を基準日として剰余金の配当を行う場合は、当該配当に係る基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該事業年度が払込期日の属する事業年度の場合には、払込期日）（同日を含む。）から当該配当に係る基準日（同日を含む。）までの実日数で日割計算（1年を365日として計算し、徐算は最後に行い、1円未満の端数は切り捨てる。）をすることにより算出される額）とする。ただし、当該事業年度に属する日を基準日とする甲種優先配当金の全部又は一部の配当がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。「甲種優先株式基本価額」とは、払込期日の属する事業年度においては、100,000,000円とし、翌事業年度以降は、前事業年度の甲種優先株式基本価額に、前事業年度に属する日を基準日とする甲種優先配当金の全部又は一部の配当が行われなかった場合には当該未払いの優先配当金の額を加算した額とする。

- (3) ある事業年度に属する日を基準日として、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの金銭による剰余金の配当の額の合計額が当該事業年度に係る甲種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- (4) 甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対しては、甲種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。
- ③ (残余財産の分配)
- (1) 当社は、残余財産を分配するときは、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及び乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に先立ち、甲種優先株式1株につき、(2)に定める額の金銭(以下「甲種優先株式取得価額」という。)を支払う。
- (2) 「甲種優先株式取得価額」は、甲種優先株式1株につき、残余財産分配日が属する事業年度における甲種優先株式基本価格に、残余財産分配日における1株当たり未払配当金相当額を加算した額をいう。
「残余財産分配日における1株当たり未払配当金相当額」とは、残余財産分配日が属する事業年度における甲種優先株式基本価額について、残余財産分配日が属する事業年度の初日(ただし、当該事業年度が払込期日の属する事業年度の場合には、払込期日)(同日を含む。)から残余財産分配日(同日を含む。)まで年率4.05%の固定利率に基づき日割計算(1年を365日として計算し、徐算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。)により算出される額をいう。ただし、当該事業年度に属する日を基準日とする甲種優先配当金の全部又は一部の配当がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。
- (3) 当社は、(1)に定めるもののほか、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対し残余財産の分配を行わない。
- ④ (取得条項)
- 当社は、当社の取締役会決議をもって別に定める日(以下「甲種優先株式取得日」という。)が到来したときは、法令の定める範囲内において、甲種優先株式取得価額相当額の金銭の交付と引換えに、甲種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとする(ただし、甲種優先株式取得価額を算出する場合は、③(2)の「残余財産分配日」を「甲種優先株式取得日」と読み替える。)。当社が、取得対象となる甲種優先株式の一部のみを取得する場合には、取得対象となる甲種優先株式数に応じた比例按分の方法その他当社の取締役会が定める合理的かつ公平な方法による。
- ⑤ (取得請求権)
- 甲種優先株主は、以下の各号に定めるいずれかの事由が発生したときは、法令の定める範囲内において、当社に対し、金銭を対価として甲種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとする(当該請求をした日を、以下「甲種優先株式取得請求日」という。)。かかる請求があった場合には、当社は、甲種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、甲種優先株式取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額を限度として、甲種優先株主に対して、③(2)の甲種優先株式取得価額相当額の金銭の交付を行うものとする(ただし、甲種優先株式取得価額を算出する場合は、③(2)の「残余財産分配日」を「甲種優先株式取得請求日」と読み替える。)。ただし、甲種優先株主から分配可能額を超えて取得請求があった場合には、当社が取得すべき甲種優先株式は、取得請求された株式数に応じた比例按分の方法その他当社の取締役会が定める合理的かつ公平な方法により決定する。
- (1) 2024年12月17日を経過したとき。
- (2) 法令に基づき当社の取締役会又は株主総会で承認されたいずれかの事業年度の計算書類により算出した当該事業年度末日における当社の分配可能額が当該事業年度の末日における全ての発行済みの甲種優先株式の甲種優先株式取得価額及び全ての発行済みの乙種優先株式の乙種優先株式取得価額の合計額を下回るとき。ただし、当該事業年度の計算書類が承認された当社の取締役会又は株主総会の日から3か月以内に、当社の分配可能額が当該事業年度の末日における全ての発行済みの甲種優先株式取得価額及び全ての発行済みの乙種優先株式の乙種優先株式取得価額の合計額以上となった場合は、この限りではない。
- (3) 当社又はキオクシア㈱が、自らの負担する金融債務について、当該金融債務にかかる期限の利益喪失事由(名称の如何を問わない。)の発生により、その支払期限よりも前に期限の利益を喪失したとき。ただし、金額2,000,000,000円(又は他の通貨での同等額)以下である金融債務又はグループ会社間の借入又は劣後借入に基づく金融債務については、この限りではない。
- ⑥ 募集株式の割当て等
- (1) 当社は、甲種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
- (2) 当社は、甲種優先株式には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また甲種優先株主には株主無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。
- ⑦ 譲渡制限
- 譲渡による甲種優先株式の取得については、当社の承認を得なければならない。

⑧ (会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無)

会社法第322条第2項に規定する定款の定めは以下のとおりです。

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、甲種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。ただし、同項第1号に規定する定款の変更(単元株式数についてのものを除く。)を行う場合は、この限りでない。

2. 乙種優先株式の内容は以下のとおりです。

① 議決権なし

② (剰余金の配当)

- (1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された乙種優先株主または乙種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、乙種優先株式1株につき、(2)に定める額(以下「乙種優先配当金」という。)の剰余金の配当を行う。なお、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者及び甲種優先株主又は甲種優先株式の登録株式質権者への剰余金の配当の支払いは同順位とする。
- (2) 乙種優先配当金の額は、乙種優先株式1株につき、当該配当に係る基準日の属する事業年度の乙種優先株式基本価額に年率4.30%の優先配当率を乗じて算出した額(ただし、乙種優先株式に係る払込期日が属する事業年度に属する日を基準日として剰余金の配当を行う場合又は事業年度終了日以外の日を基準日として剰余金の配当を行う場合は、当該配当に係る基準日の属する事業年度の初日(ただし、当該事業年度が払込期日の属する事業年度の場合には、払込期日)(同日を含む。)から当該配当に係る基準日(同日を含む。)までの実日数で日割計算(1年を365日として計算し、徐算は最後に行い、1円未満の端数は切り捨てる。)をすることにより算出される額)とする。ただし、当該事業年度に属する日を基準日とする乙種優先配当金の全部又は一部の配当がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。「乙種優先株式基本価額」とは、払込期日の属する事業年度においては、100,000,000円とし、翌事業年度以降は、前事業年度の乙種優先株式基本価額に、前事業年度に属する日を基準日とする乙種優先配当金の全部又は一部の配当が行われなかった場合には当該未払いの優先配当金の額を加算した額とする。
- (3) ある事業年度に属する日を基準日として、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの金銭による剰余金の配当の額の合計額が当該事業年度に係る乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- (4) 乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対しては、乙種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

③ (残余財産の分配)

- (1) 当社は、残余財産を分配するときは、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、乙種優先株式1株につき、(2)に定める額の金銭(以下「乙種優先株式取得価額」という。)を支払う。
- (2) 「乙種優先株式取得価額」は、乙種優先株式1株につき、残余財産分配日が属する事業年度における乙種優先株式基本価額に、残余財産分配日における1株当たり未払い配当金相当額を加算した額をいう。「残余財産分配日における1株当たり未払い配当金相当額」とは、残余財産分配日が属する事業年度における乙種優先株式基本価額について、残余財産分配日が属する事業年度の初日(ただし、当該事業年度が払込期日の属する事業年度の場合には、払込期日)(同日を含む。)から残余財産分配日(同日を含む。)まで年率4.30%の固定利率に基づき日割計算(1年を365日として計算し、徐算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。)により算出される額をいう。ただし、当該事業年度に属する日を基準日とする乙種優先配当金の全部又は一部の配当がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。
- (3) 当社は、(1)に定めるもののほか、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対し残余財産の分配を行わない。

④ (取得条項)

当社は、当社の取締役会決議をもって別に定める日(以下「乙種優先株式取得日」という。)が到来したときは、法令の定める範囲内において、乙種優先株式取得価額相当額の金銭の交付と引換えに、乙種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとする(ただし、乙種優先株式取得価額を算出する場合は、③(2)の「残余財産分配日」を「乙種優先株式取得日」と読み替える。)。当社が、取得対象となる乙種優先株式の一部のみを取得する場合には、取得対象となる乙種優先株式数に応じた比例按分の方法その他当社の取締役会が定める合理的かつ公平な方法による。

⑤ (取得請求権)

乙種優先株主は、以下の各号に定めるいずれかの事由が発生したときは、法令の定める範囲内において、当会社に対し、金銭を対価として乙種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとする(当該請求をした日を、以下「乙種優先株式取得請求日」という。)。かかる請求があった場合には、当会社は、乙種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、乙種優先株式取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額を限度として、乙種優先株主に対して、③(2)に定める乙種優先株式取得価額相当額の金銭の交付を行うものとする(ただし、乙種優先株式取得価額を算出する場合は、③(2)の「残余財産分配日」を「乙種優先株式取得請求日」と読み替える。)。ただし、乙種優先株主から分配可能額を超えて取得請求があった場合には、当会社が取得すべき乙種優先株式は、取得請求された株式数に応じた比例按分の方法その他当会社の取締役会が定める合理的かつ公平な方法により決定する。

(1) 2024年12月17日を経過したとき。

(2) 法令に基づき当会社の取締役会又は株主総会で承認されたいずれかの事業年度の計算書類により算出した当該事業年度末日における当会社の分配可能額が当該事業年度の末日における全ての発行済みの甲種優先株式の甲種優先株式取得価額及び全ての発行済みの乙種優先株式の乙種優先株式取得価額の合計額を下回るとき。ただし、当該事業年度の計算書類が承認された当会社の取締役会又は株主総会の日から3か月以内に、当会社の分配可能額が当該事業年度の末日における全ての発行済みの甲種優先株式取得価額及び全ての発行済みの乙種優先株式の乙種優先株式取得価額の合計額以上となった場合は、この限りではない。

(3) 当会社又はキオクシア(株)が、自らの負担する金融債務について、当該金融債務にかかる期限の利益喪失事由(名称の如何を問わない。)の発生により、その支払期限よりも前に期限の利益を喪失したとき。ただし、金額2,000,000,000円(又は他の通貨での同等額)以下である金融債務又はグループ会社間の借入又は劣後借入に基づく金融債務については、この限りではない。

⑥ 募集株式の割当て等

(1) 当会社は、乙種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。

(2) 当会社は、乙種優先株式には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また乙種優先株主には株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

⑦ 譲渡制限

譲渡による乙種優先株式の取得については、当会社の承認を得なければならない。

⑧ (会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無)

会社法第322条第2項に規定する定款の定めは以下のとおりです。

当会社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、乙種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。ただし、同項第1号に規定する定款の変更(単元株式数についてのものを除く。)を行う場合は、この限りでない。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りです。

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権 2019年3月12日付臨時株主総会決議

| | 最近事業年度末現在 (2020年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2020年7月31日) |
|--|--|-------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員、当社従業員、当社子会社執行役員 610 | 当社執行役員、当社従業員、当社子会社執行役員 604 |
| 新株予約権の数(個) | 111,724 | 110,644 (注1、2) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | 1,384 | 3,155 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び内容 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 111,724 | 110,644 (注1、2、8) |
| 新株予約権の発行価額(円) | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 100,000 | 同左(注4、8) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2021年3月31日 至 2029年3月11日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 100,000 資本組入額 50,000 | 同左(注8) |
| 新株予約権の取得条項 | (注5) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注6) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注7) | 同左 |

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。

2. 本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

本新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載又は記録された各本新株予約権の保有者(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

3. 本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。

4. 本新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき次の(1)又は(2)の事由が生じた場合、行使価額をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(1) 株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載又は記録された各本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

5. 以下の(1)から(6)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社の全ての普通株式を対価と引換えに取得する旨の議案
 - (5) 当社普通株式についての株式の併合の議案
 - (6) 特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
本新株予約権者が権利行使をする前に（注6）に記載する内容により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
6. 新株予約権行使の条件
 - (1) 1個の本新株予約権の分割行使はできないものとする。
 - (2) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、それぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注1）（注2）の内容に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及び（注4）に記載の内容に準じて決定する。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社である場合には取締役会）の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の行使の条件及び取得条項
上記（注6）及び（注5）の記載内容に準じて決定する。
8. 2020年8月5日開催の取締役会の決議により、2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整前の株数及び価格を記載しております。

| | 最近事業年度末現在 (2020年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2020年7月31日) |
|--|--|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役、当社の従業員、当社子会社の執行役員 85 | 当社の取締役、当社の従業員、当社子会社の執行役員 80 |
| 新株予約権の数(個) | 104,642 | 87,179 (注1、2) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | 0 | 645 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び内容 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 104,642 | 87,179 (注1、2、8) |
| 新株予約権の発行価額(円) | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 100,000 | 同左(注4、8) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2020年3月31日 至 2029年3月11日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 100,000 資本組入額 50,000 | 同左(注8) |
| 新株予約権の取得条項 | (注5) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注6) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注7) | 同左 |

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。

2. 本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

本新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載又は記録された各本新株予約権の保有者(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

3. 本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
4. 本新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき次の(1)又は(2)の事由が生じた場合、行使価額をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- (1) 株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載又は記録された各本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

5. 以下の(1)から(6)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社の全ての普通株式を対価と引換えに取得する旨の議案
 - (5) 当社普通株式についての株式の併合の議案
 - (6) 特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
本新株予約権者が権利行使をする前に（注6）に記載する内容により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
6. 新株予約権行使の条件
- (1) 1個の本新株予約権の分割行使はできないものとする。
 - (2) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、それぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注1）（注2）の内容に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及び（注4）に記載の内容に準じて決定する。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社である場合には取締役会）の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の行使の条件及び取得条項
上記（注6）及び（注5）の記載内容に準じて決定する。
8. 2020年8月5日開催の取締役会の決議により、2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整前の株数及び価格を記載しております。

| | 最近事業年度末現在 (2020年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2020年7月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社子会社取締役及び当社 子会社執行役員 3 | 同左 |
| 新株予約権の数(個) | 10,351 | 10,351 (注1、2) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び内容 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 10,351 | 10,351 (注1、2、7) |
| 新株予約権の発行価額(円) | 4,270 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 100,000 | 同左(注3、7) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2020年3月31日 至 2029年3月11日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 104,270 資本組入額 52,135 | 同左(注7) |
| 新株予約権の取得条項 | (注4) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注5) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の 取得については、当社取締 役会の決議による承認を要 するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注6) | 同左 |

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。

2. 本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

本新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載又は記録された各本新株予約権の保有者(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

3. 本新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき次の(1)又は(2)の事由が生じた場合、行使価額をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- (1) 株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載又は記録された各本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

4. 以下の(1)から(6)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社の全ての普通株式を対価と引換えに取得する旨の議案
 - (5) 当社普通株式についての株式の併合の議案
 - (6) 特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
本新株予約権者が権利行使をする前に（注5）に記載する内容により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
5. 新株予約権行使の条件
 - (1) 1個の本新株予約権の分割行使はできないものとする。
 - (2) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、それぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注1）（注2）の内容に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及び（注3）に記載の内容に準じて決定する。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社である場合には取締役会）の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の行使の条件及び取得条項
上記（注5）及び（注4）の記載内容に準じて決定する。
7. 2020年8月5日開催の取締役会の決議により、2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整前の株数及び価格を記載しております。

| | 最近事業年度末現在 (2020年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2020年7月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の執行役員、当社従業員 8 | 同左 |
| 新株予約権の数(個) | 2,116 | 2,116 (注1、2) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び内容 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2,116 | 2,116 (注1、2、8) |
| 新株予約権の発行価額(円) | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 100,000 | 同左(注4、8) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2021年3月31日 至 2029年3月11日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 100,000 資本組入額 50,000 | 同左(注8) |
| 新株予約権の取得条項 | (注5) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注6) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注7) | 同左 |

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。

2. 本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

本新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載又は記録された各本新株予約権の保有者(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

3. 本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
4. 本新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき次の(1)又は(2)の事由が生じた場合、行使価額をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- (1) 株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載又は記録された各本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

5. 以下の(1)から(6)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社の全ての普通株式を対価と引換えに取得する旨の議案
 - (5) 当社普通株式についての株式の併合の議案
 - (6) 特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
本新株予約権者が権利行使をする前に（注6）に記載する内容により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
6. 新株予約権行使の条件
- (1) 1個の本新株予約権の分割行使はできないものとする。
 - (2) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、それぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注1）（注2）の内容に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及び（注4）に記載の内容に準じて決定する。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社である場合には取締役会）の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の行使の条件及び取得条項
上記（注6）及び（注5）の記載内容に準じて決定する。
8. 2020年8月5日開催の取締役会の決議により、2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整前の株数及び価格を記載しております。

| | 最近事業年度末現在 (2020年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2020年7月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の執行役員 1 | 同左 |
| 新株予約権の数(個) | 1,508 | 1,508 (注1、2) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び内容 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,508 | 1,508 (注1、2、8) |
| 新株予約権の発行価額(円) | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 100,000 | 同左(注4、8) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2020年3月31日 至 2029年3月11日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 100,000 資本組入額 50,000 | 同左(注8) |
| 新株予約権の取得条項 | (注5) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注6) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注7) | 同左 |

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。

2. 本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

本新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載又は記録された各本新株予約権の保有者(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

3. 本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。

4. 本新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき次の(1)又は(2)の事由が生じた場合、行使価額をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(1) 株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載又は記録された各本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

5. 以下の(1)から(6)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社の全ての普通株式を対価と引換えに取得する旨の議案
 - (5) 当社普通株式についての株式の併合の議案
 - (6) 特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
本新株予約権者が権利行使をする前に（注6）に記載する内容により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
6. 新株予約権行使の条件
 - (1) 1個の本新株予約権の分割行使はできないものとする。
 - (2) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、それぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注1）（注2）の内容に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及び（注4）に記載の内容に準じて決定する。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社である場合には取締役会）の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の行使の条件及び取得条項
上記（注6）及び（注5）の記載内容に準じて決定する。
8. 2020年8月5日開催の取締役会の決議により、2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整前の株数及び価格を記載しております。

| | 最近事業年度末現在 (2020年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2020年7月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社執行役員及び当社従業員 9 | 同左 |
| 新株予約権の数(個) | 4,830 | 4,830 (注1、2) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び内容 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 4,830 | 4,830 (注1、2、8) |
| 新株予約権の発行価額(円) | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 100,000 | 同左(注4、8) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2020年3月31日 至 2029年3月11日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 100,000 資本組入額 50,000 | 同左(注8) |
| 新株予約権の取得条項 | (注5) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注6) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注7) | 同左 |

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。

2. 本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

本新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載又は記録された各本新株予約権の保有者(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

3. 本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
4. 本新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき次の(1)又は(2)の事由が生じた場合、行使価額をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- (1) 株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載又は記録された各本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

5. 以下の(1)から(6)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社の全ての普通株式を対価と引換えに取得する旨の議案
 - (5) 当社普通株式についての株式の併合の議案
 - (6) 特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
本新株予約権者が権利行使をする前に（注6）に記載する内容により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
6. 新株予約権行使の条件
 - (1) 1個の本新株予約権の分割行使はできないものとする。
 - (2) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、それぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注1）（注2）の内容に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及び（注4）に記載の内容に準じて決定する。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社である場合には取締役会）の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の行使の条件及び取得条項
上記（注6）及び（注5）の記載内容に準じて決定する。
8. 2020年8月5日開催の取締役会の決議により、2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整前の株数及び価格を記載しております。

| | 最近事業年度末現在 (2020年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2020年7月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の執行役員及び当社子 会社の従業員 2 | 同左 |
| 新株予約権の数(個) | 14,663 | 14,663 (注1、2) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び内容 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 14,663 | 14,663 (注1、2、8) |
| 新株予約権の発行価額(円) | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 100,000 | 同左(注4、8) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2021年1月28日 至 2030年1月21日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 100,000 資本組入額 50,000 | 同左(注8) |
| 新株予約権の取得条項 | (注5) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注6) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の 取得については、当社取締役 会の決議による承認を要 するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注7) | 同左 |

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各本新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。

2. 本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

本新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載又は記録された各本新株予約権の保有者(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

3. 本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
4. 本新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき次の(1)又は(2)の事由が生じた場合、行使価額をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- (1) 株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載又は記録された各本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知する。

5. 以下の(1)から(6)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社の全ての普通株式を対価と引換えに取得する旨の議案
 - (5) 当社普通株式についての株式の併合の議案
 - (6) 特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
本新株予約権者が権利行使をする前に（注6）に記載する内容により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
6. 新株予約権行使の条件
- (1) 1個の本新株予約権の分割行使はできないものとする。
 - (2) 本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、それぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注1）（注2）の内容に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及び（注4）に記載の内容に準じて決定する。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社である場合には取締役会）の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の行使の条件及び取得条項
上記（注6）及び（注5）の記載内容に準じて決定する。
8. 2020年8月5日開催の取締役会の決議により、2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整前の株数及び価格を記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減額 (百万円) | 資本準備金残高 (百万円) |
|---------------------|---|---|--------------|-------------|----------------|---------------|
| 2019年3月1日 (注) 1 | 普通株式 2,727,272 A種優先株式 1,650,000 B種優先株式 30,000 C-1種優先株式 550,000 C-2種優先株式 550,000 D種優先株式 1,395,000 E種優先株式 950,000 F種優先株式 165,000 G種優先株式 50,000 転換型株式 5,897,728 | 普通株式 2,727,272 A種優先株式 1,650,000 B種優先株式 30,000 C-1種優先株式 550,000 C-2種優先株式 550,000 D種優先株式 1,395,000 E種優先株式 950,000 F種優先株式 165,000 G種優先株式 50,000 転換型株式 5,897,728 | 10,000 | 10,000 | 0 | 0 |
| 2019年6月17日 (注) 2 | — | 普通株式 2,727,272 A種優先株式 1,650,000 B種優先株式 30,000 C-1種優先株式 550,000 C-2種優先株式 550,000 D種優先株式 1,395,000 E種優先株式 950,000 F種優先株式 165,000 G種優先株式 50,000 転換型株式 5,897,728 | — | 10,000 | 611 | 611 |

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(百万円) | 資本金残高(百万円) | 資本準備金増減額(百万円) | 資本準備金残高(百万円) |
|---------------------|--|---|-------------|------------|---------------|--------------|
| 2019年6月17日 (注) 3 | A種優先株式 △1,650,000 B種優先株式 △30,000 C-1種優先株式 △550,000 C-2種優先株式 △550,000 D種優先株式 △1,395,000 E種優先株式 △950,000 F種優先株式 △165,000 G種優先株式 △50,000 | 普通株式 2,727,272 転換型株式 5,897,728 | 0 | 10,000 | — | 611 |
| 2019年6月17日 (注) 4 | 甲種優先株式 1,200 乙種優先株式 1,800 | 普通株式 2,727,272 転換型株式 5,897,728 甲種優先株式 1,200 乙種優先株式 1,800 | 150,000 | 160,000 | 150,000 | 150,611 |
| 2019年8月27日 (注) 5 | — | 普通株式 2,727,272 転換型株式 5,897,728 甲種優先株式 1,200 乙種優先株式 1,800 | △150,000 | 10,000 | △150,000 | 611 |
| 2020年8月27日 (注) 6 | 普通株式 5,897,728 転換型株式 △5,897,728 | 普通株式 8,625,000 甲種優先株式 1,200 乙種優先株式 1,800 | — | 10,000 | — | 611 |
| 2020年8月27日 (注) 7 | 普通株式 508,875,000 | 普通株式 517,500,000 甲種優先株式 1,200 乙種優先株式 1,800 | — | 10,000 | — | 611 |

- (注) 1. キオクシア株式会社との株式移転契約に基づき実施された株式移転での会社設立によるものです。
2. 資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立による増加です。
3. 2019年6月17日を取得日として、A種優先株式、B種優先株式、C-1種優先株式、C-2種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式を自己株式として取得し、会社法が定める手続を経て2019年6月17日付ですべて消却しております。
4. 甲種優先株式 有償第三者割当 発行価格 100,000,000円 資本組入額 50,000,000円
乙種優先株式 有償第三者割当 発行価格 100,000,000円 資本組入額 50,000,000円

5. 2019年7月31日付臨時株主総会において、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることを目的に、2019年8月27日を効力発生日として、資本金を150,000百万円（減資割合93.75%）、資本準備金を150,000百万円（減資割合99.59%）それぞれ減少し、その他資本剰余金に組み替えをしております。
6. 株主との合意による転換型株式の全部の普通株式への内容変更によるものであります。
7. 2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を行っております。

(4) 【所有者別状況】

2020年8月27日現在

| 区分 | 普通株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|-------------|----------------------|------|----------|-----------|-----------|----|-------|-----------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | — | — | 2 | 4 | — | — | 6 | — |
| 所有株式数（単元） | — | — | — | 2,265,000 | 2,909,999 | — | — | 5,174,999 | 100 |
| 所有株式数の割合（%） | — | — | — | 43.77 | 56.23 | — | — | 100 | — |

2020年8月27日現在

| 区分 | 甲種優先株式の状況 | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|-------------|------------|-------|----------|--------|-------|----|-------|-------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | 1 | — | — | — | — | — | 1 | — |
| 所有株式数（株） | — | 1,200 | — | — | — | — | — | 1,200 | — |
| 所有株式数の割合（%） | — | 100 | — | — | — | — | — | 100 | — |

2020年8月27日現在

| 区分 | 乙種優先株式の状況 | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|-------------|------------|-------|----------|--------|-------|----|-------|-------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | 1 | — | — | — | — | — | 1 | — |
| 所有株式数（株） | — | 1,800 | — | — | — | — | — | 1,800 | — |
| 所有株式数の割合（%） | — | 100 | — | — | — | — | — | 100 | — |

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年8月27日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|--------------------|------------------------------|-----------|--|
| 無議決権株式 | 甲種優先株式 1,200 乙種優先株式 1,800 | — — | (注) 1.、2. |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 517,499,900 | 5,174,999 | 1単元の株式数は、100株となります。権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 100 | — | — |
| 発行済株式総数 | 517,503,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 5,174,999 | — |

(注) 1. 甲種優先株式の内容は以下のとおりです。

① 議決権なし

② (剰余金の配当)

- (1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された甲種優先株式を有する株主(以下「甲種優先株主」という。)又は甲種優先株式の登録株式質権者(以下「甲種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、甲種優先株式1株につき、(2)に定める額(以下「甲種優先配当金」という。)の剰余金の配当を行う。なお、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者及び乙種優先株式を有する株主(以下「乙種優先株主」という。)又は乙種優先株式の登録株式質権者(以下「乙種優先登録株式質権者」という。)への剰余金の配当の支払いは同順位とする。
- (2) 甲種優先配当金の額は、甲種優先株式1株につき、当該配当に係る基準日の属する事業年度の甲種優先株式基本価額に年率4.05%の優先配当率を乗じて算出した額(ただし、甲種優先株式に係る払込期日が属する事業年度に属する日を基準日として剰余金の配当を行う場合又は事業年度終了日以外の日を基準日として剰余金の配当を行う場合は、当該配当に係る基準日の属する事業年度の初日(ただし、当該事業年度が払込期日の属する事業年度の場合には、払込期日)(同日を含む。)から当該配当に係る基準日(同日を含む。)までの実日数で日割計算(1年を365日として計算し、徐算は最後に行い、1円未満の端数は切り捨てる。)をすることにより算出される額)とする。ただし、当該事業年度に属する日を基準日とする甲種優先配当金の全部又は一部の配当がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。「甲種優先株式基本価額」とは、払込期日の属する事業年度においては、100,000,000円とし、翌事業年度以降は、前事業年度の甲種優先株式基本価額に、前事業年度に属する日を基準日とする甲種優先配当金の全部又は一部の配当が行われなかった場合には当該未払いの優先配当金の額を加算した額とする。
- (3) ある事業年度に属する日を基準日として、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの金銭による剰余金の配当の額の合計額が当該事業年度に係る甲種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- (4) 甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対しては、甲種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

③ (残余財産の分配)

- (1) 当社は、残余財産を分配するときは、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及び乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に先立ち、甲種優先株式1株につき、(2)に定める額の金銭（以下「甲種優先株式取得価額」という。）を支払う。
- (2) 「甲種優先株式取得価額」は、甲種優先株式1株につき、残余財産分配日が属する事業年度における甲種優先株式基本価格に、残余財産分配日における1株当たり未払配当金相当額を加算した額をいう。
「残余財産分配日における1株当たり未払配当金相当額」とは、残余財産分配日が属する事業年度における甲種優先株式基本価額について、残余財産分配日が属する事業年度の初日（ただし、当該事業年度が払込期日の属する事業年度の場合には、払込期日）（同日を含む。）から残余財産分配日（同日を含む。）まで年率4.05%の固定利率に基づき日割計算（1年を365日として計算し、徐算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。）により算出される額をいう。ただし、当該事業年度に属する日を基準日とする甲種優先配当金の全部又は一部の配当がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。
- (3) 当社は、(1)に定めるもののほか、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対し残余財産の分配を行わない。

④ (取得条項)

当社は、当社の取締役会決議をもって別に定める日（以下「甲種優先株式取得日」という。）が到来したときは、法令の定める範囲内において、甲種優先株式取得価額相当額の金銭の交付と引換えに、甲種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとする（ただし、甲種優先株式取得価額を算出する場合は、③(2)の「残余財産分配日」を「甲種優先株式取得日」と読み替える。）。当社が、取得対象となる甲種優先株式の一部のみを取得する場合には、取得対象となる甲種優先株式数に応じた比例按分の方法その他当社の取締役会が定める合理的かつ公平な方法による。

⑤ (取得請求権)

甲種優先株主は、以下の各号に定めるいずれかの事由が発生したときは、法令の定める範囲内において、当社に対し、金銭を対価として甲種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとする（当該請求をした日を、以下「甲種優先株式取得請求日」という。）。かかる請求があった場合には、当社は、甲種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、甲種優先株式取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額を限度として、甲種優先株主に対して、③(2)の甲種優先株式取得価額相当額の金銭の交付を行うものとする（ただし、甲種優先株式取得価額を算出する場合は、③(2)の「残余財産分配日」を「甲種優先株式取得請求日」と読み替える。）。ただし、甲種優先株主から分配可能額を超えて取得請求があった場合には、当社が取得すべき甲種優先株式は、取得請求された株式数に応じた比例按分の方法その他当社の取締役会が定める合理的かつ公平な方法により決定する。

(1) 2024年12月17日を経過したとき。

(2) 法令に基づき当社の取締役会又は株主総会で承認されたいずれかの事業年度の計算書類により算出した当該事業年度末日における当社の分配可能額が当該事業年度の末日における全ての発行済みの甲種優先株式の甲種優先株式取得価額及び全ての発行済みの乙種優先株式の乙種優先株式取得価額の合計額を下回る時。ただし、当該事業年度の計算書類が承認された当社の取締役会又は株主総会の日から3か月以内に、当社の分配可能額が当該事業年度の末日における全ての発行済みの甲種優先株式取得価額及び全ての発行済みの乙種優先株式の乙種優先株式取得価額の合計額以上となった場合は、この限りではない。

(3) 当社又はキオクシア(株)が、自らの負担する金融債務について、当該金融債務にかかる期限の利益喪失事由（名称の如何を問わない。）の発生により、その支払期限よりも前に期限の利益を喪失したとき。ただし、金額2,000,000,000円（又は他の通貨での同等額）以下である金融債務又はグループ会社間の借入又は劣後借入に基づく金融債務については、この限りではない。

⑥ 募集株式の割当て等

- (1) 当社は、甲種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
- (2) 当社は、甲種優先株式には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また甲種優先株主には株主無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

⑦ 譲渡制限

譲渡による甲種優先株式の取得については、当社の承認を得なければならない。

⑧ (会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無)

会社法第322条第2項に規定する定款の定めは以下のとおりです。

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、甲種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。ただし、同項第1号に規定する定款の変更（単元株式数についてのものを除く。）を行う場合は、この限りでない。

2. 乙種優先株式の内容は以下のとおりです。

① 議決権なし

② (剰余金の配当)

- (1) 当会社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された乙種優先株主または乙種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、乙種優先株式1株につき、(2)に定める額（以下「乙種優先配当金」という。）の剰余金の配当を行う。なお、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者及び甲種優先株主又は甲種優先株式の登録株式質権者への剰余金の配当の支払いは同順位とする。
- (2) 乙種優先配当金の額は、乙種優先株式1株につき、当該配当に係る基準日の属する事業年度の乙種優先株式基本価額に年率4.30%の優先配当率を乗じて算出した額（ただし、乙種優先株式に係る払込期日が属する事業年度に属する日を基準日として剰余金の配当を行う場合又は事業年度終了日以外の日を基準日として剰余金の配当を行う場合は、当該配当に係る基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該事業年度が払込期日の属する事業年度の場合には、払込期日）（同日を含む。）から当該配当に係る基準日（同日を含む。）までの実日数で日割計算（1年を365日として計算し、徐算は最後に行い、1円未満の端数は切り捨てる。）をすることにより算出される額）とする。ただし、当該事業年度に属する日を基準日とする乙種優先配当金の全部又は一部の配当がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。「乙種優先株式基本価額」とは、払込期日の属する事業年度においては、100,000,000円とし、翌事業年度以降は、前事業年度の乙種優先株式基本価額に、前事業年度に属する日を基準日とする乙種優先配当金の全部又は一部の配当が行われなかった場合には当該未払いの優先配当金の額を加算した額とする。
- (3) ある事業年度に属する日を基準日として、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの金銭による剰余金の配当の額の合計額が当該事業年度に係る乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- (4) 乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対しては、乙種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

③ (残余財産の分配)

- (1) 当会社は、残余財産を分配するときは、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、乙種優先株式1株につき、(2)に定める額の金銭（以下「乙種優先株式取得価額」という。）を支払う。
- (2) 「乙種優先株式取得価額」は、乙種優先株式1株につき、残余財産分配日が属する事業年度における乙種優先株式基本価格に、残余財産分配日における1株当たり未払い配当金相当額を加算した額をいう。「残余財産分配日における1株当たり未払配当金相当額」とは、残余財産分配日が属する事業年度における乙種優先株式基本価額について、残余財産分配日が属する事業年度の初日（ただし、当該事業年度が払込期日の属する事業年度の場合には、払込期日）（同日を含む。）から残余財産分配日（同日を含む。）まで年率4.30%の固定利率に基づき日割計算（1年を365日として計算し、徐算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。）により算出される額をいう。ただし、当該事業年度に属する日を基準日とする乙種優先配当金の全部又は一部の配当がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。
- (3) 当会社は、(1)に定めるもののほか、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対し残余財産の分配を行わない。

④ (取得条項)

当会社は、当会社の取締役会決議をもって別に定める日（以下「乙種優先株式取得日」という。）が到来したときは、法令の定める範囲内において、乙種優先株式取得価額相当額の金銭の交付と引換えに、乙種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとする（ただし、本条にいう乙種優先株式取得価額を算出する場合は、③(2)の「残余財産分配日」を「乙種優先株式取得日」と読み替える。）。当会社が、取得対象となる乙種優先株式の一部のみを取得する場合には、取得対象となる乙種優先株式数に応じた比例按分の方法その他当会社の取締役会が定める合理的かつ公平な方法による。

⑤ (取得請求権)

乙種優先株主は、以下の各号に定めるいずれかの事由が発生したときは、法令の定める範囲内において、当会社に対し、金銭を対価として乙種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとする（当該請求をした日を、以下「乙種優先株式取得請求日」という。）。かかる請求があった場合には、当会社は、乙種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、乙種優先株式取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額を限度として、乙種優先株主に対して、③(2)に定める乙種優先株式取得価額相当額の金銭の交付を行うものとする（ただし、乙種優先株式取得価額を算出する場合は、③(2)の「残余財産分配日」を「乙種優先株式取得請求日」と読み替える。）。ただし、乙種優先株主から

分配可能額を超えて取得請求があった場合には、当社が取得すべき乙種優先株式は、取得請求された株式数に応じた比例按分の方法その他当社の取締役会が定める合理的かつ公平な方法により決定する。

(1) 2024年12月17日を経過したとき。

(2) 法令に基づき当社の取締役会又は株主総会で承認されたいずれかの事業年度の計算書類により算出した当該事業年度末日における当社の分配可能額が当該事業年度の末日における全ての発行済みの甲種優先株式の甲種優先株式取得価額及び全ての発行済みの乙種優先株式の乙種優先株式取得価額の合計額を下回るとき。ただし、当該事業年度の計算書類が承認された当社の取締役会又は株主総会の日から3か月以内に、当社の分配可能額が当該事業年度の末日における全ての発行済みの甲種優先株式取得価額及び全ての発行済みの乙種優先株式の乙種優先株式取得価額の合計額以上となった場合は、この限りではない。

(3) 当社又はキオクシア㈱が、自らの負担する金融債務について、当該金融債務にかかる期限の利益喪失事由（名称の如何を問わない。）の発生により、その支払期限よりも前に期限の利益を喪失したとき。ただし、金額2,000,000,000円（又は他の通貨での同等額）以下である金融債務又はグループ会社間の借入又は劣後借入に基づく金融債務については、この限りではない。

⑥ 募集株式の割当て等

(1) 当社は、乙種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。

(2) 当社は、乙種優先株式には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また乙種優先株主には株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

⑦ 譲渡制限

譲渡による乙種優先株式の取得については、当社の承認を得なければならない。

⑧ （会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無）

会社法第322条第2項に規定する定款の定めは以下のとおりです。

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、乙種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。ただし、同項第1号に規定する定款の変更（単元株式数についてのものを除く。）を行う場合は、この限りでない。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号に該当するA種優先株式、B種優先株式、C-1種優先株式、C-2種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式、G種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号によるA種優先株式の取得

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (千円) |
|--|-----------|-------------|
| 取締役会 (2019年5月31日) での決議状況 (取得日 2019年6月17日) | 1,650,000 | 166,234,200 |
| 最近事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 最近事業年度における取得自己株式 | 1,650,000 | 166,234,200 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | — | — |
| 最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | — | — |
| 最近期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | — | — |

会社法第155条第1号によるB種優先株式の取得

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (千円) |
|--|---------|------------|
| 取締役会 (2019年5月31日) での決議状況 (取得日 2019年6月17日) | 30,000 | 3,150,436 |
| 最近事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 最近事業年度における取得自己株式 | 30,000 | 3,150,436 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | — | — |
| 最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | — | — |
| 最近期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | — | — |

会社法第155条第1号によるC-1種優先株式の取得

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (千円) |
|--|---------|------------|
| 取締役会 (2019年5月31日) での決議状況 (取得日 2019年6月17日) | 550,000 | 55,587,950 |
| 最近事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 最近事業年度における取得自己株式 | 550,000 | 55,587,950 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | — | — |
| 最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | — | — |
| 最近期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | — | — |

会社法第155条第1号によるC-2種優先株式の取得

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (千円) |
|--|---------|------------|
| 取締役会 (2019年5月31日) での決議状況 (取得日 2019年6月17日) | 550,000 | 58,421,806 |
| 最近事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 最近事業年度における取得自己株式 | 550,000 | 58,421,806 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | — | — |
| 最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | — | — |
| 最近期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | — | — |

会社法第155条第1号によるD種優先株式の取得

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (千円) |
|--|-----------|-------------|
| 取締役会 (2019年5月31日) での決議状況 (取得日 2019年6月17日) | 1,395,000 | 146,511,672 |
| 最近事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 最近事業年度における取得自己株式 | 1,395,000 | 146,511,672 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | — | — |
| 最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | — | — |
| 最近期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | — | — |

会社法第155条第1号によるE種優先株式の取得

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (千円) |
|--|---------|-------------|
| 取締役会 (2019年5月31日) での決議状況 (取得日 2019年6月17日) | 950,000 | 108,348,849 |
| 最近事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 最近事業年度における取得自己株式 | 950,000 | 108,348,849 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | — | — |
| 最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | — | — |
| 最近期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | — | — |

会社法第155条第1号によるF種優先株式の取得

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (千円) |
|--|---------|------------|
| 取締役会 (2019年5月31日) での決議状況 (取得日 2019年6月17日) | 165,000 | 17,746,575 |
| 最近事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 最近事業年度における取得自己株式 | 165,000 | 17,746,575 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | — | — |
| 最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | — | — |
| 最近期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | — | — |

会社法第155条第1号によるG種優先株式の取得

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (千円) |
|--|---------|------------|
| 取締役会 (2019年5月31日) での決議状況 (取得日 2019年6月17日) | 50,000 | 5,319,550 |
| 最近事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 最近事業年度における取得自己株式 | 50,000 | 5,319,550 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | — | — |
| 最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | — | — |
| 最近期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | — | — |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

① A種優先株式

| 区分 | 最近事業年度 | | 最近期間 | |
|---------------------------------|-----------|-----------------|---------|-----------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 1,650,000 | 166,234,200 | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (—) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | — | — | — | — |

② B種優先株式

| 区分 | 最近事業年度 | | 最近期間 | |
|-----------------------------|---------|-----------------|---------|-----------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 30,000 | 3,150,436 | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (—) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | — | — | — | — |

③ C-1種優先株式

| 区分 | 最近事業年度 | | 最近期間 | |
|-----------------------------|---------|-----------------|---------|-----------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 550,000 | 55,587,950 | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (—) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | — | — | — | — |

④ C-2種優先株式

| 区分 | 最近事業年度 | | 最近期間 | |
|-----------------------------|---------|-----------------|---------|-----------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 550,000 | 58,421,806 | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (—) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | — | — | — | — |

⑤ D種優先株式

| 区分 | 最近事業年度 | | 最近期間 | |
|-----------------------------|-----------|-----------------|---------|-----------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 1,395,000 | 146,511,672 | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (—) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | — | — | — | — |

⑥ E種優先株式

| 区分 | 最近事業年度 | | 最近期間 | |
|-----------------------------|---------|-----------------|---------|-----------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 950,000 | 108,348,849 | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (—) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | — | — | — | — |

⑦ F種優先株式

| 区分 | 最近事業年度 | | 最近期間 | |
|-----------------------------|---------|-----------------|---------|-----------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 165,000 | 17,746,575 | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (—) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | — | — | — | — |

⑧ G種優先株式

| 区分 | 最近事業年度 | | 最近期間 | |
|-----------------------------|---------|-----------------|---------|-----------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 売却の処分を行った取得自己株式 | 50,000 | 5,319,550 | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (—) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | — | — | — | — |

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を重要な経営課題のひとつとして認識しておりますが、現時点においては、企業価値最大化の観点から、内部留保資金については、継続的な成長の実現に向けた持続的且つ機動的な設備投資及び研究開発に充当すると共に、財務基盤の強化を優先する方針です。そのため、当面は普通株主への配当を含めた還元は実施しませんが、今後、成長に向けた投資の資金需要及び財務状況に応じて還元の方針を見直す予定としております。

当社は、期末配当及び中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当にかかる決定機関を取締役会とする旨を定款に定めております。

なお、普通株主に先立って、甲種優先株式及び乙種優先株式（社債型優先株式）の株主は剰余金の配当及び残余財産の分配を受けることができるとされております。詳細は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (4) 財務リスク ①多額の借入金及び社債型優先株式」をご参照ください。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループのガバナンスは、当社グループの内部統制システムを構築し、経営の効率性を高めるとともに、リスク管理、法令遵守を徹底することにより、当社グループの企業価値の最大化を図り、株主、投資家をはじめ、従業員、顧客、取引先、債権者及び地域社会等の当社に係るすべてのステークホルダーの利益に資することを目的としております。当社では、2019年10月1日に「キオクシアグループ行動基準」を制定し、当行動基準に基づき、当社グループのガバナンス体制を構築し、管理しています。当社におけるガバナンスの主体は取締役会であり、経営の監督機能と執行機能の分離を明確にするため、当社取締役会において委任を受け執行を担当する執行役員、及び取締役を補佐する所管部門がこれを執行しています。

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性・公正性を高め、かつ、監督から執行の現場までを連携させることにより経営のスピードを速めることにより、企業の競争力の強化を図り、持続的な企業価値の向上を実現するための仕組みを構築し機能させることです。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を選択しています。経営と執行を分離し、取締役会は、執行役員の選任を含む重要な業務執行の決定により経営全般に対する監督機能を有し、監査役会が、執行、経営に対して適法性、妥当性の監査を行うことにより、持続的な企業価値の向上を実現できると考えています。

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、監査役により取締役の職務執行を監査するコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。取締役会が、執行役員の選任を含む重要な業務執行の決定により経営全般に対する監督機能を発揮し、監査役会が、執行、経営に対して適法性、妥当性の監査を行うことにより、持続的な企業価値の向上を実現できると考えています。

A. 取締役会

現在、取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）から構成されています。また、経営責任の明確化及び経営環境の変化への迅速な対応を目的として、取締役の任期を1年としています。

当社におけるグループ・ガバナンスの主体は取締役会であり、経営の監督機能と執行機能の分離を明確にするため、当社取締役会において委任を受け執行を担当する執行役員、及び取締役を補佐するスタッフ部門がこれを執行しています。

早坂 伸夫（議長、代表取締役社長、社内取締役）

ステイシー・スミス（社内取締役）

杉本 勇次（社内取締役）

デイビッド・グロスロー（社内取締役）

鈴木 洋（社外取締役）

マイケル・スプリンター（社外取締役）

B. 代表取締役社長

代表取締役社長は社長執行役員であり、当社の重要事項についての意思決定を行うとともに、当社及び当社グループ会社の経営資源を広域的に最適運用することにより相乗効果を発揮させ、当社の事業を遂行する責任を株主に対して負っています。また、代表取締役社長はRC（リスク・コンプライアンス）責任者として全社ビジネスリスクマネジメントの責任を有しています。

早坂 伸夫

C. 執行役員

現在、執行役員は、8名（社長執行役員1名、会長執行役員1名、副会長執行役員1名、副社長執行役員1名、専務執行役員1名、執行役員3名）を選任しております。

早坂 伸夫（社長執行役員）

ステイシー・スミス（会長執行役員）

ロレンツォ・フロレス（副会長執行役員）

渡辺 友治（副社長執行役員）

花澤 秀樹（専務執行役員）

橋本 真一（執行役員）

朝倉 崇博（執行役員）

沖代 恭太（執行役員）

D. 監査役会

現在、監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）から構成されています。これら監査役から構成される監査役会は、会計監査人及び内部監査部と連携し、経営の健全性確保に努めています。

森田 功（議長、常勤監査役、社外監査役）

畑野 耕逸（非常勤監査役、社外監査役）

末包 昌司（非常勤監査役）

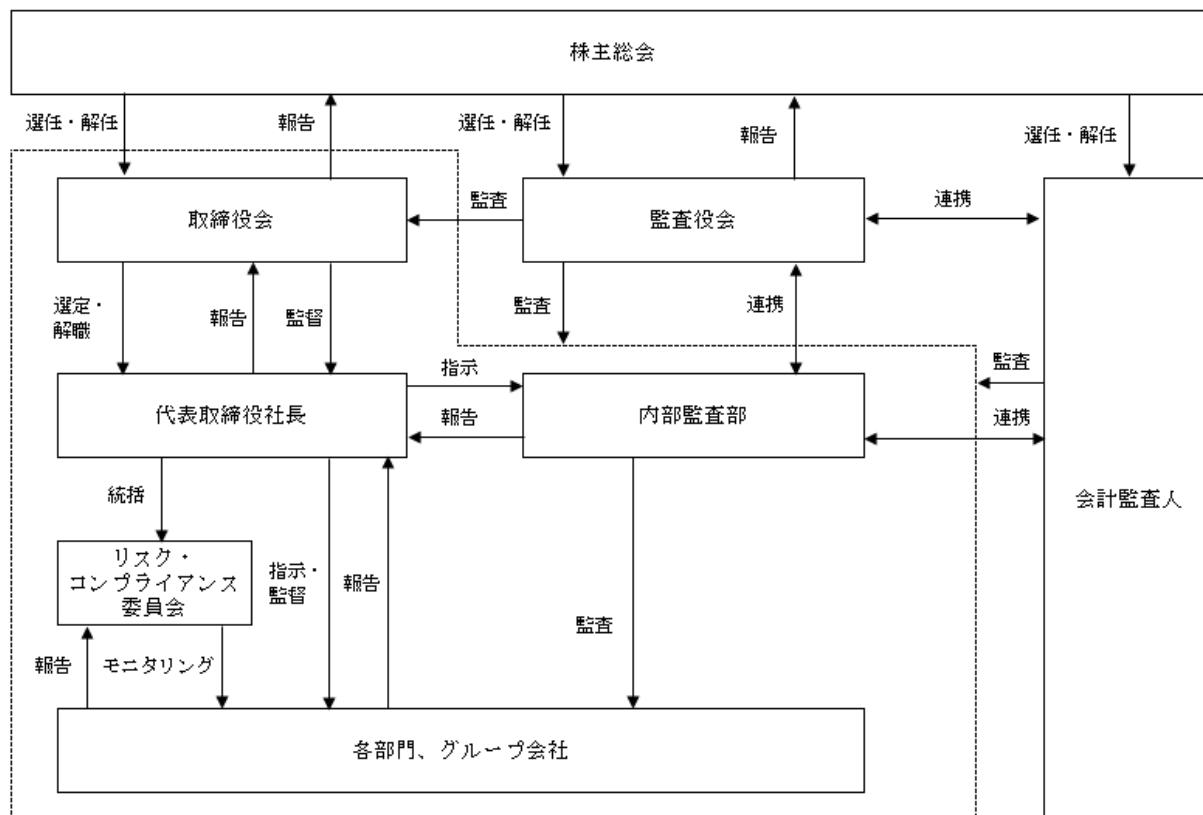
ロ. ベインキャピタルグループからの複数の役員招聘について

当社役員計9名のうち、取締役である杉本勇次、デイビッド・グロスロー、監査役である末包昌司の3名がベインキャピタルグループから招聘されています。当社としては、特定の属性等の考えに傾倒することなく多様な知見に基づいて経営判断を行うことが可能となる役員構成が最適であると考えており、かかる考え方に照らし、ベインキャピタルグループから招聘された役員はそれぞれがグローバル企業の経営や製造業関連の知見等、様々な業種業態の経営・オペレーションに関して異なる知見を有するものと判断し、役員として招聘しております。

ハ. 当該体制を採用する理由

当社は、透明性の確保・向上及び経営環境の変化に対する迅速な対応を図るため、上記体制を採用しております。業務執行に関しては、取締役会による監視を行っており、社外取締役（2名）及び社外監査役（2名）による助言・提言により、監視・監査体制の強化を図っております。また、監査役監査、会計監査及び内部監査の三様監査が連携するとともに、各機関が相互に連携し役割を果たすことでコーポレート・ガバナンスが有効に機能し、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に資すると考え、現状の機関構成を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



③ 内部統制システムの整備状況

当社グループは、経営の有効性と効率性の確保、事業及び財務報告の信頼性の確保、遵法及びリスク管理という観点から、2019年3月1日開催の取締役会において、「当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制」を決議し、内部統制システムの充実に努めています。当該基本方針で定めた体制及び事項は以下のとおりです。当該指導及び支援に基づき、当社グループ会社では、会社法上の大会社、非大会社の別、所在国の国内、海外の別を問わず、以下のとおり内部統制システムを構築することを義務付けています。

なお、当社は設立当初より執行役員制度を導入しております。

A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社の取締役会は、定期的にと取締役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役に随時取締役会で報告させる。
- (イ) 当社の監査役は、定期的にと取締役のヒアリングを行う。
- (ウ) 当社の監査役は、監査役に対する報告等に関する規程に基づき、重要な法令違反等について取締役から直ちに報告を受ける。
- (エ) 当社は、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「キオクシアグループ行動基準」を策定し、継続的な役員研修の実施等により、当社の取締役に「キオクシアグループ行動基準」を遵守させる。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 当社の取締役は、「文書管理規程」に基づき、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- (イ) 当社の取締役は、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締役、監査役が閲覧できるシステムを整備する。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 当社のリスク・コンプライアンス責任者は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、当社及び当社子会社のクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。
- (イ) 当社の取締役は、「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、当社及び当社子会社のビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 当社の取締役会は、経営の基本方針、中期経営計画、年度予算を決定する。
 - (イ) 当社の取締役会は、取締役の権限、責任の分配を適正に行い、取締役は、「業務分掌規程」及び「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。
 - (ウ) 当社の取締役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
 - (エ) 当社の取締役は、「取締役会規則」、「権限基準」に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
 - (オ) 当社の取締役は、当社及び当社子会社の適正な業績評価を行う。
 - (カ) 当社の取締役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム等の情報処理システムを適切に運用する。
- E. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 当社の取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「キオクシアグループ行動基準」を遵守させる。
 - (イ) 当社のリスク・コンプライアンス責任者は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、当社及び当社子会社のコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - (ウ) 当社は、当社従業員が当社の違法行為を認めた場合、当社の執行側に対して通報できる内部通報制度を設置し、当社の取締役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。
- F. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 子会社は、「キオクシアグループ行動基準」を採択、実施し、各国の事情に応じ内部通報制度を整備する。
 - (イ) 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当該子会社から当社に報告が行われる体制を構築する。
 - (ウ) 当社は、子会社に対し、当社の施策に準じた施策を各子会社の実情に応じて推進させる。
 - (エ) 国内の子会社は、「キオクシアグループ監査役監査方針」に基づいた監査役等の監査体制を構築する。
 - (オ) 当社は、子会社を対象に会計処理プロセス及び業務プロセスを対象とした内部監査を実施する。

[当社の監査役の職務の執行のために必要なもの]

- A. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 当社の取締役は、人事総務部、財務部等所属の従業員に監査役の職務を補助させる。
- B. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社の取締役は、監査役を補助させる従業員の人事等について、監査役と事前協議を行う。
- C. 監査役への報告に関する体制
- (ア) 当社の取締役、従業員は、別途定める規程に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、当社の監査役に対して都度報告を行う。
 - (イ) 国内の子会社は、「グループ監査連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を当社の監査役に報告をする。
 - (ウ) 当社の取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
 - (エ) 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の監査役に報告をした当社及び当社子会社の役職員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを監査役に対する報告等に関する規程に明記する。
- (オ) 監査役を補助する費用の発生について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行につき、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等を請求した時は、担当部署が審議のうえ、当該請求に係る費用等が当該監査役を補助するの執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。
- D. その他監査役を補助する体制
- (ア) 当社の取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
 - (イ) 当社の取締役、従業員は、定期的な監査役とのヒアリング、巡回ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。

(ウ) 当社の取締役は、会計処理プロセス及び業務プロセスを対象とした内部監査の実施結果を監査役に都度報告する。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づいて、リスク・コンプライアンス責任者を代表取締役社長とし、キオクシアグループのリスク・コンプライアンスマネジメントを統括するとともに、自らの責任においてリスク・コンプライアンスマネジメントを推進しています。そして、リスク・コンプライアンスに係る委員会として、「リスク・コンプライアンス委員会」を半期に一度開催しており、リスク・コンプライアンス活動に必要な事項を審議、立案、推進するとともに、後述のクライシスリスク案件ごとに、処理、解決を行っております。

また、当社グループでは、経営活動を遂行する上で生じるリスクを、ビジネスリスク、財務・会計リスク、その他のリスクに大別し、内部監査部による内部監査の結果等を活用しながら詳細な分析を行い、リスクの特性に応じた管理を実施しています。ビジネスリスクについては、「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づいて、代表取締役社長が全社ビジネスリスクマネジメントの責任を有しています。代表取締役社長は経営会議、経営決定書、取締役会において意思決定案件のリスクを把握し、リスクモニタリング項目を決定及び監視し必要な措置を実施します。財務・会計リスクについては、「会計リスクコンプライアンスマネジメント規程」に基づいて、代表取締役社長を当社における会計コンプライアンスの統括責任者としています。また、会計コンプライアンスに係る委員会として、「会計コンプライアンス委員会」を設置し集められたリスク情報、評価結果及び内部監査結果に基づき、当社における会計コンプライアンスの体制構築、推進、評価（当社の財務報告に係る内部統制に対する評価検討を含む。）及び改善に関する事項の検討を行っています。

その他のリスクとは、経営活動遂行に際しての不確実要因で、有効に管理しなければクライシスリスク（平常の意思決定ルートでは対処困難なほどの緊急性を要し、発生した場合、イメージダウン、信用失墜、経営資源の損失等により企業の価値を著しく減じるレベルに達し、問題化（クライシス化）するもの）に転化する可能性のあるもの、としております。当リスクは「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき管理し、人事総務部及び法務部が所管しております。また、関連法令の内容・改廃、新たに遵守が必要な社会規範等については、各リスクの所管部門が把握し、必要に応じてリスクテーブルを見直ししております。

更に、情報セキュリティリスクに対しては、代表取締役社長が任命した情報セキュリティ統括責任者の下に、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ委員会を定期的実施しているほか、当社に係る情報セキュリティを徹底するために必要な事項の審議を行っており、情報セキュリティに係る体制構築及び維持管理を実行しております。なお、情報セキュリティ委員会の事務局は、情報セキュリティ部門、総務部門及び情報システム部門としております。

⑤ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な配当を行うことを目的とするものであります。また、当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、並びに、会社法第427条第1項の規定により取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、法令が規定する額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

⑩ 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

⑪ 種類株式に関する事項

A. 単元株式数

普通株式の単元株式数は100株であります。甲種優先株式及び乙種優先株式には議決権がないことから、単元株式数は1株としております。

B. 議決権の有無の差異及び内容の差異並びにその理由

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。甲種優先株主及び乙種優先株主は、普通株主と異なり、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。これは普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。甲種優先株式及び乙種優先株式の内容につきましては、前記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 ②発行済株式」の記載をご参照ください。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------|-------------------------------|-------------|---|-------|--------------|
| 代表取締役社長 | 早坂 伸夫 | 1955年8月7日 | 1984年4月 (株)東芝 入社 2001年7月 セミコンダクター社プロセス技術推進センター半導体プロセス開発第五部長 2004年10月 セミコンダクター社プロセス技術推進センター半導体プロセス開発第三部長 2007年12月 セミコンダクター社先端メモリ開発センター長 2013年10月 セミコンダクター&ストレージ社統括技師長、同社半導体研究開発センター長 2014年6月 執行役常務 (セミコンダクター&ストレージ社統括技師長、同社半導体研究開発センター長) 2015年3月 執行役常務 (セミコンダクター&ストレージ社統括技師長) 2015年10月 執行役常務 (セミコンダクター&ストレージ社統括技師長、同社事業化推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー) 2016年4月 執行役常務 (ストレージ&デバイスソリューション社統括技師長、同社事業化推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー) 2016年6月 執行役常務 (ストレージ&デバイスソリューション社副社長、同社統括技師長、同社事業化推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー) 2017年4月 旧東芝メモリ(株) 取締役副社長 (技術本部長) 2017年6月 旧東芝メモリ(株) 取締役副社長 (技術本部長) 退任 2017年6月 (株)東芝 執行役常務 退任、旧東芝メモリ(株) 技術統括 就任 2018年8月 東芝メモリ(株) (現キオクシア(株)) 副社長 執行役員、技術統括責任者 2019年7月 当社 代表取締役 副社長執行役員 2019年7月 東芝メモリ(株) (現キオクシア(株)) 代表取締役 副社長執行役員、技術統括責任者 2020年1月 当社 代表取締役社長 (現任) 2020年1月 キオクシア(株) 代表取締役社長 (現任) | (注) 1 | — |
| 取締役 | ステイシー・スミス (Stacy J. Smith) | 1962年10月26日 | 1988年8月 Intel Corporation 入社 2010年6月 GEVO Inc. 取締役 2011年11月 Autodesk Inc. 取締役 2013年1月 Virgin America Inc. 取締役 2018年1月 Intel Corporation 退社 2018年6月 Autodesk Inc. 取締役会長 (現任) 2018年7月 Metromile Inc. 取締役 (現任) 2018年10月 東芝メモリ(株) (現キオクシア(株)) 取締役 会長執行役員 (現任) 2019年3月 当社 取締役 会長執行役員 (現任) | (注) 1 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-------|------------|--|-------|--------------|
| 取締役 | 杉本 勇次 | 1969年7月11日 | 1992年4月 三菱商事(株) 入社 2000年12月 リップルウッド・ホールディングスLLC 入社 2001年10月 (株)デノン 取締役 2003年6月 コロンビアミュージックエンターテインメ ント(株) 取締役 2003年6月 (株)ディーアンドエムホールディングス 社 外取締役、指名委員 2005年6月 フェニックスリゾート(株) 取締役 2005年6月 (株)ディーアンドエムホールディングス 監 査委員、報酬委員 2005年7月 (株)RHJインターナショナル・ジャパン マネージングディレクター 2006年6月 ベインキャピタル・アジア・LLC (現ベ インキャピタル・プライベート・エクイテ イ・ジャパン・LLC) マネージングデ イレクター (現任) 2007年6月 サンテレホン(株) 社外取締役 2009年3月 (株)ディーアンドエムホールディングス 取 締役 2009年12月 (株)ベルシステム24 社外取締役、指名委 員、監査委員、報酬委員 2010年2月 (株)ヒガ・インダストリーズ 取締役 2010年3月 (株)ドミノ・ピザジャパン 取締役 2010年5月 (株)ベルシステム24 取締役、指名委員、監 査委員、報酬委員 2011年11月 (株)すかいらく 社外取締役 2012年6月 (株)すかいらく 取締役 2012年7月 ジュピターショップチャンネル(株) 取締役 2014年3月 (株)マクロミル 社外取締役 2014年3月 (株)ベルシステム24ホールディングス 取締 役、指名委員、監査委員、報酬委員 2014年7月 (株)マクロミル 取締役、監査委員 2015年3月 大江戸温泉ホールディングス(株) 社外取締 役 2015年3月 (株)ベルシステム24ホールディングス 取締 役 2015年3月 (株)マクロミル 指名委員、報酬委員 2015年5月 (株)雪国まいたけ 取締役 (現任) 2015年6月 (株)ニチイ学館 社外取締役 (現任) 2015年7月 日本風力開発(株) 取締役 (現任) 2016年2月 大江戸温泉物語(株) 取締役 (現任) 2017年6月 (株)Pangea 代表取締役 2018年3月 (株)アサツー ディ・ケイ 取締役・監査等 委員 2018年8月 東芝メモリ(株)(現キオクシア(株)) 取締役 2018年9月 大江戸温泉物語ホテルズ&リゾーツ(株) 取 締役 (現任) 2019年1月 (株)ADKホールディングス 取締役・監査 等委員 (現任) 2019年3月 当社 取締役 (現任) 2019年5月 東芝メモリ(株) (現キオクシア(株)) 取締 役 (退任) 2019年8月 (株)Works Human Intelligence 取締役 (現 任) 2019年9月 チーターデジタル(株) (現エンバーポイント (株)) 取締役 (現任) 2020年4月 昭和飛行機工業(株) 取締役 (現任) | (注) 1 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|---|-----------|---|-------|--------------|
| 取締役 | デイビッド・グロ ロー (David Gross- Loh) | 1970年8月5日 | <p>1992年9月 日本電気(株) 入社</p> <p>1998年10月 ベイン・アンド・カンパニー 入社</p> <p>2000年10月 ベインキャピタル・L L C (現ベインキャピタル・L P) マネージングディレクター (現任)</p> <p>2003年10月 キーストーン・オートモーティブ・オペレーションズ・インク 取締役</p> <p>2004年6月 M E I コンラックス・ホールディングスジャバ(株) 取締役</p> <p>2008年1月 ベインキャピタル・アジア・L L C (現ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・アジア・L L C) マネージングディレクター (現任)</p> <p>2009年3月 (株)ディーアンドエムホールディングス 取締役</p> <p>2009年12月 (株)ベルシステム24 社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員</p> <p>2010年2月 (株)ヒガ・インダストリーズ 取締役</p> <p>2010年3月 (株)ドミノ・ピザジャパン 取締役</p> <p>2011年11月 チャイナ・ファイヤー・アンド・セキュリティグループ・インク 取締役</p> <p>2011年11月 (株)すかいらく 社外取締役</p> <p>2011年12月 Vision Cayman Ltd. (旧 ベインキャピタル・ビジョン・ケイマン・リミテッド) 取締役</p> <p>2011年12月 UNV Digital Technologies (Hong Kong) Company Limited (旧ベインキャピタル・ビジョン・ホンコン・リミテッド) 取締役</p> <p>2012年5月 ASIMCO Technologies Group Limited 取締役 (現任)</p> <p>2012年7月 ジュピターショップチャンネル(株) 取締役</p> <p>2013年7月 RISE Education Cayman Ltd. 取締役</p> <p>2014年3月 (株)マクロミル 社外取締役</p> <p>2014年3月 (株)ベルシステム24ホールディングス 社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員</p> <p>2014年5月 リテイル・ズーP T Y・リミテッド 取締役 (現任)</p> <p>2014年7月 (株)マクロミル 指名委員、監査委員、報酬委員</p> <p>2015年3月 大江戸温泉ホールディングス(株) 社外取締役</p> <p>2015年7月 日本風力開発(株) 取締役 (現任)</p> <p>2016年2月 大江戸温泉物語(株) 取締役</p> <p>2016年6月 UNV Digital Technologies Limited 取締役 (現任)</p> <p>2017年6月 Nemo (BC) HoldCo Pty Ltd. 取締役 (現任)</p> <p>2018年3月 (株)アサツー ディ・ケイ 取締役</p> <p>2018年6月 (株)Pangea 取締役</p> <p>2018年8月 東芝メモリ(株) (現キオクシア(株)) 取締役</p> <p>2019年3月 当社 取締役 (現任)</p> <p>2019年5月 東芝メモリ(株) (現キオクシア(株)) 取締役 (退任)</p> | (注) 1 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------------|--------------------------------------|------------|--|-------|--------------|
| 社外取締役 | 鈴木 洋 | 1958年8月31日 | 1985年4月 HOYA(株) 入社 1993年6月 HOYA(株) 取締役 1997年6月 HOYA(株) 常務取締役 1999年4月 HOYA(株) 常務取締役エレクトロオプティクスカンパニープレジデント 1999年6月 HOYA(株) 専務取締役 2000年6月 HOYA(株) 代表取締役社長 2003年6月 HOYA(株) 取締役、代表執行役兼最高経営責任者(現任) 2011年12月 HOYA(株) シンガポール支店代表(現任) 2018年8月 東芝メモリ(株)(現キオクシア(株)) 取締役 2019年3月 当社 社外取締役(現任) 2019年5月 東芝メモリ(株)(現キオクシア(株)) 取締役(退任) | (注) 1 | — |
| 社外取締役 | マイケル・スプリンター (Michael R. Splinter) | 1950年10月1日 | 1974年10月 Rockwell International Corporation 1984年10月 Intel Corporation 2003年4月 Applied Materials, Inc. President and CEO 2007年6月 University of Wisconsin Foundation 取締役(現任) 2008年5月 Nasdaq, Inc. Non executive Chairman(現任) 2009年3月 Applied Materials, Inc. Chairman 2013年6月 Pica8, Inc. 取締役(現任) 2014年1月 Wisc Partners LP. General Partner(現任) 2015年6月 Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd 取締役(現任) 2015年6月 Tigo Energy, Inc. 取締役(現任) 2015年9月 MRS Business Advisors CEO(現任) 2016年1月 Generation Advisor(現任) 2017年5月 Meyer Burger Technology, Ltd. 取締役 2017年6月 Wellbe, Inc. 取締役(現任) 2017年10月 Lucis Technologies Holdings Ltd. 取締役(現任) 2018年11月 Gogoro Inc. 取締役(現任) 2019年1月 US Taiwan Business Council Chairperson(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任) | (注) 1 | — |
| 社外監査役 (常勤) | 森田 功 | 1958年1月1日 | 1983年4月 東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝) 入社 1997年4月 (株)東芝 青梅工場ディスク設計部グループ(ディスク設計第一担当)開発設計主査 2006年4月 (株)東芝 青梅デジタルメディア工場SD製造部長 2009年10月 Toshiba Storage Device (Philippines), Inc. 社長 2013年10月 東芝コンピュータテクノロジー(株) 取締役 2014年6月 東芝コンピュータテクノロジー(株) 代表取締役社長 2017年4月 旧東芝メモリ(株) 社外常勤監査役 2018年7月 旧東芝メモリ(株) 社外常勤監査役(退任) 2018年8月 東芝メモリ(株)(現キオクシア(株)) 社外監査役 2019年3月 当社 社外常勤監査役(現任) 2019年3月 東芝メモリ(株)(現キオクシア(株)) 監査役(現任) | (注) 2 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|-------|-------------|---|-------|--------------|
| 社外監査役 (非常勤) | 畑野 耕逸 | 1953年10月26日 | 1976年4月 東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)入社 2007年6月 東芝プラントシステム(株)取締役常務総務部長兼輸出管理部長 2008年6月 東芝プラントシステム(株)取締役上席常務総務部長兼輸出管理部長 2013年6月 東芝プラントシステム(株)非常勤顧問 2015年4月 神奈川県労働委員会委員(使用者委員) 2015年5月 一般社団法人神奈川県経営者協会専務理事 2015年5月 神奈川県労働審議会委員(使用者代表委員) 2015年6月 神奈川県地方労働審議会委員(神奈川県労働局) 2020年6月 当社 社外監査役(現任) | (注) 2 | — |
| 監査役 (非常勤) | 末包 昌司 | 1981年1月21日 | 2004年4月 (株)ボストン・コンサルティング・グループ入社 2006年8月 ベインキャピタル・アジア・LLC(現ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC) マネージング・ディレクター(現任) 2018年6月 (株)Pangea 取締役 2018年8月 東芝メモリ(株)(現キオクシア(株)) 取締役 2019年3月 当社 社外取締役(現任) 2019年5月 東芝メモリ(株)(現キオクシア(株)) 取締役(退任) 2020年4月 昭和飛行機工業(株) 取締役(現任) 2020年8月 当社 社外取締役(退任) 当社 監査役(現任) | (注) 2 | — |
| 計 | | | | | — |

- (注) 1. 取締役の任期は、2021年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとなります。
2. 監査役任期は、2024年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとなります。
3. 取締役鈴木洋及びマイケル・スプリンターは、社外取締役です。
4. 監査役森田功及び畑野耕逸は、社外監査役です。
5. 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は、次の通りです。

| 地位 | 氏名 | 担当 |
|---------|------------|--------------|
| 社長執行役員 | 早坂 伸夫 | 社長 |
| 会長執行役員 | ステイシー・スミス | 会長 |
| 副会長執行役員 | ロレンツォ・フロレス | 副会長 |
| 副社長執行役員 | 渡辺 友治 | 副社長 |
| 専務執行役員 | 花澤 秀樹 | 財務統括責任者・財務部長 |
| 執行役員 | 橋本 真一 | 戦略統括責任者 |
| 執行役員 | 朝倉 崇博 | 法務部長 |
| 執行役員 | 沖代 恭太 | 人事総務部長 |

② 社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は鈴木洋、マイケル・スプリンターの2名で、社外監査役は森田功、畑野耕逸の2名です。

また、社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割は以下の通りです。

| 地位 | 氏名 | 当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割 |
|-------|-------------|--|
| 社外取締役 | 鈴木洋 | 同氏は、当社普通株式の発行済株式総数の3.13%を有するHOYA(株)の取締役兼代表執行役最高経営責任者ですが、HOYA(株)は当社の主要株主には該当せず、当社が定める「社外取締役の独立性基準」を満たしており、当社と同氏に特別な利害関係はありません。 同氏には、HOYA(株)の取締役兼代表執行役最高経営責任者をはじめ、経営者として経営戦略及びグローバル経営に関する豊富な知見を有しており、その知見を当社の経営に活かすとともに独立した立場から当社の経営を監督することを期待しています。 |
| 社外取締役 | マイケル・スプリンター | 同氏は、当社の取締役就任以前、当社と一般的な取引関係にある事業会社において取締役を歴任しましたが、当社が定める「社外取締役の独立性基準」を満たしており、当社と同氏の間に特別な利害関係はありません。同氏には、海外の上場会社でグローバル企業の経営者陣を長年務め、半導体業界において国際事業に豊富な経験を有しているのに加えて、NASDAQの会長として上場会社を監督する側の知見を活かして、当社の基本戦略の審議への有益な貢献等、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しています。 |
| 社外監査役 | 森田功 | 同氏は、当社普通株式の発行済株式総数の40.64%を有する(株)東芝の子会社である東芝コンピュータテクノロジー(株)の代表取締役に就任していたことがありますが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を満たしており、当社と同氏の間に特別な利害関係はありません。 同氏には、東芝コンピュータテクノロジー(株)の代表取締役に就任していた経験等、メモリ・ストレージの知見や経営に関する豊富な知見を活かして、独立した立場から当社の監査を行うことを期待しています。 |
| 社外監査役 | 畑野耕逸 | 同氏は、当社普通株式の発行済株式総数の40.64%を有する(株)東芝の子会社である東芝プラントシステム(株)の取締役に就任していたことがありますが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を満たしており、当社と同氏の間に特別な利害関係はありません。 同氏には、(株)東芝での人事・総務部門における豊富な職務経験、東芝プラントシステム(株)の取締役に就任していた経験、また神奈川県労働委員会にて公職を4年経験して通じた培った人事総務分野に関する高い知見を活かして、独立した立場から当社の監査を行うことを期待しています。 |

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

A. 当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに関係者との相互連携等

社外取締役は、取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っています。

社外監査役は、取締役会において意思決定の適正性等を確保するための発言を、また監査役会において決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っており、関係者（内部監査部、他の監査役、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監査等を行っています。

B. 選任状況に関する考え方並びに当社からの独立性に関する基準又は方針等

当社の社外取締役の独立性基準に関する方針として、当社取締役会にて2020年6月22日付で下記内容を決議しております。なお、本書提出日現在の役員のうち、取締役鈴木洋、マイケル・スプリンターの2名は独立社外取締役の要件を満たしております。

当社は、株式会社東京証券取引所等の国内の金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各号のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断します。

- (1) 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。
- (2) 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。
- (3) 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、当該他社又は当社の連結売上高の1%を超える場合。
- (4) 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の業務執行取締役、執行役又は使用人であった場合。
- (5) 当該社外取締役が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外取締役が所属する団体が、過去3事業年度のうちのいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。
- (6) 当社又は子会社から、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付を受けた者又は寄付を受けた団体の理事その他の業務執行者
- (7) 当社の主幹事証券会社に所属する業務執行者
- (8) 社外役員の相互就任関係となる他の会社に所属する業務執行者
- (9) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成する監査役会を設置しています。監査役は、全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行に関して意見を述べる体制となっており、経営会議や経営報告会等の重要な会議へ出席し、議事内容の聴取を行っています。

常勤監査役は、非常勤監査役と連携をとり、決裁書類の閲覧や財産の状況調査を行うことにより、取締役の業務執行の監査をはじめ、内部統制システムの整備状況、グループ経営に関わる全般の職務執行状況について監査を実施しています。

監査役会は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等に随時説明、報告を求めています。

最近事業年度において、常勤監査役は、取締役会等の重要会議に参加し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役等に対する定期的なヒアリングの実施、内部監査部門及び会計監査人との連携、及び三様監査の実施、グループ監査連絡会の開催、拠点往査時における対話会の開催等の活動を行っております。また、常勤監査役はその情報を監査役会と共有し、監査役会は当社グループのガバナンス体制構築・運用の監査、リスク・コンプライアンス管理体制と実効性のモニタリング、内部通報のモニタリングと実効性確認等を行っております。

最近事業年度において当社は監査役会を概ね月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 小川 由理郎 | 13 | 13 |
| 中浜 俊介 | 13 | 13 |
| 森田 功 | 13 | 13 |

(注) 小川 由理郎及び中浜 俊介は2020年8月に監査役を退任しております。

② 内部監査の状況等

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査専任部門である内部監査部を設置し、内部統制の強化のために会計・業務を中心とする監査を実施しています。内部監査部は、2020年7月31日現在、内部監査責任者である内部監査部長1名、内部監査担当者である内部監査部員13名で構成されています。

内部監査部は、内部監査計画に基づき、原則として往査により内部監査を実施し、当該内部監査結果を代表取締役社長に報告しています。発見事項については、当該事項の改善が完了するまで適宜進捗の確認及び改善結果を監査する仕組みとなっています。

なお、内部監査部は、監査役及び会計監査人との間で、それぞれが行う監査の計画、進捗及び結果に関する情報について相互に意見交換を行う等の連携を強化することで、会計監査及び業務監査等の各種監査機能の強化に努めています。具体的には、監査役との間では概ね毎月、会計監査人との間では概ね四半期に1回定例会議を実施し、監査の実施状況等について情報交換を行っています。また、内部監査部より内部統制関連部門に対し、概ね四半期に1回開催される会計コンプライアンス委員会で内部監査の実施状況等の説明を行っています。

③ 会計監査の状況

当社は、監査法人の選定にあたり、日本公認会計士協会による品質レビュー結果等を考慮した品質管理体制の適切性、上場会社の監査実績、グローバル規模での監査体制の充実及び監査品質の高さ、国際会計基準に基づく監査のための体制、当社及び国内・海外会社からの独立性、監査報酬額等の見積もり等を考慮すべき要件としています。PwCあらた有限責任監査法人は、上記の要件を満たしており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、選任しています。なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

当社の会計監査を行った指定有限責任社員、業務執行社員である公認会計士は、岸信一、井上裕之の2名で、独立の立場から会計に関する意見表明を行っています。当連結会計年度における当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者5名、その他27名です。

なお、継続監査期間につきましては、3年になります。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 最近連結会計年度の前連結会計年度 (2019年3月期) | | 最近連結会計年度 (2020年3月期) | |
|-------|--------------------------------|----------------------|------------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) |
| 提出会社 | 75 | — | 176 | — |
| 連結子会社 | 227 | 22 | 89 | — |
| 計 | 302 | 22 | 265 | — |

連結子会社における非監査業務の内容は、「キオクシアアドバンスドパッケージ株式会社に対する合意された手続きの実施」等です。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(a.を除く)

| 区分 | 最近連結会計年度の前連結会計年度 (2019年3月期) | | 最近連結会計年度 (2020年3月期) | |
|-------|--------------------------------|----------------------|------------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) | 監査証明業務に基づく 報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報 酬(百万円) |
| 提出会社 | — | 20 | — | 76 |
| 連結子会社 | 127 | 223 | 123 | 63 |
| 計 | 127 | 243 | 123 | 139 |

当社における非監査業務の内容は、「買収予定会社の提出しているプロフォーマ財務数値に対する財務デュー・デリジェンス、及び税務ストラクチャリングに関するアドバイス業務」等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、「キオクシア株式会社に対する組織再編に関する税務コンサルティング業務」等です。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、PwCあらた有限責任監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数などを勘案し、当社と同監査法人で協議のうえ、同監査法人の見積り報酬額の妥当性を精査のうえ、監査役の同意を得た上で、取締役会の承認決裁を得て決定しています。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、PwCあらた有限責任監査法人に対する最近連結会計年度に係る報酬等の額について、その内訳・工数等の詳細を所管部門から聴取いたしました。その結果、当該報酬等の額は、監査上必要な作業に係るものであることを確認できたため、これに同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、持続的な企業価値の向上を実現するため、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう、役員報酬制度を定めています。当社の役員報酬制度の基本的な考え方は以下のとおりです。

・報酬水準の考え方

当社役員が担うべき機能・役割に応じた固定の報酬水準としています。また、取締役のうち執行役員を兼ねる者については、当社が目指す業績水準を踏まえ、職務の内容及び負荷等を勘案した相当額とし、業績の達成状況等に応じて、グローバルベースで競争力を有する報酬水準を実現することで組織の活力向上を図ります。

・報酬構成の考え方

取締役のうち執行役員を兼ねる者については、業績との連動を強化し、年度予算達成度による会社業績と担当する業務における重点事項の達成度に応じた支給額とすることで、より中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成としています。業績連動報酬の額は、執行役員の業績向上のインセンティブとして、下限は0円、上限は執行役員の役位に応じた額としています。具体的な支給額は、利益やキャッシュ・フロー等の予算達成度合いに応じて水準を決定する部分と、生産効率性やコスト削減、当社普通株式の上場等、経営上重要な施策の進捗状況に応じて水準を決定する部分で構成されており、上限額における業績連動報酬の構成比は、前者が6割、後者が4割となっています。なお、最近事業年度における業績連動報酬の達成度は概ね70%です。

・役員報酬の決定方法

監査役の報酬について、報酬限度額は2019年3月29日開催の臨時株主総会において年額22百万円以内と決議されております。監査役個々の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しています。なお、最近事業年度における取締役報酬については支給されておりましたが、2021年3月期における報酬限度額は2020年6月30日開催の第2回定時株主総会において年額240百万円以内と決議されており、取締役の職務の内容及び負荷等を総合的に勘案して、個別取締役の報酬については事前にとり締めの意見を聴取した上で、取締役会による審議及び取締役会からの一任を受けて、最終的に代表取締役社長が決定しています。また、監査役の報酬について、報酬限度額は2020年6月30日開催の第2回定時株主総会において年額67百万円以内と決議されております。監査役個々の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | 対象となる役員の 員数 (名) |
|-------------------|-----------------|------------------|--------|------|--------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 株式報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 419 | 210 | 86 | 123 | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | — | — | — | — | — |
| 社外役員 | 20 | 16 | 4 | — | 1 |

- (注) 1. 取締役のうち執行役員を兼ねる者については、取締役と執行役員の報酬を合算した金額を記載しています。
2. 本表には、当該期間に退任した役員に対する報酬等を含みます。
3. 株式報酬については、執行役員の業績向上のインセンティブとして新株予約権 (ストック・オプション) を付与したものです。
4. 社外役員にかかる報酬のうち、業績連動報酬4百万円は専ら監査役に対する報酬となります (なお、2020年4月1日以降、監査役に対する業績連動報酬は廃止されております)。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

| 氏名 | 連結報酬等の総額 (百万円) | 役員区分 | 連結報酬等の種類別の額 (百万円) | | |
|-----------|-------------------|---------|-------------------|--------|------|
| | | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 株式報酬 |
| ステイシー・スミス | 238 | 取締役 | 111 | 38 | 89 |
| 成毛 康雄 | 138 | 代表取締役社長 | 63 | 48 | 27 |

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して、記載しております。
 2. 成毛康雄は、2020年1月29日付で当社の代表取締役社長を退任しており、本表の報酬は代表取締役社長任期中(2019年4月1日～2020年1月29日)に支払われた報酬の総額となります。

④ 取締役会の活動状況

当連結会計年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2020年6月23日開催の取締役会において取締役報酬の決議をしております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式について、保有先企業との間における事業上の提携又はそれに類する関係、信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づき保有意義や保有に伴う便益・リスク等が資本コストに見合っているのか等の経済合理性の検証を行い、その検証結果や、市場環境、経営・財務戦略等を踏まえ、必要と判断する場合に限り、保有することとします。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社であるキオクシア株式会社について以下の通りです。なお、当社は2019年3月1日にキオクシア株式会社からの単独株式移転により設立された純粋持株会社であり、当社グループの主要な資産は連結子会社キオクシア株式会社が保有しているため、キオクシア株式会社の状況を記載しております。

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の合計額 (百万円) |
|------------|----------|-----------------------|
| 非上場株式 | 20 | 9,711 |
| 非上場株式以外の株式 | 7 | 20,272 |

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|----------|-----------------------------|-----------|
| 非上場株式 | — | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | — | — | — |

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円) |
|------------|----------|-----------------------------|
| 非上場株式 | — | — |
| 非上場株式以外の株式 | — | — |

- c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社であるキオクシア株式会社について以下の通りです。

特定投資株式

| 銘柄 | 最近事業年度 | 最近事業年度の 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------------|------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| Phison Electronics Corp. | 19,821,112 | 19,821,112 | フラッシュメモリ、メモリカード製品、同社製コントローラ等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 17,745,445 | 21,549,512 | | |
| Powertech Technology Inc. | 4,294,149 | 4,294,149 | メモリ製品の組立、テスト委託等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 1,331,616 | 1,125,410 | | |
| (株)フィックスターズ | 500,000 | 500,000 | コントローラ開発に関して取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 511,500 | 695,500 | | |
| Solid State System Co., Ltd. | 6,332,308 | 6,332,308 | フラッシュメモリ関連製品用に同社製コントローラの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 246,897 | 514,057 | | |
| Trek 2000 International Ltd. | 44,212,359 | 44,212,359 | フラッシュメモリ、メモリカード製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 162,259 | 358,562 | | |
| Western Digital Corporation | 60,303 | 60,303 | フラッシュメモリの開発及び製造に関する提携を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 | 無 |
| | 273,142 | 321,667 | | |

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。
- (4) 当社は、2019年3月1日に設立していますが、連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったキオクシア株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しています。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（2019年3月1日から2019年3月31日まで）及び当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。加えて、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じて、旧東芝メモリ株式会社の2018年3月31日に終了した事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリース等を適時に入手し、IFRSに準拠したグループ会計方針及び実務指針を定め、これらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------------|-------|-------------------------|-------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 8 | 257,065 | 217,096 |
| 営業債権及びその他の債権 | 9,31 | 159,562 | 192,799 |
| その他の金融資産 | 10,31 | 1,095 | 2,566 |
| 棚卸資産 | 11 | 227,699 | 215,108 |
| その他の流動資産 | | 38,495 | 43,165 |
| 流動資産合計 | | 683,916 | 670,734 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 12 | 1,229,698 | 1,094,053 |
| 使用権資産 | 16 | 95,369 | 131,970 |
| のれん | 13 | 387,822 | 384,646 |
| 無形資産 | 13 | 203,749 | 145,770 |
| 持分法で会計処理されている投資 | | 5,697 | 6,080 |
| その他の金融資産 | 10,31 | 29,324 | 24,556 |
| その他の非流動資産 | | 6,410 | 3,591 |
| 繰延税金資産 | 14 | 178,234 | 256,955 |
| 非流動資産合計 | | 2,136,303 | 2,047,621 |
| 資産合計 | | 2,820,219 | 2,718,355 |

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|------------------|------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 借入金 | 15, 31, 38 | 41, 514 | 111, 680 |
| 営業債務及びその他の債務 | 17, 31 | 465, 501 | 317, 808 |
| リース負債 | 31, 38 | 19, 056 | 26, 690 |
| その他の金融負債 | 15, 31 | 7, 140 | 1, 666 |
| 未払法人所得税 | | 1, 293 | 2, 369 |
| 引当金 | 19 | 8, 054 | 3, 727 |
| その他の流動負債 | | 37, 435 | 42, 996 |
| 流動負債合計 | | 579, 993 | 506, 936 |
| 非流動負債 | | | |
| 借入金 | 15, 31, 38 | 680, 237 | 1, 014, 149 |
| リース負債 | 31, 38 | 89, 889 | 121, 896 |
| その他の金融負債 | 15, 31, 38 | 546, 044 | 308, 304 |
| 退職給付に係る負債 | 18 | 49, 383 | 47, 227 |
| 引当金 | 19 | 3, 922 | 4, 434 |
| その他の非流動負債 | | 2, 536 | 16, 117 |
| 繰延税金負債 | 14 | 136 | 53 |
| 非流動負債合計 | | 1, 372, 147 | 1, 512, 180 |
| 負債合計 | | 1, 952, 140 | 2, 019, 116 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 20 | 10, 000 | 10, 000 |
| 資本剰余金 | 20 | 850, 345 | 851, 517 |
| その他の資本の構成要素 | 20, 30 | △2, 836 | △6, 012 |
| 利益剰余金 | 20 | 8, 647 | △156, 356 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 866, 156 | 699, 149 |
| 非支配持分 | | 1, 923 | 90 |
| 資本合計 | | 868, 079 | 699, 239 |
| 負債及び資本合計 | | 2, 820, 219 | 2, 718, 355 |

| | 注記 | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|-----------------|----|-------------------------|------------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 11 | 217,096 | 264,052 |
| 営業債権及びその他の債権 | 11 | 192,799 | 191,540 |
| その他の金融資産 | 11 | 2,566 | 2,391 |
| 棚卸資産 | 12 | 215,108 | 244,977 |
| その他の流動資産 | | 43,165 | 49,084 |
| 流動資産合計 | | 670,734 | 752,044 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 14 | 1,094,053 | 1,074,880 |
| 使用権資産 | | 131,970 | 127,695 |
| のれん | | 384,646 | 384,646 |
| 無形資産 | | 145,770 | 130,573 |
| 持分法で会計処理されている投資 | | 6,080 | 6,085 |
| その他の金融資産 | 11 | 24,556 | 29,140 |
| その他の非流動資産 | | 3,591 | 3,507 |
| 繰延税金資産 | | 256,955 | 255,927 |
| 非流動資産合計 | | 2,047,621 | 2,012,453 |
| 資産合計 | | 2,718,355 | 2,764,497 |

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|------------------|-------|-------------------------|------------------------------|
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 借入金 | 6, 11 | 111, 680 | 122, 641 |
| 営業債務及びその他の債務 | 11 | 317, 808 | 361, 986 |
| リース負債 | | 26, 690 | 26, 311 |
| その他の金融負債 | 6, 11 | 1, 666 | 2, 134 |
| 未払法人所得税 | | 2, 369 | 1, 443 |
| 引当金 | | 3, 727 | 4, 272 |
| その他の流動負債 | | 42, 996 | 39, 087 |
| 流動負債合計 | | 506, 936 | 557, 874 |
| 非流動負債 | | | |
| 借入金 | 6, 11 | 1, 014, 149 | 1, 003, 907 |
| リース負債 | | 121, 896 | 118, 239 |
| その他の金融負債 | 6, 11 | 308, 304 | 311, 639 |
| 退職給付に係る負債 | | 47, 227 | 47, 733 |
| 引当金 | | 4, 434 | 5, 124 |
| その他の非流動負債 | | 16, 117 | 15, 851 |
| 繰延税金負債 | | 53 | 31 |
| 非流動負債合計 | | 1, 512, 180 | 1, 502, 524 |
| 負債合計 | | 2, 019, 116 | 2, 060, 398 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 7 | 10, 000 | 10, 000 |
| 資本剰余金 | 7 | 851, 517 | 851, 517 |
| その他の資本の構成要素 | | △6, 012 | △2, 848 |
| 利益剰余金 | | △156, 356 | △154, 657 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 699, 149 | 704, 012 |
| 非支配持分 | | 90 | 87 |
| 資本合計 | | 699, 239 | 704, 099 |
| 負債及び資本合計 | | 2, 718, 355 | 2, 764, 497 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) |
|----------------------------|--------|--|--|
| 売上収益 | 22 | 1,074,465 | 987,234 |
| 売上原価 | 23, 27 | 882,927 | 986,564 |
| 売上総利益 | | 191,538 | 670 |
| 販売費及び一般管理費 | 24, 30 | 143,952 | 174,033 |
| その他の収益 | 25, 27 | 3,912 | 5,388 |
| その他の費用 | 25 | 5,613 | 5,107 |
| 営業利益 (△損失) | | 45,885 | △173,082 |
| 金融収益 | 26 | 8,718 | 3,481 |
| 金融費用 | 26 | 51,018 | 69,388 |
| 持分法による投資利益 | | 431 | 212 |
| 税引前利益 (△損失) | | 4,016 | △238,777 |
| 法人所得税費用 | 14 | △7,845 | △72,785 |
| 当期利益 (△損失) | | 11,861 | △165,992 |
| 当期利益 (△損失) の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 11,604 | △166,686 |
| 非支配持分 | | 257 | 694 |
| 当期利益 (△損失) | | 11,861 | △165,992 |
| 1株当たり当期利益 | | | |
| 基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円) | 29 | 1,748.83 | △19,325.91 |
| 希薄化後1株当たり当期利益 (△損失) (円) | 29 | 1,748.83 | △19,325.91 |

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) |
|------------------------|-------|---|---|
| 売上収益 | 9 | 214,181 | 267,460 |
| 売上原価 | 12,13 | 270,609 | 216,414 |
| 売上総利益(△損失) | | △56,428 | 51,046 |
| 販売費及び一般管理費 | | 41,489 | 36,798 |
| その他の収益 | | 408 | 1,152 |
| その他の費用 | | 1,371 | 711 |
| 営業利益(△損失) | | △98,880 | 14,689 |
| 金融収益 | | 3,691 | 640 |
| 金融費用 | 8 | 34,605 | 12,548 |
| 持分法による投資利益 | | 175 | 6 |
| 税引前四半期利益(△損失) | | △129,619 | 2,787 |
| 法人所得税費用 | | △34,433 | 1,091 |
| 四半期利益(△損失) | | △95,186 | 1,696 |
| 四半期利益(△損失)の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | △95,245 | 1,699 |
| 非支配持分 | | 59 | △3 |
| 四半期利益(△損失) | | △95,186 | 1,696 |
| 1株当たり四半期利益 | | | |
| 基本的1株当たり四半期利益(△損失)(円) | 10 | △11,042.90 | 196.99 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益(△損失)(円) | 10 | △11,042.90 | 194.54 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) |
|-----------------------------------|----|--|--|
| 当期利益 (△損失) | | 11,861 | △165,992 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動 | 28 | △3,229 | △3,000 |
| 退職給付に係る負債又は資産の純額の 再測定 | 28 | △2,955 | 1,681 |
| 純損益に振り替えられることのない項 目合計 | | △6,184 | △1,319 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項 目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 28 | △18 | △774 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分 | 28 | - | △1 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計 | | △18 | △775 |
| 税引後その他の包括利益 | | △6,202 | △2,094 |
| 当期包括利益 | | 5,659 | △168,086 |
| 当期包括利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 5,813 | △168,611 |
| 非支配持分 | | △154 | 525 |
| 当期包括利益 | | 5,659 | △168,086 |

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) |
|-----------------------------------|----|---|---|
| 四半期利益(△損失) | | △95,186 | 1,696 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動 | 11 | △1,402 | 3,267 |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | | △1,402 | 3,267 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | | △683 | △178 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対 する持分 | | - | △1 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | | △683 | △179 |
| 税引後その他の包括利益 | | △2,085 | 3,088 |
| 四半期包括利益 | | △97,271 | 4,784 |
| 四半期包括利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | △97,236 | 4,787 |
| 非支配持分 | | △35 | △3 |
| 四半期包括利益 | | △97,271 | 4,784 |

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 資本金 | 資本 剰余金 | その他の 資本の構成 要素 | 利益 剰余金 | 親会社の 所有者に 帰属する 持分合計 | 非支配 持分 | 資本 合計 |
|----------------------------|--------|--------|-----------|---------------------|-----------|------------------------------|-----------|----------|
| 2018年4月1日時点の残高 | | - | - | 300 | △2 | 298 | - | 298 |
| 当期利益（△損失） | | - | - | - | 11,604 | 11,604 | 257 | 11,861 |
| その他の包括利益 | 28 | - | - | △5,791 | - | △5,791 | △411 | △6,202 |
| 当期包括利益合計 | | - | - | △5,791 | 11,604 | 5,813 | △154 | 5,659 |
| 新株の発行 | 20 | - | - | 860,094 | - | 860,094 | - | 860,094 |
| 子会社の支配獲得に伴う 変動 | 6 | - | - | - | - | - | 2,077 | 2,077 |
| その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替 | 20, 28 | - | - | 2,955 | △2,955 | - | - | - |
| 株式移転に伴う変動 | 7, 12 | 10,000 | 850,394 | △860,394 | - | - | - | - |
| 株式発行費用 | 20 | - | △49 | - | - | △49 | - | △49 |
| 所有者との取引額合計 | | 10,000 | 850,345 | 2,655 | △2,955 | 860,045 | 2,077 | 862,122 |
| 2019年3月31日時点の残高 | | 10,000 | 850,345 | △2,836 | 8,647 | 866,156 | 1,923 | 868,079 |
| 当期利益（△損失） | | - | - | - | △166,686 | △166,686 | 694 | △165,992 |
| その他の包括利益 | 28 | - | - | △1,925 | - | △1,925 | △169 | △2,094 |
| 当期包括利益合計 | | - | - | △1,925 | △166,686 | △168,611 | 525 | △168,086 |
| 支配継続子会社に対する 持分変動 | 20 | - | 1,172 | - | - | 1,172 | △2,358 | △1,186 |
| 株式報酬取引 | 30 | - | - | 432 | - | 432 | - | 432 |
| その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替 | 20, 28 | - | - | △1,683 | 1,683 | - | - | - |
| 所有者との取引額合計 | | - | 1,172 | △1,251 | 1,683 | 1,604 | △2,358 | △754 |
| 2020年3月31日時点の残高 | | 10,000 | 851,517 | △6,012 | △156,356 | 699,149 | 90 | 699,239 |

【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

| | 注記 | 資本金 | 資本 剰余金 | その他の 資本の構成 要素 | 利益 剰余金 | 親会社の 所有者に 帰属する 持分合計 | 非支配 持分 | 資本 合計 |
|-----------------|----|--------|-----------|---------------------|-----------|------------------------------|-----------|----------|
| 2019年4月1日時点の残高 | | 10,000 | 850,345 | △2,836 | 8,647 | 866,156 | 1,923 | 868,079 |
| 四半期利益（△損失） | | - | - | - | △95,245 | △95,245 | 59 | △95,186 |
| その他の包括利益 | | - | - | △1,991 | - | △1,991 | △94 | △2,085 |
| 四半期包括利益合計 | | - | - | △1,991 | △95,245 | △97,236 | △35 | △97,271 |
| 株式報酬取引 | | - | - | 140 | - | 140 | - | 140 |
| 所有者との取引額合計 | | - | - | 140 | - | 140 | - | 140 |
| 2019年6月30日時点の残高 | | 10,000 | 850,345 | △4,687 | △86,598 | 769,060 | 1,888 | 770,948 |

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

| | 注記 | 資本金 | 資本 剰余金 | その他の 資本の構成 要素 | 利益 剰余金 | 親会社の 所有者に 帰属する 持分合計 | 非支配 持分 | 資本 合計 |
|-----------------|----|--------|-----------|---------------------|-----------|------------------------------|-----------|----------|
| 2020年4月1日時点の残高 | | 10,000 | 851,517 | △6,012 | △156,356 | 699,149 | 90 | 699,239 |
| 四半期利益（△損失） | | - | - | - | 1,699 | 1,699 | △3 | 1,696 |
| その他の包括利益 | | - | - | 3,088 | - | 3,088 | - | 3,088 |
| 四半期包括利益合計 | | - | - | 3,088 | 1,699 | 4,787 | △3 | 4,784 |
| 株式報酬取引 | | - | - | 76 | - | 76 | - | 76 |
| 所有者との取引額合計 | | - | - | 76 | - | 76 | - | 76 |
| 2020年6月30日時点の残高 | | 10,000 | 851,517 | △2,848 | △154,657 | 704,012 | 87 | 704,099 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| 注記 | 前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前利益 (△損失) | 4,016 | △238,777 |
| 減価償却費及び償却費 | 319,080 | 411,717 |
| 減損損失 | 81 | 77 |
| 金融収益 | △8,718 | △3,481 |
| 金融費用 | 51,018 | 69,388 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △431 | △212 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | 2,167 | 2,597 |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加) | 104,669 | 9,716 |
| 営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加) | 51,263 | △37,357 |
| 営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少) | 38,252 | 14,738 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | △501 | 78 |
| その他 | 20,524 | 10,712 |
| 小計 | 581,420 | 239,196 |
| 利息及び配当金の受取額 | 2,403 | 1,398 |
| 利息の支払額 | △32,912 | △76,887 |
| 法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払) | △88,524 | △4,591 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 462,387 | 159,116 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △423,640 | △352,903 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 4,419 | 1,246 |
| 無形資産の取得による支出 | △4,431 | △3,859 |
| 子会社の取得による支出 | 6 △1,810,576 | - |
| その他 | △530 | 3,126 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △2,234,758 | △352,390 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入による収入 | 38 36,100 | - |
| 短期借入金の返済による支出 | 38 △36,100 | - |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | - | 11,813 |
| 長期借入による収入 | 15,38 679,998 | 1,059,424 |
| 長期借入金の返済による支出 | 15,38 △33,666 | △665,154 |
| リース負債の返済による支出 | 38 △10,607 | △14,569 |
| 優先株式の発行による収入 | 15,38 531,000 | 300,000 |
| 優先株式の償還による支出 | 15,38 - | △534,000 |
| 新株の発行による収入 | 20 859,110 | - |
| 非支配持分からの子会社持分取得による支出 | - | △3,216 |
| その他 | △1 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,025,834 | 154,298 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 299 | △993 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 253,762 | △39,969 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,303 | 257,065 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 8 257,065 | 217,096 |

【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| 注記 | 前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期利益 (△は損失) | △129,619 | 2,787 |
| 減価償却費及び償却費 | 99,615 | 102,405 |
| 減損損失 | - | 236 |
| 金融収益 | △3,691 | △640 |
| 金融費用 | 34,605 | 12,548 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △175 | △6 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | △106 | △484 |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加) | 35,281 | △29,936 |
| 営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加) | 23,864 | 374 |
| 営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少) | 4,563 | 5,520 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | 231 | 460 |
| その他 | △17,206 | △4,083 |
| 小計 | 47,362 | 89,181 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,070 | 74 |
| 利息の支払額 | △54,716 | △7,524 |
| 法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払) | △411 | △2,434 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △6,695 | 79,297 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △130,046 | △27,280 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 283 | 873 |
| 無形資産の取得による支出 | △213 | △278 |
| その他 | 688 | △231 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △129,288 | △26,916 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 6 | △3,923 |
| 長期借入による収入 | 6 | 22,497 |
| 長期借入金の返済による支出 | 6 | △19,091 |
| リース負債の返済による支出 | | △2,755 |
| 優先株式の発行による収入 | 6 | - |
| 優先株式の償還による支出 | 6 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 138,198 | △5,331 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △608 | △94 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 1,607 | 46,956 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 257,065 | 217,096 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 258,672 | 264,052 |

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

キオクシアホールディングス株式会社（以下、当社。2019年10月1日より東芝メモリホールディングス株式会社から社名変更）は、日本に所在する企業です。その登記されている本店の所在地は、東京都港区芝浦三丁目1番21号です。当社の連結財務諸表は、2020年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）並びに関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されています。

当社は、2019年3月1日に設立していますが、連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったキオクシア株式会社（2019年10月1日より東芝メモリ株式会社から社名変更）の連結財務諸表を引き継いで作成しています。

なお、当社は以下のような変遷を経て現在に至っています。

当社は、2017年6月16日に設立された株式会社Pangeaを前身としています。株式会社Pangeaは、2018年6月1日に株式会社東芝より旧東芝メモリ株式会社の株式譲渡を受け、旧東芝メモリ株式会社を完全子会社としています。また、2018年8月1日をもって、株式会社Pangeaは、株式会社Pangeaを存続会社として旧東芝メモリ株式会社を吸収合併し、同日付で社名を東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社）に変更しています。その後、当社は、2019年3月1日に当社を株式移転完全親会社とし、東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社）を株式移転完全子会社とする単独株式移転により、新会社として設立されました。

2020年3月31日時点における当社の親会社はBCPE Pangea Cayman, L.P.です。

本注記において、文脈上別異に解される場合又は別段の記載がある場合を除き、以下の社名又は略称は以下の意味を有します。

| 社名又は略称 | 意味 |
|-----------------------------|------------------------------------|
| 「東芝メモリ株式会社 (現キオクシア株式会社)」 | 2018年8月1日合併後の東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社） |
| 「旧東芝メモリ株式会社」 | 2018年8月1日合併により消滅した東芝メモリ株式会社 |

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、株式会社Pangea設立時から国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2020年8月20日に代表取締役社長執行役員 早坂 伸夫及び専務執行役員 花澤 秀樹によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「注記3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは、当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、当社の決算日に仮決算を行い、これに基づく財務諸表を連結しています。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。

支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、生じた利得又は損失は、純損益で認識しています。

②関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、持分法を適用し、取得時以降の投資先の計上した純損益及びその他の包括利益のうち、当社グループの持分に相当する額を当社グループの純損益及びその他の包括利益として認識するとともに、投資価額を増減する会計処理を行っています。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えています。

関連会社に対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、残存している持分について公正価値で再測定しています。持分法の適用中止に伴う利得又は損失は、純損益として認識しています。

③共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、当社グループが共同支配を有する取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。当社グループが有する共同支配の取決めは、次のように会計処理されています。

- ・共同支配事業 - 当社グループが取決めに関する資産の権利及び負債に係る義務を有する場合、その共同支配事業に関連する自らの資産、負債、収益及び費用を認識しています。
- ・共同支配企業 - 当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有している場合、関連会社と同様に持分法により会計処理しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値の純額を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において利得として計上しています。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引コストは、発生時に費用処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、そ

の情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。

支配を維持したままの非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識していません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産及び負債、並びに従業員給付契約に関連する資産及び負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

共通支配下における企業結合取引、すなわち、全ての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しています。結合による対価が被結合企業の資産及び負債の帳簿価額と異なる場合は、資本剰余金で調整しています。

(3) 外貨換算

①外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

②在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、著しい変動のない限り期中平均為替レートを用いて日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

①金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、契約条項の当事者となった場合に、当初認識しています。

金融資産は、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式等の資本性金融商品については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定する取消不能な選択を行っています。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記(a)～(b)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益で認識しています。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しています。また、実効金利法による利息収益は、金融収益の一部として当期の純損益として認識しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品は、決算日現在の公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる損益はその他の包括利益として認識し、事後的に純損益へ振り替えられることはありません。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識が中止された場合には、当該時点までのその他の包括利益は、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

また、資本性金融商品に関する受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に純損益として認識しています。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動については純損益として認識しています。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失について、損失評価引当金を計上しています。損失評価引当金は、期末日ごとに測定する金融資産に係る信用リスクが、当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかの評価に基づき測定しています。金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大したと判断した場合、金融資産の予想残存期間の全期間に係る予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定します。金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大していないと判断した場合、期末日後12ヶ月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定します。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識以降の著しい増大の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定しています。

予想信用損失の金額は、当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローの総額と、当社グループが受け取ると見積る将来キャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定し、損益として認識しています。

なお、債務者の財務状況の著しい悪化、債務者による支払不履行又は延滞等の契約違反等、金融資産が信用減損している客観的な証拠がある場合、損失評価引当金を控除後の帳簿価額の純額に対して、実効金利法を適用し利息収益を測定しています。

また、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しています。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は金融資産を譲渡し、当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しています。

②金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、契約条項の当事者となった場合に、当初認識しています。

金融負債は、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しています。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しています。また、実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、その変動については純損益として認識しています。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

③金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが認識された金額を法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し純額で表示しています。

④デリバティブ

当社グループは、外国為替レートリスクを管理するため先物為替予約を利用しています。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコスト見積額を控除して算定しています。

(7) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループは、現状で直ちに売却することが可能であり、経営者が売却計画の実行を確約し、1年以内に売却が完了する予定である場合に売却目的保有に分類しています。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定しています。

(8) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用が含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3－60年
- ・機械装置及びその他 3－17年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、少なくとも各報告期間末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(9) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しています。

のれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施しています。減損については「(12) 非金融資産の減損」に記載しています。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っていません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

(10) 無形資産

①研究開発費

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に費用として認識しています。

開発活動に関する支出は、信頼性をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合のみ無形資産として計上しています。その他の支出は、発生時に費用として認識しています。

②その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 5－10年
- ・技術関連資産 4年
- ・技術ライセンス料 5年
- ・顧客関連資産 4年
- ・その他 8－15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、少なくとも各報告期間末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(11) リース

当社グループは、2018年3月期よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、「IFRS第16号」)を早期適用しています。

当社グループは、リースされた資産(不動産、機械装置等)のリース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しています。使用権資産は、リース負債の当初測定金額に初期直接コスト、及び開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除したものを含め当初測定しています。開始日後において、使用権資産は、資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い年数にわたって定額法で減価償却しています。

リース負債は、開始日に支払われていないリース料を、リース計算利率を用いて、又は当該利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。当該リース料には、固定リース料や指数又はレートに応じて決まる変動リース料及び行使することが合理的に確実である購入オプションの行使価格が含まれます。開始日後において、リース負債は、リース負債に係る金利や支払われたリース料を反映するように帳簿価額を増減しています。なお、各リース料の支払いは、リース負債の返済額と金融費用とに配分しています。

リース期間に変化がある場合、指数又はレートの変更から将来のリース料に変動がある場合、又は購入オプションについての判定に変化があった場合には、リース負債の帳簿価額を再測定しており、再測定による調整額は使用権資産の取得原価に加減しています。

(12) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、資金生成単位内の資産の帳簿価額を比例的に純損益として認識します。

のれんを除く資産について過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合は、減損損失を戻し入れています。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れています。

(13) 従業員給付

①退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しています。

退職給付に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しています。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

確定給付制度債務の現在価値は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

利息費用の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した残高純額に割引率を乗じることによって算定しています。この費用は従業員給付費用に含めています。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しています。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間において費用として認識しています。また、公的制度については確定拠出型制度と同様の方法で会計処理しています。

②短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが行われた時点で費用として処理しています。

賞与及び有給休暇費用については、従業員から過年度及び当年度に提供されたサービスの対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として認識しています。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

①資産除去債務

資産の解体、除去及び敷地の原状回復費用並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しています。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しています。

②製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。

(15) 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、メモリ関連製品の製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時において一時点で収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しています。

(16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しています。資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しています。

(17) 株式報酬

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用しています。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前で見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しています。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っています。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

繰延税金資産は原則として将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異等について認識しています。繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識されます。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・企業結合取引を除く、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に一時差異が解消する可能性が高くない場合、又は当該一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得される可能性が高くない部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しています。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式（普通株式と同等の株式を含む）の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して算定しています。

(20) セグメント情報

事業セグメントは、企業グループ内の他の構成要素との取引に関連する収益及び費用を含んだ、収益を稼得し費用を発生させる事業活動に従事する構成要素の一つです。

当社グループの事業内容は、メモリ関連製品の一贯製造とその販売であり、財務情報が入手可能で、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び事業評価を行うために、経営者が定期的にレビューする事業は単一の事業のみであるため、単一のセグメントとして開示しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

- ・非金融資産の減損（「注記3. 重要な会計方針（12）」、「注記13. のれん及び無形資産」）
- ・確定給付制度債務の測定（「注記3. 重要な会計方針（13）」、「注記18. 従業員給付」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「注記3. 重要な会計方針（18）」、「注記14. 法人所得税」）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントに関する情報

当社グループは、メモリ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(2) 製品及びサービスに関する情報

当社グループのアプリケーション別の売上収益に関する情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------|--|--|
| SSD & ストレージ | 479,621 | 389,353 |
| スマートデバイス | 450,129 | 420,090 |
| その他 | 144,715 | 177,791 |
| 合計 | 1,074,465 | 987,234 |

(3) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産を除く）の地域別内訳は以下のとおりです。

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------|--|--|
| 日本 | 156,473 | 146,120 |
| アメリカ | 476,633 | 402,751 |
| 中国 | 174,305 | 201,838 |
| 台湾 | 110,571 | 93,956 |
| その他 | 156,483 | 142,569 |
| 合計 | 1,074,465 | 987,234 |

(注) 売上収益は、当社グループの事業拠点の所在地を基礎として分類しています。

非流動資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 日本 | 1,911,525 | 1,753,141 |
| アメリカ | 9,067 | 5,000 |
| 中国 | 670 | 499 |
| 台湾 | 283 | 238 |
| その他 | 1,497 | 957 |
| 合計 | 1,923,042 | 1,759,835 |

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっています。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| 顧客の名称 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------------------|--|
| Appleグループ | 259,974 |
| Dellグループ | 115,122 |
| Western Digitalグループ | 83,364 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

| 顧客の名称 | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------------------|--|
| Appleグループ | 234,601 |
| Western Digitalグループ | 115,038 |

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

株式会社Pangeaは、2017年9月27日開催の取締役会において、株式会社東芝から旧東芝メモリ株式会社の全株式を取得する旨を決議し、同月28日に株式譲渡契約を締結しました。2018年5月17日、株式会社Pangeaは、本件株式譲渡実行の前提条件が全て充足されたことを譲渡会社と確認し、2018年6月1日、本件株式譲渡は完了しました。これにより、旧東芝メモリ株式会社は同日より株式会社Pangeaの子会社となりました。

なお、「注記7. 共通支配下の取引」に記載のとおり、株式会社Pangeaと旧東芝メモリ株式会社は、2018年8月1日をもって合併し、同日付で社名を東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社）に変更しています。

また、東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社）は、2019年3月1日に当社を株式移転完全親会社とし、東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社）を株式移転完全子会社とする単独株式移転を実施しています。

（1）本企業結合の目的

メモリ事業においては、大容量、高性能な三次元フラッシュメモリ（BiCS FLASHTM）の開発・立上げを加速し、安定的にストレージ需要の拡大に対応していくために大規模な設備投資を適時に行うことが重要な課題です。そこで、株式会社東芝から旧東芝メモリ株式会社の全株式を取得することにより、メモリ事業における機動的かつ迅速な経営判断体制の整備及び資金調達手段の拡充を通じて、メモリ事業の更なる成長を図ります。

（2）本企業結合の概要

①被取得企業の概要

| | | | |
|------------------|--|----------|--------------|
| 名称 | 旧東芝メモリ株式会社 | | |
| 所在地 | 東京都港区芝浦一丁目1番1号 | | |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 成毛 康雄 | | |
| 事業内容 | メモリ及び関連製品（SSDを含みます）の開発、製造、販売事業及びその関連事業 | | |
| 資本金 | 100億円 | | |
| 設立年月日 | 2017年2月10日 | | |
| 最近3年間の経営成績及び財政状態 | | | |
| | 2016年3月期 | 2017年3月期 | 2018年3月期 |
| 資本合計 | — | 10百万円 | 1,175,991百万円 |
| 資産合計 | — | 10百万円 | 1,974,623百万円 |
| 売上収益 | — | —百万円 | 1,229,381百万円 |
| 当期利益 | — | △0百万円 | 719,098百万円 |

②取得日

2018年6月1日

③取得した議決権付資本持分の割合

| | |
|-------|--|
| 取得株式数 | 3,000株 (議決権の数 3,000個) (議決権所有割合 100%) |
| 取得価額 | 約2兆50億円 |

④被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

⑤支払資金の調達方法

自己資金及び借入金によります。資金調達の詳細については、下記「注記15. 借入金及びその他の金融負債」及び「注記20. 資本金及びその他の資本項目」をご参照ください。

⑥取得資産及び引受負債の公正価値、取得により生じたのれん

(暫定的な金額の確定)

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しています。2018年12月31日に終了した四半期連結会計期間において、取得対価の配分が完了しました。支配獲得日の暫定的な金額からの修正は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 支配獲得日の 暫定的な金額 | 修正額 | 確定額 |
|------------------|------------------|----------|-----------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 194,390 | — | 194,390 |
| 営業債権及びその他の債権(注1) | 207,928 | — | 207,928 |
| その他の金融資産 | 1,296 | — | 1,296 |
| 棚卸資産(注6) | 193,111 | 138,778 | 331,889 |
| その他の流動資産 | 46,527 | — | 46,527 |
| 流動資産合計 | 643,252 | 138,778 | 782,030 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産(注2,6) | 865,097 | 200,987 | 1,066,084 |
| 使用権資産 | 87,315 | — | 87,315 |
| 無形資産(注3,6) | 22,251 | 228,523 | 250,774 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 5,266 | — | 5,266 |
| その他の金融資産 | 32,776 | — | 32,776 |
| その他の非流動資産 | 11,272 | — | 11,272 |
| 繰延税金資産 | 327,427 | △172,078 | 155,349 |
| 非流動資産合計 | 1,351,404 | 257,432 | 1,608,836 |
| 資産合計 | 1,994,656 | 396,210 | 2,390,866 |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 借入金 | 28,584 | — | 28,584 |
| 営業債務及びその他の債務 | 420,867 | — | 420,867 |
| リース負債 | 16,057 | — | 16,057 |
| その他の金融負債 | 2,684 | — | 2,684 |
| 未払法人所得税 | 65,510 | — | 65,510 |
| 引当金 | 6,398 | — | 6,398 |
| その他の流動負債 | 37,959 | — | 37,959 |
| 流動負債合計 | 578,059 | — | 578,059 |
| 非流動負債 | | | |
| 借入金 | 55,997 | — | 55,997 |
| リース負債 | 83,843 | — | 83,843 |
| その他の金融負債 | 0 | — | 0 |
| 退職給付に係る負債 | 45,593 | — | 45,593 |
| 引当金 | 3,852 | — | 3,852 |
| その他の非流動負債 | 4,287 | — | 4,287 |
| 繰延税金負債 | 14 | — | 14 |
| 非流動負債合計 | 193,586 | — | 193,586 |
| 負債合計 | 771,645 | — | 771,645 |
| 取得した純資産の公正価値 | 1,223,011 | 396,210 | 1,619,221 |

(単位：百万円)

| | 支配獲得日の暫定的な金額を基礎としたのれん | 修正額 | 確定額 |
|-----------------|-----------------------|----------|-----------|
| 取得対価 | 2,004,966 | — | 2,004,966 |
| 取得した純資産の公正価値 | 1,223,011 | 396,210 | 1,619,221 |
| 非支配持分(注4) | 2,077 | — | 2,077 |
| 取得により生じたのれん(注5) | 784,032 | △396,210 | 387,822 |

(注1) 取得した営業債権及びその他の債権(主に売掛金)の公正価値207,928百万円について、契約金額の総額は208,463百万円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの支配獲得日の見積りは535百万円です。

(注2) 取得対価の分配による有形固定資産の修正の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 修正額 | 残存耐用年数 |
|-----------|---------|--------|
| 土地 | △13,387 | — |
| 建物及び構築物 | 2,163 | 10年 |
| 機械装置及びその他 | 212,211 | 1年～5年 |
| 合計 | 200,987 | |

(注3) 取得対価の分配による無形資産の修正の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 修正額 | 見積耐用年数 |
|----------|---------|--------|
| 技術関連資産 | 172,709 | 4年 |
| 技術ライセンス料 | 18,919 | 5年 |
| 顧客関連資産 | 36,895 | 4年 |
| 合計 | 228,523 | |

(注4) 非支配持分は、旧東芝メモリ株式会社の子会社に関するものであり、当該子会社の識別可能純資産の認識金額に対する非支配株主の持分割合で測定しています。

(注5) のれんの内容は、メモリ事業において期待される将来の超過収益力の合理的な見積りのうち、個別の資産として認識されなかったものです。認識されたのれんのうち、税務上損金に算入されることが見込まれるものはありません。

(注6) 取得原価の分配に伴って前連結会計年度、及び当連結会計年度に費用化された金額(税効果の影響は除く)は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前第1四半期 連結会計期間 | 前第2四半期 連結会計期間 | 前第3四半期 連結会計期間 | 前第4四半期 連結会計期間 | 前連結会計年度 |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|
| 費用化金額 | 58,299 | 115,574 | 27,196 | 26,096 | 227,165 |

| | 当第1四半期 連結会計期間 | 当第2四半期 連結会計期間 | 当第3四半期 連結会計期間 | 当第4四半期 連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|
| 費用化金額 | 28,538 | 28,138 | 28,864 | 27,289 | 112,829 |

⑦子会社の取得による支出

(単位：百万円)

| | |
|--------------------------|-----------|
| 取得対価 | 2,004,966 |
| 支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び預金 | △194,390 |
| 子会社の取得による現金支払額 | 1,810,576 |

(注) 本企業結合に係る取得関連費用2,643百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

⑧本企業結合による取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、旧東芝メモリグループの取得日からの財務情報は、次のとおりになります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年3月31日) |
|------|--|
| 売上収益 | 1,074,465 |
| 当期利益 | 42,759 |

⑨プロ FORMA 情報

仮に旧東芝メモリグループの取得日が前連結会計年度の期首であったと仮定した場合のプロ FORMA 情報は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|------|--|
| 売上収益 | 1,263,852 |
| 当期利益 | 45,210 |

なお、当該プロ FORMA 情報は監査証明を受けていません。また、当該情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が期首時点に行われた場合の当社グループの経営成績を示すものではありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

7. 共通支配下の取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（旧東芝メモリ株式会社の吸収合併）

株式会社Pangeaは2018年6月7日開催の取締役会において、株式会社Pangeaの子会社である旧東芝メモリ株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

（1）本吸収合併の目的

メモリ事業における機動的かつ迅速な経営判断体制の整備及び資金調達手段の拡充の一環として実施するもので、メモリ事業の更なる成長を図ります。

（2）本吸収合併の概要

①結合企業の概要

| | |
|------|--|
| 名称 | 旧東芝メモリ株式会社 |
| 事業内容 | 事業内容その他は、「注記6. 企業結合」（2）本企业結合の概要①被取得企業の概要を参照ください。 |

②企業結合の法的形式

株式会社Pangeaを吸収合併存続会社、旧東芝メモリ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

③企業結合日

2018年8月1日

④結合後企業の名称

東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社）

（3）実施した処理の概要

本吸収合併において取得した資産及び引き受けた負債は、「注記6. 企業結合」（2）本企业結合の概要⑥取得資産及び引受負債の公正価値、取得により生じたのれんをご参照ください。

（純粋持株会社の設立）

東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社）は2019年2月13日開催の取締役会及び2019年2月21日開催の臨時株主総会において、単独株式移転により純粋持株会社（完全親会社）である「東芝メモリホールディングス株式会社（現当社）」を設立することを決議し、当社は2019年3月1日に設立されました。

（1）本株式移転の目的

東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社）を含む傘下会社の管理・監督機能を拡充しガバナンスの強化を図るとともに、M&Aを含むグループの経営戦略の策定、資源配分、リスク管理、資金調達等の機能を担い、グループ全体の企業価値向上を目指します。

（2）本株式移転の概要

①結合企業の概要

| | |
|------|------------------------------|
| 名称 | 東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社） |
| 事業内容 | メモリ及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業 |

②企業結合の法的形式

単独株式移転による純粋持株会社設立

③株式移転比率

株式移転に際して当社が交付する種類毎の株式の割合は以下のとおりです。

| | 当社 | 東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社） |
|----------|----|-----------------------|
| 普通株式 | 1 | 1 |
| 転換型株式 | 1 | 1 |
| A種優先株式 | 1 | 1 |
| B種優先株式 | 1 | 1 |
| C－1種優先株式 | 1 | 1 |
| C－2種優先株式 | 1 | 1 |
| D種優先株式 | 1 | 1 |
| E種優先株式 | 1 | 1 |
| F種優先株式 | 1 | 1 |
| G種優先株式 | 1 | 1 |

④企業結合日

2019年3月1日

⑤結合後企業の名称

東芝メモリホールディングス株式会社（現当社）

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 257,065 | 217,096 |

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形及び売掛金 | 150,438 | 166,532 |
| 未収入金 | 9,482 | 26,772 |
| 損失評価引当金 | △358 | △505 |
| 合計 | 159,562 | 192,799 |

(注1) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

(注2) 営業債権及びその他の債権は、いずれも12ヶ月以内に回収が見込まれています。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 資本性金融商品 | 27,273 | 22,603 |
| デリバティブ資産 | 542 | 2,424 |
| その他 | 2,604 | 2,095 |
| 合計 | 30,419 | 27,122 |
| 流動資産 | 1,095 | 2,566 |
| 非流動資産 | 29,324 | 24,556 |
| 合計 | 30,419 | 27,122 |

(注) 資本性金融商品はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他については償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しています。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 製品 | 49,221 | 44,787 |
| 半製品及び仕掛品 | 169,797 | 163,087 |
| 原材料 | 8,632 | 7,180 |
| その他 | 49 | 54 |
| 合計 | 227,699 | 215,108 |

棚卸資産の正味実現可能価額までの評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 評価減の金額 | 15,184 | 26,349 |

(注) 当社グループは主としてSSD & ストレージ及びスマートデバイス等のアプリケーションに使用するメモリ及び関連製品の製造・販売を行っているため、「売上原価」のほとんど全てが期中に費用として認識された棚卸資産です。

12. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

| | 土地 | 建物及び構築物 | 機械装置及び その他 | 建設仮勘定 | 合計 |
|--------------|--------|---------|---------------|----------|-----------|
| 2018年4月1日 | — | — | — | — | — |
| 取得 | — | 328 | 1,013 | 425,441 | 426,782 |
| 企業結合による増加 | 16,382 | 178,512 | 833,068 | 38,122 | 1,066,084 |
| 建設仮勘定から振替 | 34 | 42,169 | 357,650 | △399,853 | — |
| 売却又は処分 | — | △46 | △7,573 | — | △7,619 |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | 1 | 19 | 5 | 25 |
| その他 | — | 9 | 10 | △72 | △53 |
| 2019年3月31日 | 16,416 | 220,973 | 1,184,187 | 63,643 | 1,485,219 |
| 取得 | — | 442 | 1,204 | 198,969 | 200,615 |
| 建設仮勘定から振替 | 1,246 | 70,577 | 185,565 | △257,388 | — |
| 売却又は処分 | △30 | △94 | △7,536 | △619 | △8,279 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 1 | △9 | △198 | △1 | △207 |
| その他 | △29 | △23 | △202 | △10 | △264 |
| 2020年3月31日 | 17,604 | 291,866 | 1,363,020 | 4,594 | 1,677,084 |

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

| | 土地 | 建物及び構築物 | 機械装置及び その他 | 建設仮勘定 | 合計 |
|--------------|----|---------|---------------|-------|---------|
| 2018年4月1日 | — | — | — | — | — |
| 企業結合による増加 | — | — | — | — | — |
| 減価償却費（注） | — | 10,323 | 245,949 | — | 256,272 |
| 売却又は処分 | — | △2 | △855 | — | △857 |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | — | △5 | — | △5 |
| その他 | — | 23 | 88 | — | 111 |
| 2019年3月31日 | — | 10,344 | 245,177 | — | 255,521 |
| 減価償却費（注） | — | 15,091 | 317,202 | — | 332,293 |
| 売却又は処分 | — | △72 | △4,538 | — | △4,610 |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | △4 | △101 | — | △105 |
| その他 | — | 37 | △105 | — | △68 |
| 2020年3月31日 | — | 25,396 | 557,635 | — | 583,031 |

（注）有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれていません。

帳簿価額

(単位：百万円)

| | 土地 | 建物及び構築物 | 機械装置及び その他 | 建設仮勘定 | 合計 |
|------------|--------|---------|---------------|--------|-----------|
| 2018年4月1日 | — | — | — | — | — |
| 2019年3月31日 | 16,416 | 210,629 | 939,010 | 63,643 | 1,229,698 |
| 2020年3月31日 | 17,604 | 266,470 | 805,385 | 4,594 | 1,094,053 |

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

| | のれん | 無形資産 | | | | | 合計 |
|--------------|---------|------------|------------|--------------|------------|-----|---------|
| | | ソフト ウェア | 技術関連 資産 | 技術ライ センス料 | 顧客関連 資産 | その他 | |
| 2018年4月1日 | — | — | — | — | — | — | — |
| 取得 | — | 1,980 | — | 1,884 | — | 567 | 4,431 |
| 企業結合による増加 | 387,822 | 12,941 | 172,709 | 27,900 | 36,895 | 329 | 250,774 |
| 売却又は処分 | — | △6 | — | △123 | — | — | △129 |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | △4 | — | — | — | — | △4 |
| その他 | — | — | — | — | — | △57 | △57 |
| 2019年3月31日 | 387,822 | 14,911 | 172,709 | 29,661 | 36,895 | 839 | 255,015 |
| 取得 | — | 3,774 | — | 83 | — | 2 | 3,859 |
| 売却又は処分 | — | △49 | — | — | — | — | △49 |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | △54 | — | — | — | — | △54 |
| その他 | △3,176 | 49 | — | △1 | — | △29 | 19 |
| 2020年3月31日 | 384,646 | 18,631 | 172,709 | 29,743 | 36,895 | 812 | 258,790 |

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

| | のれん | 無形資産 | | | | | 合計 |
|--------------|-----|------------|------------|--------------|------------|-----|---------|
| | | ソフト ウェア | 技術関連 資産 | 技術ライ センス料 | 顧客関連 資産 | その他 | |
| 2018年4月1日 | — | — | — | — | — | — | — |
| 企業結合による増加 | — | — | — | — | — | — | — |
| 償却費(注) | — | 3,007 | 35,981 | 4,566 | 7,686 | 26 | 51,266 |
| 売却又は処分 | — | △1 | — | 0 | — | — | △1 |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | △1 | — | — | — | — | △1 |
| その他 | — | — | — | — | — | 2 | 2 |
| 2019年3月31日 | — | 3,005 | 35,981 | 4,566 | 7,686 | 28 | 51,266 |
| 償却費(注) | — | 3,798 | 43,177 | 5,487 | 9,224 | 15 | 61,701 |
| 売却又は処分 | — | △4 | — | — | — | — | △4 |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | △16 | — | — | — | △0 | △16 |
| その他 | — | 42 | — | 4 | — | 27 | 73 |
| 2020年3月31日 | — | 6,825 | 79,158 | 10,057 | 16,910 | 70 | 113,020 |

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

帳簿価額

(単位：百万円)

| | のれん | 無形資産 | | | | | 合計 |
|------------|---------|------------|------------|--------------|------------|-----|---------|
| | | ソフト ウェア | 技術関連 資産 | 技術ライ センス料 | 顧客関連 資産 | その他 | |
| 2018年4月1日 | — | — | — | — | — | — | — |
| 2019年3月31日 | 387,822 | 11,906 | 136,728 | 25,095 | 29,209 | 811 | 203,749 |
| 2020年3月31日 | 384,646 | 11,806 | 93,551 | 19,686 | 19,985 | 742 | 145,770 |

(2) 研究開発支出合計額

研究開発費は、前連結会計年度は110,111百万円、当連結会計年度は119,752百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(3) のれんの減損テスト

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループにおける重要なのれんは、2018年6月1日における旧東芝メモリ社の取得に伴い認識されたのれんであり、前連結会計年度末において387,822百万円であります。当社グループの資金生成単位は1つであり、減損テストにおいて、のれんは全て当資金生成単位に配分しています。

当社グループは1月1日を基準日としたのれんの減損テストを最低年1回行っており、さらに減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っています。2019年1月1日を基準日としたのれんの減損テストの結果、のれんが減損している資金生成単位はありませんでした。

のれんの減損テストの回収可能額は、使用価値に基づき算定しています。使用価値は、主として経営者が承認した今後4年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて計算しています。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、4年超のキャッシュ・フローは、一定の成長率で遡増すると仮定しています。成長率は、資金生成単位が属する市場の長期期待成長率を参考に決定しています（3.0%）。割引率は、専門家を利用し、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しています（9.5%）。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、使用価値は資金生成単位の帳簿価額を上回っています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループにおける重要なのれんは、2018年6月1日における旧東芝メモリ社の取得に伴い認識されたのれんであり、当連結会計年度末において384,646百万円であります。当社グループの資金生成単位は1つであり、減損テストにおいて、のれんは全て当資金生成単位に配分しています。

当社グループは1月1日を基準日としたのれんの減損テストを最低年1回行っており、さらに減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っています。2020年1月1日を基準日としたのれんの減損テストの結果、のれんが減損している資金生成単位はありませんでした。

のれんの減損テストの回収可能額は、使用価値に基づき算定しています。使用価値は、主として経営者が承認した今後5年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて計算しています。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、5年超のキャッシュ・フローは、一定の成長率で遡増すると仮定しています。成長率は、資金生成単位が属する市場の長期期待成長率を参考に決定しています（2.5%）。割引率は、専門家を利用し、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しています（9.0%）。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、使用価値は資金生成単位の帳簿価額を上回っています。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

| | 2018年 4月1日 | 純損益を通 じて認識 | その他の包 括利益にお いて認識 | 企業結合に よる増加 | その他 | 2019年 3月31日 |
|------------|---------------|---------------|------------------------|---------------|-----|----------------|
| 繰延税金資産 | | | | | | |
| 棚卸資産 | — | 123 | — | 4,534 | — | 4,657 |
| 有形固定資産 | — | 973 | — | 12,354 | — | 13,327 |
| 未払費用 | — | △6,610 | — | 8,885 | — | 2,275 |
| 退職給付に係る負債 | — | △154 | 1,328 | 12,868 | — | 14,042 |
| 資産調整勘定 | — | △64,727 | — | 297,453 | — | 232,726 |
| 税務上の繰越欠損金 | — | 6,830 | — | — | — | 6,830 |
| その他 | — | 13,289 | 1,359 | 13,344 | 22 | 28,014 |
| 繰延税金資産総額 | — | △50,276 | 2,687 | 349,438 | 22 | 301,871 |
| 繰延税金負債 | | | | | | |
| 棚卸資産 | — | △40,326 | — | 42,022 | — | 1,696 |
| 有形固定資産 | — | △20,109 | — | 67,229 | — | 47,120 |
| 無形資産 | — | △14,178 | — | 69,198 | — | 55,020 |
| 退職給与負債調整勘定 | — | △254 | — | 13,015 | — | 12,761 |
| その他 | — | 3,908 | 629 | 2,639 | — | 7,176 |
| 繰延税金負債総額 | — | △70,959 | 629 | 194,103 | — | 123,773 |
| 繰延税金資産純額 | — | 20,683 | 2,058 | 155,335 | 22 | 178,098 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

| | 2019年 4月1日 | 純損益を通じ て認識 | その他の包括 利益において 認識 | その他 | 2020年 3月31日 |
|------------|---------------|---------------|------------------------|-------|----------------|
| 繰延税金資産 | | | | | |
| 棚卸資産 | 4,657 | 9,925 | — | — | 14,582 |
| 有形固定資産 | 13,327 | 3,441 | — | — | 16,768 |
| 未払費用 | 2,275 | 2,502 | — | △42 | 4,735 |
| 退職給付に係る負債 | 14,042 | △121 | △742 | — | 13,179 |
| 資産調整勘定 | 232,726 | △77,524 | — | — | 155,202 |
| 税務上の繰越欠損金 | 6,830 | 105,456 | — | — | 112,286 |
| その他 | 28,014 | △3,811 | 1,490 | 3,104 | 28,797 |
| 繰延税金資産総額 | 301,871 | 39,868 | 748 | 3,062 | 345,549 |
| 繰延税金負債 | | | | | |
| 棚卸資産 | 1,696 | △84 | — | — | 1,612 |
| 有形固定資産 | 47,120 | △16,955 | — | — | 30,165 |
| 無形資産 | 55,020 | △16,481 | — | — | 38,539 |
| 退職給与負債調整勘定 | 12,761 | △222 | — | — | 12,539 |
| その他 | 7,176 | △1,224 | △162 | 2 | 5,792 |
| 繰延税金負債総額 | 123,773 | △34,966 | △162 | 2 | 88,647 |
| 繰延税金資産純額 | 178,098 | 74,834 | 910 | 3,060 | 256,902 |

繰延税金資産純額は、連結財政状態計算書の以下の項目に含めています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | 178,234 | 256,955 |
| 繰延税金負債 | △136 | △53 |
| 合計 | 178,098 | 256,902 |

繰延税金資産には、将来税務上減算される一時差異及び税額控除について、連結会社が将来における課税所得の発生及び将来加算一時差異の解消により実現する可能性が高いと判断した額を計上しています。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度時点の残高には、繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金がありますが、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測等に基づき、税務便益が実現する可能性が高いと判断しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、税法上の解釈に基づく法人所得税の不確実な税務ポジションについて、負債として認識しているものではありません。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 将来減算一時差異 | 33,428 | 32,001 |
| 税務上の繰越欠損金 | 2,518 | — |
| 合計 | 35,946 | 32,001 |

(注) 従前未認識であった繰延税金資産で繰延税金費用の減額に使用したものの金額は、前連結会計年度4,991百万円、当連結会計年度1,294百万円です。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | — | — |
| 1年超5年以内 | — | — |
| 5年超 | 2,518 | — |
| 合計 | 2,518 | — |

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 当期税金費用 | 12,838 | 2,049 |
| 繰延税金費用 | △20,683 | △74,834 |
| 合計 | △7,845 | △72,785 |

当社グループは所得に対して種々の租税が課せられますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は、30.62%です。

各連結会計年度の継続事業における法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.62% | 30.62% |
| 未認識の繰延税金資産増減 | △124.28% | △0.56% |
| 税額控除 | △119.53% | 0.18% |
| その他 | 17.84% | 0.24% |
| 平均実質負担税率 | △195.35% | 30.48% |

15. 借入金及びその他の金融負債

(1) 借入金及びその他の金融負債の内訳

借入金及びその他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) | 平均利率 | 返済期限 |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|-------|-----------------|
| 流動負債 | | | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | | | | |
| 短期借入金 | — | 11,776 | — | — |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 41,514 | 99,904 | 1.74% | — |
| 未払利息 | 6,137 | 924 | — | — |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | 1,003 | 742 | | — |
| 小計 | 48,654 | 113,346 | — | — |
| 非流動負債 | | | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | | | | |
| 長期借入金(注1)(注2) | 680,237 | 1,014,149 | 2.37% | 2021年6月～2025年3月 |
| 優先株式(注3)(注4) (注5) | 546,044 | 308,304 | 4.20% | 2025年6月 |
| 小計 | 1,226,281 | 1,322,453 | — | — |
| 合計 | 1,274,935 | 1,435,799 | — | — |

(注1) キオクシア株式会社は、2018年6月1日付で、以下のシンジケートローン契約に基づき、借入を実行しました。本借入の目的は、「注記6. 企業結合」(1) 本企業結合の目的を参照ください。なお、本契約による借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末において590,841百万円です。本契約による借入金は、2019年6月17日に全額を期限前弁済しています。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|--|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|
| 契約日 | 2018年5月28日 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入先の名称 | 株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行 ※2018年11月28日付の貸付人変更契約に基づき、長期借入金の一部が三井住友信託銀行株式会社に譲渡されています。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実行可能期間 | 2018年6月1日～2023年5月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 組成金額 | 総額825,000百万円 上記組成金額のうち実行した借入は6,361億円です。なお2019年3月までにこのうち361億円を満期返済しました。また、キオクシア株式会社は、2019年6月17日に金融機関に対して6,000億円の上記借入金を期限前弁済しました。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 適用利率 | 変動金利 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 財務制限条項 | <p>本契約には、以下の財務制限条項が付されています。</p> <p>a) 連結レバレッジ・レシオが、以下の表に記載の数値を2連結会計年度連続で超えないこと。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>2020年3月期</td> <td>2.50:1</td> </tr> <tr> <td>2021年3月期</td> <td>2.10:1</td> </tr> <tr> <td>2022年3月期</td> <td>1.50:1</td> </tr> </table> <p>b) 連結設備投資額を、各連結会計年度ごとに、以下の表に記載の金額以内に維持すること。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>2019年3月期</td> <td>617,500</td> </tr> <tr> <td>2020年3月期</td> <td>435,000</td> </tr> <tr> <td>2021年3月期</td> <td>514,200</td> </tr> <tr> <td>2022年3月期</td> <td>460,800</td> </tr> <tr> <td>2023年3月期</td> <td>472,500</td> </tr> </table> <p>c) 連結財政状態計算書に記載される資本の合計をプラスに維持すること。</p> <p>d) 連結損益計算書に記載される当期利益を2連結会計年度連続でマイナスとしないこと。</p> <p>[定義及び算式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結：IFRSに準拠して作成された連結財務諸表数値 ・連結レバレッジ・レシオ：連結Net Debt/連結EBITDA <ul style="list-style-type: none"> ・連結Net Debt：本契約に基づく借入金残高－連結の現金及び現金同等物残高 ・連結EBITDA：連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される有形固定資産及び無形資産の償却費、非現金支出項目の調整の他、本契約上の取り決めによって調整される項目を含む。 ・当期利益：のれん減損及び繰延税金に係る純損益の調整の他、本契約上の取決めによって調整される項目を含む。 ・設備投資額：設備投資総額－新規リース資産計上額＋リース料支払額 | 2020年3月期 | 2.50:1 | 2021年3月期 | 2.10:1 | 2022年3月期 | 1.50:1 | 2019年3月期 | 617,500 | 2020年3月期 | 435,000 | 2021年3月期 | 514,200 | 2022年3月期 | 460,800 | 2023年3月期 | 472,500 |
| 2020年3月期 | 2.50:1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2021年3月期 | 2.10:1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2022年3月期 | 1.50:1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2019年3月期 | 617,500 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2020年3月期 | 435,000 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2021年3月期 | 514,200 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2022年3月期 | 460,800 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2023年3月期 | 472,500 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担保等 | 当社の保有する銀行預金、営業債権、棚卸資産、有形固定資産、有価証券、貸付金及び差入保証金を担保として提供しています。 | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注2) 当社は、2019年5月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるキオクシア株式会社の長期借入金の借換（リファイナンス）及び当社の非転換型優先株式の償還のため、下記の資金調達につき金融機関と契約を締結し、実行しました。本契約による借入金の帳簿価額は、当連結会計年度末において876,376百万円です。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|
| 契約日 | 2019年5月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主要な借入先の名称 | 株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資金調達の金額 (百万円) | タームローンA 337,500 タームローンB 550,000 リボルビング 100,000 (融資枠設定金額) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 適用利率 | (TIBOR+) 年利2.25%~2.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資金調達の実施時期 | 2019年6月17日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 返済期限又は償還期限 | 資金調達の実施日から5年間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 財務制限条項 | <p>本契約には、以下の財務制限条項が付されています。</p> <p>a) 連結レバレッジ・レシオが、以下の表に記載の数値を2連結会計年度連続で超えないこと。</p> <table border="1"> <tr> <td>2020年3月期</td> <td>5.80:1</td> </tr> <tr> <td>2021年3月期</td> <td>2.35:1</td> </tr> <tr> <td>2022年3月期</td> <td>1.60:1</td> </tr> <tr> <td>2023年3月期</td> <td>1.16:1</td> </tr> </table> <p>b) 上場承認日までの期間内においては、連結設備投資額を、各連結会計年度ごとに、以下の表に記載の金額以内に維持すること。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>2020年3月期</td> <td>577,700</td> </tr> <tr> <td>2021年3月期</td> <td>683,800</td> </tr> <tr> <td>2022年3月期</td> <td>616,200</td> </tr> <tr> <td>2023年3月期</td> <td>627,400</td> </tr> <tr> <td>2024年3月期</td> <td>695,500</td> </tr> <tr> <td>2025年3月期</td> <td>604,500</td> </tr> </table> <p>c) 2021年3月期の当社グループの連結財政状態計算書における資本の合計が2019年3月期と比較して75%を下回らないこと。また、2022年3月期以降の連結会計年度末において連結財政状態計算書における資本の合計が前年同期比75%を下回らないこと。</p> <p>d) 2021年3月期以降の当社グループの当期純損益が2連結会計年度連続で損失とならないこと。</p> <p>[定義及び算式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結：IFRSに準拠して作成された連結財務諸表数値 ・連結レバレッジ・レシオ：連結Net Debt/連結EBITDA <ul style="list-style-type: none"> ・連結Net Debt：連結の借入金残高－連結の現金及び現金同等物残高 ・連結EBITDA：連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される有形固定資産及び無形資産の償却費、非現金支出項目の調整の他、本契約上の取り決めにより一定の調整を加えたもの。 ・当期純損益：連結損益計算書における当期純損益に、本契約上の取り決めにより一定の調整を加えたもの。 ・設備投資額：設備投資総額に、本契約上の取り決めにより一定の調整を加えたもの。 | 2020年3月期 | 5.80:1 | 2021年3月期 | 2.35:1 | 2022年3月期 | 1.60:1 | 2023年3月期 | 1.16:1 | 2020年3月期 | 577,700 | 2021年3月期 | 683,800 | 2022年3月期 | 616,200 | 2023年3月期 | 627,400 | 2024年3月期 | 695,500 | 2025年3月期 | 604,500 |
| 2020年3月期 | 5.80:1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2021年3月期 | 2.35:1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2022年3月期 | 1.60:1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2023年3月期 | 1.16:1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2020年3月期 | 577,700 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2021年3月期 | 683,800 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2022年3月期 | 616,200 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2023年3月期 | 627,400 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2024年3月期 | 695,500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2025年3月期 | 604,500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担保等 | シニア・ファシリティ契約に関連して、借入先に対して担保提供を行っています。また、キオクシア株式会社は、資金調達先に対し担保を提供するとともに、当社の借入債務について連帯保証を行っています。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注3) 2018年5月29日開催の臨時株主総会において、以下の第三者割当増資を承認可決しました。本第三者割当増資の目的は、「注記6. 企業結合」(1) 本企業結合の目的を参照ください。

また、「注記7. 共通支配下の取引」(純粋持株会社の設立)(2) 本株式移転の概要 ③ 株式移転比率に記載の通り、株式移転に伴い、本優先株式1株に対し当社優先株式1株を割当交付しています。

本優先株式を保有する株主は、株主総会において議決権を有さず、また、本優先株式には普通株式及び転換型株式を対価とする取得条項及び取得請求権も付されていないため、普通株式及び転換型株式に関する希薄化は発生しません。

本優先株式を保有する株主は、普通株主及び転換型株式を保有する株主より優先して配当を受け取る又は残余財産の分配を受け取ることができます。

本優先株式は、特定の日(2024年6月1日)において、現金による償還義務があるため、IFRSでは金融負債に分類しています。当社は、本優先株式を取締役会決議により償還できる権利を有しており、本権利は、組込デリバティブに該当します。本組込デリバティブは、主契約と密接に関連しているため、主契約から分離して会計処理をしていません。そのため、当社は、本優先株式の全てを償却原価で測定する金融負債に分類しています。

①A種優先株式

| | |
|-----------|--|
| 募集株式の数 | A種優先株式 1,650,000株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000円 (払込金額の総額 金165,000百万円) |
| 払込期日 | 2018年6月1日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割当の方法により、募集株式のすべてをApple Japan合同会社に割り当てる。 |
| 優先配当金の額 | <p>当社は、2018年4月1日に開始する事業年度以降、事業年度毎に、当該事業年度の最終日における、最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、転換型株式を有する株主(以下「転換型株主」という。)又は転換型株式の登録株式質権者(以下「転換型登録株式質権者」という。)、及び普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、法令の定める範囲内において、A種優先株式1株につき、A種優先配当金の金銭による剰余金の配当を行わなければならない。なお、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者、C種優先株式を有する株主(以下「C種優先株主」という。)又はC種優先株式の登録株式質権者(以下「C種優先登録株式質権者」という。)、F種優先株式を有する株主(以下「F種優先株主」という。)又はF種優先株式の登録株式質権者(以下「F種優先登録株式質権者」という。)及びG種優先株式を有する株主(以下「G種優先株主」という。)又はG種優先株式の登録株式質権者(以下「G種優先登録株式質権者」という。)への剰余金(累積A種優先株式未払配当金を含む。)の配当の支払いは、同順位とする。</p> <p>A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払われる各事業年度に係るA種優先配当金の額は、A種優先株式1株につき、当該期間のA種優先株式基本価額に年率3.5%(日毎発生)(ただし、A種優先株式基本価額が100,000円を上回っている期間については、年率6.0%(日毎発生))の優先配当率を乗じた額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。当初A種優先株式基本価額は100,000円とするものとし(「A種優先株式基本価額」、以後、当社が、法令上の理由から、ある事業年度に係る本記載の剰余金の配当の全部又は一部を行うことのできない場合には(当該未払配当金の額について、以下「A種未払配当額」という。)、当該事業年度の翌事業年度のA種優先株式基本価額は、当社による何らの行為も要することなく、(x)当該事業年度の最終日のA種優先株式基本価額(ただし、当該事業年度が2018年4月1日に開始する事業年度の場合は100,000円)に(y)A種未払配当額を加算した額とする。ただし、A種優先株式基本価額が100,000円を上回っていた場合において、当該事業年度以前の累積A種優先株式未払配当金相当額及び当該事業年度に係るA種優先配当金相当額の全部の配当が行われた場合は、A種優先株式基本価額は、当該配当がなされた日の翌日から100,000円まで減額される。本記載において、「当該事業年度に係るA種優先配当金相当額」とは、当該事業年度の初日から配当の支払日まで年率6.0%(日毎発生)の割合で日割計算(1年を365日とする)日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。)により算出される1株当たりのA種優先配当金の金額とする。ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの金銭による剰余金の配当の額の合計額が当該事業年度に係るA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、累積するものとする(「累積A種優先株式未払配当金」)。</p> |

| | |
|----------------|---|
| <p>残余財産の分配</p> | <p>当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、A種優先株式1株につき、(x)当社が別に定める残余財産分配日におけるA種優先株式基本価額（残余財産分配日において、残余財産分配日が属する事業年度の前事業年度に係る上記の「優先配当金の額」に基づく剰余金の配当が行われていない場合には、かかる配当が行われなかったものとみなして、残余財産分配日のA種優先株式基本価額を計算するものとする。）に(y)1株当たりA種優先株式未払配当金相当額を加算した額を支払う。本記載において「1株当たりA種優先株式未払配当金相当額」とは、残余財産分配日が属する事業年度の初日から残余財産分配日まで年率3.5%（日毎発生）（残余財産分配日が属する事業年度におけるA種優先株式基本価額が100,000円を上回っている場合には年率6.0%（日毎発生）。ただし、当該事業年度中において、A種優先株式基本価額が100,000円にまで減額された場合には、A種優先株式基本価額が100,000円にまで減額された日以降、年率3.5%（日毎発生）が適用されるものとする。）の割合で日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した1株当たりのA種優先配当金の金額をいう。</p> <p>解散に際して行われるA種優先株主又はA種優先登録株式質権者、B種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）、C種優先株主又はC種優先登録株式質権者、D種優先株式を有する株主（以下「D種優先株主」という。）又はD種優先株式の登録株式質権者（以下「D種優先登録株式質権者」という。）、E種優先株式を有する株主（以下「E種優先株主」という。）又はE種優先株式の登録株式質権者（以下「E種優先登録株式質権者」という。）、F種優先株主又はF種優先登録株式質権者及びG種優先株主又はG種優先登録株式質権者に対する残余財産の分配は、同順位とし（各種類の非転換型優先株式について支払われるべき償還価額の合計額の割合に応じて按分されるものとする。）、転換型株主又は転換型登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する残余財産の分配に先立って行われるものとする。</p> |
|----------------|---|

| | |
|------|---|
| 取得条項 | <p>A種優先株式には、以下の取得条項が付されている。</p> <p>(1) 当社は、いつでも、当社の決議をもって別に定める日（以下本記載において「取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、A種優先株主に対して上記の「優先配当金の額」に定める額の金銭を交付する。当社は、当社により合理的に決定された手続に従って、全てのA種優先株主に対して当社による取得の申込みを均等に行った場合であって、A種優先株主の一部のみが当該申込みに応じたときには、当該一部のA種優先株主の保有するA種優先株式のみを取得することができる。当社が、取得対象となるA種優先株主の保有するA種優先株式の一部のみを取得する場合、当社が取得すべきA種優先株式の数は、取得対象となるA種優先株主の保有するA種優先株式数の割合に応じて、比例按分の方法により決定する。</p> <p>(2) A種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額（以下「A種償還価額」という。）は、(x)取得日におけるA種優先株式基本価額（取得日において、取得日が属する事業年度の前事業年度に係る上記の「優先配当金の額」に基づく剰余金の配当が行われていない場合には、かかる配当が行われなかったものとみなして、取得日のA種優先株式基本価額を計算するものとする。）に(y)1株当たりA種優先株式未払配当金相当額を加算した額とする。本記載において、「1株当たりA種優先株式未払配当金相当額」とは、取得日が属する事業年度の初日から取得日まで年率3.5%（日毎発生）（取得日が属する事業年度におけるA種優先株式基本価額が100,000円を上回っている場合には年率6.0%（日毎発生）。ただし、当該事業年度中において、A種優先株式基本価額が100,000円にまで減額された場合には、A種優先株式基本価額が100,000円にまで減額された日以降、年率3.5%が適用されるものとする。）の割合で日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した1株当たりのA種優先配当金の金額をいう。</p> <p>(3) 当社は、2024年6月1日（以下「最終取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、A種優先株式の全部を取得するものとし、当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、A種優先株主に対してA種償還価額（ただし、「取得日」を「最終取得日」と読み替えて、A種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。</p> <p>(4) 当社が、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式の全部又は一部の株式を取得する場合、その取得の日（以下本記載において「他種優先株式取得日」という。）において、当社は、(a)A種優先株式についての比例按分割合を(b)当該取得について全ての非転換型優先株式の株主に対して交付される金額の総額に乗じたうえで(c)A種償還価額にて除すことによって得られる数のA種優先株式を取得するものとし、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、A種優先株主に対してA種償還価額（ただし、「取得日」を「他種優先株式取得日」と読み替えて、A種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。本記載において「比例按分割合」とは、他種優先株式取得日時点において、(x)A種優先株主又はA種優先登録株式質権者が保有するA種優先株式のA種償還価額の合計額（ただし、当社による取得を希望しないA種優先株主又はA種優先登録株式質権者が保有しているA種優先株式に係るA種償還価額は加算しない。）を、(y)A種優先株式のA種償還価額の合計額、B種優先株式のB種償還価額（B種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、C種優先株式のC種償還価額（C種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、D種優先株式のD種償還価額（D種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、E種優先株式のE種償還価額（E種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、F種優先株式のF種償還価額（F種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額及びG種優先株式のG種償還価額（G種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額（ただし、いずれの種類株式についても、当社による取得を希望しない株主又は登録株式質権者が保有している株式に係る償還価額は加算しない。）を合計した額で除して得た割合をいう。</p> |
|------|---|

②B種優先株式

| | |
|-----------|---|
| 募集株式の数 | B種優先株式 30,000株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000円 (払込金額の総額 金3,000百万円) |
| 払込期日 | 2018年6月1日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割当の方法により、募集株式のすべてをDell Products, L.P. に割り当てる。 |
| 残余財産の分配 | 当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、B種優先株式1株につき、B種償還価額（下記「取得条項」第(2)項において定義される）を支払う。 なお、残余財産の分配の順位については、A種優先株式の「残余財産の分配」に記載のとおりである。 |
| 取得条項 | <p>B種優先株式には、以下の取得条項が付されている。</p> <p>(1) 当社は、いつでも、当社の決議をもって別に定める日（以下本記載において「取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、B種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、B種優先株式1株を取得するのと引換えに、B種優先株主に対して第(2)項に定める額の金銭を交付する。当社は、当社により合理的に決定された手続に従って、全てのB種優先株主に対して当社による取得の申込みを均等に行った場合であって、B種優先株主の一部のみが当該申込みに応じたときには、当該一部のB種優先株主の保有するB種優先株式のみを取得することができる。当社が、取得対象となるB種優先株主の保有するB種優先株式の一部のみを取得する場合、当社が取得すべきB種優先株式の数は、取得対象となるB種優先株主の保有するB種優先株式数の割合に応じて、比例按分の方法により決定する。</p> <p>(2) B種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額（以下「B種償還価額」という。）は、金100,000円に1株当たりB種優先株式繰延利息額を加算した額とする。「1株当たりB種優先株式繰延利息額」とは、B種優先株式1株当たりの発行価額（金100,000円）に、年率5.0%（日毎発生）の固定利率に基づき、発行日から取得日まで日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した額をいう。</p> <p>(3) 当社は、2024年6月1日（以下「最終取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、B種優先株式の全部を取得するものとし、当社は、B種優先株式1株を取得するのと引換えに、B種優先株主に対してB種償還価額（ただし、「取得日」を「最終取得日」と読み替えて、B種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。</p> <p>(4) 当社が、A種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式の全部又は一部の株式を取得する場合、その取得の日（以下本記載において「他種優先株式取得日」という。）において、当社は、(a)B種優先株式についての比例按分割合を(b)当該取得について全ての非転換型優先株式の株主に対して交付される金額の総額に乗じたうえで(c)B種償還価額にて除すことによって得られる数のB種優先株式を取得するものとし、B種優先株式1株を取得するのと引換えに、B種優先株主に対してB種償還価額（ただし、「取得日」を「他種優先株式取得日」と読み替えて、B種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。本記載において「比例按分割合」とは、他種優先株式取得日時点において、(x)B種優先株主又はB種優先登録株式質権者が保有するB種優先株式のB種償還価額の合計額（ただし、当社による取得を希望しないB種優先株主又はB種優先登録株式質権者が保有しているB種優先株式に係るB種償還価額は加算しない。）を、(y)A種優先株式のA種償還価額の合計額、B種優先株式のB種償還価額の合計額、C種優先株式のC種償還価額（C種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、D種優先株式のD種償還価額（D種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、E種優先株式のE種償還価額（E種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、F種優先株式のF種償還価額（F種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額及びG種優先株式のG種償還価額（G種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額（ただし、いずれの種類株式についても、当社による取得を希望しない株主又は登録株式質権者が保有している株式に係る償還価額は加算しない。）を合計した額で除して得た割合をいう。</p> |

③C種優先株式

| | |
|-----------|---|
| 募集株式の数 | C種優先株式 1,100,000株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000円 (払込金額の総額 金110,000百万円) |
| 払込期日 | 2018年6月1日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割当の方法により、募集株式のすべてをKingston Capital LLCに割り当てる。 |
| 優先配当金の額 | <p>当社は、2018年4月1日に開始する四半期（「四半期」とは、各事業年度における、4月1日から6月30日までの期間、7月1日から9月30日までの期間、10月1日から12月31日までの期間及び1月1日から3月31日までの期間を個別に又は総称していう。以下同じ。）以降、C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うことを選択したときは、当該四半期の最終日の最終の株主名簿に記載又は記録されたC種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対し、転換型株主又は転換型登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、法令の定める範囲内において、C種優先株式1株につき、C種優先配当金の金銭による剰余金の配当を行う。なお、優先配当金の分配の順位については、A種優先株式の「優先配当金の額」に記載のとおりである。</p> <p>各四半期に係るC種優先配当金の額は、C種優先株式1株につき、当該四半期のC種優先株式基本価額に年率5.0%の優先配当率に基づき、当該四半期の初日から、当該四半期の最終日までの期間の実日数につき日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出される額とする。当初C種優先株式基本価額は100,000円とするものとし、以後、当社が、ある四半期に係るC種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対するC種優先配当金の全部の配当をしないことを選択した場合には、当社による何らの行為も要することなく、当該四半期の翌四半期のC種優先株式基本価額は、(x)当該四半期のC種優先株式基本価額（ただし、当該四半期が2018年4月1日に開始する四半期の場合は100,000円）に(y)当該C種優先株式基本価額に年率7.0%の固定利率に基づき、当該四半期の初日から当該四半期の最終日まで日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出される額を加算した額とする。</p> |
| 残余財産の分配 | <p>当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対し、C種優先株式1株につき、(x)当社が別に定める残余財産分配日におけるC種優先株式基本価額（残余財産分配日において、残余財産分配日が属する四半期の前四半期に係る上記の「優先配当金の額」に基づく剰余金の配当が行われていない場合には、かかる配当が行われなかったものとみなして、残余財産分配日のC種優先株式基本価額を計算するものとする。）に(y)残余財産分配日までの1株当たりC種優先株式未払配当金相当額を加算した額を支払う。本記載において「1株当たりC種優先株式未払配当金相当額」とは、残余財産分配日が属する四半期の初日から残余財産分配日まで年率5.0%の割合で日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した1株当たりのC種優先配当金の金額をいう。</p> <p>なお、残余財産の分配の順位については、A種優先株式「残余財産の分配」に記載のとおりである。</p> |

| | |
|------|---|
| 取得条項 | <p>C種優先株式には、以下の取得条項が付されている。</p> <p>(1) 当社は、いつでも、当社の決議をもって別に定める日（以下本記載において「取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、C種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、C種優先株式1株を取得するのと引換えに、C種優先株主に対して上記の「優先配当金の額」に定める額の金銭を交付する。当社は、当社により合理的に決定された手続に従って、全てのC種優先株主に対して当社による取得の申込みを均等に行った場合であって、C種優先株主の一部のみが当該申込みに応じたときには、当該一部のC種優先株主の保有するC種優先株式のみを取得することができる。当社が、取得対象となるC種優先株主の保有するC種優先株式の一部のみを取得する場合、当社が取得すべきC種優先株式の数は、取得対象となるC種優先株主の保有するC種優先株式数の割合に応じて、比例按分の方法により決定する。</p> <p>(2) C種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額（以下「C種償還価額」という。）は、(x)取得日におけるC種優先株式基本価額（取得日において、取得日が属する四半期の前四半期に係る上記の「優先配当金の額」に基づく剰余金の配当が行われていない場合には、かかる配当が行われなかったものとみなして、取得日のC種優先株式基本価額を計算するものとする。）に(y)取得日までの1株当たりC種優先株式未払配当金相当額を加算した額とする。本記載において「1株当たりC種優先株式未払配当金相当額」とは、当該四半期の初日から取得日まで年率5.0%の割合で日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した1株当たりのC種優先配当金の金額をいう。</p> <p>(3) 当社は、2024年6月1日（以下「最終取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、C種優先株式の全部を取得するものとし、当社は、C種優先株式1株を取得するのと引換えに、C種優先株主に対してC種償還価額（ただし、「取得日」を「最終取得日」と読み替えて、C種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。</p> <p>(4) 当社が、A種優先株式、B種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式の全部又は一部の株式を取得する場合、その取得の日（以下本記載において「他種優先株式取得日」という。）において、当社は、(a)C種優先株式についての比例按分割合を(b)当該取得について全ての非転換型優先株式の株主に対して交付される金額の総額に乗じたうえで(c)C種償還価額にて除すことによって得られる数のC種優先株式を取得するものとし、C種優先株式1株を取得するのと引換えに、C種優先株主に対してC種償還価額（ただし、「取得日」を「他種優先株式取得日」と読み替えて、C種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。本記載において「比例按分割合」とは、他種優先株式取得日時点において、(x)C種優先株主又はC種優先登録株式質権者が保有するC種優先株式のC種償還価額の合計額（ただし、当社による取得を希望しないC種優先株主又はC種優先登録株式質権者が保有しているC種優先株式に係るC種償還価額は加算しない。）を、(y)A種優先株式のA種償還価額の合計額、B種優先株式のB種償還価額の合計額、C種優先株式のC種償還価額の合計額、D種優先株式のD種償還価額（D種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、E種優先株式のE種償還価額（E種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、F種優先株式のF種償還価額（F種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額及びG種優先株式のG種償還価額（G種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額（ただし、いずれの種類株式についても、当社による取得を希望しない株主又は登録株式質権者が保有している株式に係る償還価額は加算しない。）を合計した額で除して得た割合をいう。</p> |
|------|---|

④D種優先株式

| | |
|-----------|--|
| 募集株式の数 | D種優先株式 1,395,000株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000円 (払込金額の総額 金139,500百万円) |
| 払込期日 | 2018年6月1日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割当の方法により、募集株式のすべてをSeagate Singapore International Headquarters Pte. Ltd. に割り当てる。 |
| 残余財産の分配 | 当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、D種優先株主又はD種優先登録株式質権者に対し、D種優先株式1株につき、D種償還価額（下記「取得条項」第(2)項において定義される）を支払う。 なお、残余財産の分配の順位については、A種優先株式「残余財産の分配」に記載のとおりである。 |
| 取得条項 | D種優先株式には、以下の取得条項が付されている。 (1) 当社は、いつでも、当社の決議をもって別に定める日（以下本記載において「取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、D種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、D種優先株式1株を取得するのと引換えに、D種優先株主に対して第(2)項に定める額の金銭を交付する。当社は、当社により合理的に決定された手続に従って、全てのD種優先株主に対して当社による取得の申込みを均等に行った場合であって、D種優先株主の一部のみが当該申込みに応じたときには、当該一部のD種優先株主の保有するD種優先株式のみを取得することができる。当社が、取得対象となるD種優先株主の保有するD種優先株式の一部のみを取得する場合、当社が取得すべきD種優先株式の数は、取得対象となるD種優先株主の保有するD種優先株式数の割合に応じて、比例按分の方法により決定する。 (2) D種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額（以下「D種償還価額」という。）は、金100,000円に1株当たりD種優先株式繰延利息額を加算した額とする。「1株当たりD種優先株式繰延利息額」とは、D種優先株式1株当たりの発行価額（金100,000円）に、年率5.0%（日毎発生）の固定利率に基づき、発行日から取得日まで日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した額をいう。 (3) 当社は、2024年6月1日（以下「最終取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、D種優先株式の全部を取得するものとし、当社は、D種優先株式1株を取得するのと引換えに、D種優先株主に対してD種償還価額（ただし、「取得日」を「最終取得日」と読み替えて、D種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。 (4) 当社が、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式の全部又は一部の株式を取得する場合、その取得の日（以下本記載において「他種優先株式取得日」という。）において、当社は、(a)D種優先株式についての比例按分割合を(b)当該取得について全ての非転換型優先株式の株主に対して交付される金額の総額に乗じたうえで(c)D種償還価額にて除すことによって得られる数のD種優先株式を取得するものとし、D種優先株式1株を取得するのと引換えに、D種優先株主に対してD種償還価額（ただし、「取得日」を「他種優先株式取得日」と読み替えて、D種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。本記載において「比例按分割合」とは、他種優先株式取得日時点において、(x)D種優先株主又はD種優先登録株式質権者が保有するD種優先株式のD種償還価額の合計額（ただし、当社による取得を希望しないD種優先株主又はD種優先登録株式質権者が保有しているD種優先株式に係るD種償還価額は加算しない。）を、(y)A種優先株式のA種償還価額の合計額、B種優先株式のB種償還価額の合計額、C種優先株式のC種償還価額の合計額、D種優先株式のD種償還価額の合計額、E種優先株式のE種償還価額（E種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、F種優先株式のF種償還価額（F種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額及びG種優先株式のG種償還価額（G種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額（ただし、いずれの種類株式についても、当社による取得を希望しない株主又は登録株式質権者が保有している株式に係る償還価額は加算しない。）を合計した額で除して得た割合をいう。 |

⑤E種優先株式

| | |
|-----------|---|
| 募集株式の数 | E種優先株式 950,000株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000円 (払込金額の総額 金95,000百万円) |
| 払込期日 | 2018年5月30日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割当の方法により、募集株式のすべてをBCPE Pangea Cayman, L.P.に割り当てる。 |
| 残余財産の分配 | 当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に対し、E種優先株式1株につき、E種償還価額（下記「取得条項」第(2)項において定義される）を支払う。 なお、残余財産の分配の順位については、A種優先株式「残余財産の分配」に記載のとおりである。 |
| 取得条項 | E種優先株式には、以下の取得条項が付されている。 (1)当社は、いつでも、当社の決議をもって別に定める日（以下本記載において「取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、E種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、E種優先株式1株を取得するのと引換えに、E種優先株主に対して第(2)項に定める額の金銭を交付する。当社は、当社により合理的に決定された手続に従って、全てのE種優先株主に対して当社による取得の申込みを均等に行った場合であって、E種優先株主の一部のみが当該申込みに応じたときには、当該一部のE種優先株主の保有するE種優先株式のみを取得することができる。当社が、取得対象となるE種優先株主の保有するE種優先株式の一部のみを取得する場合、当社が取得すべきE種優先株式の数は、取得対象となるE種優先株主の保有するE種優先株式数の割合に応じて、比例按分の方法により決定する。 (2)E種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額（以下「E種償還価額」という。）は、金100,000円に1株当たりE種優先株式繰延利息額を加算した額とする。 「1株当たりE種優先株式繰延利息額」とは、E種優先株式1株当たりの発行価額（金100,000円）に、年率6.5%（年毎複利）の固定利率に基づき、発行日から取得日まで日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した額をいう。 (3)当社は、2024年6月1日（以下「最終取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、E種優先株式の全部を取得するものとし、当社は、E種優先株式1株を取得するのと引換えに、E種優先株主に対してE種償還価額（ただし、「取得日」を「最終取得日」と読み替えて、E種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。 |

⑥F種優先株式

| | |
|-----------|---|
| 募集株式の数 | F種優先株式 165,000株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000円 (払込金額の総額 金16,500百万円) |
| 払込期日 | 2018年6月1日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割り当ての方法による (割当先) 株式会社あおぞら銀行 50,000株 MCo4 投資事業有限責任組合 65,000株 MCP メザニン3 投資事業有限責任組合 50,000株 |
| 優先配当金の額 | <p>当社は、2018年4月1日に開始する事業年度以降、事業年度毎に、当該事業年度の最終日における、最終の株主名簿に記載又は記録されたF種優先株主又はF種優先登録株式質権者に対し、転換型株主又は転換型株式登録株式質権者及び普通株主又は普通株式登録株式質権者に先立ち、法令の定める範囲内において、F種優先株式1株につき、F種優先配当金の金銭による剰余金の配当を行う。なお、優先配当金の分配の順位については、A種優先株式の「優先配当金の額」に記載のとおりである。</p> <p>F種優先株主又はF種優先登録株式質権者に対して支払われる各事業年度に係るF種優先配当金の額は、F種優先株式1株につき、当該事業年度の初日時点におけるF種優先株式基本価額に年率3.0%の優先配当率を乗じた額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。当初F種優先株式基本価額は100,000円とするものとし、以後、F種優先株式基本価額は、当社による何らの行為も要することなく、(x)当該事業年度の前事業年度のF種優先株式基本価額（ただし、当該事業年度の前事業年度が2018年4月1日に開始する事業年度の場合は100,000円）に(y)1株当たりF種優先株式繰延利息額及び(z)当社が当該事業年度の前事業年度に係るF種優先配当金の一部又は全部の配当をしていない場合には、当該未払F種優先配当金の額を加算した額とする。ある日時点における「1株当たりF種優先株式繰延利息額」とは、前事業年度のF種優先株式基本価額に、当該事業年度の初日から当該日まで年率6.5%（日毎発生）の固定利率に基づき、日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した額をいう。</p> |
| 残余財産の分配 | <p>当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、F種優先株主又はF種優先登録株式質権者に対し、(x)当社が別に定める残余財産分配日におけるF種優先株式基本価額（残余財産分配日において、残余財産分配日が属する事業年度の前事業年度に係る上記の「優先配当金の額」に基づく剰余金の配当が行われていない場合には、かかる配当が行われなかったものとみなして、残余財産分配日のF種優先株式基本価額を計算するものとする。）に(y)1株当たりF種優先株式未払配当金相当額を加算した額を支払う。本記載において、「1株当たりF種優先株式未払配当金相当額」とは、残余財産分配日が属する事業年度の初日から解散の日以後に決定される残余財産分配日まで年率3.0%の割合で日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した1株当たりのF種優先配当金の金額をいう。</p> <p>なお、残余財産の分配の順位については、A種優先株式「残余財産の分配」に記載のとおりである。</p> |

| | |
|------|---|
| 取得条項 | <p>F種優先株式には、以下の取得条項が付されている。</p> <p>(1) 当社は、いつでも、当社の決議をもって別に定める日（以下本記載において「取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、F種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、F種優先株式1株を取得するのと引換えに、F種優先株主に対して上記の「優先配当金の額」に定める額の金銭を交付する。当社は、当社により合理的に決定された手続に従って、全てのF種優先株主に対して当社による取得の申込みを均等に行った場合であって、F種優先株主の一部のみが当該申込みに応じたときには、当該一部のF種優先株主の保有するF種優先株式のみを取得することができる。当社が、取得対象となるF種優先株主の保有するF種優先株式の一部のみを取得する場合、当社が取得すべきF種優先株式の数は、取得対象となるF種優先株主の保有するF種優先株式数の割合に応じて、比例按分の方法により決定する。</p> <p>(2) F種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額（以下「F種償還価額」という。）は、(x)取得日におけるF種優先株式基本価額（取得日において、取得日が属する事業年度の前事業年度に係る上記の「優先配当金の額」に基づく剰余金の配当が行われていない場合には、かかる配当が行われなかったものとみなして、取得日のF種優先株式基本価額を計算するものとする。）に(y)取得日における1株当たりF種優先株式未払配当金相当額を加算した額とする。本記載において、「1株当たりF種優先株式未払配当金相当額」とは、かかる事業年度の初日から取得日まで年率3.0%の割合で日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した1株当たりのF種優先配当金の金額をいう。</p> <p>(3) 当社は、2024年6月1日（以下「最終取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、F種優先株式の全部を取得するものとし、当社は、F種優先株式1株を取得するのと引換えに、F種優先株主に対してF種償還価額（ただし、「取得日」を「最終取得日」と読み替えて、F種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。</p> |
|------|---|

⑦G種優先株式

| | |
|-----------|---|
| 募集株式の数 | G種優先株式 50,000株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000円 (払込金額の総額 金5,000百万円) |
| 払込期日 | 2018年6月1日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割当の方法により、募集株式のすべてをBCPE Pangea Cayman, L.P.に割り当てる。 |
| 優先配当金の額 | <p>当社は、2018年4月1日に開始する事業年度以降、事業年度毎に、当該事業年度の最終日における、最終の株主名簿に記載又は記録されたG種優先株主又はG種優先登録株式質権者に対し、転換型株主又は転換型株式登録株式質権者及び普通株主又は普通株式登録株式質権者に先立ち、法令の定める範囲内において、G種優先株式1株につき、G種優先配当金の金銭による剰余金の配当を行う。なお、優先配当金の分配の順位については、A種優先株式の「優先配当金の額」に記載のとおりである。</p> <p>G種優先株主又はG種優先登録株式質権者に対して支払われる各事業年度に係るG種優先配当金の額は、G種優先株式1株につき100,000円に年率5.0%の優先配当率を乗じた額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。</p> |
| 残余財産の分配 | <p>当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、G種優先株主又はG種優先登録株式質権者に対し、(x)当社が別に定める残余財産分配日におけるG種優先株式基本価額（残余財産分配日において、残余財産分配日が属する事業年度の前事業年度に係る上記の「優先配当金の額」に基づく剰余金の配当が行われていない場合には、かかる配当が行われなかったものとみなして、残余財産分配日のG種優先株式基本価額を計算するものとする。）に(y)1株当たりG種優先株式未払配当金相当額を加算した額を支払う。当初G種優先株式基本価額は、100,000円とし、以後、G種優先株式基本価額は、(x)当該事業年度の前事業年度のG種優先株式基本価額（ただし、当該事業年度が2018年4月1日に開始する事業年度の場合は100,000円）に(y)1株当たりG種優先株式繰延利息額及び(z)当社が当該事業年度の前事業年度に係るG種優先配当金の一部又は全部の配当をしていない場合には、当該未払G種優先配当金の額を加算した額とする。ある日時点における「1株当たりG種優先株式繰延利息額」とは、前事業年度のG種優先株式基本価額に、当該事業年度の初日から当該日まで年率5.0%（日毎発生）の固定利率に基づき、日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した額をいう。本記載において、「1株当たりG種優先株式未払配当金相当額」とは、残余財産分配日が属する事業年度の初日から解散の日以後に決定される残余財産分配日まで年率5.0%の割合で日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した1株当たりのG種優先配当金の金額をいう。</p> <p>なお、残余財産の分配の順位については、A種優先株式「残余財産の分配」に記載のとおりである。</p> |

| | |
|------|---|
| 取得条項 | <p>G種優先株式には、以下の取得条項が付されている。</p> <p>(1) 当社は、いつでも、当社の決議をもって別に定める日（以下本記載において「取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、G種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、G種優先株式1株を取得するのと引換えに、G種優先株主に対して上記の「優先配当金の額」に定める額の金銭を交付する。当社は、当社により合理的に決定された手続に従って、全てのG種優先株主に対して当社による取得の申込みを均等に行った場合であって、G種優先株主の一部のみが当該申込みに応じたときには、当該一部のG種優先株主の保有するG種優先株式のみを取得することができる。当社が、取得対象となるG種優先株主の保有するG種優先株式の一部のみを取得する場合、当社が取得すべきG種優先株式の数は、取得対象となるG種優先株主の保有するG種優先株式数の割合に応じて、比例按分の方法により決定する。</p> <p>(2) G種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額（以下「G種償還価額」という。）は、(x)取得日におけるG種優先株式基本価額（取得日において、取得日が属する事業年度の前事業年度に係る上記の「優先配当金の額」に基づく剰余金の配当が行われていない場合には、かかる配当が行われなかったものとみなして、取得日のG種優先株式基本価額を計算するものとする。）に(y)取得日における1株当たりG種優先株式未払配当金相当額を加算した額とする。本記載において、「1株当たりG種優先株式未払配当金相当額」とは、かかる事業年度の初日から取得日まで年率5.0%の割合で日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した1株当たりのG種優先配当金の金額をいう。</p> <p>(3) 当社は、2024年6月1日（以下「最終取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、G種優先株式の全部を取得するものとし、当社は、G種優先株式1株を取得するのと引換えに、G種優先株主に対してG種償還価額（ただし、「取得日」を「最終取得日」と読み替えて、G種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。</p> |
|------|---|

（注4）当社は、2019年5月31日開催の取締役会において、当社が前連結会計年度末に発行していた全ての優先株式を定款等所定の計算方法により算出される金銭を対価として、各株式を保有する株主より取得することを決議し、以下のとおり実施しました。

| 償還する株式の種類 | A種優先株式 | B種優先株式 | C-1種優先株式 | C-2種優先株式 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|
| 償還する株式の総数（株） | 1,650,000 | 30,000 | 550,000 | 550,000 |
| 1株当たり償還価額（円） | 100,748 | 105,245 | 101,069 | 106,221 |
| 株式の償還価額の総額（百万円） | 166,234 | 3,157 | 55,588 | 58,422 |
| 償還日 | 2019年6月17日 | 2019年6月17日 | 2019年6月17日 | 2019年6月17日 |

| 償還する株式の種類 | D種優先株式 | E種優先株式 | F種優先株式 | G種優先株式 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|
| 償還する株式の総数（株） | 1,395,000 | 950,000 | 165,000 | 50,000 |
| 1株当たり償還価額（円） | 105,245 | 114,051 | 107,555 | 106,391 |
| 株式の償還価額の総額（百万円） | 146,817 | 108,349 | 17,747 | 5,320 |
| 償還日 | 2019年6月17日 | 2019年6月17日 | 2019年6月17日 | 2019年6月17日 |

なお、上記の株式の償還価額の総額には、未払配当金相当額及び繰延利息等が含まれています。

(注5) 当社は、2019年5月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるキオクシア株式会社の長期借入金の借換（リファイナンス）及び当社の非転換型優先株式の償還のため、以下の第三者割当増資を承認可決しました。

本優先株式を保有する株主は、株主総会において議決権を有さず、また、本優先株式には普通株式及び転換型株式を対価とする取得条項及び取得請求権も付されていないため、普通株式及び転換型株式に関する希薄化は発生しません。

本優先株式を保有する株主は、普通株主及び転換型株式を保有する株主より優先して配当を受け取る又は残余財産の分配を受け取ることができます。

本優先株式は、特定の日（2025年6月17日）において、現金による償還義務があるため、IFRSでは金融負債に分類しています。当社は、本優先株式を取締役会決議により償還できる権利を有しており、本権利は、組込デリバティブに該当します。本組込デリバティブは、主契約と密接に関連しているため、主契約から分離して会計処理をしていません。そのため、当社は、本優先株式の全てを償却原価で測定する金融負債に分類しています。

①甲種優先株式

| | |
|-----------|---|
| 募集株式の数 | 甲種優先株式 1,200株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000,000円 (払込金額の総額 金120,000百万円) |
| 払込期日 | 2019年6月17日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割当の方法により、募集株式の全てを株式会社日本政策投資銀行に割り当てる。 |
| 剰余金の配当 | <p>(1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された甲種優先株主又は甲種優先株式の登録株式質権者（以下「甲種優先登録株式質権者」という。）に対し、転換型株式を有する株主（以下「転換型株主」という。）又は転換型株式の登録株式質権者（以下「転換型登録株式質権者」という。）及び普通株主又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、甲種優先株式1株につき、本記載第(2)項に定める額（以下「甲種優先配当金」という。）の剰余金の配当を行う。なお、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者及び乙種優先株式を有する株主（以下「乙種優先株主」という。）又は乙種優先株式の登録株式質権者（以下「乙種優先登録株式質権者」という。）への剰余金の配当の支払いは同順位とする。</p> <p>(2) 甲種優先配当金の額は、甲種優先株式1株につき、当該配当に係る基準日の属する事業年度の甲種優先株式基本価額に年率4.05%の優先配当率を乗じて算出した額（ただし、甲種優先株式に係る払込期日が属する事業年度に属する日を基準日として剰余金の配当を行う場合又は事業年度終了日以外の日を基準日として剰余金の配当を行う場合は、当該配当に係る基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該事業年度が払込期日の属する事業年度の場合には、払込期日）（同日を含む。）から当該配当に係る基準日（同日を含む。）までの実日数で日割計算（1年を365日として計算し、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り捨てる。）をすることにより算出される額）とする。ただし、当該事業年度に属する日を基準日とする甲種優先配当金の全部又は一部の配当がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。本記載において、「甲種優先株式基本価額」とは、払込期日の属する事業年度においては、100,000,000円とし、翌事業年度以降は、前事業年度の甲種優先株式基本価額に、前事業年度に属する日を基準日とする甲種優先配当金の全部又は一部の配当が行われなかった場合には当該未払いの優先配当金の額を加算した額とする。</p> <p>(3) ある事業年度に属する日を基準日として、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの金銭による剰余金の配当の額の合計額が当該事業年度に係る甲種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。</p> <p>(4) 甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対しては、甲種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>残余財産の分配</p> | <p>(1) 当社は、残余財産を分配するときは、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対し、転換型株主又は転換型登録株式質権者、普通株主又は普通登録株式質権者及び乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に先立ち、甲種優先株式1株につき、本記載第(2)項に定める額の金銭(以下「甲種優先株式取得価額」という。)を支払う。</p> <p>(2) 「甲種優先株式取得価額」は、甲種優先株式1株につき、残余財産分配日が属する事業年度における甲種優先株式基本価額に、残余財産分配日における1株当たり未払配当金相当額を加算した額をいう。「残余財産分配日における1株当たり未払配当金相当額」とは、残余財産分配日が属する事業年度における甲種優先株式基本価額について、残余財産分配日が属する事業年度の初日(ただし、当該事業年度が払込期日の属する事業年度の場合には、払込期日)(同日を含む。)から残余財産分配日(同日を含む。)まで年率4.05%の固定利率に基づき日割計算(1年を365日として計算し、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。)により算出される額をいう。ただし、当該事業年度に属する日を基準日とする甲種優先配当金の全部又は一部の配当がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。</p> <p>(3) 当社は、本記載第(1)項に定めるもののほか、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対し残余財産の分配を行わない。</p> |
| <p>金銭を対価とする取得請求権</p> | <p>甲種優先株主は、以下に定める①から④の事由が発生したときは、法令の定める範囲内において、当社に対し、金銭を対価として甲種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとする(当該請求をした日を、以下「甲種優先株式取得請求日」という。)。かかる請求があった場合には、当社は、甲種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、甲種優先株式取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額を限度として、甲種優先株主に対して、上記の「残余財産の分配」第(2)項に定める甲種優先株式取得価額相当額の金銭の交付を行うものとする(ただし、本記載にいう甲種優先株式取得価額を算出する場合は、上記の「残余財産の分配」第(2)項の「残余財産分配日」を「甲種優先株式取得請求日」と読み替える。)。ただし、甲種優先株主から分配可能額を超えて取得請求があった場合には、当社が取得すべき甲種優先株式は、取得請求された株式数に応じた比例按分の方法その他当社の取締役会が定める合理的かつ公平な方法により決定する。</p> <p>①2024年12月17日を経過したとき。</p> <p>②法令に基づき当社の株主総会で承認されたいずれかの事業年度の計算書類により算出した当該事業年度末日における当社の分配可能額が当該事業年度の末日における全ての発行済みの甲種優先株式の甲種優先株式取得価額及び全ての発行済みの乙種優先株式の乙種優先株式取得価額の合計額を下回るとき。ただし、当該事業年度の計算書類が承認された当社の株主総会の日から3ヶ月以内に、当社の分配可能額が当該事業年度の末日における全ての発行済みの甲種優先株式の甲種優先株式取得価額及び全ての発行済みの乙種優先株式の乙種優先株式取得価額の合計額以上となった場合は、この限りではない。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>金銭を対価とする取得請求権</p> | <p>③支配権の変更が生じたとき。「支配権の変更」とは、(i) BCPE Pangea Cayman L.P.、BCPE Pangea Cayman2, Ltd.並びにBain Capital Private Equity, LP、同社及びその関係者が保有、支配、管理又は助言するファンド又は法人並びにこれらのファンド又は法人と関連する法人(Bain Capital Private Equity, LPが助言するファンドのリミテッド・パートナーを除く。)により、又は、これらの者のために設立された上記以外の特別目的事業体(以下総称して「スポンサーSPC」という。)、株式会社東芝、HOYA株式会社並びにこれらの関係者が直接又は間接に保有する当社の普通株式(普通株式以外に議決権付株式が存在する場合は、当該議決権付株式を含む。以下本記載において同じ。)の合計が当社の発行済普通株式総数の3分の2を下回った場合、(ii)スポンサーSPCが直接又は間接に保有する当社の普通株式の合計が当社の発行済普通株式総数の3分の1以下となった場合、(iii)当社がキオクシア株式会社の発行済普通株式の全てを直接又は間接に保有しないことになった場合、(iv)当社が株式会社東芝の連結子会社となった場合、又は、(v)スポンサーSPCが当社の取締役会を構成する取締役の過半数を直接又は間接に指名する権限を失った場合をいう。</p> <p>④当社又はキオクシア株式会社が、自らの負担する金融債務について、当該金融債務にかかる期限の利益喪失事由(名称の如何を問わない。)の発生により、その支払期限よりも前に期限の利益を喪失したとき。ただし、金額が2,000,000,000円(又は他の通貨での同等額)以下である金融債務又はグループ会社間の借入又は劣後借入に基づく金融債務については、この限りではない。</p> <p>なお、上記の①から④に基づく取得請求権の行使が行われなかった場合には、別途合意しない限り、法令上及び本件関連契約上認められる範囲で、2025年6月17日において、本取得請求権の全部が行使される。</p> |
| <p>金銭を対価とする取得条項</p> | <p>当社は、当社の取締役会決議をもって別に定める日(以下本記載において「甲種優先株式取得日」という。)が到来したときは、法令の定める範囲内において、甲種優先株式取得価額相当額の金銭の交付と引換えに、甲種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとする(ただし、本記載にいう甲種優先株式取得価額を算出する場合は、上記の「残余財産の分配」第(2)項の「残余財産分配日」を「甲種優先株式取得日」と読み替える。)。当社が、取得対象となる甲種優先株式の一部のみを取得する場合には、取得対象となる甲種優先株式数に応じた比例按分の方法その他当社の取締役会が定める合理的かつ公平な方法による。</p> |

②乙種優先株式

| | |
|-----------|---|
| 募集株式の数 | 乙種優先株式 1,800株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000,000円 (払込金額の総額 金180,000百万円) |
| 払込期日 | 2019年6月17日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割当の方法により、募集株式の全てを株式会社日本政策投資銀行に割り当てる。 |
| 剰余金の配当 | <p>(1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対し、転換型株主又は転換型登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、乙種優先株式1株につき、本記載第(2)項に定める額(以下「乙種優先配当金」という。)の剰余金の配当を行う。なお、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者及び甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者への剰余金の配当の支払いは同順位とする。</p> <p>(2) 乙種優先配当金の額は、乙種優先株式1株につき、当該配当に係る基準日の属する事業年度の乙種優先株式基本価額に年率4.30%の優先配当率を乗じて算出した額(ただし、乙種優先株式に係る払込期日が属する事業年度に属する日を基準日として剰余金の配当を行う場合又は事業年度終了日以外の日を基準日として剰余金の配当を行う場合は、当該配当に係る基準日の属する事業年度の初日(ただし、当該事業年度が払込期日の属する事業年度の場合には、払込期日)(同日を含む。)から当該配当に係る基準日(同日を含む。)までの実日数で日割計算(1年を365日として計算し、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り捨てる。)をすることにより算出される額)とする。ただし、当該事業年度に属する日を基準日とする乙種優先配当金の全部又は一部の配当がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。本記載において、「乙種優先株式基本価額」とは、払込期日の属する事業年度においては、100,000,000円とし、翌事業年度以降は、前事業年度の乙種優先株式基本価額に、前事業年度に属する日を基準日とする乙種優先配当金の全部又は一部の配当が行われなかった場合には当該未払いの優先配当金の額を加算した額とする。</p> <p>(3) ある事業年度に属する日を基準日として、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの金銭による剰余金の配当の額の合計額が当該事業年度に係る乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。</p> <p>(4) 乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対しては、乙種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。</p> |
| 残余財産の分配 | <p>(1) 当社は、残余財産を分配するときは、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対し、転換型株主又は転換型登録株式質権者、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、乙種優先株式1株につき、本記載第(2)項に定める額の金銭(以下「乙種優先株式取得価額」という。)を支払う。</p> <p>(2) 「乙種優先株式取得価額」は、乙種優先株式1株につき、残余財産分配日が属する事業年度における乙種優先株式基本価額に、残余財産分配日における1株当たり未払配当金相当額を加算した額をいう。「残余財産分配日における1株当たり未払配当金相当額」とは、残余財産分配日が属する事業年度における乙種優先株式基本価額について、残余財産分配日が属する事業年度の初日(ただし、当該事業年度が払込期日の属する事業年度の場合には、払込期日)(同日を含む。)から残余財産分配日(同日を含む。)まで年率4.30%の固定利率に基づき日割計算(1年を365日として計算し、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。)により算出される額をいう。ただし、当該事業年度に属する日を基準日とする乙種優先配当金の全部又は一部の配当がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。</p> <p>(3) 当社は、本記載第(1)項に定めるもののほか、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対し残余財産の分配を行わない。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>金銭を対価とする取得請求権</p> | <p>乙種優先株主は、甲種優先株式の内容「金銭を対価とする取得請求権」に定める①から④の事由が発生したときは、法令の定める範囲内において、当社に対し、金銭を対価として乙種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとする（当該請求をした日を、以下「乙種優先株式取得請求日」という。）。かかる請求があった場合には、当社は、乙種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、乙種優先株式取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額を限度として、乙種優先株主に対して、上記の「残余財産の分配」第（2）項に定める乙種優先株式取得価額相当額の金銭の交付を行うものとする（ただし、本記載にいう乙種優先株式取得価額を算出する場合は、上記の「残余財産の分配」第（2）項の「残余財産分配日」を「乙種優先株式取得請求日」と読み替える。）。ただし、乙種優先株主から分配可能額を超えて取得請求があった場合には、当社が取得すべき乙種優先株式は、取得請求された株式数に応じた比例按分の方法その他当社の取締役会が定める合理的かつ公平な方法により決定する。</p> <p>なお、上記の①から④に基づく取得請求権の行使が行われなかった場合には、別途合意しない限り、法令上及び本件関連契約上認められる範囲で、2025年6月17日において、本取得請求権の全部が行使される。</p> |
| <p>金銭を対価とする取得条項</p> | <p>当社は、当社の取締役会決議をもって別に定める日（以下本記載において「乙種優先株式取得日」という。）が到来したときは、法令の定める範囲内において、乙種優先株式取得価額相当額の金銭の交付と引換えに、乙種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとする（ただし、本記載にいう乙種優先株式取得価額を算出する場合は、上記の「残余財産の分配」第（2）項の「残余財産分配日」を「乙種優先株式取得日」と読み替える。）。当社が、取得対象となる乙種優先株式の一部のみを取得する場合には、取得対象となる乙種優先株式数に応じた比例按分の方法その他当社の取締役会が定める合理的かつ公平な方法による。</p> |

(2) 担保に供している資産

借入金に対して担保に供している資産は以下のとおりです。

担保権は、財務制限条項に抵触した場合、又は借入契約に不履行がある場合に行使される可能性があります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産： | | |
| 現金及び現金同等物 | 99,043 | 137,402 |
| 営業債権及びその他の債権 | 27,879 | 35,987 |
| 棚卸資産 | 110,591 | 77,140 |
| 小計 | 237,513 | 250,529 |
| 非流動資産： | | |
| 有形固定資産 | 686,790 | 760,347 |
| その他の金融資産 | 1,153 | 2,021 |
| 小計 | 687,943 | 762,368 |
| 合計 | 925,456 | 1,012,897 |

これらの担保に提供している資産に対応する負債は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動負債： | | |
| 借入金： | | |
| 短期借入金 | — | 11,776 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 41,514 | 99,904 |
| 小計 | 41,514 | 111,680 |
| 非流動負債： | | |
| 借入金： | | |
| 長期借入金 | 680,237 | 1,014,149 |
| 小計 | 680,237 | 1,014,149 |
| 合計 | 721,751 | 1,125,829 |

上記のほか、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しています。なお、金額は当社グループの取得原価で表示しています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 関係会社株式 | 1,442,408 | 887,239 |
| 関係会社出資金 | 61,487 | 61,487 |
| 営業債権 | 137,739 | 141,752 |
| 貸付金 | 2,200 | 924,007 |
| 合計 | 1,643,834 | 2,014,485 |

16. リース

当社グループは、借手として不動産、機械装置及びその他の設備を賃借しています。

なお、一部のリース契約には、更新オプション、解約オプション及び購入選択権が付されています。

(1) 使用権資産に関連する金額

使用権資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 使用権資産（帳簿価額） | | |
| 土地 | 4,371 | 4,480 |
| 建物及び構築物 | 30,365 | 26,618 |
| 機械装置及びその他 | 60,633 | 100,872 |
| 合計 | 95,369 | 131,970 |

(注) 使用権資産の増加は、前連結会計年度20,025百万円、当連結会計年度56,430百万円です。企業結合により取得した使用権資産は、前連結会計年度87,315百万円です。

(2) リースに係る費用、及びキャッシュ・フロー

リースに係る費用、及びキャッシュ・フローは以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 使用権資産の減価償却費 (他の資産に含まれたコストも含む) | | |
| 土地 | 91 | 133 |
| 建物及び構築物 | 2,638 | 2,933 |
| 機械装置及びその他 | 8,813 | 14,657 |
| 合計 | 11,542 | 17,723 |
| 金利費用（注1） | 1,440 | 2,161 |
| 短期リースに関連する費用（注1）（注2） | 1,277 | 1,661 |
| 短期リースでない少額資産リースに関連する費用（注1）（注2） | 78 | 229 |
| リース負債に含まれない変動リース料に関連する費用（注1） | 357 | 483 |

(注1) 金利費用は、連結損益計算書上の「金融費用」に、短期リースに関連する費用、短期リースでない少額資産リースに関連する費用及びリース負債に含まれない変動リース料に関連する費用は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(注2) 短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しています。短期リースとは、リース開始日において、リース期間が12ヵ月以内のリースであり、少額資産は、少額の事務機器等が該当します。

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、前連結会計年度13,720百万円、当連結会計年度17,356百万円です。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 支払手形及び買掛金 | 58,929 | 68,000 |
| 未払金 | 406,572 | 249,808 |
| 合計 | 465,501 | 317,808 |

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しています。

18. 従業員給付

(1) 退職後給付

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社及び一部国内子会社は、積立型及び非積立型の確定給付制度を設けています。このうち、当社及び一部国内子会社が加入している東芝企業年金基金は、複数事業主制度に該当します。また、一部のグループ会社においては、確定拠出年金制度を設けています。

当社及び一部国内子会社を退職した従業員は、通常、退職手当金規程により退職時まで付与されたポイント、勤続年数、退職事由によって算定される退職金を、一時金又は年金で受取る資格を有します。

当社及び一部国内子会社が設けている企業年金制度は、当社グループより法的に独立した東芝企業年金基金によって運営されています。基金の理事に対しては、法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣又は地方厚生局長の処分、規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務が課されています。加えて、基金の理事に対しては、自己又はこの基金以外の第三者の利益を図る目的をもった積立金の管理及び運用の適正を害する行為が禁止されています。

確定給付制度は、数理計算上のリスク及び制度資産の公正価値変動リスクに晒されています。数理計算上のリスクは主として金利リスクです。金利リスクは、確定給付制度債務の現在価値が優良社債等の市場利回りに基づいて決定された割引率を使用して算定されるため、割引率が低下した場合に債務が増加することです。制度資産の公正価値変動リスクは、制度資産の積立基準で定められた利率を下回った場合に、制度の積立状況が悪化することです。

なお、当該制度へ加入していることは、関連当事者との取引に該当します。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社及び一部国内子会社は、確定給付制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度を採用しています。また、一部のグループ会社においては、確定拠出年金制度を設けています。

当社及び一部国内子会社を退職した従業員は、通常、退職手当金規程により退職時まで付与されたポイント、勤続年数、退職事由によって算定される退職金を、一時金又は年金で受取る資格を有します。

当社及び一部国内子会社は、多様化する個人のニーズに応えるため、2019年10月1日付で60歳から65歳への定年延長及び定年延長に合わせた確定給付制度の改訂を決定しました。また同時に、2019年10月1日に複数事業主の確定給付制度である東芝企業年金基金を脱退し、キオクシアグループ確定給付企業年金制度を新設しています。なお、東芝企業年金基金の脱退に伴い、一部の債務を現金で清算しています。

当社及び一部国内子会社は、年金規約に基づく規約型年金制度を設けています。当社及び一部国内子会社は、労働組合又は従業員の同意を得て、受給資格、給付内容・方法、掛金負担等年金制度の内容を規定した確定給付企業年金規約を定め、年金規約について厚生労働大臣の承認を受けています。掛金の払込み及び積立金の管理等に関して信託銀行等と契約を締結し制度を運営しています。契約を締結した信託銀行等は、年金資産の管理・運用を行うとともに、年金数理計算や一時金又は年金の支給業務を行っています。当社及び一部国内子会社は、法令、法令に基づいてする厚生労働大臣の処分及び規約を遵守し、加入者等のため忠実にその業務を遂行しなければならない、自己又は加入者等以外の第三者の利益を図る目的をもって資産管理運用契約を締結すること及び積立金の運用に関し特定の方法を指図することは禁止されています。

確定給付制度は、数理計算上のリスク及び制度資産の公正価値変動リスクに晒されています。数理計算上のリスクは主として金利リスクです。金利リスクは、確定給付制度債務の現在価値が優良社債等の市場利回りに基づいて決定された割引率を使用して算定されるため、割引率が低下した場合に債務が増加することです。制度資産の公正価値変動リスクは、制度資産の積立基準で定められた利率を下回った場合に、制度の積立状況が悪化することです。

確定給付制度債務の現在価値、制度資産の公正価値及び資産上限額の影響の変動は以下のとおりです。

確定給付年金制度（積立型）の確定給付制度債務の現在価値、制度資産の公正価値及び資産上限額の影響

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 確定給付制度債務の現在価値の期首残高 | — | 63,780 |
| 企業結合による増加 | 62,163 | — |
| 勤務費用 | 1,439 | 2,678 |
| 利息費用 | 441 | 359 |
| 過去勤務費用 | — | 214 |
| 清算 | — | △5,354 |
| 再測定 | | |
| 人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異 | △1,418 | 125 |
| 財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異 | 1,988 | 1,121 |
| 給付支払額 | △625 | △795 |
| その他 | △208 | — |
| 確定給付制度債務の現在価値の期末残高 | 63,780 | 62,128 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 制度資産の公正価値の期首残高 | — | 58,760 |
| 企業結合による増加 | 54,570 | — |
| 利息収益 | 327 | 327 |
| 再測定 | | |
| 制度資産に係る収益 | 1,171 | △970 |
| その他 | — | △1,319 |
| 事業主の拠出 | 3,311 | 3,724 |
| 清算 | — | △4,951 |
| 給付支払額 | △619 | △807 |
| 制度資産の公正価値の期末残高 | 58,760 | 54,764 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産上限額の影響の期首残高 | — | 5,070 |
| 利息費用 | — | 15 |
| 再測定 | | |
| 資産上限額の影響の変動額 | 5,070 | △5,085 |
| 資産上限額の影響の期末残高 | 5,070 | — |

(注) 確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産（その他の非流動資産）は確定給付制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型確定給付制度債務の現在価値 | 63,780 | 62,128 |
| 制度資産の公正価値 | △58,760 | △54,764 |
| 合計 | 5,020 | 7,364 |
| 資産上限額の影響 | 5,070 | — |
| 確定給付負債／資産の純額 | 10,090 | 7,364 |
| 連結財政状態計算書上の資産及び負債の金額 | | |
| 退職給付に係る負債 | 10,090 | 7,559 |
| 退職給付に係る資産 | — | 195 |

退職一時金制度（非積立型）の確定給付制度債務の現在価値

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 確定給付制度債務の現在価値の期首残高 | — | 39,293 |
| 企業結合による増加 | 38,001 | — |
| 勤務費用 | 1,934 | 2,378 |
| 利息費用 | 270 | 144 |
| 過去勤務費用 | — | △1,556 |
| 再測定 | | |
| 人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異 | △874 | 80 |
| 財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異 | 688 | △953 |
| 給付支払額 | △984 | △717 |
| その他 | 258 | 999 |
| 確定給付制度債務の現在価値の期末残高 | 39,293 | 39,668 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型確定給付制度債務の現在価値 | 39,293 | 39,668 |
| 連結財政状態計算書上の負債の金額 | | |
| 退職給付に係る負債 | 39,293 | 39,668 |

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | | |
|------------|-------------------------|------------------------|--------|
| | 活発な市場における相場 価格のある資産 | 活発な市場における相場 価格がない資産 | 合計 |
| 現金及び現金同等物 | 1,359 | — | 1,359 |
| 合同運用信託（株式） | | | |
| 国内株式 | — | 741 | 741 |
| 外国株式 | — | 5,946 | 5,946 |
| その他 | — | — | — |
| 合同運用信託（債券） | | | |
| 国内債券 | — | 3,048 | 3,048 |
| 外国債券 | — | 6,617 | 6,617 |
| その他 | — | 803 | 803 |
| 生保一般勘定 | — | 5,494 | 5,494 |
| その他 | 8,361 | 26,391 | 34,752 |
| 合計 | 9,720 | 49,040 | 58,760 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2020年3月31日) | | |
|------------|-------------------------|------------------------|--------|
| | 活発な市場における相場 価格のある資産 | 活発な市場における相場 価格がない資産 | 合計 |
| 現金及び現金同等物 | 3,980 | — | 3,980 |
| 合同運用信託（株式） | | | |
| 国内株式 | — | 2,093 | 2,093 |
| 外国株式 | — | 4,096 | 4,096 |
| その他 | — | 86 | 86 |
| 合同運用信託（債券） | | | |
| 国内債券 | — | 21,252 | 21,252 |
| 外国債券 | — | 10,719 | 10,719 |
| その他 | — | 10,832 | 10,832 |
| 生保一般勘定 | — | 1,706 | 1,706 |
| 合計 | 3,980 | 50,784 | 54,764 |

(注) 制度資産の大部分は合同運用信託を通じて運用されており、活発な市場における相場価格がない資産に分類しています。

確定給付制度債務の現在価値の算定に使用した重要な数理計算上の仮定（加重平均値）は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.5% | 0.6% |

重要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合の、確定給付制度債務の現在価値に与える影響の感応度分析は、以下のとおりです。なお、当該感応度分析は、報告期間の末日時点における他の仮定を全て一定とした上で割引率のみを変動させて、確定給付制度債務に与える影響を算定しています。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率0.5%の上昇 | △6,490 | △8,010 |
| 割引率0.5%の下落 | 7,220 | 8,957 |

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

東芝企業年金基金における投資政策は、加入員・受給者等に対する年金給付等を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。中長期的な観点で最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定し、リバランス等によりその構成割合を維持していくことによりリスク管理を行い、長期期待運用収益を達成するように投資しています。現在の資産別投資目標比率は、資産全体の25%以上を資本性金融商品にて運用し、かつ、全体の70%以上を資本性金融商品、負債性金融商品及び生保一般勘定にて運用することです。

資本性金融商品は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄等適切な分散投資を行っています。負債性金融商品は主に国債、公債及び社債から構成されており、格付け、利率及び償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っています。合同運用信託については、資本性金融商品及び負債性金融商品で運用され、資本性金融商品及び負債性金融商品と同様の投資方針で行っています。ヘッジファンドは様々な投資顧問先及び投資戦略に従って、適切な分散投資を行っています。不動産は投資適格性、期待リターン等の投資条件を精査して、適切な分散投資を行っています。生保一般勘定は、個人保険や企業年金資産等を合同して一つの勘定で運用するもので、一定の予定利率と元本が保証されています。

当社グループは、基金に対する掛金の拠出が要求されています。将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を実施しています。また、当制度には最低積立要件が設けられており、積立不足が存在する場合には、定められた期間内に掛金の追加拠出を行うことが要求されています。なお、拠出した掛金は他の加入事業主の従業員の給付に使用される可能性があります。

制度解散時に積立金額が最低積立基準額を下回る場合には、下回る金額を掛金として一括拠出することが求められます。また、制度解散時に、残余財産の全額が加入者に分配される旨の規約があるため、当社及び他の加入事業主に対しては支払われません。制度から脱退する場合には脱退により生じると見込まれる不足額等を一括して拠出することが求められます。

当社グループの前連結会計年度末における翌連結会計年度（2020年3月期）における予定拠出額は2,580百万円です。

また、確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において14.3年であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社及び一部国内子会社の確定給付制度における投資政策は、加入員・受給者等に対する年金給付等を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。中長期的な観点で最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定し、リバランス等によりその構成割合を維持していくことによりリスク管理を行い、長期期待運用収益を達成するように投資しています。

制度資産の大部分は合同運用信託を通じて運用されており、年金規約に従い主に活発な市場に上場している株式及び債券に適切に分散投資しています。生保一般勘定は、個人保険や企業年金資産等を合同して一つの勘定で運用するもので、一定の予定利率と元本が保証されています。

当社グループは、掛金の拠出義務が課されています。将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を実施しています。また、当制度には最低積立要件が設けられており、積立不足が存在する場合には、定められた期間内に掛金の追加拠出を行うことが要求されています。

当社グループの翌連結会計年度（2021年3月期）における予定拠出額は3,084百万円です。

また、確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ14.3年及び16.8年です。

当社及び一部の子会社では、確定拠出制度を採用しています。確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） |
|--------------|--|--|
| 確定拠出制度に関する費用 | 926 | 1,063 |

(2) 従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------|--|--|
| 従業員給付費用 | 127,996 | 146,625 |

19. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 資産除去債務 | 製品保証引当金 | その他の引当金 | 合計 |
|--------------|--------|---------|---------|--------|
| 2018年4月1日残高 | — | — | — | — |
| 企業結合による増加 | 2,370 | 4,069 | 3,811 | 10,250 |
| 当期計上額 | 390 | 943 | 4,014 | 5,347 |
| 時の経過による期中増加額 | 23 | — | 23 | 46 |
| 期中減少額 (目的使用) | — | △1,554 | △1,378 | △2,932 |
| 期中減少額 (戻入れ) | — | △107 | △1,224 | △1,331 |
| その他 | 7 | △4 | 593 | 596 |
| 2019年3月31日残高 | 2,790 | 3,347 | 5,839 | 11,976 |
| 流動負債 | 110 | 3,347 | 4,597 | 8,054 |
| 非流動負債 | 2,680 | — | 1,242 | 3,922 |
| 合計 | 2,790 | 3,347 | 5,839 | 11,976 |

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 資産除去債務 | 製品保証引当金 | その他の引当金 | 合計 |
|--------------|--------|---------|---------|--------|
| 2019年4月1日残高 | 2,790 | 3,347 | 5,839 | 11,976 |
| 当期計上額 | 118 | 1,322 | 855 | 2,295 |
| 時の経過による期中増加額 | 70 | — | 43 | 113 |
| 期中減少額 (目的使用) | △7 | △1,429 | △42 | △1,478 |
| 期中減少額 (戻入れ) | △34 | — | △1,105 | △1,139 |
| その他 | △25 | △5 | △3,576 | △3,606 |
| 2020年3月31日残高 | 2,912 | 3,235 | 2,014 | 8,161 |
| 流動負債 | 61 | 3,235 | 431 | 3,727 |
| 非流動負債 | 2,851 | — | 1,583 | 4,434 |
| 合計 | 2,912 | 3,235 | 2,014 | 8,161 |

(1) 資産除去債務

当社グループが使用する工場設備や敷地等の賃貸借契約に付随する原状回復義務等、通常の使用に供する固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務を有する場合には、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき、資産除去債務を認識しています。

(2) 製品保証引当金

当社グループは、一部の製品及びサービスに対する保証を行っているため、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき引当金を認識しています。

20. 資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

発行可能株式総数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりです。

| | | 発行可能株式総数 (株) | 発行済株式数 (株) | 資本金 (百万円) | 資本剰余金 (百万円) |
|------------------------|-------|-----------------|---------------|--------------|----------------|
| 2018年4月1日時点の残高 (注4) | 普通株式 | — | — | — | — |
| 期中増減 (注4) (注5) (注6) | 普通株式 | 50,000,000 | 2,727,272 | 3,162 | 268,884 |
| | 転換型株式 | | 5,897,728 | 6,838 | 581,461 |
| | 優先株式 | | 5,340,000 | — | — |
| | 合計 | | 13,965,000 | 10,000 | 850,345 |
| 2019年3月31日時点の残高 | 普通株式 | 50,000,000 | 2,727,272 | 3,162 | 268,884 |
| | 転換型株式 | | 5,897,728 | 6,838 | 581,461 |
| | 優先株式 | | 5,340,000 | — | — |
| | 合計 | | 13,965,000 | 10,000 | 850,345 |
| 期中増減 (注7) (注8) | 普通株式 | 50,000,000 | — | — | 1,172 |
| | 転換型株式 | | — | — | — |
| | 優先株式 | | △5,337,000 | — | — |
| | 合計 | | △5,337,000 | — | 1,172 |
| 2020年3月31日時点の残高 | 普通株式 | 50,000,000 | 2,727,272 | 3,162 | 270,056 |
| | 転換型株式 | | 5,897,728 | 6,838 | 581,461 |
| | 優先株式 | | 3,000 | — | — |
| | 合計 | | 8,628,000 | 10,000 | 851,517 |

(注1) 当社が発行する株式は、全て譲渡制限株式であり、無額面の普通株式と、株主総会における議決権に関して普通株式と異なる定めをした無額面の転換型株式及び優先株式となります。

(注2) 発行済株式は全額払込済みとなっています。

(注3) 新株の発行に直接起因する取引コストは、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しています。

(注4) 当社は2019年3月1日に東芝メモリ株式会社の株式移転により持株会社として設立され、当社設立までは法的には存在しないことから、当該期間における発行可能株式総数、発行済株式数、資本金及び資本剰余金を「—」と表示し、株式会社Pangeaの資本金及び資本剰余金は、その他の資本の構成要素へ振替えています。

(注5) 前連結会計年度における発行済株式数、資本金及び資本剰余金の増加は、「注記7. 共通支配下の取引(純粋持株会社の設立)」に記載のとおり、2019年3月1日に当社を株式移転完全親会社とし、東芝メモリ株式会社を株式移転完全子会社とする単独株式移転を行ったことによるものです。なお、株式移転計画書に基づき、資本金10,000百万円が増加しています。

(注6) 前連結会計年度においては、(注5)に記載の株式移転によるものの他、以下①～③が生じています。主な要因は、「注記6. 企業結合」に記載の旧東芝メモリ株式会社の株式の取得に関連し、2018年5月29日開催の株式会社Pangeaの臨時株主総会において第三者割当増資を承認可決したことによるものです。

(注7) 当連結会計年度における発行済株式数の減少は、主に「注記15. 借入金及びその他の金融負債」(注4)に記載の当社の非転換型優先株式を償還したことによるものです。なお、これに関連し、2019年5月31日開催の臨時取締役会において優先株式の第三者割当増資を決議しています。

本優先株式は、特定の日(2025年6月17日)において、現金による償還義務があるため、IFRSでは償却原価で測定する金融負債に分類しています。本優先株式の内容については、「注記15. 借入金及びその他の金融負債」(注5)に記載しています。

(注8) 当連結会計年度における資本剰余金の増加は、当社グループが保有する東芝電子部品(上海)社の株式売却により認識を中止した資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の帳簿価額と、キオクシア中国社の株式取得による当該子会社に係る非支配持分の修正額との差額を資本剰余金として認識したことによるものです。

①普通株式

| | |
|-----------|---|
| 募集株式の数 | 普通株式 2,724,272株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000円 (払込金額の総額 金272,427百万円) |
| 払込期日 | 2018年6月1日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割り当ての方法による (割当先) BCPE Pangea Cayman, L.P. 1,357,909株 株式会社東芝 1,096,363株 HOYA株式会社 270,000株 |

(注) 本普通株式の発行により、株式移転前の株式会社Pangeaの資本金及び資本剰余金がそれぞれ136,214百万円増加しています。なお本普通株式の発行に直接起因する取引コストとして、税効果考慮後の666百万円を資本の控除項目として認識しています。ただし、当社はこの時点において法的に存在していないことから、連結持分変動計算書上はこれらの資本金及び資本剰余金の増減を「－」と表示し、その他の資本の構成要素へ振り替えています。

また、2018年6月29日開催の株式会社Pangeaの株主総会において、資本金の額の減少を承認可決しました。これにより、資本金が43,980百万円減少し、同額資本剰余金が増加しています。ただし、当社はこの時点において法的に存在していないことから、これらの資本金及び資本剰余金の増減をその他の資本の構成要素へ振り替えた結果、相殺されるため、本項目は連結持分変動計算書において表示されていません。

②転換型株式

本転換型株式を保有する株主は、普通株主と同順位で配当を受け取ることができ、また、本転換型株式には同数の普通株式を対価とする取得条項及び取得請求権が付されています。

本転換型株式を保有する株主は、株主総会において議決権を有していません。

| | |
|-----------|---|
| 募集株式の数 | 転換型株式 5,897,728株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000円 (払込金額の総額 金589,772百万円) |
| 払込期日 | 2018年6月1日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割り当ての方法による (割当先) BCPE Pangea Cayman, L.P. 2,199,091株 BCPE Pangea Cayman2, LTD 1,290,000株 株式会社東芝 2,408,637株 |

(注) 本転換型株式の発行により、株式移転前の株式会社Pangeaの資本金及び資本剰余金がそれぞれ294,886百万円増加しています。なお発行に直接起因する取引コストとして、税効果考慮後の1,440百万円を資本の控除項目として認識しています。ただし、当社はこの時点において法的に存在していないことから、連結持分変動計算書上はこれらの資本金及び資本剰余金の増減を「－」と表示し、その他の資本の構成要素へ振り替えています。

また、2018年6月29日開催の株式会社Pangeaの株主総会において、資本金の額の減少を承認可決しました。これにより、資本金が95,002百万円減少し、同額資本剰余金が増加しています。ただし、当社はこの時点において法的に存在していないことから、これらの資本金及び資本剰余金の増減をその他の資本の構成要素へ振り替えた結果、相殺されるため、本項目は連結持分変動計算書において表示されていません。

③優先株式

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

優先株式は、特定の日(2024年6月1日)において、現金による償還義務があるため、IFRSでは償却原価で測定する金融負債に分類しています。

優先株式の内容については、「注記15. 借入金及びその他の金融負債」に記載しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

優先株式は、特定の日(2025年6月17日)において、現金による償還義務があるため、IFRSでは償却原価で測定する金融負債に分類しています。

優先株式の内容については、「注記15. 借入金及びその他の金融負債」に記載しています。

(2) 剰余金の内容及び目的

①資本剰余金

当社グループの資本剰余金は、当社の法定準備金である資本準備金を含んでいます。

会社法では、株式の発行に対しての払込みの2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。

資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

前連結会計年度の資本剰余金の増減には、株式移転に伴う増加額850,394百万円及び株式発行費用49百万円が含まれています。

②利益剰余金

当社グループの利益剰余金は、当社の法定準備金である利益準備金を含んでいます。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。

また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

①在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

②その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得価額と公正価値の評価差額です。

③退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定

退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識しています。

④新株予約権

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき発行した新株予約権です。

(単位：百万円)

| | 在外営業活動体の換算差額 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動 | 退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定 | 新株予約権(注1) | その他(注2) | 合計 |
|-----------------|--------------|-------------------------------|----------------------|-----------|----------|----------|
| 2018年4月1日時点の残高 | — | — | — | — | 300 | 300 |
| 期中増減 | 393 | △3,229 | △2,955 | — | — | △5,791 |
| 新株の発行 | — | — | — | — | 860,094 | 860,094 |
| 利益剰余金への振替 | — | — | 2,955 | — | — | 2,955 |
| 株式移転に伴う変動 | — | — | — | — | △860,394 | △860,394 |
| 2019年3月31日時点の残高 | 393 | △3,229 | — | — | — | △2,836 |
| 期中増減 | △606 | △3,000 | 1,681 | — | — | △1,925 |
| 利益剰余金への振替 | — | △2 | △1,681 | — | — | △1,683 |
| 株式報酬取引 | — | — | — | 432 | — | 432 |
| 2020年3月31日時点の残高 | △213 | △6,231 | — | 432 | — | △6,012 |

(注1) 契約条件及び金額等は、「注記30. 株式報酬」に記載しています。

(注2) (1) 資本金及び資本剰余金(注4)に記載のとおり、当社は2019年3月1日の設立までは法的には存在しないことから、当該期間における株式会社Pangeaの資本金及び資本剰余金は、その他の資本の構成要素へ振り替えています。

21. 配当金

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（1）配当金支払額

当社は、2019年3月1日に単独株式移転により設立した完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の取締役会において決議された金額です。

| 決議日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------------------|----------|-----------------|------------------|-------------|-------------|
| 2018年6月29日 株式会社Pangea 取締役会 | C種優先株式 | 452 | 411 | 2018年6月30日 | 2018年8月1日 |
| 2018年10月15日 東芝メモリ株式会社 取締役会 | C-1種優先株式 | 987 | 1,796 | 2018年9月30日 | 2018年11月30日 |
| 2019年2月13日 東芝メモリ株式会社 取締役会 | C-1種優先株式 | 693 | 1,261 | 2018年12月31日 | 2019年3月31日 |

（注1）C種及びC-1種優先株式は、IFRSでは金融負債として認識しており、連結損益計算書上、配当金は「金融費用」として計上しています。

（注2）C種優先株式（1,100,000株）は、2018年8月8日付で、C-1種（550,000株）及びC-2種（550,000株）に変更され、C-2種優先株式がKingston Capital LLCからKEBハナ銀行へ譲渡されています。

（2）基準日が前連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が前連結会計年度末後となるもの

| 決議日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|----------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2019年5月31日 取締役会 | A種優先株式 | 4,811 | 2,916 | 2019年3月31日 | 2019年6月16日 |
| | C-1種優先株式 | 678 | 1,233 | | |
| | F種優先株式 | 412 | 2,499 | | |
| | G種優先株式 | 208 | 4,165 | | |

（注）A種、C-1種、F種及びG種優先株式は、IFRSでは金融負債として認識しており、連結損益計算書上、配当金は「金融費用」として計上しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（1）配当金支払額

| 決議日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|----------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2019年5月31日 取締役会 | A種優先株式 | 4,811 | 2,916 | 2019年3月31日 | 2019年6月16日 |
| | C-1種優先株式 | 678 | 1,233 | | |
| | F種優先株式 | 412 | 2,499 | | |
| | G種優先株式 | 208 | 4,165 | | |

（注）A種、C-1種、F種及びG種優先株式は、IFRSでは金融負債として認識しており、連結損益計算書上、配当金は「金融費用」として計上しています。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの 該当事項はありません。

22. 売上収益

(1) 顧客との契約から生じる収益の分解

当社グループは、主としてSSD & ストレージ及びスマートデバイス等のアプリケーションに使用するメモリ及び関連製品の提供を行っており、その対価として顧客から受領した金額を売上収益として認識しています。主要な財又はサービスの種類に関する情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------|--|--|
| SSD & ストレージ | 479,621 | 389,353 |
| スマートデバイス | 450,129 | 420,090 |
| その他 | 144,715 | 177,791 |
| 合計 | 1,074,465 | 987,234 |

製品の販売においては、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転することから、その時点で収益を認識しています。

当社グループは、取引量や取引金額等の取引状況に応じたリベート及び製品価格の下落を補償するための支払いに充当される価格調整費用等を付けて販売することがあります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、リベート等の見積りを控除した金額で算定しています。リベート等は、過去、現在及び将来の予測を含む利用可能な全ての情報を用いて最頻値法により合理的に見積っており、収益は重大な戻し入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

取引の対価は、履行義務の充足時点である製品引渡時点から数カ月以内に支払いを受けています。そのため、当社グループは、取引価格に重大な金融要素は含まれていません。

また、当社グループは、履行義務が一定期間にわたって充足される重要な取引はありません。

なお、製品の販売にあたっては、製品の一部不良等に伴い、正常品との交換が行われることがあります。これはアシュアランス型製品保証に該当することから、製品保証引当金として会計処理しています。

製品保証引当金については、「注記19. 引当金」をご参照ください。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 2018年4月1日 | 2019年3月31日 |
|--------------------------|-----------|------------|
| 受取手形及び売掛金 (営業債権及びその他の債権) | — | 150,438 |

(注) 前連結会計年度末における顧客との契約に基づいて認識した債権にかかる損失評価引当金は358百万円です。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 2019年4月1日 | 2020年3月31日 |
|--------------------------|-----------|------------|
| 受取手形及び売掛金 (営業債権及びその他の債権) | 150,438 | 166,532 |

(注) 当連結会計年度末における顧客との契約に基づいて認識した債権にかかる損失評価引当金は505百万円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想残存期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に関する情報の開示を省略しています。

(4) 顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、財又はサービスの顧客への移転は1年以内に行われるため、顧客との契約獲得のためのコストは発生時に費用として認識しています。

また、顧客との契約の履行のためのコストから認識した資産はありません。

23. 売上原価

売上原価の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------|--|--|
| 棚卸資産の変動 | 104,669 | 9,716 |
| 材料費等(注) | 294,740 | 389,784 |
| 減価償却費 | 253,601 | 330,696 |
| 研究開発費 | 75,782 | 77,829 |
| その他 | 154,135 | 178,539 |
| 合計 | 882,927 | 986,564 |

(注) 材料費等には直接材料費、間接材料費、外注加工費、動力費が含まれています。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 49,866 | 62,796 |
| 研究開発費 | 34,329 | 41,923 |
| 人件費 | 24,028 | 33,282 |
| その他 | 35,729 | 36,032 |
| 合計 | 143,952 | 174,033 |

25. その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|---------|--|--|
| 受取保険金 | 62 | 2,009 |
| 固定資産売却益 | 1,128 | 460 |
| その他 | 2,722 | 2,919 |
| 合計 | 3,912 | 5,388 |

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------|--|--|
| 固定資産除売却損 | 3,295 | 3,057 |
| その他 | 2,318 | 2,050 |
| 合計 | 5,613 | 5,107 |

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 受取利息 | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | 516 | 323 |
| 受取配当金 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | |
| 決算日現在保有している金融資産 | 1,812 | 1,106 |
| デリバティブ収益 | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債 | — | 2,052 |
| 為替差益 | 6,390 | — |
| 合計 | 8,718 | 3,481 |

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 支払利息 | | |
| リース負債 | 1,440 | 2,161 |
| 償却原価で測定する金融負債 | 37,431 | 63,298 |
| その他 | 783 | 1,363 |
| デリバティブ損失 | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債 | 11,364 | — |
| 為替差損 | — | 2,566 |
| 合計 | 51,018 | 69,388 |

27. 停電事故の発生

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項ありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、2019年6月15日に発生した四日市市の一部地区での停電により、当社グループの四日市工場の一部が一時的に操業を停止しました。停電事故に伴う当連結会計年度の「売上総利益」への影響は、△34,493百万円です。

また、当社グループは、火災保険契約により、保険金を受領しており、当該保険金等の当連結会計年度の「営業利益」への影響は、1,103百万円です。

28. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の当期発生額及び損益の組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 当期発生額 | 組替調整額 | 税効果前 | 税効果 | 税効果後 |
|-------------------------------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動 | △3,959 | — | △3,959 | 730 | △3,229 |
| 退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定 | △4,283 | — | △4,283 | 1,328 | △2,955 |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | △8,242 | — | △8,242 | 2,058 | △6,184 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | △18 | — | △18 | — | △18 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | △18 | — | △18 | — | △18 |
| 合計 | △8,260 | — | △8,260 | 2,058 | △6,202 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

| | 当期発生額 | 組替調整額 | 税効果前 | 税効果 | 税効果後 |
|-------------------------------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動 | △4,652 | — | △4,652 | 1,652 | △3,000 |
| 退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定 | 2,423 | — | 2,423 | △742 | 1,681 |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | △2,229 | — | △2,229 | 910 | △1,319 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | △774 | — | △774 | — | △774 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 | △1 | — | △1 | — | △1 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | △775 | — | △775 | — | △775 |
| 合計 | △3,004 | — | △3,004 | 910 | △2,094 |

29. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の計算基礎は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益（△損失） （百万円） | 11,604 | △166,686 |
| 普通株式及び普通株式と同等の株式の加重平均株式数（株） | 6,635,308 | 8,625,000 |
| （うち普通株式（株）） | (2,098,594) | (2,727,272) |
| （うち普通株式と同等の株式（株）） | (4,536,714) | (5,897,728) |
| 希薄化効果の影響（株） | — | — |
| 希薄化効果の影響調整後（株） | 6,635,308 | 8,625,000 |
| 1株当たり当期利益（△損失） | | |
| 基本的1株当たり当期利益（△損失）（円） | 1,748.83 | △19,325.91 |
| 希薄化後1株当たり当期利益（△損失）（円） | 1,748.83 | △19,325.91 |

希薄化効果を有しないため希薄化後1株あたり当期利益の計算に含まれなかったストック・オプションによる潜在株式は、前連結会計年度末において237,931株、当連結会計年度末において248,450株です。

転換型株式は、剰余金の配当について普通株式と同順位であるため、その普通株式相当数を普通株式と同等の株式の株式数としています。

30. 株式報酬

(1) 持分決済型株式報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、当社グループの役員及び従業員にストック・オプションを付与しています。

①ストック・オプションの概要

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

| | 付与日 | 付与数(株) (注1) | 行使価額(円) | 行使期限 | 権利確定条件 |
|---------|------------|----------------|---------|------------|--------|
| 第1回 | 2019年3月31日 | 111,724 | 100,000 | 2029年3月11日 | (注2) |
| 第2回 | 2019年3月31日 | 106,797 | 100,000 | 2029年3月11日 | (注3) |
| 第3回(注4) | 2019年3月31日 | 10,351 | 100,000 | 2029年3月11日 | (注3) |
| 第4回 | 2019年3月31日 | 2,721 | 100,000 | 2029年3月11日 | (注2) |
| 第5回 | 2019年3月31日 | 1,508 | 100,000 | 2029年3月11日 | (注3) |
| 第7回 | 2019年3月31日 | 4,830 | 100,000 | 2029年3月11日 | (注3) |

(注1) 付与数は株式数に換算しています。

(注2) 2021年3月31日まで継続して勤務していることを、権利確定条件としています。

(注3) 2020年3月31日まで継続して勤務していることを、権利確定条件としています。

(注4) 本新株予約権は当社グループの執行役員に対して有償で発行されています。付与対象者から受け取る新株予約権の対価は、権利確定条件を考慮した新株予約権の付与日の公正価値に基づいています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

| | 付与日 | 付与数(株) (注1) | 行使価額(円) | 行使期限 | 権利確定条件 |
|---------|------------|----------------|---------|------------|--------|
| 第1回 | 2019年3月31日 | 111,724 | 100,000 | 2029年3月11日 | (注2) |
| 第2回 | 2019年3月31日 | 106,797 | 100,000 | 2029年3月11日 | (注3) |
| 第3回(注4) | 2019年3月31日 | 10,351 | 100,000 | 2029年3月11日 | (注3) |
| 第4回 | 2019年3月31日 | 2,721 | 100,000 | 2029年3月11日 | (注2) |
| 第5回 | 2019年3月31日 | 1,508 | 100,000 | 2029年3月11日 | (注3) |
| 第7回 | 2019年3月31日 | 4,830 | 100,000 | 2029年3月11日 | (注3) |
| 第8回 | 2020年1月28日 | 14,663 | 100,000 | 2030年1月21日 | (注5) |

(注1) 付与数は株式数に換算しています。

(注2) 2021年3月31日まで継続して勤務していることを、権利確定条件としています。

(注3) 2020年3月31日まで継続して勤務していることを、権利確定条件としています。

(注4) 本新株予約権は当社グループの執行役員に対して有償で発行されています。付与対象者から受け取る新株予約権の対価は、権利確定条件を考慮した新株予約権の付与日の公正価値に基づいています。

(注5) 2020年11月1日まで継続して勤務していることを、権利確定条件としているものと、2021年1月28日まで継続して勤務していることを、権利確定条件としているものがあります。

②ストック・オプションの価格決定

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与されたストック・オプションについては、二項モデルを採用して評価しています。評価の前提条件は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 付与日の加重平均公正価値 | 4,110円 | 4,210円 |
| 付与日の1株当たり株式価値(注1)(注2) | 100,000円 | 100,000円 |
| 行使価額 | 100,000円 | 100,000円 |
| 予想ボラティリティ(注2) | 36.51% | 36.36% |
| 予想残存期間 | 9.96年 | 9.99年 |
| 予想配当率 | 0% | 0% |
| リスクフリーレート | △0.091% | △0.043% |

(注1) スtock・オプションの対象株式は付与時点において非上場株式であるため、対象会社の事業計画に基づく割引キャッシュ・フロー法又は類似企業比較法により評価額を算定しています。

(注2) 当社と類似の上場企業の実績ボラティリティをもとに見積っています。

③ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | |
|----------|--|-----------------|--|-----------------|
| | 株式数 (株) | 加重平均行使価格 (円) | 株式数 (株) | 加重平均行使価格 (円) |
| 期首未行使残高 | — | — | 237,931 | 100,000 |
| 期中の付与 | 237,931 | 100,000 | 14,663 | 100,000 |
| 期中の行使 | — | — | — | — |
| 期中の失効 | — | — | 4,144 | 100,000 |
| 期中の満期消滅 | — | — | — | — |
| 期末未行使残高 | 237,931 | 100,000 | 248,450 | 100,000 |
| 期末行使可能残高 | — | — | — | — |

(注) 加重平均残存契約期間は、前連結会計年度末において9.96年です。当連結会計年度末において8.99年です。

(2) 株式報酬費用

連結損益計算書に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度はありません。当連結会計年度は「販売費及び一般管理費」に388百万円です。

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、グローバル規模での成長を通じた企業価値向上のために、設備投資及び研究開発投資等を行っています。

これらの資金需要に対応するために、資金調達に係る債務及び資本の適切なバランスを考慮した資本管理を行っています。

資本管理に関連する指標として、デット・エクイティ・レシオ（負債資本倍率）及び親会社所有者帰属持分比率を管理対象としています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における資金調達に係る債務及び資本の残高、並びにデット・エクイティ・レシオ及び親会社所有者帰属持分比率は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資金調達に係る債務（注） | 1,376,740 | 1,582,719 |
| 資本 | 866,156 | 699,149 |
| デット・エクイティ・レシオ | 1.59倍 | 2.26倍 |
| 親会社所有者帰属持分比率 | 30.71% | 25.72% |

（注）資金調達に係る債務は、リース負債、借入金及びその他の金融負債（優先株式）の合計となっています。

なお、当社グループには、外部から課される重要な自己資本に対する規制はありません。

(2) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

営業債権については、与信管理規定等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しています。なお、当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであり、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを最小限にするため、信用度の高い金融機関に限定し、かつ相手先を分散しています。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

いずれの金融資産においても、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断し、信用減損金融資産として取り扱っています。

当社グループでは、営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しています。営業債権以外の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定していますが、信用リスクが著しく増加したと判定された場合には、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しています。営業債権以外の債権等について12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しているものは、全て集散的に測定しています。当社グループでは、信用リスクが著しく増加しているかどうかの判断に当たっては、債務不履行リスクの変動に基づいて判断しており、その判断に当たっては、内部信用格付の格下げ、取引先の経営成績の悪化、期日経過情報等を考慮しています。

営業債権については、単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて予想信用損失を算定しています。ただし、将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える事象等が発生した場合には、信用減損金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しています。営業債権以外の債権等については、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しています。信用リスクが著しく増大していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との差額をもって算定しています。また、当社グループは営業債権の全体又は一部を回収するという合理的な期待を有していない場合には、社内の審議・承認プロセスを踏み、帳簿価額を直接減額しています。

営業債権及びその他の債権の帳簿価額及びこれらに対する損失評価引当金の増減は以下のとおりです。
(単位：百万円)

| 営業債権及びその他の債権 | 12ヵ月の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの | 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの | | | 合計 |
|----------------|---------------------------|--------------------------|------------------|----------|---------|
| | | 営業債権 | 信用減損金融資産ではない金融資産 | 信用減損金融資産 | |
| 2018年4月1日残高 | — | — | — | — | — |
| 企業結合による増加 | 5,106 | 202,813 | — | 9 | 207,928 |
| 全期間の予想信用損失への振替 | △36 | — | 36 | — | — |
| 信用減損金融資産への振替 | — | — | △36 | 36 | — |
| 期中新規発生又は回収 | 4,324 | △55,156 | — | 1 | △50,831 |
| 為替による変動等 | 24 | 2,744 | — | △1 | 2,767 |
| その他の変動 | 56 | — | — | — | 56 |
| 2019年3月31日残高 | 9,474 | 150,401 | — | 45 | 159,920 |

(単位：百万円)

| 損失評価引当金 | 12ヵ月の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの | 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの | | | 合計 |
|----------------|---------------------------|--------------------------|------------------|----------|-----|
| | | 営業債権 | 信用減損金融資産ではない金融資産 | 信用減損金融資産 | |
| 2018年4月1日残高 | — | — | — | — | — |
| 企業結合による増加 | — | — | — | — | — |
| 全期間の予想信用損失への振替 | △6 | — | 6 | — | — |
| 信用減損金融資産への振替 | — | — | △6 | 6 | — |
| 期中新規発生又は回収 | 6 | 345 | — | — | 351 |
| 為替による変動等 | — | 7 | — | △0 | 7 |
| その他の変動 | — | — | — | — | — |
| 2019年3月31日残高 | — | 352 | — | 6 | 358 |

営業債権及びその他の債権の帳簿価格及びこれらの債権に対する損失評価引当金の期日別分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 合計 | 期日未到来 | 期日経過額 | | | |
|---------------|---------|---------|-------|----------------|----------------|-------|
| | | | 30日以内 | 31日以上 60日以内 | 61日以上 90日以内 | 90日超 |
| 営業債権及びその他の債権 | 159,920 | 150,492 | 9,183 | 193 | 7 | 45 |
| 上記に対する損失評価引当金 | 358 | 316 | 35 | 1 | 0 | 6 |
| 予想信用損失率 | 0.2% | 0.2% | 0.4% | 0.3% | 0.3% | 13.9% |

営業債権及びその他の債権の帳簿価額及びこれらに対する損失評価引当金の増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

| 営業債権及びその他の債権 | 12カ月の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの | 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの | | | 合計 |
|----------------|---------------------------|--------------------------|------------------|----------|---------|
| | | 営業債権 | 信用減損金融資産ではない金融資産 | 信用減損金融資産 | |
| 2019年4月1日残高 | 9,474 | 150,401 | — | 45 | 159,920 |
| 全期間の予想信用損失への振替 | — | — | — | — | — |
| 信用減損金融資産への振替 | — | — | — | — | — |
| 期中新規発生又は回収 | 17,575 | 21,904 | — | 207 | 39,686 |
| 為替による変動等 | △99 | △3,025 | — | △2 | △3,126 |
| その他の変動 | △426 | △2,750 | — | — | △3,176 |
| 2020年3月31日残高 | 26,524 | 166,530 | — | 250 | 193,304 |

（単位：百万円）

| 損失評価引当金 | 12カ月の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの | 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの | | | 合計 |
|----------------|---------------------------|--------------------------|------------------|----------|-----|
| | | 営業債権 | 信用減損金融資産ではない金融資産 | 信用減損金融資産 | |
| 2019年4月1日残高 | — | 352 | — | 6 | 358 |
| 全期間の予想信用損失への振替 | — | — | — | — | — |
| 信用減損金融資産への振替 | — | — | — | — | — |
| 期中新規発生又は回収 | — | 165 | — | △4 | 161 |
| 為替による変動等 | — | △13 | — | — | △13 |
| その他の変動 | — | △1 | — | — | △1 |
| 2020年3月31日残高 | — | 503 | — | 2 | 505 |

営業債権及びその他の債権の帳簿価格及びこれらに対する損失評価引当金の期日別分析は以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | 合計 | 期日未到来 | 期日経過額 | | | |
|---------------|---------|---------|-------|----------------|----------------|------|
| | | | 30日以内 | 31日以上 60日以内 | 61日以上 90日以内 | 90日超 |
| 営業債権及びその他の債権 | 193,304 | 185,695 | 7,198 | 123 | 37 | 251 |
| 上記に対する損失評価引当金 | 505 | 280 | 223 | — | — | 2 |
| 予想信用損失率 | 0.3% | 0.2% | 3.1% | — | — | 0.8% |

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、資金調達手段の多様化を図り、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ・ フロー | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------------------|-----------|-----------------------|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | | | | |
| 営業債務及びその他の 債務 | 465,501 | 465,501 | 465,501 | — | — | — | — | — |
| 未払利息 | 6,137 | 6,137 | 6,137 | — | — | — | — | — |
| 1年以内返済予定の長 期借入金 | 41,514 | 43,212 | 43,212 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 680,237 | 752,361 | 12,081 | 50,085 | 36,981 | 22,937 | 630,277 | — |
| 優先株式（注） | 546,044 | 690,006 | 3,178 | 9,271 | 9,271 | 9,271 | 9,297 | 649,718 |
| デリバティブ金融負債 | | | | | | | | |
| 先物為替予約 | 1,003 | — | — | — | — | — | — | — |
| キャッシュ・インフロ ー | — | △124,199 | △124,199 | — | — | — | — | — |
| キャッシュ・アウトフ ロー | — | 125,202 | 125,202 | — | — | — | — | — |
| リース負債 | | | | | | | | |
| 短期リース負債 | 19,056 | 19,171 | 19,171 | — | — | — | — | — |
| 長期リース負債 | 89,889 | 103,371 | — | 13,904 | 11,992 | 11,701 | 9,999 | 55,775 |
| 合計 | 1,849,381 | 2,080,762 | 550,283 | 73,260 | 58,244 | 43,909 | 649,573 | 705,493 |

（注）「15. 借入金及びその他の金融負債」に記載のとおり、C-1種優先株式及びC-2種優先株式は、現金配当を行うか、未払配当金の額を基本価額に加算するかを選択を四半期ごとに行いますが、上記ではC-1種優先株式は現金配当を、C-2種優先株式は未払配当金の額を基本価額に加算することを仮定して作成しています。

F種優先株式及びG種優先株式は、現金配当を行うか、未払配当金の額を基本価額に加算するかを選択を連結会計年度ごとに行いますが、上記では現金配当を仮定して作成しています。

| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ・ フロー | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------------------|-----------|-----------------------|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | | | | |
| 営業債務及びその他の 債務 | 317,808 | 317,808 | 317,808 | — | — | — | — | — |
| 未払利息 | 924 | 924 | 924 | — | — | — | — | — |
| 短期借入金 | 11,776 | 11,776 | 11,776 | — | — | — | — | — |
| 1年以内返済予定の長 期借入金 | 99,904 | 110,429 | 110,429 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 1,014,149 | 1,103,675 | 14,185 | 173,412 | 168,152 | 148,591 | 599,335 | — |
| 優先株式（注） | 308,304 | 376,407 | — | — | — | — | 376,407 | — |
| デリバティブ金融負債 | | | | | | | | |
| 先物為替予約 | 742 | — | — | — | — | — | — | — |
| キャッシュ・インフロ ー | — | △125,509 | △125,509 | — | — | — | — | — |
| キャッシュ・アウトフ ロー | — | 126,251 | 126,251 | — | — | — | — | — |
| リース負債 | | | | | | | | |
| 短期リース負債 | 26,690 | 26,870 | 26,870 | — | — | — | — | — |
| 長期リース負債 | 121,896 | 137,547 | — | 18,518 | 18,267 | 16,579 | 14,445 | 69,738 |
| 合計 | 1,902,193 | 2,086,178 | 482,734 | 191,930 | 186,419 | 165,170 | 990,187 | 69,738 |

（注）「15. 借入金及びその他の金融負債」に記載のとおり、甲種優先株式及び乙種優先株式は、現金配当を行うか、未払配当金の額を基本価額に加算するかを選択を連結会計年度ごとに行いますが、上記では未払配当金の額を基本価額に加算することを仮定して作成しています。

なお、2021年3月期以降において、現金配当を行うか、未払配当金の額を基本価額に加算するかを選択は未定です。

(4) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、外貨建の資産及び負債は為替レート、主として米ドルの影響を受ける可能性があります。

当社グループは、外貨建の資産及び負債に対する外国為替レートの変動リスクを軽減することを目的として先物為替予約を締結しています。

為替感応度分析

各連結会計年度末において、米ドルに対して日本円が1%円高になった場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響は以下のとおりです。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期利益 (△は減少額) | 411 | 330 |

(5) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響は以下のとおりです。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期利益 (△は減少額) | △4,003 | △6,633 |

(6) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されています。

当社グループは、株式について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、各主管部署において、取引先企業との関係を勘案し、必要により保有の見直しを図ることとしています。

当社グループが、期末日現在において保有する上場株式の市場価格が10%下落した場合に、その他の包括利益（税効果控除前）が受ける影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| その他の包括利益 (税効果控除前) | △2,559 | △2,144 |

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には、開示を省略しています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | | 当連結会計年度 (2020年3月31日) | |
|----------------|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 非流動負債 | | | | |
| その他の金融負債（優先株式） | 546,044 | 549,622 | 308,304 | 306,832 |
| 合計 | 546,044 | 549,622 | 308,304 | 306,832 |

(注) その他の金融負債（優先株式）の公正価値ヒエラルキーは、レベル3です。

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しています。

非上場株式につきましては、類似企業比較法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算定しています。

未払利息は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格を参照しており、期末時点の先物相場等観察可能な市場データに基づき算定されています。

優先株式の公正価値は、将来キャッシュ・フローの見積現在価値に基づいて算定しています。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済され、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額と一致しています。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|--------|-------|-------|--------|
| 資産： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | — | 542 | — | 542 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 資本性金融商品 | 25,588 | — | 1,685 | 27,273 |
| 合計 | 25,588 | 542 | 1,685 | 27,815 |
| 負債： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | — | 1,003 | — | 1,003 |
| 合計 | — | 1,003 | — | 1,003 |

（注）前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|--------|-------|-------|--------|
| 資産： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | — | 2,424 | — | 2,424 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 資本性金融商品 | 21,439 | — | 1,164 | 22,603 |
| 合計 | 21,439 | 2,424 | 1,164 | 25,027 |
| 負債： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | — | 742 | — | 742 |
| 合計 | — | 742 | — | 742 |

（注）当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） |
|-------------|--|--|
| 期首残高 | — | 1,685 |
| 利得及び損失 | | |
| その他の包括利益（注） | △4,748 | △510 |
| 購入 | 568 | — |
| 企業結合による増加 | 5,865 | — |
| その他 | — | △11 |
| 期末残高 | 1,685 | 1,164 |

（注）その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に含まれています。

レベル3に分類される資産については、社内規定に基づいて、適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っています。評価結果は、適切な社内承認プロセスを踏むことで公正価値評価の妥当性を確保しています。

レベル3に分類される金融商品の重要な観察可能でないインプットとして、主に非流動性ディスカウントを20%加味しています。公正価値は非流動性ディスカウントの上昇（低下）により減少（増加）します。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(8) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループの株式は、投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有していることから、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。当該株式の主な銘柄ごとの公正価値は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

| 銘柄 | 金額 |
|---------------------------|--------|
| PHISON ELECTRONICS CORP. | 21,550 |
| Powertech Technology Inc. | 2,083 |
| その他 | 3,640 |
| 合計 | 27,273 |

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 銘柄 | 金額 |
|---------------------------|--------|
| PHISON ELECTRONICS CORP. | 17,745 |
| Powertech Technology Inc. | 2,466 |
| その他 | 2,392 |
| 合計 | 22,603 |

資本金金融商品から認識される、受取配当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 当期中に認識の中止を行った金融資産 | — | — |
| 期末日現在で保有する金融資産 | 1,812 | 1,106 |

(9) 金融資産の譲渡

当社グループは、資金調達が多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、営業債権の一部を第三者へ譲渡しています。第三者は債務者の履行に際して、当該譲渡資産のみに遡求権を有しており、当社グループの他の資産に対しては遡求できません。当社グループは営業債権譲渡額の全ての信用リスクを負っており、認識中止の要件を満たさないため、譲渡した営業債権の認識を中止せず、受取った対価を負債に計上しています。

認識中止の要件を満たさない方法で譲渡された営業債権及び関連する負債に関する帳簿価額は、以下のとおりであり、それぞれ連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」及び「借入金」に計上しています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (2019年3月31日) | 当連結会計年度末 (2020年3月31日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 譲渡資産の帳簿価額 | — | 11,823 |
| 関連する負債の帳簿価額 | — | 11,776 |

(注) 上記に関する公正価値は帳簿価額と同額です。

32. 重要な子会社

当社グループの重要な子会社の状況は、次のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|-----------------------------|--------------------|----------------------------|------------------|--|
| 東芝メモリ㈱ (現キオクシア㈱) | 東京都港区 | 473,400 百万円 | メモリ・SSD製品の研究、開発、設計、製造及び販売等 | 100.0 | 当社グループのメモリ・SSD製品の研究、開発、設計、製造及び販売等を行っています。 役員の兼任等 |
| 東芝メモリアドバンスドパッケージ㈱ (現キオクシアアドバンスドパッケージ㈱) | 三重県四日市市 | 482 百万円 | メモリ製品の設計・開発、部品製造・加工・販売等 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ製品の設計・開発、部品製造・加工・販売等を行っています。 役員の兼任等 |
| 東芝メモリシステムズ㈱ (現キオクシアシステムズ㈱) | 神奈川県横浜市 栄区 | 100 百万円 | メモリ製品の設計・開発、顧客サポート等 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ製品の設計・開発、顧客サポート等を行っています。 役員の兼任等 |
| 東芝メモリ岩手㈱ (現キオクシア岩手㈱) | 岩手県北上市 | 10 百万円 | メモリ製品の製造拠点立ち上げ | 100.0 [100.0] | 当社グループの製造拠点立ち上げ会社です。 役員の兼任等 |
| 東芝メモリエトワール㈱ (現キオクシアエトワール㈱) | 三重県四日市市 | 20 百万円 | 開発センター清掃業務、ヘルスキーパー | 100.0 [100.0] | 当社グループの開発センターの清掃業務、ヘルスキーパーを提供しています。 役員の兼任等 |
| Toshiba Memory America, Inc. (現キオクシアアメリカ社) | 米国 カリフォルニア州 | — | メモリ・SSD製品の研究、開発及び販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・SSD製品の研究及び開発並びに、北米及び南米地域での販売をしています。 役員の兼任等 |
| OCZ ISRAEL LTD. (現キオクシアイスラエル社) | イスラエル テルアビブ | 3,751,776 新シェケル | SSD向けソフトウェアの開発 | 100.0 [100.0] | 当社グループのSSD向けソフトウェアの開発を行っています。 |
| 東芝エレクトロニクス・ヨーロッパ社 (現キオクシアヨーロッパ社) | ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州 | 25,050 ユーロ | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・SSD製品を、欧州地域で販売しています。 |
| OCZ STORAGE SOLUTIONS LIMITED (現キオクシアテクノロジーUK社) | 英国 オックスフォードシャー州 | 1 ポンド | SSD製品の開発 | 100.0 [100.0] | 当社グループのSSD製品の開発を行っています。 役員の兼任等 |
| Toshiba Memory Asia, Ltd. (現キオクシアアジア社) | 中国香港 | 1,000 千香港ドル | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・SSD製品を、香港地域で販売しています。 役員の兼任等 |
| 東芝電子（中国）有限公司 (現キオクシア中国社) | 中国上海 | 58,363 千人民元 | メモリ・SSD製品の販売 | 51.1 [51.1] | 当社グループのメモリ・SSD製品を、中国地域で販売しています。 役員の兼任等 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|-------------------|---------------------|---|------------------|--|
| 東芝電子部品 (上海)有限公司 | 中国上海 | 12,000 千人民元 | メモリ・SSD製 品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・ SSD製品を、中国地域で販 売しています。 役員の兼任等 |
| Toshiba Memory Singapore Pte. Ltd. (現キオクシアシンガポ ール社) | シンガポール国シ ンガポール | 1,500 千米ドル | メモリ・SSD製 品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・ SSD製品を、アセアン地域 で販売しています。 役員の兼任等 |
| 台湾東芝先進半導体股份 有限公司 (現キオクシア半導体台 湾社) | 台湾台北市 | 28,000 千台湾ド ル | メモリ後工程に おける生産外注 委託品の生産管 理 | 100.0 [100.0] | 当社グループの台湾におけ るメモリ後工程における生 産外注委託品の生産管理を 行っています。 役員の兼任等 |
| 台湾東芝記憶體股份 有限公司 (現キオクシア台湾社) | 台湾台北市 | 71,347 千台湾ド ル | メモリ・SSD製 品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・ SSD製品を、台湾地域で販 売しています。 役員の兼任等 |
| Microtops Design Corporation | 台湾苗栗市 | 46,200 千台湾ド ル | コントローラの 開発 | 51.0 [51.0] | 当社グループのコントロー ラの開発を台湾で行ってい ます。 役員の兼任等 |
| Toshiba Memory Korea Corporation (現キオクシア韓国社) | 韓国ソウル市 | 3,000 百万ウォ ン | メモリ製品の研 究及び開発並び にメモリ・SSD 製品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ製品 の研究及び開発並びに、韓 国地域でのメモリ・SSD製 品の販売をしています。 役員の兼任等 |

(注) 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有です。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|-------------------------|---------------|----------------|--|------------------|---|
| キオクシア(株) | 東京都港区 | 223,400 百万円 | メモリ・SSD製 品の研究、開 発、設計、製造 及び販売等 | 100.0 | 当社グループのメモリ・ SSD製品の研究、開発、設 計、製造及び販売等を行っ ています。 役員の兼任等 |
| キオクシアアドバンスド パッケージ(株) | 三重県四日市市 | 482 百万円 | メモリ製品の設 計・開発、部品 製造・加工・販 売等 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ製品 の設計・開発、部品製造・ 加工・販売等を行っていま す。 役員の兼任等 |
| キオクシアシステムズ(株) | 神奈川県横浜市 栄区 | 100 百万円 | メモリ製品の設 計・開発、顧客 サポート等 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ製品 の設計・開発、顧客サポー ト等を行っています。 役員の兼任等 |
| キオクシア岩手(株) | 岩手県北上市 | 10 百万円 | メモリ製品の製 造 | 100.0 [100.0] | 当社グループの製造拠点で す。 役員の兼任等 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|------------------------------|-----------------------------|--------------------|-----------------------------|------------------|--|
| キオクシアエトワール(株) | 三重県四日市市 | 20 百万円 | 開発センター清掃業務、ヘルスキーパー | 100.0 [100.0] | 当社グループの開発センターの清掃業務、ヘルスキーパーを提供しています。役員の兼任等 |
| キオクシアアメリカ社 | 米国 カリフォルニア州 | — | メモリ・SSD製品の研究、開発及び販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・SSD製品の研究及び開発並びに、北米及び南米地域での販売をしています。役員の兼任等 |
| キオクシアイスラエル社 | イスラエル テルアビブ | 3,751,776 新シェケル | SSD向けソフトウェアの開発 | 100.0 [100.0] | 当社グループのSSD向けソフトウェアの開発を行っています。 |
| キオクシアヨーロッパ社 | ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州 | 25,050 ユーロ | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・SSD製品を、欧州地域で販売しています。 |
| キオクシアテクノロジーUK社 | 英国 オックスフォード シャー州 | 1 ポンド | SSD製品の開発 | 100.0 [100.0] | 当社グループのSSD製品の開発を行っています。役員の兼任等 |
| キオクシアアジア社 | 中国香港 | 1,000 千香港ドル | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・SSD製品を、香港地域で販売しています。役員の兼任等 |
| キオクシア中国社 | 中国上海 | 58,363 千人民元 | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・SSD製品を、中国地域で販売しています。役員の兼任等 |
| キオクシアシンガポール社 | シンガポール国 シンガポール | 1,500 千米ドル | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・SSD製品を、アセアン地域で販売しています。役員の兼任等 |
| キオクシア半導体台湾社 | 台湾台北市 | 28,000 千台湾ドル | メモリ後工程における生産外注委託品の生産管理 | 100.0 [100.0] | 当社グループの台湾におけるメモリ後工程における生産外注委託品の生産管理を行っています。役員の兼任等 |
| キオクシア台湾社 | 台湾台北市 | 71,347 千台湾ドル | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・SSD製品を、台湾地域で販売しています。役員の兼任等 |
| Microtops Design Corporation | 台湾苗栗市 | 46,200 千台湾ドル | コントローラの開発 | 51.0 [51.0] | 当社グループのコントローラの開発を台湾で行っています。役員の兼任等 |
| キオクシア韓国社 | 韓国ソウル市 | 3,000 百万ウォン | メモリ製品の研究及び開発並びにメモリ・SSD製品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ製品の研究及び開発並びに、韓国地域でのメモリ・SSD製品の販売をしています。役員の兼任等 |

(注) 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有です。

33. 共同支配の取決め及び関連会社

当社グループの重要性のある共同支配の取決め及び関連会社の状況は、次のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|---------------|------------|---------------------------------------|----------------|--|
| (共同支配事業) フラッシュアライアンス 有 (注2) | 三重県四日市市 | 3 百万円 | メモリ製品製造 委託、及び当社 グループ等に製 品の販売 | 50.1 [50.1] | 当社グループへのメモリ製 品製造委託、及び当社グル ープ等に製品の販売を行っ ています。 東芝メモリ株（現キオクシ ア株）は製造装置等の無償 貸与を受けています。 当社グループより資金の借 入を行っています。 役員の兼任等 |
| (共同支配事業) フラッシュフォワード合 同会社 (注2) | 三重県四日市市 | 10 百万円 | メモリ製品製造 委託、及び当社 グループ等に製 品の販売 | 50.1 [50.1] | 当社グループへのメモリ製 品製造委託、及び当社グル ープ等に製品の販売を行っ ています。 東芝メモリ株（現キオクシ ア株）は製造装置等の無償 貸与を受けています。 当社グループより資金の借 入を行っています。 役員の兼任等 |
| (共同支配事業) フラッシュパートナーズ 有 (注2) | 三重県四日市市 | 50 百万円 | メモリ製品製造 委託、及び当社 グループ等に製 品の販売 | 50.1 [50.1] | 当社グループへのメモリ製 品製造委託、及び当社グル ープ等に製品の販売を行っ ています。 東芝メモリ株（現キオクシ ア株）は製造装置等の無償 貸与を受けています。 当社グループより資金の借 入を行っています。 役員の兼任等 |
| (関連会社) ディー・ディー・ファイ ンエレクトロニクス株 | 神奈川県川崎市 幸区 | 490 百万円 | 半導体製造用フ ォトマスクの製 造及び販売 | 35.0 [35.0] | 当社グループの半導体製造 用フォトマスクの製造及び 販売を行っています。 役員の兼任等 |

(注1) 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有です。

(注2) 半導体事業におけるNAND型フラッシュメモリの生産強化を目的に、米国法人SanDisk Limited Liability Company（「サンディスク社」という。）とともに設立した合弁会社であり、当社グループとサンディスク社は平等な意思決定権を保有しています。当社グループは、これらを共同支配事業として会計処理しています。

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|----------------|----------------|---------------------------------------|----------------|---|
| (共同支配事業) フラッシュアライアンス 有 (注2) | 三重県四日市市 | 3 百万円 | メモリ製品製造 委託、及び当社 グループ等に製 品の販売 | 50.1 [50.1] | 当社グループへのメモリ製 品製造委託、及び当社グル ープ等に製品の販売を行っ ています。 キオクシア(株)は製造装置等 の無償貸与を受けていま す。 当社グループより資金の借 入を行っています。 役員の兼任等 |
| (共同支配事業) フラッシュフォワード合 同会社 (注2) | 三重県四日市市 | 10 百万円 | メモリ製品製造 委託、及び当社 グループ等に製 品の販売 | 50.1 [50.1] | 当社グループへのメモリ製 品製造委託、及び当社グル ープ等に製品の販売を行っ ています。 キオクシア(株)は製造装置等 の無償貸与を受けていま す。 当社グループより資金の借 入を行っています。 役員の兼任等 |
| (共同支配事業) フラッシュパートナーズ 有 (注2) | 三重県四日市市 | 50 百万円 | メモリ製品製造 委託、及び当社 グループ等に製 品の販売 | 50.1 [50.1] | 当社グループへのメモリ製 品製造委託、及び当社グル ープ等に製品の販売を行っ ています。 キオクシア(株)は製造装置等 の無償貸与を受けていま す。 当社グループより資金の借 入を行っています。 役員の兼任等 |
| (関連会社) ディー・ディー・ファイ ンエレクトロニクス(株) | 神奈川県川崎市 幸区 | 490 百万円 | 半導体製造用フ ォトマスクの製 造及び販売 | 35.0 [35.0] | 当社グループの半導体製造 用フォトマスクの製造及び 販売を行っています。 役員の兼任等 |
| (関連会社) NSM Initiatives LLC | 米国 オレゴン州 | 12,000 千米ドル | ライセンスの提 供 | 25.0 [25.0] | オーディオ・ビジュアル・ コンテンツのセキュリティ 技術に関するライセンスの 提供を行っています。 役員の兼任等 |
| (関連会社) SD-3C LLC | 米国 カリフォルニア州 | — | ライセンスの提 供 | 33.3 [33.3] | SDメモ리카ードのインター フェイス技術ライセンスの 提供を行っています。 役員の兼任等 |

(注1) 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有です。

(注2) 半導体事業におけるNAND型フラッシュメモリの生産強化を目的に、米国法人SanDisk Limited Liability Company（「サンディスク社」という。）とともに設立した合弁会社であり、当社グループとサンディスク社は平等な意思決定権を保有しています。当社グループは、これらを共同支配事業として会計処理していません。

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------------|----------------|-----------|--------------|---------------|---------------------------|---------------|
| その他の 関連当事者 | 東芝プラントシステム株式会社 | 設備の購入 | 設備の購入 (注) | 29,436 | 未払金 (営業債務及び その他の債務) | 9,255 |

(注) 設備の購入については、市場実勢価格を勘案して交渉の上価格を決定しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要な取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------|--|--|
| 報酬及び賞与 | 297 | 332 |
| 株式報酬 | — | 123 |
| 合計 | 297 | 455 |

(注) 主要な幹部に対する報酬とは、当社の取締役及び監査役に対する報酬です。

35. 偶発債務

当社グループは、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。

当社は、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼすものであるとは想定していません。

36. 後発事象

(1) 取得による企業結合

当社は、2019年8月30日開催の取締役会において、台湾・LITE-ONテクノロジー社（以下、LITE-ON社）のSSD事業を買収することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。2020年7月1日、本件株式譲渡は完了し、同日付でLITE-ON社の子会社であるSolid State Storage Technology Corporationとその関係会社は、当社の子会社となりました。被取得企業の取得対価は、1億8,965万米ドル（約204億円、107.74円/ドルで換算）です。取得対価は暫定的に算定された金額であり、今後調整される可能性があります。

①本企業結合の目的

近年のデジタルトランスフォーメーションの拡大により、データ量が爆発的に増加し、SSDへのニーズが高まっています。今回、実績のあるLITE-ON社のSSD事業を取得することで、当社グループのSSD事業の強化を図ります。当社は、今後も一層の市場拡大が期待できるSSD市場において、最先端のSSD製品を積極的に開発・販売し、事業の拡大を目指します。

②取得日

2020年7月1日

③被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

④結合後企業の名称

Solid State Storage Technology Corporation（建興儲存科技股份有限公司）とその関係会社

⑤取得する議決権比率

100%

⑥支払資金の調達方法

自己資本金及び借入金によります。

⑦取得資産及び引受負債の公正価値、取得により生じたのれん

現時点では確定していません。

(2) 転換型株式の普通株式への内容変更

当社は、2020年8月5日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月27日付をもって転換型株式の普通株式への内容変更を予定しています。

①内容変更の目的

上場後の少数株主保護の観点から転換型株式の普通株式への内容変更を行います。

②変更内容

転換型株式1株に対して普通株式1株へ内容変更を行います。

③内容変更する株式数

| | |
|---------------------|------------|
| 内容変更前の発行済普通株式総数 | 2,727,272株 |
| 今回の内容変更により増加する普通株式数 | 5,897,728株 |
| 内容変更後の発行済普通株式総数 | 8,625,000株 |

| | |
|----------------------|------------|
| 内容変更前の発行済転換型株式総数 | 5,897,728株 |
| 今回の内容変更により減少する転換型株式数 | 5,897,728株 |
| 内容変更後の発行済転換型株式総数 | 0株 |

(3) 株式分割

当社は、2020年8月5日開催の取締役会決議に基づき、株式分割を予定しています。

①株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

②分割の方法

2020年8月27日を基準日と定め、「注記36. 後発事象(2) 転換型株式の普通株式への内容変更」が行われた時点の株主名簿に記載又は記録された普通株式の株主の所有株式数を、普通株式1株につき60株の割合をもって分割します。

③分割により増加する株式数

| | |
|-------------------|----------------|
| 株式分割前の発行済普通株式総数 | 8,625,000株 |
| 今回の分割により増加する普通株式数 | 508,875,000株 |
| 株式分割後の発行済普通株式総数 | 517,500,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 2,070,000,000株 |

④株式分割の日程

| | |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 2020年8月12日 |
| 基準日 | 2020年8月27日 |
| 効力発生日 | 2020年8月27日 |

⑤1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり当期利益(△損失)は、以下の通りです。

| | 前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 1株当たり当期利益(△損失) | | |
| 基本的1株当たり当期利益(△損失)(円) | 29.15 | △322.10 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(△損失)(円) | 29.15 | △322.10 |

37. コミットメント

有形固定資産の購入に関する契約債務の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 105,283 | 84,924 |

38. 財務活動から生じた負債の調整表

財務活動から生じた負債の変動（現金及び非資金の変動の両方を含む）の詳細は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 短期借入金 | 長期借入金 （1年内返済 予定含む） | リース負債 | その他の金融負債 （優先株式） （注） | 合計 |
|----------------------|-------|--------------------------|---------|---------------------------|-----------|
| 2018年4月1日 | — | — | — | — | — |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | — | 646,332 | △10,607 | 531,000 | 1,166,725 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | — | △10,964 | — | △1,869 | △12,833 |
| 非資金変動 | | | | | |
| 新規リース | — | — | 20,018 | — | 20,018 |
| 企業結合による増加 | — | 84,581 | 99,900 | — | 184,481 |
| 利息費用 | — | 1,805 | — | 13,913 | 15,718 |
| 為替換算差額 | — | — | 150 | — | 150 |
| その他 | — | △3 | △516 | 3,000 | 2,481 |
| 2019年3月31日 | — | 721,751 | 108,945 | 546,044 | 1,376,740 |

（注）その他の金融負債（優先株式）のその他の変動は、前連結会計年度に発行した優先株式のうち、前々連結会計年度に払い込まれた金額です。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

| | 短期借入金 | 長期借入金 （1年内返済 予定含む） | リース負債 | その他の金融負債 （優先株式） | 合計 |
|----------------------|--------|--------------------------|---------|--------------------|-----------|
| 2019年4月1日 | — | 721,751 | 108,945 | 546,044 | 1,376,740 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 11,813 | 394,270 | △14,569 | △234,000 | 157,514 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | — | △13,629 | — | △29,267 | △42,896 |
| 非資金変動 | | | | | |
| 新規リース | — | — | 55,665 | — | 55,665 |
| 利息費用 | — | 11,664 | — | 25,527 | 37,191 |
| 為替換算差額 | △37 | — | 121 | — | △1,576 |
| その他 | — | △3 | △1,576 | — | △1,579 |
| 2020年3月31日 | 11,776 | 1,114,053 | 148,586 | 308,304 | 1,582,719 |

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

キオクシアホールディングス株式会社（以下、「当社」）は、日本に所在する企業です。その登記されている本店の所在地は、東京都港区芝浦三丁目1番21号です。当社の2020年6月30日に終了する要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）並びに関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されています。2020年6月30日時点における当社の親会社はBCPE Pangea Cayman, L.P.です。

当社グループは、メモリ及び関連製品の研究開発、製造、販売、その他サービスを行っています。

2. 作成の基礎

（1）IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年8月20日に代表取締役社長執行役員 早坂 伸夫及び専務執行役員 花澤 秀樹によって承認されています。

（2）測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

（3）機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. セグメント情報

報告セグメントに関する情報

当社グループは、メモリ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

6. 借入金及びその他の金融負債

借入金及びその他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) |
|----------------------|-------------------------|------------------------------|
| 流動負債 | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | | |
| 短期借入金 | 11,776 | 7,735 |
| 1年内返済予定の長期借入金(注1) | 99,904 | 114,906 |
| 未払利息 | 924 | 859 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | |
| デリバティブ負債 | 742 | 1,275 |
| 小計 | 113,346 | 124,775 |
| 非流動負債 | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | | |
| 長期借入金(注1) | 1,014,149 | 1,003,907 |
| 優先株式(注2) | 308,304 | 311,639 |
| 小計 | 1,322,453 | 1,315,546 |
| 合計 | 1,435,799 | 1,440,321 |

(注1) 当社は、2019年5月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるキオクシア株式会社の長期借入金の借換（リファイナンス）及び当社の非転換型優先株式の償還のため、下記の資金調達につき金融機関と契約を締結し、実行しました。本契約による借入金の帳簿価額は、当第1四半期連結会計期間末において877,174百万円です。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|--|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|
| 契約日 | 2019年5月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主要な借入先の名称 | 株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資金調達の金額 (百万円) | タームローンA 337,500 タームローンB 550,000 リボルビング 100,000 (融資枠設定金額) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 適用利率 | (TIBOR+) 年利2.25%~2.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資金調達の実施時期 | 2019年6月17日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 返済期限又は償還期限 | 資金調達の実施日から5年間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 財務制限条項 | <p>本契約には、以下の財務制限条項が付されています。</p> <p>a) 連結レバレッジ・レシオが、以下の表に記載の数値を2連結会計年度連続で超えないこと。</p> <table border="1" data-bbox="689 1443 1310 1598"> <tbody> <tr> <td>2020年3月期</td> <td>5.80:1</td> </tr> <tr> <td>2021年3月期</td> <td>2.35:1</td> </tr> <tr> <td>2022年3月期</td> <td>1.60:1</td> </tr> <tr> <td>2023年3月期</td> <td>1.16:1</td> </tr> </tbody> </table> <p>b) 上場承認日までの期間内においては、連結設備投資額を、各連結会計年度ごとに、以下の表に記載の金額以内に維持すること。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="689 1742 1310 1974"> <tbody> <tr> <td>2020年3月期</td> <td>577,700</td> </tr> <tr> <td>2021年3月期</td> <td>683,800</td> </tr> <tr> <td>2022年3月期</td> <td>616,200</td> </tr> <tr> <td>2023年3月期</td> <td>627,400</td> </tr> <tr> <td>2024年3月期</td> <td>695,500</td> </tr> <tr> <td>2025年3月期</td> <td>604,500</td> </tr> </tbody> </table> | | 2020年3月期 | 5.80:1 | 2021年3月期 | 2.35:1 | 2022年3月期 | 1.60:1 | 2023年3月期 | 1.16:1 | 2020年3月期 | 577,700 | 2021年3月期 | 683,800 | 2022年3月期 | 616,200 | 2023年3月期 | 627,400 | 2024年3月期 | 695,500 | 2025年3月期 | 604,500 |
| 2020年3月期 | 5.80:1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2021年3月期 | 2.35:1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2022年3月期 | 1.60:1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2023年3月期 | 1.16:1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2020年3月期 | 577,700 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2021年3月期 | 683,800 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2022年3月期 | 616,200 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2023年3月期 | 627,400 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2024年3月期 | 695,500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2025年3月期 | 604,500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----|---|
| | <p>c) 2021年3月期の当社グループの連結財政状態計算書における資本の合計が2019年3月期と比較して75%を下回らないこと。また、2022年3月期以降の連結会計年度末において連結財政状態計算書における資本の合計が前年同期比75%を下回らないこと。</p> <p>d) 2021年3月期以降の当社グループの当期純損益が2連結会計年度連続で損失とならないこと。</p> <p>[定義及び算式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結：IFRSに準拠して作成された連結財務諸表数値 ・連結レバレッジ・レシオ：連結Net Debt/連結EBITDA ・連結Net Debt：連結の借入金残高－連結の現金及び現金同等物残高 ・連結EBITDA：連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される有形固定資産及び無形資産の償却費、非現金支出項目の調整の他、本契約上の取り決めにより一定の調整を加えたもの。 ・当期純損益：連結損益計算書における当期純損益に、本契約上の取り決めにより一定の調整を加えたもの。 ・設備投資額：設備投資総額に、本契約上の取り決めにより一定の調整を加えたもの。 |
| 担保等 | シニア・ファシリティ契約に関連して、借入先に対して担保提供を行っています。また、キオクシア株式会社は、資金調達先に対し担保を提供するとともに、当社の借入債務について連帯保証を行っています。 |

(注2) 当社は、2019年5月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるキオクシア株式会社の長期借入金の借換（リファイナンス）及び当社の非転換型優先株式の償還のため、以下の第三者割当増資を承認可決しました。

本優先株式を保有する株主は、株主総会において議決権を有さず、また、本優先株式には普通株式及び転換型株式を対価とする取得条項及び取得請求権も付されていないため、普通株式及び転換型株式に関する希薄化は発生しません。

本優先株式を保有する株主は、普通株主及び転換型株式を保有する株主より優先して配当を受け取る又は残余財産の分配を受け取ることができます。

本優先株式は、特定の日（2025年6月17日）において、現金による償還義務があるため、IFRSでは金融負債に分類しています。当社は、本優先株式を取締役会決議により償還できる権利を有しており、本権利は、組込デリバティブに該当します。本組込デリバティブは、主契約と密接に関連しているため、主契約から分離して会計処理をしておりません。そのため、当社は、本優先株式の全てを償却原価で測定する金融負債に分類しています。

① 甲種優先株式

| | |
|-----------|--|
| 募集株式の数 | 甲種優先株式 1,200株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000,000円 (払込金額の総額 金120,000百万円) |
| 払込期日 | 2019年6月17日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割当の方法により、募集株式の全てを株式会社日本政策投資銀行に割り当てる。 |
| 剰余金の配当 | <p>(1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された甲種優先株主又は甲種優先株式の登録株式質権者（以下「甲種優先登録株式質権者」という。）に対し、転換型株式を有する株主（以下「転換型株主」という。）又は転換型株式の登録株式質権者（以下「転換型登録株式質権者」という。）及び普通株主又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、甲種優先株式1株につき、本記載第(2)項に定める額（以下「甲種優先配当金」という。）の剰余金の配当を行う。なお、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者及び乙種優先株式を有する株主（以下「乙種優先株主」という。）又は乙種優先株式の登録株式質権者（以下「乙種優先登録株式質権者」という。）への剰余金の配当の支払いは同順位とする。</p> |

| | |
|----------------------|--|
| | <p>(2) 甲種優先配当金の額は、甲種優先株式1株につき、当該配当に係る基準日の属する事業年度の甲種優先株式基本価額に年率4.05%の優先配当率を乗じて算出した額（ただし、甲種優先株式に係る払込期日が属する事業年度に属する日を基準日として剰余金の配当を行う場合又は事業年度終了日以外の日を基準日として剰余金の配当を行う場合は、当該配当に係る基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該事業年度が払込期日の属する事業年度の場合には、払込期日）（同日を含む。）から当該配当に係る基準日（同日を含む。）までの実日数で日割計算（1年を365日として計算し、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り捨てる。）をすることにより算出される額）とする。ただし、当該事業年度に属する日を基準日とする甲種優先配当金の全部又は一部の配当がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。本記載において、「甲種優先株式基本価額」とは、払込期日の属する事業年度においては、100,000,000円とし、翌事業年度以降は、前事業年度の甲種優先株式基本価額に、前事業年度に属する日を基準日とする甲種優先配当金の全部又は一部の配当が行われなかった場合には当該未払いの優先配当金の額を加算した額とする。</p> <p>(3) ある事業年度に属する日を基準日として、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの金銭による剰余金の配当の額の合計額が当該事業年度に係る甲種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。</p> <p>(4) 甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対しては、甲種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。</p> |
| <p>剰余財産の分配</p> | <p>(1) 当社は、剰余財産を分配するときは、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対し、転換型株主又は転換型登録株式質権者、普通株主又は普通登録株式質権者及び乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に先立ち、甲種優先株式1株につき、本記載第(2)項に定める額の金銭（以下「甲種優先株式取得価額」という。）を支払う。</p> <p>(2) 「甲種優先株式取得価額」は、甲種優先株式1株につき、剰余財産分配日が属する事業年度における甲種優先株式基本価額に、剰余財産分配日における1株当たり未払配当金相当額を加算した額をいう。「剰余財産分配日における1株当たり未払配当金相当額」とは、剰余財産分配日が属する事業年度における甲種優先株式基本価額について、剰余財産分配日が属する事業年度の初日（ただし、当該事業年度が払込期日の属する事業年度の場合には、払込期日）（同日を含む。）から剰余財産分配日（同日を含む。）まで年率4.05%の固定利率に基づき日割計算（1年を365日として計算し、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。）により算出される額をいう。ただし、当該事業年度に属する日を基準日とする甲種優先配当金の全部又は一部の配当がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。</p> <p>(3) 当社は、本記載第(1)項に定めるもののほか、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対し剰余財産の分配を行わない。</p> |
| <p>金銭を対価とする取得請求権</p> | <p>甲種優先株主は、以下に定める①から④の事由が発生したときは、法令の定める範囲内において、当社に対し、金銭を対価として甲種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとする（当該請求をした日を、以下「甲種優先株式取得請求日」という。）。かかる請求があった場合には、当社は、甲種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、甲種優先株式取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額を限度として、甲種優先株主に対して、上記の「剰余財産の分配」第(2)項に定める甲種優先株式取得価額相当額の金銭の交付を行うものとする（ただし、本記載にいう甲種優先株式取得価額を算出する場合は、上記の「剰余財産の分配」第(2)項の「剰余財産分配日」を「甲種優先株式取得請求日」と読み替える。）。ただし、甲種優先株主から分配可能額を超えて取得請求があった場合には、当社が取得すべき甲種優先株式は、取得請求された株式数に応じた比例按分の方法その他当社の取締役会が定める合理的かつ公平な方法により決定する。</p> <p>①2024年12月17日を経過したとき。</p> |

| | |
|---------------------|--|
| | <p>②法令に基づき当社の株主総会で承認されたいずれかの事業年度の計算書類により算出した当該事業年度末日における当社の分配可能額が当該事業年度の末日における全ての発行済みの甲種優先株式の甲種優先株式取得価額及び全ての発行済みの乙種優先株式の乙種優先株式取得価額の合計額を下回るとき。ただし、当該事業年度の計算書類が承認された当社の株主総会の日から3ヶ月以内に、当社の分配可能額が当該事業年度の末日における全ての発行済みの甲種優先株式の甲種優先株式取得価額及び全ての発行済みの乙種優先株式の乙種優先株式取得価額の合計額以上となった場合は、この限りではない。</p> <p>③支配権の変更が生じたとき。「支配権の変更」とは、(i) BCPE Pangea Cayman L.P.、BCPE Pangea Cayman2, Ltd.並びにBain Capital Private Equity, LP、同社及びその関係者が保有、支配、管理又は助言するファンド又は法人並びにこれらのファンド又は法人と関連する法人(Bain Capital Private Equity, LPが助言するファンドのリミテッド・パートナーを除く。)により、又は、これらの者のために設立された上記以外の特別目的事業体(以下総称して「スポンサーSPC」という。)、株式会社東芝、HOYA株式会社並びにこれらの関係者が直接又は間接に保有する当社の普通株式(普通株式以外に議決権付株式が存在する場合は、当該議決権付株式を含む。以下本記載において同じ。)の合計が当社の発行済普通株式総数の3分の2を下回った場合、(ii)スポンサーSPCが直接又は間接に保有する当社の普通株式の合計が当社の発行済普通株式総数の3分の1以下となった場合、(iii)当社がキオクシア株式会社の発行済普通株式の全てを直接又は間接に保有しないことになった場合、(iv)当社が株式会社東芝の連結子会社となった場合、又は、(v)スポンサーSPCが当社の取締役会を構成する取締役の過半数を直接又は間接に指名する権限を失った場合をいう。</p> <p>④当社又はキオクシア株式会社が、自らの負担する金融債務について、当該金融債務にかかる期限の利益喪失事由(名称の如何を問わない。)の発生により、その支払期限よりも前に期限の利益を喪失したとき。ただし、金額が2,000,000,000円(又は他の通貨での同等額)以下である金融債務又はグループ会社間の借入又は劣後借入に基づく金融債務については、この限りではない。</p> <p>なお、上記の①から④に基づく取得請求権の行使が行われなかった場合には、別途合意しない限り、法令上及び本件関連契約上認められる範囲で、2025年6月17日において、本取得請求権の全部が行使される。</p> |
| <p>金銭を対価とする取得条項</p> | <p>当社は、当社の取締役会決議をもって別に定める日(以下本記載において「甲種優先株式取得日」という。)が到来したときは、法令の定める範囲内において、甲種優先株式取得価額相当額の金銭の交付と引換えに、甲種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとする(ただし、本記載にいう甲種優先株式取得価額を算出する場合は、上記の「残余財産の分配」第(2)項の「残余財産分配日」を「甲種優先株式取得日」と読み替える。)。当社が、取得対象となる甲種優先株式の一部のみを取得する場合には、取得対象となる甲種優先株式数に応じた比例按分の方法その他当社の取締役会が定める合理的かつ公平な方法による。</p> |

② 乙種優先株式

| | |
|-----------|---|
| 募集株式の数 | 乙種優先株式 1,800株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000,000円 (払込金額の総額 金180,000百万円) |
| 払込期日 | 2019年6月17日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割当の方法により、募集株式の全てを株式会社日本政策投資銀行に割り当てる。 |
| 剰余金の配当 | <p>(1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対し、転換型株主又は転換型登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、乙種優先株式1株につき、本記載第(2)項に定める額(以下「乙種優先配当金」という。)の剰余金の配当を行う。なお、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者及び甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者への剰余金の配当の支払いは同順位とする。</p> <p>(2) 乙種優先配当金の額は、乙種優先株式1株につき、当該配当に係る基準日の属する事業年度の乙種優先株式基本価額に年率4.30%の優先配当率を乗じて算出した額(ただし、乙種優先株式に係る払込期日が属する事業年度に属する日を基準日として剰余金の配当を行う場合又は事業年度終了日以外の日を基準日として剰余金の配当を行う場合は、当該配当に係る基準日の属する事業年度の初日(ただし、当該事業年度が払込期日の属する事業年度の場合には、払込期日)(同日を含む。)から当該配当に係る基準日(同日を含む。)までの実日数で日割計算(1年を365日として計算し、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り捨てる。)をすることにより算出される額)とする。ただし、当該事業年度に属する日を基準日とする乙種優先配当金の全部又は一部の配当がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。本記載において、「乙種優先株式基本価額」とは、払込期日の属する事業年度においては、100,000,000円とし、翌事業年度以降は、前事業年度の乙種優先株式基本価額に、前事業年度に属する日を基準日とする乙種優先配当金の全部又は一部の配当が行われなかった場合には当該未払いの優先配当金の額を加算した額とする。</p> <p>(3) ある事業年度に属する日を基準日として、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの金銭による剰余金の配当の額の合計額が当該事業年度に係る乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。</p> <p>(4) 乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対しては、乙種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。</p> |
| 残余財産の分配 | <p>(1) 当社は、残余財産を分配するときは、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対し、転換型株主又は転換型登録株式質権者、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、乙種優先株式1株につき、本記載第(2)項に定める額の金銭(以下「乙種優先株式取得価額」という。)を支払う。</p> <p>(2) 「乙種優先株式取得価額」は、乙種優先株式1株につき、残余財産分配日が属する事業年度における乙種優先株式基本価額に、残余財産分配日における1株当たり未払配当金相当額を加算した額をいう。「残余財産分配日における1株当たり未払配当金相当額」とは、残余財産分配日が属する事業年度における乙種優先株式基本価額について、残余財産分配日が属する事業年度の初日(ただし、当該事業年度が払込期日の属する事業年度の場合には、払込期日)(同日を含む。)から残余財産分配日(同日を含む。)まで年率4.30%の固定利率に基づき日割計算(1年を365日として計算し、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。)により算出される額をいう。ただし、当該事業年度に属する日を基準日とする乙種優先配当金の全部又は一部の配当がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。</p> <p>(3) 当社は、本記載第(1)項に定めるもののほか、乙種優先株主又は乙種優先登録株式質権者に対し残余財産の分配を行わない。</p> |

| | |
|----------------------|---|
| <p>金銭を対価とする取得請求権</p> | <p>乙種優先株主は、甲種優先株式の内容「金銭を対価とする取得請求権」に定める①から④の事由が発生したときは、法令の定める範囲内において、当社に対し、金銭を対価として乙種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとする（当該請求をした日を、以下「乙種優先株式取得請求日」という。）。かかる請求があった場合には、当社は、乙種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、乙種優先株式取得請求日における会社法第461条第2項の分配可能額を限度として、乙種優先株主に対して、上記の「残余財産の分配」第（2）項に定める乙種優先株式取得価額相当額の金銭の交付を行うものとする（ただし、本記載にいう乙種優先株式取得価額を算出する場合は、上記の「残余財産の分配」第（2）項の「残余財産分配日」を「乙種優先株式取得請求日」と読み替える。）。ただし、乙種優先株主から分配可能額を超えて取得請求があった場合には、当社が取得すべき乙種優先株式は、取得請求された株式数に応じた比例按分の方法その他当社の取締役会が定める合理的かつ公平な方法により決定する。</p> <p>なお、上記の①から④に基づく取得請求権の行使が行われなかった場合には、別途合意しない限り、法令上及び本件関連契約上認められる範囲で、2025年6月17日において、本取得請求権の全部が行使される。</p> |
| <p>金銭を対価とする取得条項</p> | <p>当社は、当社の取締役会決議をもって別に定める日（以下本記載において「乙種優先株式取得日」という。）が到来したときは、法令の定める範囲内において、乙種優先株式取得価額相当額の金銭の交付と引換えに、乙種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとする（ただし、本記載にいう乙種優先株式取得価額を算出する場合は、上記の「残余財産の分配」第（2）項の「残余財産分配日」を「乙種優先株式取得日」と読み替える。）。当社が、取得対象となる乙種優先株式の一部のみを取得する場合には、取得対象となる乙種優先株式数に応じた比例按分の方法その他当社の取締役会が定める合理的かつ公平な方法による。</p> |

7. 資本金及び資本剰余金

発行可能株式総数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

| | | 発行可能株式総数 (無額面株式) (株) | 発行済株式数 (無額面株式) (株) | 資本金 (百万円) | 資本剰余金 (百万円) |
|------------|-------|----------------------------|--------------------------|--------------|----------------|
| 2019年4月1日 | 普通株式 | 50,000,000 | 2,727,272 | 3,162 | 268,884 |
| | 転換型株式 | | 5,897,728 | 6,838 | 581,461 |
| | 優先株式 | | 5,340,000 | - | - |
| | 合計 | | 13,965,000 | 10,000 | 850,345 |
| 期中増減(注) | 普通株式 | - | - | - | - |
| | 転換型株式 | | - | - | - |
| | 優先株式 | | △5,337,000 | - | - |
| | 合計 | | △5,337,000 | - | - |
| 2019年6月30日 | 普通株式 | 50,000,000 | 2,727,272 | 3,162 | 268,884 |
| | 転換型株式 | | 5,897,728 | 6,838 | 581,461 |
| | 優先株式 | | 3,000 | - | - |
| | 合計 | | 8,628,000 | 10,000 | 850,345 |

(注) 前第1四半期連結累計期間における発行済株式数の減少は、主に当社の非転換型優先株式を償還したことによるものです。なお、これに関連し、2019年5月31日開催の臨時取締役会において優先株式の第三者割当増資を決議しています。本優先株式は、特定の日(2025年6月17日)において、現金による償還義務があるため、IFRSでは償却原価で測定する金融負債に分類しています。本優先株式の内容については、「注記6. 借入金及びその他の金融負債」(注2)に記載しています。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

| | | 発行可能株式総数 (無額面株式) (株) | 発行済株式数 (無額面株式) (株) | 資本金 (百万円) | 資本剰余金 (百万円) |
|------------|-------|----------------------------|--------------------------|--------------|----------------|
| 2020年4月1日 | 普通株式 | 50,000,000 | 2,727,272 | 3,162 | 270,056 |
| | 転換型株式 | | 5,897,728 | 6,838 | 581,461 |
| | 優先株式 | | 3,000 | - | - |
| | 合計 | | 8,628,000 | 10,000 | 851,517 |
| 期中増減 | 普通株式 | △20,000,000 | - | - | - |
| | 転換型株式 | | - | - | - |
| | 優先株式 | | - | - | - |
| | 合計 | | - | - | - |
| 2020年6月30日 | 普通株式 | 30,000,000 | 2,727,272 | 3,162 | 270,056 |
| | 転換型株式 | | 5,897,728 | 6,838 | 581,461 |
| | 優先株式 | | 3,000 | - | - |
| | 合計 | | 8,628,000 | 10,000 | 851,517 |

(注1) 2020年6月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更が承認可決され、同日付で普通株式の譲渡制限の解除、及び、発行可能株式総数の減少が行われています。

(注2) 転換型株式及び優先株式は、譲渡制限株式であり、株主総会における議決権に関して普通株式と異なる定めがされています。

(注3) 発行済株式は全額払込済みとなっています。

(注4) 新株の発行に直接起因する取引コストは、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しています。

8. 配当金

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（1）配当金支払額

| 決議日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|----------|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 2019年5月31日 取締役会 | A種優先株式 | 4,811 | 2,916 | 2019年 3月31日 | 2019年 6月16日 |
| | C-1種優先株式 | 678 | 1,233 | | |
| | F種優先株式 | 412 | 2,499 | | |
| | G種優先株式 | 208 | 4,165 | | |

(注) A種、C-1種、F種及びG種優先株式は、IFRSでは金融負債として認識しており、要約四半期連結損益計算書上、配当金は「金融費用」として計上しています。

(2) 基準日が前第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

9. 売上収益

顧客との契約から生じる収益の分解

当社グループは、主としてSSD & ストレージ及びスマートデバイス等のアプリケーションに使用するメモリ及び関連製品の提供を行っており、その対価として顧客から受領した金額を売上収益として認識しています。

主要な財又はサービスの種類に関する情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) |
|-------------|---|---|
| SSD & ストレージ | 80,680 | 139,301 |
| スマートデバイス | 83,390 | 89,677 |
| その他 | 50,111 | 38,482 |
| 合計 | 214,181 | 267,460 |

10. 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の計算基礎は以下のとおりです。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) |
|-----------------------------|---|---|
| 親会社の所有者に帰属する四半期利益(△損失)(百万円) | △95,245 | 1,699 |
| 普通株式及び普通株式と同等の株式の加重平均株式数(株) | 8,625,000 | 8,625,000 |
| (うち普通株式(株)) | (2,727,272) | (2,727,272) |
| (うち普通株式と同等の株式(株)) | (5,897,728) | (5,897,728) |
| 希薄化効果の影響(株) | - | 108,631 |
| 希薄化効果の影響調整後(株) | 8,625,000 | 8,733,631 |
| 1株当たり四半期利益(△損失) | | |
| 基本的1株当たり四半期利益(△損失)(円) | △11,042.90 | 196.99 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益(△損失)(円) | △11,042.90 | 194.54 |

希薄化効果を有しないため希薄化後1株当たり四半期利益の計算に含まれなかったストック・オプションによる潜在株式は、前第1四半期連結累計期間末において236,291株、当第1四半期連結累計期間末においてありません。

転換型株式は、剰余金の配当について普通株式と同順位であるため、その普通株式相当数を普通株式と同等の株式の株式数としています。

11. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には、開示を省略しています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | | 当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日) | |
|----------------|-------------------------|---------|------------------------------|---------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 非流動負債： | | | | |
| その他の金融負債（優先株式） | 308,304 | 306,832 | 311,639 | 310,165 |
| 合計 | 308,304 | 306,832 | 311,639 | 310,165 |

(注) その他の金融負債（優先株式）の公正価値ヒエラルキーは、レベル3です。

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済され、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しています。

非上場株式につきましては、類似企業比較法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算定しています。

未払利息は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格を参照しており、期末時点の先物相場等観察可能な市場データに基づき算定されています。

優先株式の公正価値は、将来キャッシュ・フローの見積現在価値に基づいて算定しています。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済され、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額と一致していません。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

要約四半期連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|--------|-------|-------|--------|
| 資産： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | - | 2,424 | - | 2,424 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 資本性金融商品 | 21,439 | - | 1,164 | 22,603 |
| 合計 | 21,439 | 2,424 | 1,164 | 25,027 |
| 負債： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | - | 742 | - | 742 |
| 合計 | - | 742 | - | 742 |

前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）

（単位：百万円）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|--------|-------|-------|--------|
| 資産： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | - | 2,154 | - | 2,154 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 資本性金融商品 | 25,974 | - | 1,179 | 27,153 |
| 合計 | 25,974 | 2,154 | 1,179 | 29,307 |
| 負債： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | - | 1,275 | - | 1,275 |
| 合計 | - | 1,275 | - | 1,275 |

当第1四半期連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | 前第1四半期連結累計期間 （自2019年4月1日 至2019年6月30日） | 当第1四半期連結累計期間 （自2020年4月1日 至2020年6月30日） |
|-------------|---|---|
| 期首残高 | 1,685 | 1,164 |
| 利得及び損失合計 | △56 | 15 |
| その他の包括利益（注） | △56 | 15 |
| その他 | - | - |
| 企業結合による取得 | - | - |
| 期末残高 | 1,629 | 1,179 |

（注）その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に含まれています。

レベル3に分類される資産については、社内規定に基づいて、適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っています。評価結果は、適切な社内承認プロセスを踏むことで公正価値評価の妥当性を確保しています。

レベル3に分類される金融商品の重要な観察可能でないインプットとして、主に非流動性ディスカウントを20%加味しています。公正価値は、非流動性ディスカウントの上昇（低下）により減少（増加）します。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

12. 棚卸資産

棚卸資産の正味実現可能価額までの評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) |
|--------|---|---|
| 評価減の金額 | 35,848 | 29,727 |

(注) 当社グループは主としてSSD & ストレージ及びスマートデバイス等のアプリケーションに使用するメモリ及び関連製品の製造・販売を行っているため、「売上原価」のほとんど全てが期中に費用として認識された棚卸資産です。

13. 停電事故の発生

前第1四半期連結累計期間において、2019年6月15日に発生した四日市市の一部地区での停電により、当社グループの四日市工場の一部が一時的に操業を停止しました。停電事故に伴う前第1四半期連結累計期間の「売上総利益」への影響は、△34,423百万円です。

14. 有形固定資産

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(1) 取得、売却又は処分

有形固定資産の取得及び、売却又は処分の帳簿価額は、それぞれ54,273百万円、81百万円です。

(2) コミットメント

有形固定資産の購入に関する契約債務の金額は、80,445百万円です。

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(1) 取得、売却又は処分

有形固定資産の取得及び、売却又は処分の帳簿価額は、それぞれ63,296百万円、284百万円です。

(2) コミットメント

有形固定資産の購入に関する契約債務の金額は、107,789百万円です。

15. 偶発債務

当社グループは、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。

当社は、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼすものとは想定していません。

16. 後発事象

(1) 取得による企業結合

当社は、2019年8月30日開催の取締役会において、台湾・LITE-ONテクノロジー社（以下、LITE-ON社）のSSD事業を買収することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。2020年7月1日、本件株式譲渡は完了し、同日付でLITE-ON社の子会社であるSolid State Storage Technology Corporationとその関係会社は、当社の子会社となりました。被取得企業の取得対価は、1億8,965万米ドル（約204億円、107.74円/ドルで換算）です。取得対価は暫定的に算定された金額であり、今後調整される可能性があります。

①本企業結合の目的

近年のデジタルトランスフォーメーションの拡大により、データ量が爆発的に増加し、SSDへのニーズが高まっています。今回、実績のあるLITE-ON社のSSD事業を取得することで、当社グループのSSD事業の強化を図ります。当社は、今後も一層の市場拡大が期待できるSSD市場において、最先端のSSD製品を積極的に開発・販売し、事業の拡大を目指します。

②取得日

2020年7月1日

③被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

④結合後企業の名称

Solid State Storage Technology Corporation（建興儲存科技股份有限公司）とその関係会社

⑤取得する議決権比率

100%

⑥支払資金の調達方法

自己資本金及び借入金によります。

⑦取得資産及び引受負債の公正価値、取得により生じたのれん

現時点では確定していません。

(2) 転換型株式の普通株式への内容変更

当社は、2020年8月5日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月27日付をもって転換型株式の普通株式への内容変更を予定しています。

①内容変更の目的

上場後の少数株主保護の観点から転換型株式の普通株式への内容変更をします。

②変更内容

転換型株式1株に対して普通株式1株へ内容変更を行います。

③内容変更する株式数

| | |
|---------------------|------------|
| 内容変更前の発行済普通株式総数 | 2,727,272株 |
| 今回の内容変更により増加する普通株式数 | 5,897,728株 |
| 内容変更後の発行済普通株式総数 | 8,625,000株 |

| | |
|----------------------|------------|
| 内容変更前の発行済転換型株式総数 | 5,897,728株 |
| 今回の内容変更により減少する転換型株式数 | 5,897,728株 |
| 内容変更後の発行済転換型株式総数 | 0株 |

(3) 株式分割

当社は、2020年8月5日開催の取締役会決議に基づき、株式分割を予定しています。

①株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

②分割の方法

2020年8月27日を基準日と定め、「注記16. 後発事象(2) 転換型株式の普通株式への内容変更」が行われた時点の株主名簿に記載又は記録された普通株式の株主の所有株式数を、普通株式1株につき60株の割合をもって分割します。

③分割により増加する株式数

| | |
|-------------------|----------------|
| 株式分割前の発行済普通株式総数 | 8,625,000株 |
| 今回の分割により増加する普通株式数 | 508,875,000株 |
| 株式分割後の発行済普通株式総数 | 517,500,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 2,070,000,000株 |

④株式分割の日程

| | |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 2020年8月12日 |
| 基準日 | 2020年8月27日 |
| 効力発生日 | 2020年8月27日 |

⑤1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり四半期利益(△損失)は、以下の通りです。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日) |
|------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期利益(△損失) | | |
| 基本的1株当たり四半期利益(△損失)(円) | △184.05 | 3.28 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益(△損失)(円) | △184.05 | 3.24 |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | — | ※2 180 |
| 未収入金 | ※1 189 | ※1 6,686 |
| 未収収益 | — | ※1 948 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | — | ※1, ※2 25,000 |
| 関係会社預け金 | — | ※1, ※2 31,300 |
| 前払費用 | — | 6 |
| その他 | — | 91 |
| 流動資産合計 | 189 | 64,213 |
| 固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | ※2 1,435,019 | ※2 1,147,267 |
| 関係会社長期貸付金 | — | ※1, ※2 867,706 |
| 繰延税金資産 | 19 | 875 |
| 投資その他の資産合計 | 1,435,038 | 2,015,849 |
| 固定資産合計 | 1,435,038 | 2,015,849 |
| 資産合計 | 1,435,227 | 2,080,063 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 関係会社預り金 | — | 12,500 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | — | 25,000 |
| 未払金 | ※1 154 | ※1 2,694 |
| 未払費用 | — | 1,201 |
| 未払法人税等 | 26 | 41 |
| 未払消費税等 | — | 954 |
| その他 | 13 | — |
| 流動負債合計 | 194 | 42,391 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | — | 862,500 |
| 固定負債合計 | — | 862,500 |
| 負債合計 | 194 | 904,891 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | — | 611 |
| その他資本剰余金 | 1,425,019 | 1,154,099 |
| 資本剰余金合計 | 1,425,019 | 1,154,710 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 13 | 10,028 |
| 利益剰余金合計 | 13 | 10,028 |
| 株主資本合計 | 1,435,033 | 1,174,739 |
| 新株予約権 | — | 431 |
| 純資産合計 | 1,435,033 | 1,175,171 |
| 負債純資産合計 | 1,435,227 | 2,080,063 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自2019年3月1日 至2019年3月31日) | 当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) |
|---------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | ※1 175 | ※1 7,638 |
| 営業費用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 155 | ※2 7,255 |
| 営業利益 | 19 | 382 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | — | ※1 15,426 |
| 受取手数料 | — | ※1 15,098 |
| 雑収入 | 0 | 0 |
| 営業外収益合計 | 0 | 30,525 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | — | ※1 17,431 |
| 支払手数料 | — | 16,466 |
| 雑損失 | — | 0 |
| 営業外費用合計 | — | 33,897 |
| 経常利益又は経常損失(△) | 19 | △2,990 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | — | ※1 12,153 |
| 特別利益合計 | — | 12,153 |
| 税引前当期純利益 | 19 | 9,163 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 25 | 3 |
| 法人税等調整額 | △19 | △855 |
| 法人税等合計 | 6 | △852 |
| 当期純利益 | 13 | 10,015 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|---------|--------|-----------|-----------|---------------------|---------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 10,000 | 1,425,019 | 1,425,019 | — | — | 1,435,019 | 1,435,019 |
| 当期純利益 | — | — | — | 13 | 13 | 13 | 13 |
| 当期変動額合計 | 10,000 | 1,425,019 | 1,425,019 | 13 | 13 | 1,435,033 | 1,435,033 |
| 当期末残高 | 10,000 | 1,425,019 | 1,425,019 | 13 | 13 | 1,435,033 | 1,435,033 |

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|----------|----------|-----------|-----------|---------------------|---------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 10,000 | — | 1,425,019 | 1,425,019 | 13 | 13 | — | 1,435,033 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 150,000 | 150,000 | — | 150,000 | — | — | — | 300,000 |
| 剰余金の配当 | — | 611 | △6,721 | △6,110 | — | — | — | △6,110 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | 10,015 | 10,015 | — | 10,015 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | △561,321 | △561,321 |
| 自己株式の消却 | — | — | △561,321 | △561,321 | — | — | 561,321 | — |
| 減資 | △150,000 | △150,000 | 300,000 | 150,000 | — | — | — | — |
| 組織再編に伴う関係会社株式の減額 | — | — | △2,878 | △2,878 | — | — | — | △2,878 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | 611 | △270,920 | △270,309 | 10,015 | 10,015 | — | △260,293 |
| 当期末残高 | 10,000 | 611 | 1,154,099 | 1,154,710 | 10,028 | 10,028 | — | 1,174,739 |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------|-----------|
| 当期首残高 | — | 1,435,033 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | — | 300,000 |
| 剰余金の配当 | — | △6,110 |
| 当期純利益 | — | 10,015 |
| 自己株式の取得 | — | △561,321 |
| 自己株式の消却 | — | — |
| 減資 | — | — |
| 組織再編に伴う関係会社株式の減額 | — | △2,878 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 431 | 431 |
| 当期変動額合計 | 431 | △259,861 |
| 当期末残高 | 431 | 1,175,171 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(3) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(3) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

記載金額の表示

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位: 百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 189 | 59,257 |
| 長期金銭債権 | — | 867,706 |
| 短期金銭債務 | 154 | 14,445 |

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

金融機関からの借入金に対して、以下の資産を担保に供しています。

(単位: 百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 現金及び預金 | — | 180 |
| 関係会社長期貸付金 | — | 892,706 |
| 関係会社預け金 | — | 31,300 |
| 関係会社株式 | 1,435,019 | 879,850 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 営業収益 | 175 | 7,638 |
| 営業取引以外の取引高 | | |
| 受取利息 | — | 15,425 |
| 受取手数料 | — | 15,098 |
| 支払利息 | — | 30 |
| 関係会社株式売却益 | — | 12,153 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 業務委託費 | 52 | 2,542 |
| 雑費 | 15 | 1,350 |
| 租税公課 | 71 | 1,141 |
| マネジメントフィー | — | 1,284 |
| おおよその割合 | | |
| 一般管理費 | 100.0% | 100.0% |

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 1,435,019 | 1,147,267 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | (単位：百万円) | |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
| 繰延税金資産 | | |
| 未払金 | 17 | 130 |
| 未払事業税 | 1 | 7 |
| 繰越欠損金 | - | 675 |
| その他 | - | 69 |
| 繰延税金資産小計 | 19 | 881 |
| 評価性引当額 | - | △6 |
| 繰延税金資産合計 | 19 | 875 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.62% | 30.62% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 1.59% | 0.04% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | - | △40.61% |
| その他 | △0.63% | 0.66% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.58% | △9.29% |

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結財務諸表の「注記7. 共通支配下の取引 (純粋持株会社の設立)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 資金調達の実行

当社は、2019年5月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である東芝メモリ株式会社(現キオクシア株式会社)の長期借入金の借換(リファイナンス)及び当社の非転換型優先株式の償還のため、下記の資金調達につき金融機関と契約を締結し、実行しました。また、当社は、2019年5月31日開催の取締役会決議に基づき、東芝メモリ株式会社(現キオクシア株式会社)と2019年6月13日付で資金取引に関する契約を締結し、2019年6月17日に600,000百万円の貸付を実行しました。

東芝メモリ株式会社(現キオクシア株式会社)は、2019年6月17日に金融機関に対して600,000百万円の借入金を期限前弁済しました。

| | シンジケートローン | 非転換社債型優先株式の発行 |
|------------------|---|---|
| 契約日 | 2019年5月31日 | 2019年5月31日 |
| 資金調達先の名称 | 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行株式会社 | 株式会社日本政策投資銀行 |
| 資金調達の金額 (百万円) | タームローンA 337,500 タームローンB 550,000 リボルビング 100,000(融資枠設定 金額) | 非転換社債型優先株式 甲種 120,000 乙種 180,000 |
| 資金調達の条件 | (TIBOR+)年利2.25%~2.5% | 年率4.05%~4.30% |
| 資金調達の実施時期 | 2019年6月17日 | 2019年6月17日 |
| 返済期限又は償還期限 | 借入実行日から5年間 | 払込期日から5年6ヶ月 |
| 担保提供資産又は保証の内容 | シニア・ファシリティ契約に関連して、資金調達先に対して担保提供を行っています。また、東芝メモリ株式会社(現キオクシア株式会社)は、資金調達先に対し担保を提供すると共に、当社の借入債務について連帯保証を行っています。 | — |
| その他重要な特約 | 財務制限条項(当期利益、純資産、設備投資額及びレバレッジレシオ)が付されています。 | 優先配当に関する定めが付されています。投資契約に基づき一定の事由が生じた場合、資金調達先である株式会社日本政策投資銀行は、取得請求権を行使することが許容される条件が付されています。また、当社取締役会決議による取得条項が付されています。議決権はなく、譲渡制限が付されています。当社は分配可能額及び支払い原資の確保義務を負っています。また、子会社である東芝メモリ株式会社(現キオクシア株式会社)は、親会社である当社の分配可能額及び支払い原資を補償する義務を負っています。 |

(2) 非転換型優先株式の償還

当社は、2019年5月31日開催の取締役会において、当社が発行済のA種優先株式、B種優先株式、C-1種優先株式、C-2種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式の全てを定款等所定の計算方法により算出される金銭を対価として当該各株式を有する株主より取得することを決議し、以下の通り実行しました。

| 償還する株式の種類 | A種優先株式 | B種優先株式 | C-1種優先株式 | C-2種優先株式 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|
| 償還する株式の総数(株) | 1,650,000 | 30,000 | 550,000 | 550,000 |
| 1株当たり償還価額(円) | 100,748 | 105,245 | 101,069 | 106,221 |
| 株式の償還価額の総額(百万円) | 166,234 | 3,157 | 55,588 | 58,422 |
| 償還日 | 2019年6月17日 | 2019年6月17日 | 2019年6月17日 | 2019年6月17日 |

| 償還する株式の種類 | D種優先株式 | E種優先株式 | F種優先株式 | G種優先株式 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|
| 償還する株式の総数(株) | 1,395,000 | 950,000 | 165,000 | 50,000 |
| 1株当たり償還価額(円) | 105,245 | 114,051 | 107,555 | 106,391 |
| 株式の償還価額の総額(百万円) | 146,817 | 108,349 | 17,747 | 5,320 |
| 償還日 | 2019年6月17日 | 2019年6月17日 | 2019年6月17日 | 2019年6月17日 |

なお、上記の株式の償還価額の総額には、未払配当金相当額及び繰延利息等が含まれています。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少

当社は、2019年7月12日開催の取締役会において、7月31日開催の臨時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少を付議することを決議し、同臨時株主総会において承認可決されました。なお、2019年8月27日に資本金の額の減少が効力を生じています。

① 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ること

② 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金160,000百万円のうち150,000百万円

資本準備金150,611百万円のうち150,000百万円

③ 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金300,000百万円

④ 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2019年8月27日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 取得による企業結合

当社は、2019年8月30日開催の取締役会において、台湾・LITE-ONテクノロジー社(以下、LITE-ON社)のSSD事業を買収することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。2020年7月1日、本件株式譲渡は完了し、同日付でLITE-ON社の子会社であるSolid State Storage Technology Corporationとその関係会社は、当社の子会社となりました。被取得企業の取得対価は、1億8,965万米ドル(約204億円、107.74円/ドルで換算)です。取得対価は暫定的に算定された金額であり、今後調整される可能性があります。

① 本企業結合の目的

近年のデジタルトランスフォーメーションの拡大により、データ量が爆発的に増加し、SSDへのニーズが高まっています。今回、実績のあるLITE-ON社のSSD事業を取得することで、当社グループのSSD事業の強化を図ります。当社は今後も一層の市場拡大が期待できるSSD市場において、最先端のSSD製品を積極的に開発・販売し、事業の拡大を目指します。

②取得日

2020年7月1日

③被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

④結合後企業の名称

Solid State Storage Technology Corporation (建興儲存科技股份有限公司) とその関係会社

⑤取得した議決権比率

100%

⑥支払資金の調達方法

自己資金及び借入金によります。

⑦取得資産及び引受負債の公正価値、取得により生じたのれん

現時点では確定していません。

(2) 転換型株式の普通株式への内容変更

当社は、2020年8月5日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月27日付をもって転換型株式の普通株式への内容変更を予定しています。

①内容変更の目的

上場後の少数株主保護の観点から転換型株式の普通株式への内容変更をします。

②変更内容

転換型株式1株に対して普通株式1株へ内容変更を行います。

③内容変更する株式数

| | |
|---------------------|------------|
| 内容変更前の発行済普通株式総数 | 2,727,272株 |
| 今回の内容変更により増加する普通株式数 | 5,897,728株 |
| 内容変更後の発行済普通株式総数 | 8,625,000株 |

| | |
|----------------------|------------|
| 内容変更前の発行済転換型株式総数 | 5,897,728株 |
| 今回の内容変更により減少する転換型株式数 | 5,897,728株 |
| 内容変更後の発行済転換型株式総数 | 0株 |

(3) 株式分割

当社は、2020年8月5日開催の取締役会決議に基づき、株式分割を予定しています。

①株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

②分割の方法

2020年8月27日を基準日と定め、「(重要な後発事象)(2)転換型株式の普通株式への内容変更」が行われた時点の株主名簿に記載又は記録された普通株式の株主の所有株式数を、普通株式1株につき60株の割合をもって分割します。

③分割により増加する株式数

| | |
|-------------------|----------------|
| 株式分割前の発行済普通株式総数 | 8,625,000株 |
| 今回の分割により増加する普通株式数 | 508,875,000株 |
| 株式分割後の発行済普通株式総数 | 517,500,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 2,070,000,000株 |

④株式分割の日程

| | |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 2020年8月12日 |
| 基準日 | 2020年8月27日 |
| 効力発生日 | 2020年8月27日 |

⑤1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下の通りです。

| | 前事業年度 (自2019年3月1日 至2019年3月31日) | 当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) |
|---------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額(円) | 1,741.12 | 1,690.31 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 0.02 | 19.35 |

④【附属明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

当社は、2017年6月16日に設立された株式会社Pangeaを前身としています。株式会社Pangeaは、2018年6月1日に株式会社東芝より旧東芝メモリ株式会社の株式譲渡を受け、旧東芝メモリ株式会社を完全子会社としています。また、2018年8月1日をもって、株式会社Pangeaは、株式会社Pangeaを存続会社として旧東芝メモリ株式会社を吸収合併し、同日付で社名を東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社）に変更しています。その後、当社は、2019年3月1日に当社を株式移転完全親会社とし、東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社）を株式移転完全子会社とする単独株式移転により、新会社として設立されました。そのため以下では、実質的な会社であった東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社）の連結財務諸表及び財務諸表が、当社の状況をより反映すると考えられるため、参考として2019年3月31日に終了した事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表を記載しています。

なお、これら財務諸表は、「連結財務諸表規則」及び「財務諸表等規則」に基づいて作成しており、キオクシア株式会社の2019年3月31日に終了した事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けています。また、旧東芝メモリ株式会社の2018年3月31日に終了した事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じて、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けています。

1 連結財務諸表等

連結財務諸表

①連結財政状態計算書

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------------|-------|-------------------------|-------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 8 | 3,303 | 257,065 |
| 営業債権及びその他の債権 | 9,30 | — | 159,717 |
| その他の金融資産 | 10,30 | — | 1,095 |
| 棚卸資産 | 11 | — | 227,699 |
| その他の流動資産 | | — | 38,495 |
| 流動資産合計 | | 3,303 | 684,071 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 12 | — | 1,229,698 |
| 使用権資産 | 16 | — | 95,369 |
| のれん | 13 | — | 387,822 |
| 無形資産 | 13 | — | 203,749 |
| 持分法で会計処理されている投資 | | — | 5,697 |
| その他の金融資産 | 10,30 | — | 29,324 |
| その他の非流動資産 | | — | 6,410 |
| 繰延税金資産 | 14 | — | 178,215 |
| 非流動資産合計 | | — | 2,136,284 |
| 資産合計 | | 3,303 | 2,820,355 |

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------------------|------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 借入金 | 15, 30, 37 | — | 41, 514 |
| 営業債務及びその他の債務 | 17, 30 | 4 | 465, 690 |
| リース負債 | 30, 37 | — | 19, 056 |
| その他の金融負債 | 15, 30 | — | 7, 140 |
| 未払法人所得税 | | 1 | 1, 267 |
| 引当金 | 19 | — | 8, 054 |
| その他の流動負債 | | 3, 000 | 37, 421 |
| 流動負債合計 | | 3, 005 | 580, 142 |
| 非流動負債 | | | |
| 借入金 | 15, 30, 37 | — | 680, 237 |
| リース負債 | 30, 37 | — | 89, 889 |
| その他の金融負債 | 15, 30, 37 | — | 546, 044 |
| 退職給付に係る負債 | 18 | — | 49, 383 |
| 引当金 | 19 | — | 3, 922 |
| その他の非流動負債 | | — | 2, 536 |
| 繰延税金負債 | 14 | — | 136 |
| 非流動負債合計 | | — | 1, 372, 147 |
| 負債合計 | | 3, 005 | 1, 952, 289 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 20 | 300 | 292, 418 |
| 資本剰余金 | 20 | 0 | 567, 976 |
| その他の資本の構成要素 | 20 | — | △2, 836 |
| 利益剰余金 | 20 | △2 | 8, 585 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 298 | 866, 143 |
| 非支配持分 | | — | 1, 923 |
| 資本合計 | | 298 | 868, 066 |
| 負債及び資本合計 | | 3, 303 | 2, 820, 355 |

②連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------------------|----|---|--|
| 売上収益 | 22 | — | 1,074,465 |
| 売上原価 | 23 | — | 882,927 |
| 売上総利益 | | — | 191,538 |
| 販売費及び一般管理費 | 24 | 2 | 144,042 |
| その他の収益 | 25 | — | 3,912 |
| その他の費用 | 25 | — | 5,613 |
| 営業利益 (△損失) | | △2 | 45,795 |
| 金融収益 | 26 | — | 8,718 |
| 金融費用 | 26 | — | 51,018 |
| 持分法による投資利益 | | — | 431 |
| 税引前利益 (△損失) | | △2 | 3,926 |
| 法人所得税費用 | 14 | 0 | △7,873 |
| 当期利益 (△損失) | | △2 | 11,799 |
| 当期利益 (△損失) の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | △2 | 11,542 |
| 非支配持分 | | — | 257 |
| 当期利益 (△損失) | | △2 | 11,799 |
| 1株当たり当期利益 | | | |
| 基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円) | 28 | △7,299.27 | 1,739.48 |
| 希薄化後1株当たり当期利益 (△損失) (円) | 28 | △7,299.27 | 1,739.48 |

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------------------------|----|---|--|
| 当期利益 (△損失) | | △2 | 11,799 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動 | 27 | — | △3,229 |
| 退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定 | 27 | — | △2,955 |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | | — | △6,184 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 27 | — | △18 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | | — | △18 |
| 税引後その他の包括利益 | | — | △6,202 |
| 当期包括利益 | | △2 | 5,597 |
| 当期包括利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | △2 | 5,751 |
| 非支配持分 | | — | △154 |
| 当期包括利益 | | △2 | 5,597 |

③ 連結持分変動計算書

(単位：百万円)

| | 注記 | 資本金 | 資本剰余金 | その他の資本の構成要素 | 利益剰余金 | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 非支配持分 | 資本合計 |
|------------------------|--------|----------|---------|-------------|--------|------------------|-------|---------|
| 2017年6月16日時点の残高 | | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期利益(△損失) | | — | — | — | △2 | △2 | — | △2 |
| その他の包括利益 | | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期包括利益合計 | | — | — | — | △2 | △2 | — | △2 |
| 新株の発行 | 20 | 300 | 0 | — | — | 300 | — | 300 |
| 所有者との取引額合計 | | 300 | 0 | — | — | 300 | — | 300 |
| 2018年3月31日時点の残高 | | 300 | 0 | — | △2 | 298 | — | 298 |
| 当期利益(△損失) | | — | — | — | 11,542 | 11,542 | 257 | 11,799 |
| その他の包括利益 | 27 | — | — | △5,791 | — | △5,791 | △411 | △6,202 |
| 当期包括利益合計 | | — | — | △5,791 | 11,542 | 5,751 | △154 | 5,597 |
| 新株の発行 | 20 | 431,100 | 431,100 | — | — | 862,200 | — | 862,200 |
| 株式発行費用 | 20 | — | △2,106 | — | — | △2,106 | — | △2,106 |
| 資本金から資本剰余金への振替 | 20 | △138,982 | 138,982 | — | — | — | — | — |
| 子会社の支配獲得に伴う変動 | | — | — | — | — | — | 2,077 | 2,077 |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | 20, 27 | — | — | 2,955 | △2,955 | — | — | — |
| 所有者との取引額合計 | | 292,118 | 567,976 | 2,955 | △2,955 | 860,094 | 2,077 | 862,171 |
| 2019年3月31日時点の残高 | | 292,418 | 567,976 | △2,836 | 8,585 | 866,143 | 1,923 | 868,066 |

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------------------|--------|--------------------------------|-------------------------------|
| | | (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前利益 (△損失) | | △2 | 3,926 |
| 減価償却費及び償却費 | | — | 319,080 |
| 減損損失 | | — | 81 |
| 金融収益 | | — | △8,718 |
| 金融費用 | | — | 51,018 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | | — | △431 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | | — | 2,167 |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加) | | — | 104,669 |
| 営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加) | | — | 51,108 |
| 営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少) | | 4 | 38,441 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | | — | △501 |
| その他 | | 1 | 20,510 |
| 小計 | | 3 | 581,350 |
| 利息及び配当金の受取額 | | — | 2,403 |
| 利息の支払額 | | — | △32,912 |
| 法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払) | | — | △88,524 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 3 | 462,317 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | — | △423,640 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | — | 4,419 |
| 無形資産の取得による支出 | | — | △4,431 |
| 子会社の取得による支出 | 6 | — | △1,810,576 |
| その他 | | — | △530 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | — | △2,234,758 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入による収入 | 37 | — | 36,100 |
| 短期借入金の返済による支出 | 37 | — | △36,100 |
| 長期借入による収入 | 15, 37 | — | 679,998 |
| 長期借入金の返済による支出 | 15, 37 | — | △33,666 |
| リース負債の返済による支出 | 37 | — | △10,607 |
| 優先株式の発行による収入 | 15, 37 | — | 531,000 |
| 新株の発行による収入 | 20 | 300 | 859,180 |
| その他 | 37 | 3,000 | △1 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 3,300 | 2,025,904 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | — | 299 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | | 3,303 | 253,762 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | — | 3,303 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 8 | 3,303 | 257,065 |

連結財務諸表注記

1. 報告企業

キオクシア株式会社（以下、当社。2019年10月1日より東芝メモリ株式会社から社名変更）は、日本に所在する企業です。その登記されている本店の所在地は、東京都港区芝浦三丁目1番21号です。当社の連結財務諸表は、2019年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）並びに関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されています。

当社は、2017年6月16日に設立された株式会社Pangeaを前身としています。株式会社Pangeaは、2018年6月1日に株式会社東芝より旧東芝メモリ株式会社の株式譲渡を受け、旧東芝メモリ株式会社を完全子会社としています。また、2018年8月1日をもって、株式会社Pangeaは、株式会社Pangeaを存続会社として旧東芝メモリ株式会社を吸収合併し、同日付で社名を東芝メモリ株式会社（現当社）に変更しています。

株式会社Pangeaは、2017年6月16日に設立されたため、連結財務諸表の比較数値は1年よりも短い期間を使用しており、完全に比較可能ではありません。

なお、当社は、2019年3月1日に東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）を株式移転完全親会社とし、当社を株式移転完全子会社とする単独株式移転を実施しており、2019年3月31日時点における当社の親会社は東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）であり、東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）の親会社はBCPE Pangea Cayman, L.P.であります。

本注記において、文脈上別異に解される場合又は別段の記載がある場合を除き、以下の社名又は略称は以下の意味を有します。

| 社名又は略称 | 意味 |
|----------------------|-----------------------------|
| 「東芝メモリ株式会社 (現当社)」 | 2018年8月1日合併後の東芝メモリ株式会社（現当社） |
| 「旧東芝メモリ株式会社」 | 2018年8月1日合併により消滅した東芝メモリ株式会社 |

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、株式会社Pangea設立時から国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2020年8月20日に代表取締役社長執行役員 早坂 伸夫及び専務執行役員 花澤 秀樹によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「注記3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは、当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、当社の決算日に仮決算を行い、これに基づく財務諸表を連結しています。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。

支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、生じた利得又は損失は、純損益で認識しています。

②関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、持分法を適用し、取得時以降の投資先の計上した純損益及びその他の包括利益のうち、当社グループの持分に相当する額を当社グループの純損益及びその他の包括利益として認識するとともに、投資価額を増減する会計処理を行っています。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えています。

関連会社に対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、残存している持分について公正価値で再測定しています。持分法の適用中止に伴う利得又は損失は、純損益として認識しています。

③共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、当社グループが共同支配を有する取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。当社グループが有する共同支配の取決めは、次のように会計処理されています。

- ・共同支配事業 - 当社グループが取決めに関する資産の権利及び負債に係る義務を有する場合、その共同支配事業に関連する自らの資産、負債、収益及び費用を認識しています。
- ・共同支配企業 - 当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有している場合、関連会社と同様に持分法により会計処理しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値の純額を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において利得として計上しています。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引コストは、発生時に費用処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、そ

の情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。

支配を維持したままの非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識していません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産及び負債、並びに従業員給付契約に関連する資産及び負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

共通支配下における企業結合取引、すなわち、全ての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しています。結合による対価が被結合企業の資産及び負債の帳簿価額と異なる場合は、資本剰余金で調整しています。

(3) 外貨換算

①外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

②在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、著しい変動のない限り期中平均為替レートを用いて日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

当社グループは当連結会計年度よりIFRS第9号「金融商品」を適用しています。この新しい基準は従来のIAS第39号「金融商品：認識及び測定」を置き換え、金融商品の分類、認識及び測定（減損を含む）に対応したものです。IFRS第9号の適用に関しては、過年度の連結財務諸表を修正再表示しないことを認める経過措置を適用しており、その結果、比較情報については、引き続きIAS第39号を適用しています。この基準の適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響はありません。

当社グループがIFRS第9号の内容に基づいて当連結会計年度より適用した会計方針は以下のとおりです。

①金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、契約条項の当事者となった場合に、当初認識しています。

金融資産は、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式等の資本性金融商品については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定する取消不能な選択を行っています。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記(a)～(b)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益で認識しています。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しています。また、実効金利法による利息収益は、金融収益の一部として当期の純損益として認識しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品は、決算日現在の公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる損益はその他の包括利益として認識し、事後的に純損益へ振り替えられることはありません。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識が中止された場合には、当該時点までのその他の包括利益は、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

また、資本性金融商品に関する受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に純損益として認識しています。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動については純損益として認識しています。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失について、損失評価引当金を計上しています。損失評価引当金は、期末日ごとに測定する金融資産に係る信用リスクが、当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかの評価に基づき測定しています。金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大したと判断した場合、金融資産の予想残存期間の全期間に係る予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定します。金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大していないと判断した場合、期末日後12ヶ月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定します。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識以降の著しい増大の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で損失評価引当金を測定しています。

予想信用損失の金額は、当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローの総額と、当社グループが受け取ると見積る将来キャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定し、損益として認識しています。

なお、債務者の財務状況の著しい悪化、債務者による支払不履行又は延滞等の契約違反等、金融資産が信用減損している客観的な証拠がある場合、損失評価引当金を控除後の帳簿価額の純額に対して、実効金利法を適用し利息収益を測定しています。

また、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しています。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は金融資産を譲渡し、当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しています。

②金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、契約条項の当事者となった場合に、当初認識しています。

金融負債は、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しています。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しています。また、実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、その変動については純損益として認識しています。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

③金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが認識された金額を法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し純額で表示しています。

④デリバティブ

当社グループは、外国為替レートリスクを管理するため先物為替予約を利用しています。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコスト見積額を控除して算定しています。

(7) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループは、現状で直ちに売却することが可能であり、経営者が売却計画の実行を確約し、1年以内に売却が完了する予定である場合に売却目的保有に分類しています。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定しています。

(8) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用が含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3－60年
- ・機械装置及びその他 3－17年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、少なくとも各報告期間末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(9) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しています。

のれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施しています。減損については「(12) 非金融資産の減損」に記載しています。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っていません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

(10) 無形資産

①研究開発費

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に費用として認識しています。

開発活動に関する支出は、信頼性をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合のみ無形資産として計上しています。その他の支出は、発生時に費用として認識しています。

②その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 5－10年
- ・技術関連資産 4年
- ・技術ライセンス料 5年
- ・顧客関連資産 4年
- ・その他 8－15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、少なくとも各報告期間末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(11) リース

当社グループは、前連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、「IFRS第16号」)を早期適用しています。

当社グループは、リースされた資産(不動産、機械装置等)のリース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しています。使用権資産は、リース負債の当初測定金額に初期直接コスト、及び開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除したものを含め当初測定しています。開始日後において、使用権資産は、資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い年数にわたって定額法で減価償却しています。

リース負債は、開始日に支払われていないリース料を、リース計算利率を用いて、又は当該利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。当該リース料には、固定リース料や指数又はレートに応じて決まる変動リース料及び行使することが合理的に確実である購入オプションの行使価格が含まれます。開始日後において、リース負債は、リース負債に係る金利や支払われたリース料を反映するように帳簿価額を増減しています。なお、各リース料の支払いは、リース負債の返済額と金融費用とに配分しています。

リース期間に変化がある場合、指数又はレートの変更から将来のリース料に変動がある場合、又は購入オプションについての判定に変化があった場合には、リース負債の帳簿価額を再測定しており、再測定による調整額は使用権資産の取得原価に加減しています。

(12) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、資金生成単位内の資産の帳簿価額を比例的に純損益として認識します。

のれんを除く資産について過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが増減した場合は、減損損失を戻し入れています。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れています。

(13) 従業員給付

①退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しています。

退職給付に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しています。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

確定給付制度債務の現在価値は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

利息費用の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した残高純額に割引率を乗じることによって算定しています。この費用は従業員給付費用に含めています。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しています。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間において費用として認識しています。また、公的制度については確定拠出型制度と同様の方法で会計処理しています。

②短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが行われた時点で費用として処理しています。

賞与及び有給休暇費用については、従業員から過年度及び当年度に提供されたサービスの対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として認識しています。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

①資産除去債務

資産の解体、除去及び敷地の原状回復費用並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しています。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しています。

②製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。

(15) 収益

当社グループは、前連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、「IFRS第15号」）を早期適用しています。IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、メモリ関連製品の製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時において一時点で収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しています。

(16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しています。資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しています。

(17) 株式報酬

東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）は、インセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用しており、その一部が当社グループの役員および従業員に付与されています。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、それに対応する資本の増加は親会社の出資として認識しています。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前で見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しています。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っています。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

繰延税金資産は原則として将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異等について認識しています。繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識されます。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・企業結合取引を除く、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に一時差異が解消する可能性が高くない場合、又は当該一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得される可能性が高くない部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しています。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式（普通株式と同等の株式を含む）の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して算定しています。

(20) セグメント情報

事業セグメントは、企業グループ内の他の構成要素との取引に関連する収益及び費用を含んだ、収益を稼得し費用を発生させる事業活動に従事する構成要素の一つです。

当社グループの事業内容は、メモリ関連製品の一貫製造とその販売であり、財務情報が入手可能で、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び事業評価を行うために、経営者が定期的にレビューする事業は単一の事業のみであるため、単一のセグメントとして開示しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

- ・非金融資産の減損（「注記3. 重要な会計方針（12）」、「注記13. のれん及び無形資産」）
- ・確定給付制度債務の測定（「注記3. 重要な会計方針（13）」、「注記18. 従業員給付」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「注記3. 重要な会計方針（18）」、「注記14. 法人所得税」）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントに関する情報

当社グループは、メモリ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(2) 製品及びサービスに関する情報

当社グループのアプリケーション別の売上収益に関する情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------|---|--|
| SSD & ストレージ | — | 479,621 |
| スマートデバイス | — | 450,129 |
| その他 | — | 144,715 |
| 合計 | — | 1,074,465 |

(3) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産を除く）の地域別内訳は以下のとおりです。

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|------|---|--|
| 日本 | — | 156,473 |
| アメリカ | — | 476,633 |
| 中国 | — | 174,305 |
| 台湾 | — | 110,571 |
| その他 | — | 156,483 |
| 合計 | — | 1,074,465 |

(注) 売上収益は、当社グループの事業拠点の所在地を基礎として分類しています。

非流動資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 日本 | — | 1,911,525 |
| アメリカ | — | 9,067 |
| 中国 | — | 670 |
| 台湾 | — | 283 |
| その他 | — | 1,497 |
| 合計 | — | 1,923,042 |

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっています。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 顧客の名称 | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------|---|--|
| Appleグループ | — | 259,974 |
| Dellグループ | — | 115,122 |

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2017年6月16日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

株式会社Pangeaは、2017年9月27日開催の取締役会において、株式会社東芝から旧東芝メモリ株式会社の全株式を取得する旨を決議し、同月28日に株式譲渡契約を締結しました。2018年5月17日、株式会社Pangeaは、本件株式譲渡実行の前提条件が全て充足されたことを譲渡会社と確認し、2018年6月1日、本件株式譲渡は完了しました。これにより、旧東芝メモリ株式会社は同日より株式会社Pangeaの子会社となりました。

なお、「注記7. 共通支配下の取引（旧東芝メモリ株式会社の吸収合併）」に記載のとおり、株式会社Pangeaと旧東芝メモリ株式会社は、2018年8月1日をもって合併し、同日付で社名を東芝メモリ株式会社（現当社）に変更しています。

また、「注記7. 共通支配下の取引（純粋持株会社の設立）」に記載のとおり、当社は、2019年3月1日に東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）を株式移転完全親会社とし、当社を株式移転完全子会社とする単独株式移転を実施しています。

（1）本企業結合の目的

メモリ事業においては、大容量、高性能な三次元フラッシュメモリ（BiCS FLASHTM）の開発・立上げを加速し、安定的にストレージ需要の拡大に対応していくために大規模な設備投資を適時に行うことが重要な課題です。そこで、株式会社東芝から旧東芝メモリ株式会社の全株式を取得することにより、メモリ事業における機動的かつ迅速な経営判断体制の整備及び資金調達手段の拡充を通じて、メモリ事業の更なる成長を図ります。

（2）本企業結合の概要

①被取得企業の概要

| | | | |
|------------------|--|----------|--------------|
| 名称 | 旧東芝メモリ株式会社 | | |
| 所在地 | 東京都港区芝浦一丁目1番1号 | | |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 成毛 康雄 | | |
| 事業内容 | メモリ及び関連製品（SSDを含みます）の開発、製造、販売事業及びその関連事業 | | |
| 資本金 | 100億円 | | |
| 設立年月日 | 2017年2月10日 | | |
| 最近3年間の経営成績及び財政状態 | | | |
| | 2016年3月期 | 2017年3月期 | 2018年3月期 |
| 資本合計 | — | 10百万円 | 1,175,991百万円 |
| 資産合計 | — | 10百万円 | 1,974,623百万円 |
| 売上収益 | — | —百万円 | 1,229,381百万円 |
| 当期利益 | — | △0百万円 | 719,098百万円 |

②取得日

2018年6月1日

③取得した議決権付資本持分の割合

| | |
|-------|--|
| 取得株式数 | 3,000株 (議決権の数 3,000個) (議決権所有割合 100%) |
| 取得価額 | 約2兆50億円 |

④被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

⑤支払資金の調達方法

自己資金及び借入金によります。資金調達の詳細については、下記「注記15. 借入金及びその他の金融負債」及び「注記20. 資本金及びその他の資本項目」をご参照ください。

⑥取得資産及び引受負債の公正価値、取得により生じたのれん

(暫定的な金額の確定)

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しています。2018年12月31日に終了した四半期連結会計期間において、取得対価の配分が完了しました。支配獲得日の暫定的な金額からの修正は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 支配獲得日の 暫定的な金額 | 修正額 | 確定額 |
|------------------|------------------|----------|-----------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 194,390 | — | 194,390 |
| 営業債権及びその他の債権(注1) | 207,928 | — | 207,928 |
| その他の金融資産 | 1,296 | — | 1,296 |
| 棚卸資産(注6) | 193,111 | 138,778 | 331,889 |
| その他の流動資産 | 46,527 | — | 46,527 |
| 流動資産合計 | 643,252 | 138,778 | 782,030 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産(注2,6) | 865,097 | 200,987 | 1,066,084 |
| 使用権資産 | 87,315 | — | 87,315 |
| 無形資産(注3,6) | 22,251 | 228,523 | 250,774 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 5,266 | — | 5,266 |
| その他の金融資産 | 32,776 | — | 32,776 |
| その他の非流動資産 | 11,272 | — | 11,272 |
| 繰延税金資産 | 327,427 | △172,078 | 155,349 |
| 非流動資産合計 | 1,351,404 | 257,432 | 1,608,836 |
| 資産合計 | 1,994,656 | 396,210 | 2,390,866 |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 借入金 | 28,584 | — | 28,584 |
| 営業債務及びその他の債務 | 420,867 | — | 420,867 |
| リース負債 | 16,057 | — | 16,057 |
| その他の金融負債 | 2,684 | — | 2,684 |
| 未払法人所得税 | 65,510 | — | 65,510 |
| 引当金 | 6,398 | — | 6,398 |
| その他の流動負債 | 37,959 | — | 37,959 |
| 流動負債合計 | 578,059 | — | 578,059 |
| 非流動負債 | | | |
| 借入金 | 55,997 | — | 55,997 |
| リース負債 | 83,843 | — | 83,843 |
| その他の金融負債 | 0 | — | 0 |
| 退職給付に係る負債 | 45,593 | — | 45,593 |
| 引当金 | 3,852 | — | 3,852 |
| その他の非流動負債 | 4,287 | — | 4,287 |
| 繰延税金負債 | 14 | — | 14 |
| 非流動負債合計 | 193,586 | — | 193,586 |
| 負債合計 | 771,645 | — | 771,645 |
| 取得した純資産の公正価値 | 1,223,011 | 396,210 | 1,619,221 |

(単位：百万円)

| | 支配獲得日の暫定的な金額を基礎としたのれん | 修正額 | 確定額 |
|-----------------|-----------------------|----------|-----------|
| 取得対価 | 2,004,966 | — | 2,004,966 |
| 取得した純資産の公正価値 | 1,223,011 | 396,210 | 1,619,221 |
| 非支配持分(注4) | 2,077 | — | 2,077 |
| 取得により生じたのれん(注5) | 784,032 | △396,210 | 387,822 |

(注1) 取得した営業債権及びその他の債権(主に売掛金)の公正価値207,928百万円について、契約金額の総額は208,463百万円であり、回収不能と見込まれる契約上のキャッシュ・フローの支配獲得日の見積りは535百万円です。

(注2) 取得対価の配分による有形固定資産の修正の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 修正額 | 残存耐用年数 |
|-----------|---------|--------|
| 土地 | △13,387 | — |
| 建物及び構築物 | 2,163 | 10年 |
| 機械装置及びその他 | 212,211 | 1年～5年 |
| 合計 | 200,987 | |

(注3) 取得対価の配分による無形資産の修正の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 修正額 | 見積耐用年数 |
|----------|---------|--------|
| 技術関連資産 | 172,709 | 4年 |
| 技術ライセンス料 | 18,919 | 5年 |
| 顧客関連資産 | 36,895 | 4年 |
| 合計 | 228,523 | |

(注4) 非支配持分は、旧東芝メモリ株式会社の子会社に関するものであり、当該子会社の識別可能純資産の認識金額に対する非支配株主の持分割合で測定しています。

(注5) のれんの内容は、メモリ事業において期待される将来の超過収益力の合理的な見積りのうち、個別の資産として認識されなかったものです。認識されたのれんのうち、税務上損金に算入されることが見込まれるものはありません。

(注6) 取得原価の配分に伴って当連結会計年度に費用化された金額(税効果の影響は除く)は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 当第1四半期 連結会計期間 | 当第2四半期 連結会計期間 | 当第3四半期 連結会計期間 | 当第4四半期 連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|
| 費用化金額 | 58,299 | 115,574 | 27,196 | 26,096 | 227,165 |

⑦子会社の取得による支出

(単位：百万円)

| | |
|--------------------------|-----------|
| 取得対価 | 2,004,966 |
| 支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び預金 | △194,390 |
| 子会社の取得による現金支払額 | 1,810,576 |

(注) 本企業結合に係る取得関連費用2,643百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

⑧本企業結合による取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、旧東芝メモリグループの取得日からの財務情報は、次のとおりになります。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年3月31日) |
|------|--|
| 売上収益 | 1,074,465 |
| 当期利益 | 42,759 |

⑨プロ FORMA 情報

仮に旧東芝メモリグループの取得日が当連結会計年度の期首であったと仮定した場合のプロ FORMA 情報は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|------|--|
| 売上収益 | 1,263,852 |
| 当期利益 | 45,210 |

なお、当該プロ FORMA 情報は監査証明を受けていません。また、当該情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が期首時点に行われた場合の当社グループの経営成績を示すものではありません。

7. 共通支配下の取引

前連結会計年度（自 2017年6月16日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（旧東芝メモリ株式会社の吸収合併）

株式会社Pangeaは2018年6月7日開催の取締役会において、株式会社Pangeaの子会社である旧東芝メモリ株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

（1）本吸収合併の目的

メモリ事業における機動的かつ迅速な経営判断体制の整備及び資金調達手段の拡充の一環として実施するもので、メモリ事業の更なる成長を図ります。

（2）本吸収合併の概要

①結合企業の概要

| | |
|------|--|
| 名称 | 旧東芝メモリ株式会社 |
| 事業内容 | 事業内容その他は、「注記6. 企業結合」（2）本企業結合の概要①被取得企業の概要を参照ください。 |

②企業結合の法的形式

株式会社Pangeaを吸収合併存続会社、旧東芝メモリ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

③企業結合日

2018年8月1日

④結合後企業の名称

東芝メモリ株式会社（現当社）

（3）実施した処理の概要

本吸収合併において取得した資産及び引き受けた負債は、「注記6. 企業結合」（2）本企業結合の概要⑥取得資産及び引受負債の公正価値、取得により生じたのれんをご参照ください。

（純粋持株会社の設立）

当社は2019年2月13日開催の取締役会及び2019年2月21日開催の臨時株主総会において、単独株式移転により純粋持株会社（完全親会社）である「東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）」を設立することを決議し、同社は2019年3月1日に設立されました。

（1）本株式移転の目的

当社を含む傘下会社の管理・監督機能を拡充しガバナンスの強化を図るとともに、M&Aを含むグループの経営戦略の策定、資源配分、リスク管理、資金調達等の機能を担い、グループ全体の企業価値向上を目指します。

（2）本株式移転の概要

①結合企業の概要

| | |
|------|------------------------------|
| 名称 | 東芝メモリ株式会社（現当社） |
| 事業内容 | メモリ及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業 |

②企業結合の法的形式

単独株式移転による純粋持株会社設立

③株式移転比率

株式移転に際して東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）が交付する種類毎の株式の割合は以下のとおりです。

| | 東芝メモリホールディングス 株式会社 (現キオクシアホールディングス 株式会社) | 当社 |
|----------|---|----|
| 普通株式 | 1 | 1 |
| 転換型株式 | 1 | 1 |
| A種優先株式 | 1 | 1 |
| B種優先株式 | 1 | 1 |
| C-1種優先株式 | 1 | 1 |
| C-2種優先株式 | 1 | 1 |
| D種優先株式 | 1 | 1 |
| E種優先株式 | 1 | 1 |
| F種優先株式 | 1 | 1 |
| G種優先株式 | 1 | 1 |

④企業結合日

2019年3月1日

⑤結合後企業の名称

東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 3,303 | 257,065 |

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形及び売掛金 | — | 150,438 |
| 未収入金 | — | 9,637 |
| 損失評価引当金 | — | △358 |
| 合計 | — | 159,717 |

(注1) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

(注2) 営業債権及びその他の債権は、いずれも12ヶ月以内に回収が見込まれています。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 資本性金融商品 | — | 27,273 |
| デリバティブ資産 | — | 542 |
| その他 | — | 2,604 |
| 合計 | — | 30,419 |
| 流動資産 | — | 1,095 |
| 非流動資産 | — | 29,324 |
| 合計 | — | 30,419 |

(注) 資本性金融商品はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他については償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しています。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 製品 | — | 49,221 |
| 半製品及び仕掛品 | — | 169,797 |
| 原材料 | — | 8,632 |
| その他 | — | 49 |
| 合計 | — | 227,699 |

棚卸資産の正味実現可能価額までの評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 評価減の金額 | — | 15,184 |

(注) 当社グループは主としてSSD & ストレージ及びスマートデバイス等のアプリケーションに使用するメモリ及び関連製品の製造・販売を行っているため、「売上原価」のほとんど全てが期中に費用として認識された棚卸資産です。

12. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

| | 土地 | 建物及び構築物 | 機械装置及び その他 | 建設仮勘定 | 合計 |
|--------------|--------|---------|---------------|----------|-----------|
| 2017年6月16日 | — | — | — | — | — |
| 取得 | — | — | — | — | — |
| 企業結合による増加 | — | — | — | — | — |
| 建設仮勘定から振替 | — | — | — | — | — |
| 売却又は処分 | — | — | — | — | — |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — |
| 2018年3月31日 | — | — | — | — | — |
| 取得 | — | 328 | 1,013 | 425,441 | 426,782 |
| 企業結合による増加 | 16,382 | 178,512 | 833,068 | 38,122 | 1,066,084 |
| 建設仮勘定から振替 | 34 | 42,169 | 357,650 | △399,853 | — |
| 売却又は処分 | — | △46 | △7,573 | — | △7,619 |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | 1 | 19 | 5 | 25 |
| その他 | — | 9 | 10 | △72 | △53 |
| 2019年3月31日 | 16,416 | 220,973 | 1,184,187 | 63,643 | 1,485,219 |

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

| | 土地 | 建物及び構築物 | 機械装置及び その他 | 建設仮勘定 | 合計 |
|--------------|----|---------|---------------|-------|---------|
| 2017年6月16日 | — | — | — | — | — |
| 企業結合による増加 | — | — | — | — | — |
| 減価償却 | — | — | — | — | — |
| 売却又は処分 | — | — | — | — | — |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — |
| 2018年3月31日 | — | — | — | — | — |
| 企業結合による増加 | — | — | — | — | — |
| 減価償却費(注) | — | 10,323 | 245,949 | — | 256,272 |
| 売却又は処分 | — | △2 | △855 | — | △857 |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | — | △5 | — | △5 |
| その他 | — | 23 | 88 | — | 111 |
| 2019年3月31日 | — | 10,344 | 245,177 | — | 255,521 |

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれていません。

帳簿価額

(単位：百万円)

| | 土地 | 建物及び構築物 | 機械装置及び その他 | 建設仮勘定 | 合計 |
|------------|--------|---------|---------------|--------|-----------|
| 2017年6月16日 | — | — | — | — | — |
| 2018年3月31日 | — | — | — | — | — |
| 2019年3月31日 | 16,416 | 210,629 | 939,010 | 63,643 | 1,229,698 |

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

| | のれん | 無形資産 | | | | | 合計 |
|--------------|---------|------------|------------|--------------|------------|-----|---------|
| | | ソフト ウェア | 技術関連 資産 | 技術ライ センス料 | 顧客関連 資産 | その他 | |
| 2017年6月16日 | — | — | — | — | — | — | — |
| 取得 | — | — | — | — | — | — | — |
| 企業結合による増加 | — | — | — | — | — | — | — |
| 売却又は処分 | — | — | — | — | — | — | — |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — |
| 2018年3月31日 | — | — | — | — | — | — | — |
| 取得 | — | 1,980 | — | 1,884 | — | 567 | 4,431 |
| 企業結合による増加 | 387,822 | 12,941 | 172,709 | 27,900 | 36,895 | 329 | 250,774 |
| 売却又は処分 | — | △6 | — | △123 | — | — | △129 |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | △4 | — | — | — | — | △4 |
| その他 | — | — | — | — | — | △57 | △57 |
| 2019年3月31日 | 387,822 | 14,911 | 172,709 | 29,661 | 36,895 | 839 | 255,015 |

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

| | のれん | 無形資産 | | | | | 合計 |
|--------------|-----|------------|------------|--------------|------------|-----|--------|
| | | ソフト ウェア | 技術関連 資産 | 技術ライ センス料 | 顧客関連 資産 | その他 | |
| 2017年6月16日 | — | — | — | — | — | — | — |
| 企業結合による増加 | — | — | — | — | — | — | — |
| 償却費 | — | — | — | — | — | — | — |
| 売却又は処分 | — | — | — | — | — | — | — |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — | — |
| 2018年3月31日 | — | — | — | — | — | — | — |
| 企業結合による増加 | — | — | — | — | — | — | — |
| 償却費(注) | — | 3,007 | 35,981 | 4,566 | 7,686 | 26 | 51,266 |
| 売却又は処分 | — | △1 | — | 0 | — | — | △1 |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | △1 | — | — | — | — | △1 |
| その他 | — | — | — | — | — | 2 | 2 |
| 2019年3月31日 | — | 3,005 | 35,981 | 4,566 | 7,686 | 28 | 51,266 |

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

帳簿価額

(単位：百万円)

| | のれん | 無形資産 | | | | | 合計 |
|------------|---------|------------|------------|--------------|------------|-----|---------|
| | | ソフト ウェア | 技術関連 資産 | 技術ライ センス料 | 顧客関連 資産 | その他 | |
| 2017年6月16日 | — | — | — | — | — | — | — |
| 2018年3月31日 | — | — | — | — | — | — | — |
| 2019年3月31日 | 387,822 | 11,906 | 136,728 | 25,095 | 29,209 | 811 | 203,749 |

(2) 研究開発支出合計額

研究開発費は、前連結会計年度は発生無し、当連結会計年度は110,111百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(3) のれんの減損テスト

当社グループにおける重要なのれんは、2018年6月1日における旧東芝メモリ社の取得に伴い認識されたのれんであり、当連結会計年度末において387,822百万円であります。当社グループの資金生成単位は1つであり、減損テストにおいて、のれんは全て当資金生成単位に配分しています。

当社グループは1月1日を基準日としたのれんの減損テストを最低年1回行っており、さらに減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っています。2019年1月1日を基準日としたのれんの減損テストの結果、のれんが減損している資金生成単位はありませんでした。

のれんの減損テストの回収可能額は、使用価値に基づき算定しています。使用価値は、主として経営者が承認した今後4年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算しています。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、4年超のキャッシュ・フローは、一定の成長率で逡増すると仮定しています。成長率は、資金生成単位が属する市場の長期期待成長率を参考に決定しています

(3.0%)。割引率は、専門家を利用し、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しています(9.5%)。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、使用価値は資金生成単位の帳簿価額を上回っています。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年6月16日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 2017年 6月16日 | 純損益を通じ て認識 | その他の包括 利益において 認識 | 企業結合によ る増加 | 2018年 3月31日 |
|------------|----------------|---------------|------------------------|---------------|----------------|
| 繰延税金資産 | | | | | |
| 棚卸資産 | — | — | — | — | — |
| 有形固定資産 | — | — | — | — | — |
| 未払費用 | — | — | — | — | — |
| 退職給付に係る負債 | — | — | — | — | — |
| 資産調整勘定 | — | — | — | — | — |
| 税務上の繰越欠損金 | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — |
| 繰延税金資産総額 | — | — | — | — | — |
| 繰延税金負債 | | | | | |
| 棚卸資産 | — | — | — | — | — |
| 有形固定資産 | — | — | — | — | — |
| 無形資産 | — | — | — | — | — |
| 退職給与負債調整勘定 | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — |
| 繰延税金負債総額 | — | — | — | — | — |
| 繰延税金資産純額 | — | — | — | — | — |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 2018年 4月1日 | 純損益を通じ て認識 | その他の包括 利益において 認識 | 企業結合による 増加 | 2019年 3月31日 |
|------------|---------------|---------------|------------------------|---------------|----------------|
| 繰延税金資産 | | | | | |
| 棚卸資産 | — | 123 | — | 4,534 | 4,657 |
| 有形固定資産 | — | 973 | — | 12,354 | 13,327 |
| 未払費用 | — | △6,629 | — | 8,885 | 2,256 |
| 退職給付に係る負債 | — | △154 | 1,328 | 12,868 | 14,042 |
| 資産調整勘定 | — | △64,727 | — | 297,453 | 232,726 |
| 税務上の繰越欠損金 | — | 6,830 | — | — | 6,830 |
| その他 | — | 13,311 | 1,359 | 13,344 | 28,014 |
| 繰延税金資産総額 | — | △50,273 | 2,687 | 349,438 | 301,852 |
| 繰延税金負債 | | | | | |
| 棚卸資産 | — | △40,326 | — | 42,022 | 1,696 |
| 有形固定資産 | — | △20,109 | — | 67,229 | 47,120 |
| 無形資産 | — | △14,178 | — | 69,198 | 55,020 |
| 退職給与負債調整勘定 | — | △254 | — | 13,015 | 12,761 |
| その他 | — | 3,908 | 629 | 2,639 | 7,176 |
| 繰延税金負債総額 | — | △70,959 | 629 | 194,103 | 123,773 |
| 繰延税金資産純額 | — | 20,686 | 2,058 | 155,335 | 178,079 |

繰延税金資産純額は、連結財政状態計算書の以下の項目に含めています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | — | 178,215 |
| 繰延税金負債 | — | △136 |
| 合計 | — | 178,079 |

繰延税金資産には、将来税務上減算される一時差異及び税額控除について、連結会社が将来における課税所得の発生及び将来加算一時差異の解消により実現する可能性が高いと判断した額を計上しています。

なお、当連結会計年度時点の残高には、繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金がありますが、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測等に基づき、税務便益が実現する可能性が高いと判断しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、税法上の解釈に基づく法人所得税の不確実な税務ポジションについて、負債として認識しているものではありません。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 将来減算一時差異 | — | 33,428 |
| 税務上の繰越欠損金 | — | 2,518 |
| 合計 | — | 35,946 |

(注) 従前未認識であった繰延税金資産で繰延税金費用の減額に使用したものの金額は、当連結会計年度4,991百万円です。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | — | — |
| 1年超5年以内 | — | — |
| 5年超 | — | 2,518 |
| 合計 | — | 2,518 |

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 当期税金費用 | 0 | 12,813 |
| 繰延税金費用 | — | △20,686 |
| 合計 | 0 | △7,873 |

当社グループは所得に対して種々の租税が課せられますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は、それぞれ29.40%及び30.28%です。

各連結会計年度の継続事業における法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 29.40% | 30.28% |
| 未認識の繰延税金資産増減 | △29.40% | △127.13% |
| 税額控除 | — | △122.27% |
| その他 | △14.08% | 18.58% |
| 平均実際負担税率 | △14.08% | △200.54% |

15. 借入金及びその他の金融負債

(1) 借入金及びその他の金融負債の内訳

借入金及びその他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) | 平均利率 | 返済期限 |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|-------|-----------------|
| 流動負債 | | | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | | | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | — | 41,514 | 1.22% | — |
| 未払利息 | — | 6,137 | — | — |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | — | 1,003 | — | — |
| 小計 | — | 48,654 | — | — |
| 非流動負債 | | | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | | | | |
| 長期借入金(注1) | — | 680,237 | 1.94% | 2020年4月～2024年3月 |
| 優先株式(注2) | — | 546,044 | 4.97% | 2024年6月 |
| 小計 | — | 1,226,281 | — | — |
| 合計 | — | 1,274,935 | — | — |

(注1) 2018年6月1日付で、以下のシンジケートローン契約に基づき、借入を実行しました。本借入の目的は、「注記6. 企業結合」(1) 本企業結合の目的を参照ください。なお、本契約による借入金の帳簿価額は、当連結会計年度末において590,841百万円です。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|--|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---------|
| 契約日 | 2018年5月28日 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 借入先の名称 | 株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行 ※2018年11月28日付の貸付人変更契約に基づき、長期借入金の一部が三井住友信託銀行株式会社に譲渡されています。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実行可能期間 | 2018年6月1日～2023年5月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 組成金額 | 総額825,000百万円 上記組成金額のうち実行した借入は6,361億円です。なお2019年3月までにこのうち361億円を満期返済しました。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 適用利率 | 変動金利 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 財務制限条項 | <p>本契約には、以下の財務制限条項が付されています。</p> <p>a) 連結レバレッジ・レシオが、以下の表に記載の数値を2連結会計年度連続で超えないこと。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>2020年3月期</td> <td>2.50:1</td> </tr> <tr> <td>2021年3月期</td> <td>2.10:1</td> </tr> <tr> <td>2022年3月期</td> <td>1.50:1</td> </tr> </tbody> </table> <p>b) 連結設備投資額を、各連結会計年度ごとに、以下の表に記載の金額以内に維持すること。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>2019年3月期</td> <td>617,500</td> </tr> <tr> <td>2020年3月期</td> <td>435,000</td> </tr> <tr> <td>2021年3月期</td> <td>514,200</td> </tr> <tr> <td>2022年3月期</td> <td>460,800</td> </tr> <tr> <td>2023年3月期</td> <td>472,500</td> </tr> </tbody> </table> | 2020年3月期 | 2.50:1 | 2021年3月期 | 2.10:1 | 2022年3月期 | 1.50:1 | 2019年3月期 | 617,500 | 2020年3月期 | 435,000 | 2021年3月期 | 514,200 | 2022年3月期 | 460,800 | 2023年3月期 | 472,500 |
| 2020年3月期 | 2.50:1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2021年3月期 | 2.10:1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2022年3月期 | 1.50:1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2019年3月期 | 617,500 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2020年3月期 | 435,000 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2021年3月期 | 514,200 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2022年3月期 | 460,800 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2023年3月期 | 472,500 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------|---|
| 財務制限条項 | <p>c) 連結財政状態計算書に記載される資本の合計をプラスに維持すること。</p> <p>d) 連結損益計算書に記載される当期利益を2連結会計年度連続でマイナスとしないこと。</p> <p>[定義及び算式]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結：IFRSに準拠して作成された連結財務諸表数値 ・連結レバレッジ・レシオ：連結Net Debt／連結EBITDA <ul style="list-style-type: none"> ・連結Net Debt：本契約に基づく借入金残高－連結の現金及び現金同等物残高 ・連結EBITDA：連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される有形固定資産及び無形資産の償却費、非現金支出項目の調整の他、本契約上の取り決めによって調整される項目を含む。 ・当期利益：のれん減損及び繰延税金に係る純損益の調整の他、本契約上の取決めによって調整される項目を含む。 ・設備投資額：設備投資総額－新規リース資産計上額＋リース料支払額 |
| 担保等 | <p>当社の保有する銀行預金、営業債権、棚卸資産、有形固定資産、有価証券、貸付金及び差入保証金を担保として提供しています。</p> |

(注2) 2018年5月29日開催の臨時株主総会において、以下の第三者割当増資を承認可決しました。本第三者割当増資の目的は、「注記6. 企業結合」(1) 本企業結合の目的を参照ください。

また、「注記7. 共通支配下の取引」(純粹持株会社の設立) (2) 本株式移転の概要 ③ 株式移転比率に記載の通り、株式移転に伴い、本優先株式1株に対し当社優先株式1株を割当交付しています。

本優先株式を保有する株主は、株主総会において議決権を有さず、また、本優先株式には普通株式及び転換型株式を対価とする取得条項及び取得請求権も付されていないため、普通株式及び転換型株式に関する希薄化は発生しません。

本優先株式を保有する株主は、普通株主及び転換型株式を保有する株主より優先して配当を受け取る又は残余財産の分配を受け取ることができます。

本優先株式は、特定の日(2024年6月1日)において、現金による償還義務があるため、IFRSでは金融負債に分類しています。当社は、本優先株式を取締役会決議により償還できる権利を有しており、本権利は、組込デリバティブに該当します。本組込デリバティブは、主契約と密接に関連しているため、主契約から分離して会計処理をしていません。そのため、当社は、本優先株式のすべてを償却原価で測定する金融負債に分類しています。

A種優先株式

| | |
|-----------|--|
| 募集株式の数 | A種優先株式 1,650,000株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000円 (払込金額の総額 金165,000百万円) |
| 払込期日 | 2018年6月1日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割当の方法により、募集株式のすべてをApple Japan 合同会社に割り当てる。 |
| 優先配当金の額 | <p>当社は、2018年4月1日に開始する事業年度以降、事業年度毎に、当該事業年度の最終日における、最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、転換型株式を有する株主(以下「転換型株主」という。)又は転換型株式の登録株式質権者(以下「転換型登録株式質権者」という。)、及び普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、法令の定める範囲内において、A種優先株式1株につき、A種優先配当金の金銭による剰余金の配当を行わなければならない。なお、A種優先</p> |

株主又はA種優先登録株式質権者、C種優先株式を有する株主（以下「C種優先株主」という。）又はC種優先株式の登録株式質権者（以下「C種優先登録株式質権者」という。）、F種優先株式を有する株主（以下「F種優先株主」という。）又はF種優先株式の登録株式質権者（以下「F種優先登録株式質権者」という。）及びG種優先株式を有する株主（以下「G種優先株主」という。）又はG種優先株式の登録株式質権者（以下「G種優先登録株式質権者」という。）への剰余金（累積A種優先株式未払配当金を含む。）の配当の支払いは、同順位とする。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払われる各事業年度に係るA種優先配当金の額は、A種優先株式1株につき、当該期間のA種優先株式基本価額に年率3.5%（日毎発生）（ただし、A種優先株式基本価額が100,000円を上回っている期間については、年率6.0%（日毎発生））の優先配当率を乗じた額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。当初A種優先株式基本価額は100,000円とするものとし（「A種優先株式基本価額」）、以後、当社が、法令上の理由から、ある事業年度に係る本記載の剰余金の配当の全部又は一部を行うことのできない場合には（当該未払配当金の額について、以下「A種未払配当額」という。）、当該事業年度の翌事業年度のA種優先株式基本価額は、当社による何らの行為も要することなく、(x)当該事業年度の最終日のA種優先株式基本価額（ただし、当該事業年度が2018年4月1日に開始する事業年度の場合は100,000円）に(y)A種未払配当額を加算した額とする。ただし、A種優先株式基本価額が100,000円を上回っていた場合において、当該事業年度以前の累積A種優先株式未払配当金相当額及び当該事業年度に係るA種優先配当金相当額の全部の配当が行われた場合は、A種優先株式基本価額は、当該配当がなされた日の翌日から100,000円まで減額される。本記載において、「当該事業年度に係るA種優先配当金相当額」とは、当該事業年度の初日から配当の支払日まで年率6.0%（日毎発生）の割合で日割計算（1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出される1株当たりのA種優先配当金の金額とする。ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの金銭による剰余金の配当の額の合計額が当該事業年度に係るA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、累積するものとする（「累積A種優先株式未払配当金」）。

| | |
|----------------|---|
| <p>残余財産の分配</p> | <p>当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、A種優先株式1株につき、(x)当社が別に定める残余財産分配日におけるA種優先株式基本価額（残余財産分配日において、残余財産分配日が属する事業年度の前事業年度に係る上記の「優先配当金の額」に基づく剰余金の配当が行われていない場合には、かかる配当が行われなかったものとみなして、残余財産分配日のA種優先株式基本価額を計算するものとする。）に(y)1株当たりA種優先株式未払配当金相当額を加算した額を支払う。本記載において「1株当たりA種優先株式未払配当金相当額」とは、残余財産分配日が属する事業年度の初日から残余財産分配日まで年率3.5%（日毎発生）（残余財産分配日が属する事業年度におけるA種優先株式基本価額が100,000円を上回っている場合には年率6.0%（日毎発生）。ただし、当該事業年度中において、A種優先株式基本価額が100,000円にまで減額された場合には、A種優先株式基本価額が100,000円にまで減額された日以降、年率3.5%（日毎発生）が適用されるものとする。）の割合で日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した1株当たりのA種優先配当金の金額をいう。</p> <p>解散に際して行われるA種優先株主又はA種優先登録株式質権者、B種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）、C種優先株主又はC種優先登録株式質権者、D種優先株式を有する株主（以下「D種優先株主」という。）又はD種優先株式の登録株式質権者（以下「D種優先登録株式質権者」という。）、E種優先株式を有する株主（以下「E種優先株主」という。）又はE種優先株式の登録株式質権者（以下「E種優先登録株式質権者」という。）、F種優先株主又はF種優先登録株式質権者及びG種優先株主又はG種優先登録株式質権者に対する残余財産の分配は、同順位とし（各種類の非転換型優先株式について支払われるべき償還価額の合計額の割合に応じて按分されるものとする。）、転換型株主又は転換型登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する残余財産の分配に先立って行われるものとする。</p> |
| <p>取得条項</p> | <p>A種優先株式には、以下の取得条項が付されている。</p> <p>(1)当社は、いつでも、当社の決議をもって別に定める日（以下本記載において「取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、A種優先株主に対して上記の「優先配当金の額」に定める額の金銭を交付する。当社は、当社により合理的に決定された手続に従って、全てのA種優先株主に対して当社による取得の申込みを均等に行った場合であって、A種優先株主の一部のみが当該申込みに応じたときには、当該一部のA種優先株主の保有するA種優先株式のみを取得することができる。当社が、取得対象となるA種優先株主の保有するA種優先株式の一部のみを取得する場合、当社が取得すべきA種優先株式の数は、取得対象となるA種優先株主の保有するA種優先株式数の割合に応じて、比例按分の方法により決定する。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>(2) A種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額（以下「A種償還価額」という。）は、(x)取得日におけるA種優先株式基本価額（取得日において、取得日が属する事業年度の前事業年度に係る上記の「優先配当金の額」に基づく剰余金の配当が行われていない場合には、かかる配当が行われなかったものとみなして、取得日のA種優先株式基本価額を計算するものとする。）に(y)1株当たりA種優先株式未払配当金相当額を加算した額とする。本記載において、「1株当たりA種優先株式未払配当金相当額」とは、取得日が属する事業年度の初日から取得日まで年率3.5%（日毎発生）（取得日が属する事業年度におけるA種優先株式基本価額が100,000円を上回っている場合には年率6.0%（日毎発生）。ただし、当該事業年度中において、A種優先株式基本価額が100,000円にまで減額された場合には、A種優先株式基本価額が100,000円にまで減額された日以降、年率3.5%が適用されるものとする。）の割合で日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した1株当たりのA種優先配当金の金額をいう。</p> <p>(3) 当社は、2024年6月1日（以下「最終取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、A種優先株式の全部を取得するものとし、当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、A種優先株主に対してA種償還価額（ただし、「取得日」を「最終取得日」と読み替えて、A種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。</p> <p>(4) 当社が、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式の全部又は一部の株式を取得する場合、その取得の日（以下本記載において「他種優先株式取得日」という。）において、当社は、(a)A種優先株式についての比例按分割合を(b)当該取得について全ての非転換型優先株式の株主に対して交付される金額の総額に乗じたうえで(c)A種償還価額にて除すことにより得られる数のA種優先株式を取得するものとし、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、A種優先株主に対してA種償還価額（ただし、「取得日」を「他種優先株式取得日」と読み替えて、A種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。本記載において「比例按分割合」とは、他種優先株式取得日時点において、(x)A種優先株主又はA種優先登録株式質権者が保有するA種優先株式のA種償還価額の合計額（ただし、当社による取得を希望しないA種優先株主又はA種優先登録株式質権者が保有しているA種優先株式に係るA種償還価額は加算しない。）を、(y)A種優先株式のA種償還価額の合計額、B種優先株式のB種償還価額（B種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、C種優先株式のC種償還価額（C種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、D種優先株式のD種償還価額（D種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、E種優先株式のE種償還価額（E種優</p> |
|--|---|

| | |
|--|---|
| | 先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。)の合計額、F種優先株式のF種償還価額 (F種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。)の合計額及びG種優先株式のG種償還価額 (G種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。)の合計額 (ただし、いずれの種類株式についても、当社による取得を希望しない株主又は登録株式質権者が保有している株式に係る償還価額は加算しない。)を合計した額で除して得た割合をいう。 |
|--|---|

B種優先株式

| | |
|-----------|--|
| 募集株式の数 | B種優先株式 30,000株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000円 (払込金額の総額 金3,000百万円) |
| 払込期日 | 2018年6月1日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割当の方法により、募集株式のすべてをDell Products, L.P. に割り当てる。 |
| 残余財産の分配 | 当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、B種優先株式1株につき、B種償還価額 (下記「取得条項」第(2)項において定義される)を支払う。 なお、残余財産の分配の順位については、A種優先株式の「残余財産の分配」に記載のとおりである。 |
| 取得条項 | B種優先株式には、以下の取得条項が付されている。 (1)当社は、いつでも、当社の決議をもって別に定める日 (以下本記載において「取得日」という。)の到来をもって、法令の定める範囲内において、B種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、B種優先株式1株を取得するのと引換えに、B種優先株主に対して第(2)項に定める額の金銭を交付する。当社は、当社により合理的に決定された手続に従って、全てのB種優先株主に対して当社による取得の申込みを均等に行った場合であって、B種優先株主の一部のみが当該申込みに応じたときには、当該一部のB種優先株主の保有するB種優先株式のみを取得することができる。当社が、取得対象となるB種優先株主の保有するB種優先株式の一部のみを取得する場合、当社が取得すべきB種優先株式の数は、取得対象となるB種優先株主の保有するB種優先株式数の割合に応じて、比例按分の方法により決定する。 (2)B種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額 (以下「B種償還価額」という。)は、金100,000円に1株当たりB種優先株式繰延利息額を加算した額とする。「1株当たりB種優先株式繰延利息額」とは、B種優先株式1株当たりの発行価額 (金100,000円)に、年率5.0% (日毎発生)の固定利率に基づき、発行日から取得日まで日割計算 (ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。)により算出した額をいう。 |

| | |
|--|--|
| | <p>(3) 当社は、2024年6月1日（以下「最終取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、B種優先株式の全部を取得するものとし、当社は、B種優先株式1株を取得するのと引換えに、B種優先株主に対してB種償還価額（ただし、「取得日」を「最終取得日」と読み替えて、B種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。</p> <p>(4) 当社が、A種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式の全部又は一部の株式を取得する場合、その取得の日（以下本記載において「他種優先株式取得日」という。）において、当社は、(a)B種優先株式についての比例按分割合を(b)当該取得について全ての非転換型優先株式の株主に対して交付される金額の総額に乗じたうえで(c)B種償還価額にて除すことによって得られる数のB種優先株式を取得するものとし、B種優先株式1株を取得するのと引換えに、B種優先株主に対してB種償還価額（ただし、「取得日」を「他種優先株式取得日」と読み替えて、B種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。本記載において「比例按分割合」とは、他種優先株式取得日時点において、(x)B種優先株主又はB種優先登録株式質権者が保有するB種優先株式のB種償還価額の合計額（ただし、当社による取得を希望しないB種優先株主又はB種優先登録株式質権者が保有しているB種優先株式に係るB種償還価額は加算しない。）を、(y)A種優先株式のA種償還価額の合計額、B種優先株式のB種償還価額の合計額、C種優先株式のC種償還価額（C種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、D種優先株式のD種償還価額（D種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、E種優先株式のE種償還価額（E種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、F種優先株式のF種償還価額（F種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額及びG種優先株式のG種償還価額（G種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額（ただし、いずれの種類株式についても、当社による取得を希望しない株主又は登録株式質権者が保有している株式に係る償還価額は加算しない。）を合計した額で除して得た割合をいう。</p> |
|--|--|

③ C種優先株式

| | |
|-----------|---|
| 募集株式の数 | C種優先株式 1,100,000株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000円 (払込金額の総額 金110,000百万円) |
| 払込期日 | 2018年6月1日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割当の方法により、募集株式のすべてをKingston Capital LLCに割り当てる。 |
| 優先配当金の額 | <p>当社は、2018年4月1日に開始する四半期（「四半期」とは、各事業年度における、4月1日から6月30日までの期間、7月1日から9月30日までの期間、10月1日から12月31日までの期間及び1月1日から3月31日までの期間を個別に又は総称していう。以下同じ。）以降、C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うことを選択したときは、当該四半期の最終日の最終の株主名簿に記載又は記録されたC種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対し、転換型株主又は転換型登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、法令の定める範囲内において、C種優先株式1株につき、C種優先配当金の金銭による剰余金の配当を行う。なお、優先配当金の分配の順位については、A種優先株式の「優先配当金の額」に記載のとおりである。</p> <p>各四半期に係るC種優先配当金の額は、C種優先株式1株につき、当該四半期のC種優先株式基本価額に年率5.0%の優先配当率に基づき、当該四半期の初日から、当該四半期の最終日までの期間の実日数につき日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出される額とする。当初C種優先株式基本価額は100,000円とするものとし、以後、当社が、ある四半期に係るC種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対するC種優先配当金の全部の配当をしないことを選択した場合には、当社による何らの行為も要することなく、当該四半期の翌四半期のC種優先株式基本価額は、(x)当該四半期のC種優先株式基本価額（ただし、当該四半期が2018年4月1日に開始する四半期の場合は100,000円）に(y)当該C種優先株式基本価額に年率7.0%の固定利率に基づき、当該四半期の初日から当該四半期の最終日まで日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出される額を加算した額とする。</p> |
| 残余財産の分配 | <p>当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対し、C種優先株式1株につき、(x)当社が別に定める残余財産分配日におけるC種優先株式基本価額（残余財産分配日において、残余財産分配日が属する四半期の前四半期に係る上記の「優先配当金の額」に基づく剰余金の配当が行われていない場合には、かかる配当が行われなかったものとみなして、残余財産分配日のC種優先株式基本価額を計算するものとする。）に(y)残余財産分配日までの1株当たりC種優先株式未払配当金相当額を加算した額を支払う。本記載において「1株当たりC種優先株式未払配当金相当額」とは、残余財産分配日が属する四半期の初日から残余財産分配日まで年率5.0%</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>取得条項</p> | <p>の割合で日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した1株当たりのC種優先配当金の金額をいう。</p> <p>なお、残余財産の分配の順位については、A種優先株式「残余財産の分配」に記載のとおりである。</p> <p>C種優先株式には、以下の取得条項が付されている。</p> <p>(1) 当社は、いつでも、当社の決議をもって別に定める日（以下本記載において「取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、C種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、C種優先株式1株を取得するのと引換えに、C種優先株主に対して上記の「優先配当金の額」に定める額の金銭を交付する。当社は、当社により合理的に決定された手続に従って、全てのC種優先株主に対して当社による取得の申込みを均等に行った場合であって、C種優先株主の一部のみが当該申込みに応じたときには、当該一部のC種優先株主の保有するC種優先株式のみを取得することができる。当社が、取得対象となるC種優先株主の保有するC種優先株式の一部のみを取得する場合、当社が取得すべきC種優先株式の数は、取得対象となるC種優先株主の保有するC種優先株式数の割合に応じて、比例按分の方法により決定する。</p> <p>(2) C種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額（以下「C種償還価額」という。）は、(x)取得日におけるC種優先株式基本価額（取得日において、取得日が属する四半期の前四半期に係る上記の「優先配当金の額」に基づく剰余金の配当が行われていない場合には、かかる配当が行われなかったものとみなして、取得日のC種優先株式基本価額を計算するものとする。）に(y)取得日までの1株当たりC種優先株式未払配当金相当額を加算した額とする。本記載において「1株当たりC種優先株式未払配当金相当額」とは、当該四半期の初日から取得日まで年率5.0%の割合で日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した1株当たりのC種優先配当金の金額をいう。</p> <p>(3) 当社は、2024年6月1日（以下「最終取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、C種優先株式の全部を取得するものとし、当社は、C種優先株式1株を取得するのと引換えに、C種優先株主に対してC種償還価額（ただし、「取得日」を「最終取得日」と読み替えて、C種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。</p> |
|-------------|---|

| | |
|--|--|
| | <p>(4) 当社が、A種優先株式、B種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式の全部又は一部の株式を取得する場合、その取得の日（以下本記載において「他種優先株式取得日」という。）において、当社は、(a) C種優先株式についての比例按分割合を(b) 当該取得について全ての非転換型優先株式の株主に対して交付される金額の総額に乗じたうえで(c) C種償還価額にて除すことによって得られる数のC種優先株式を取得するものとし、C種優先株式1株を取得するのと引換えに、C種優先株主に対してC種償還価額（ただし、「取得日」を「他種優先株式取得日」と読み替えて、C種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。本記載において「比例按分割合」とは、他種優先株式取得日時点において、(x) C種優先株主又はC種優先登録株式質権者が保有するC種優先株式のC種償還価額の合計額（ただし、当社による取得を希望しないC種優先株主又はC種優先登録株式質権者が保有しているC種優先株式に係るC種償還価額は加算しない。）を、(y) A種優先株式のA種償還価額の合計額、B種優先株式のB種償還価額の合計額、C種優先株式のC種償還価額の合計額、D種優先株式のD種償還価額（D種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、E種優先株式のE種償還価額（E種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、F種優先株式のF種償還価額（F種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額及びG種優先株式のG種償還価額（G種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額（ただし、いずれの種類株式についても、当社による取得を希望しない株主又は登録株式質権者が保有している株式に係る償還価額は加算しない。）を合計した額で除して得た割合をいう。</p> |
|--|--|

④ D種優先株式

| | |
|-----------|---|
| 募集株式の数 | D種優先株式 1,395,000株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000円 (払込金額の総額 金139,500百万円) |
| 払込期日 | 2018年6月1日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割当の方法により、募集株式のすべてをSeagate Singapore International Headquarters Pte. Ltd.に割り当てる。 |
| 残余財産の分配 | 当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、D種優先株主又はD種優先登録株式質権者に対し、D種優先株式1株につき、D種償還価額（下記「取得条項」第(2)項において定義される）を支払う。 なお、残余財産の分配の順位については、A種優先株式「残余財産の分配」に記載のとおりである。 |

取得条項

D種優先株式には、以下の取得条項が付されている。

(1) 当社は、いつでも、当社の決議をもって別に定める日（以下本記載において「取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、D種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、D種優先株式1株を取得するのと引換えに、D種優先株主に対して第(2)項に定める額の金銭を交付する。当社は、当社により合理的に決定された手続に従って、全てのD種優先株主に対して当社による取得の申込みを均等に行った場合であって、D種優先株主の一部のみが当該申込みに応じたときには、当該一部のD種優先株主の保有するD種優先株式のみを取得することができる。当社が、取得対象となるD種優先株主の保有するD種優先株式の一部のみを取得する場合、当社が取得すべきD種優先株式の数は、取得対象となるD種優先株主の保有するD種優先株式数の割合に応じて、比例按分の方法により決定する。

(2) D種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額（以下「D種償還価額」という。）は、金100,000円に1株当たりD種優先株式繰延利息額を加算した額とする。「1株当たりD種優先株式繰延利息額」とは、D種優先株式1株当たりの発行価額（金100,000円）に、年率5.0%（日毎発生）の固定利率に基づき、発行日から取得日まで日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した額をいう。

(3) 当社は、2024年6月1日（以下「最終取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、D種優先株式の全部を取得するものとし、当社は、D種優先株式1株を取得するのと引換えに、D種優先株主に対してD種償還価額（ただし、「取得日」を「最終取得日」と読み替えて、D種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。

(4) 当社が、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式の全部又は一部の株式を取得する場合、その取得の日（以下本記載において「他種優先株式取得日」という。）において、当社は、(a)D種優先株式についての比例按分割合を(b)当該取得について全ての非転換型優先株式の株主に対して交付される金額の総額に乗じたうえで(c)D種償還価額にて除すことによって得られる数のD種優先株式を取得するものとし、D種優先株式1株を取得するのと引換えに、D種優先株主に対してD種償還価額（ただし、「取得日」を「他種優先株式取得日」と読み替えて、D種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。本記載において「比例按分割合」とは、他種優先株式取得日時点において、(x)D種優先株主又はD種優先登録株式質権者が保有するD種優先株式のD種償還価額の合計額（ただし、当社による取得を希望しないD種優先株主又はD種優先登録株式質権者が保有しているD種優先株式に係るD種償還価額は加算しない。）を、(y)A種優先株式のA種償還価額の合計額、B種優先株式のB種償還価額の合計額、C種優先株式のC種償還価額の合計

| | |
|--|---|
| | 額、D種優先株式のD種償還価額の合計額、E種優先株式のE種償還価額（E種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額、F種優先株式のF種償還価額（F種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額及びG種優先株式のG種償還価額（G種優先株式の「取得条項」第(2)項において定義される。）の合計額（ただし、いずれの種類株式についても、当社による取得を希望しない株主又は登録株式質権者が保有している株式に係る償還価額は加算しない。）を合計した額で除して得た割合をいう。 |
|--|---|

⑤ E種優先株式

| | |
|-----------|---|
| 募集株式の数 | E種優先株式 950,000株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000円 (払込金額の総額 金95,000百万円) |
| 払込期日 | 2018年5月30日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割当の方法により、募集株式のすべてをBCPE Pangea Cayman, L.P.に割り当てる。 |
| 残余財産の分配 | 当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、E種優先株主又はE種優先登録株式質権者に対し、E種優先株式1株につき、E種償還価額（下記「取得条項」第(2)項において定義される）を支払う。 なお、残余財産の分配の順位については、A種優先株式「残余財産の分配」に記載のとおりである。 |
| 取得条項 | E種優先株式には、以下の取得条項が付されている。 (1)当社は、いつでも、当社の決議をもって別に定める日（以下本記載において「取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、E種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、E種優先株式1株を取得するのと引換えに、E種優先株主に対して第(2)項に定める額の金銭を交付する。当社は、当社により合理的に決定された手続に従って、全てのE種優先株主に対して当社による取得の申込みを均等に行った場合であって、E種優先株主の一部のみが当該申込みに応じたときには、当該一部のE種優先株主の保有するE種優先株式のみを取得することができる。当社が、取得対象となるE種優先株主の保有するE種優先株式の一部のみを取得する場合、当社が取得すべきE種優先株式の数は、取得対象となるE種優先株主の保有するE種優先株式数の割合に応じて、比例按分の方法により決定する。 (2)E種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額（以下「E種償還価額」という。）は、金100,000円に1株当たりE種優先株式繰延利息額を加算した額とする。「1株当たりE種優先株式繰延利息額」とは、E種優先株式1株当たりの発行価額（金100,000円）に、年率6.5%（年毎複利）の固定利率に基づき、発行日から取得日まで日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した額をいう。 |

| | |
|--|---|
| | (3) 当社は、2024年6月1日（以下「最終取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、E種優先株式の全部を取得するものとし、当社は、E種優先株式1株を取得するのと引換えに、E種優先株主に対してE種償還価額（ただし、「取得日」を「最終取得日」と読み替えて、E種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。 |
|--|---|

⑥ F種優先株式

| | |
|-----------|--|
| 募集株式の数 | F種優先株式 165,000株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000円 (払込金額の総額 金16,500百万円) |
| 払込期日 | 2018年6月1日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割り当ての方法による (割当先) 株式会社あおぞら銀行 50,000株 MCo4 投資事業有限責任組合 65,000株 MCP メザニン3 投資事業有限責任組合 50,000株 |
| 優先配当金の額 | 当社は、2018年4月1日に開始する事業年度以降、事業年度毎に、当該事業年度の最終日における、最終の株主名簿に記載又は記録されたF種優先株主又はF種優先登録株式質権者に対し、転換型株主又は転換型株式登録株式質権者及び普通株主又は普通株式登録株式質権者に先立ち、法令の定める範囲内において、F種優先株式1株につき、F種優先配当金の金銭による剰余金の配当を行う。なお、優先配当金の分配の順位については、A種優先株式の「優先配当金の額」に記載のとおりである。 F種優先株主又はF種優先登録株式質権者に対して支払われる各事業年度に係るF種優先配当金の額は、F種優先株式1株につき、当該事業年度の初日時点におけるF種優先株式基本価額に年率3.0%の優先配当率を乗じた額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。当初F種優先株式基本価額は100,000円とするものとし、以後、F種優先株式基本価額は、当社による何らの行為も要することなく、(x)当該事業年度の前事業年度のF種優先株式基本価額（ただし、当該事業年度の前事業年度が2018年4月1日に開始する事業年度の場合は100,000円）に(y)1株当たりF種優先株式繰延利息額及び(z)当社が当該事業年度の前事業年度に係るF種優先配当金の一部又は全部の配当をしていない場合には、当該未払F種優先配当金の額を加算した額とする。ある日時点における「1株当たりF種優先株式繰延利息額」とは、前事業年度のF種優先株式基本価額に、当該事業年度の初日から当該日まで年率6.5%（日毎発生）の固定利率に基づき、日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した額をいう。 |

| | |
|----------------|--|
| <p>残余財産の分配</p> | <p>当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、F種優先株主又はF種優先登録株式質権者に対し、(x)当社が別に定める残余財産分配日におけるF種優先株式基本価額（残余財産分配日において、残余財産分配日が属する事業年度の前事業年度に係る上記の「優先配当金の額」に基づく剰余金の配当が行われていない場合には、かかる配当が行われなかったものとみなして、残余財産分配日のF種優先株式基本価額を計算するものとする。）に(y)1株当たりF種優先株式未払配当金相当額を加算した額を支払う。本記載において、「1株当たりF種優先株式未払配当金相当額」とは、残余財産分配日が属する事業年度の初日から解散の日以後に決定される残余財産分配日まで年率3.0%の割合で日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した1株当たりのF種優先配当金の金額をいう。</p> <p>なお、残余財産の分配の順位については、A種優先株式「残余財産の分配」に記載のとおりである。</p> |
| <p>取得条項</p> | <p>F種優先株式には、以下の取得条項が付されている。</p> <p>(1)当社は、いつでも、当社の決議をもって別に定める日（以下本記載において「取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、F種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、F種優先株式1株を取得するのと引換えに、F種優先株主に対して上記の「優先配当金の額」に定める額の金銭を交付する。当社は、当社により合理的に決定された手続に従って、全てのF種優先株主に対して当社による取得の申込みを均等に行った場合であって、F種優先株主の一部のみが当該申込みに応じたときには、当該一部のF種優先株主の保有するF種優先株式のみを取得することができる。当社が、取得対象となるF種優先株主の保有するF種優先株式の一部のみを取得する場合、当社が取得すべきF種優先株式の数は、取得対象となるF種優先株主の保有するF種優先株式数の割合に応じて、比例按分の方法により決定する。</p> <p>(2)F種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額（以下「F種償還価額」という。）は、(x)取得日におけるF種優先株式基本価額（取得日において、取得日が属する事業年度の前事業年度に係る上記の「優先配当金の額」に基づく剰余金の配当が行われていない場合には、かかる配当が行われなかったものとみなして、取得日のF種優先株式基本価額を計算するものとする。）に(y)取得日における1株当たりF種優先株式未払配当金相当額を加算した額とする。本記載において、「1株当たりF種優先株式未払配当金相当額」とは、かかる事業年度の初日から取得日まで年率3.0%の割合で日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した1株当たりのF種優先配当金の金額をいう。</p> <p>(3)当社は、2024年6月1日（以下「最終取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、F種優先株式の全部を取得するものとし、当社は、F種優先株式1株を取得するのと引換えに、F種優先株主に対してF種償還価額（ただし、「取得日」を「最終取得日」と読み替えて、F種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。</p> |

⑦ G種優先株式

| | |
|-----------|---|
| 募集株式の数 | G種優先株式 50,000株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000円 (払込金額の総額 金5,000百万円) |
| 払込期日 | 2018年6月1日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割当の方法により、募集株式のすべてをBCPE Pangea Cayman, L.P.に割り当てる。 |
| 優先配当金の額 | <p>当社は、2018年4月1日に開始する事業年度以降、事業年度毎に、当該事業年度の最終日における、最終の株主名簿に記載又は記録されたG種優先株主又はG種優先登録株式質権者に対し、転換型株主又は転換型株式登録株式質権者及び普通株主又は普通株式登録株式質権者に先立ち、法令の定める範囲内において、G種優先株式1株につき、G種優先配当金の金銭による剰余金の配当を行う。なお、優先配当金の分配の順位については、A種優先株式の「優先配当金の額」に記載のとおりである。</p> <p>G種優先株主又はG種優先登録株式質権者に対して支払われる各事業年度に係るG種優先配当金の額は、G種優先株式1株につき100,000円に年率5.0%の優先配当率を乗じた額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。</p> |
| 剰余財産の分配 | <p>当社は、当社の解散に際して剰余財産を分配するときは、G種優先株主又はG種優先登録株式質権者に対し、(x)当社が別に定める剰余財産分配日におけるG種優先株式基本価額（剰余財産分配日において、剰余財産分配日が属する事業年度の前事業年度に係る上記の「優先配当金の額」に基づく剰余金の配当が行われていない場合には、かかる配当が行われなかったものとみなして、剰余財産分配日のG種優先株式基本価額を計算するものとする。）に(y)1株当たりG種優先株式未払配当金相当額を加算した額を支払う。当初G種優先株式基本価額は、100,000円とし、以後、G種優先株式基本価額は、(x)当該事業年度の前事業年度のG種優先株式基本価額（ただし、当該事業年度が2018年4月1日に開始する事業年度の場合は100,000円）に(y)1株当たりG種優先株式繰延利息額及び(z)当社が当該事業年度の前事業年度に係るG種優先配当金の一部又は全部の配当をしていない場合には、当該未払G種優先配当金の額を加算した額とする。</p> <p>ある日時点における「1株当たりG種優先株式繰延利息額」とは、前事業年度のG種優先株式基本価額に、当該事業年度の初日から当該日まで年率5.0%（日毎発生）の固定利率に基づき、日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した額をいう。本記載において、「1株当たりG種優先株式未払配当金相当額」とは、剰余財産分配日が属する事業年度の初日から解散の日以後に決定される剰余財産分配日まで年率5.0%の割合で日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した1株当たりのG種優先配当金の金額をいう。</p> <p>なお、剰余財産の分配の順位については、A種優先株式「剰余財産の分配」に記載のとおりである。</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>取得条項</p> | <p>G種優先株式には、以下の取得条項が付されている。</p> <p>(1) 当社は、いつでも、当社の決議をもって別に定める日（以下本記載において「取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、G種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当社は、G種優先株式1株を取得するのと引換えに、G種優先株主に対して上記の「優先配当金の額」に定める額の金銭を交付する。当社は、当社により合理的に決定された手続に従って、全てのG種優先株主に対して当社による取得の申込みを均等に行った場合であって、G種優先株主の一部のみが当該申込みに応じたときには、当該一部のG種優先株主の保有するG種優先株式のみを取得することができる。当社が、取得対象となるG種優先株主の保有するG種優先株式の一部のみを取得する場合、当社が取得すべきG種優先株式の数は、取得対象となるG種優先株主の保有するG種優先株式数の割合に応じて、比例按分の方法により決定する。</p> <p>(2) G種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき金銭の額（以下「G種償還価額」という。）は、(x)取得日におけるG種優先株式基本価額（取得日において、取得日が属する事業年度の前事業年度に係る上記の「優先配当金の額」に基づく剰余金の配当が行われていない場合には、かかる配当が行われなかったものとみなして、取得日のG種優先株式基本価額を計算するものとする。）に(y)取得日における1株当たりG種優先株式未払配当金相当額を加算した額とする。本記載において、「1株当たりG種優先株式未払配当金相当額」とは、かかる事業年度の初日から取得日まで年率5.0%の割合で日割計算（ただし、1年を365日とする日割計算とし、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。なお両端入れとする。）により算出した1株当たりのG種優先配当金の金額をいう。</p> <p>(3) 当社は、2024年6月1日（以下「最終取得日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、G種優先株式の全部を取得するものとし、当社は、G種優先株式1株を取得するのと引換えに、G種優先株主に対してG種償還価額（ただし、「取得日」を「最終取得日」と読み替えて、G種償還価額を計算する。）と同額の金銭を交付する。</p> |
|-------------|---|

(2) 担保に供している資産

借入金に対して担保に供している資産は以下のとおりです。

担保権は、財務制限条項に抵触した場合、又は借入契約に不履行がある場合に行使される可能性があります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産： | | |
| 現金及び現金同等物 | — | 99,043 |
| 営業債権及びその他の債権 | — | 27,879 |
| 棚卸資産 | — | 110,591 |
| 小計 | — | 237,513 |
| 非流動資産： | | |
| 有形固定資産 | — | 686,790 |
| その他の金融資産 | — | 1,153 |
| 小計 | — | 687,943 |
| 合計 | — | 925,456 |

これらの担保に提供している資産に対応する負債は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動負債： | | |
| 借入金： | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | — | 41,514 |
| 小計 | — | 41,514 |
| 非流動負債： | | |
| 借入金： | | |
| 長期借入金 | — | 680,237 |
| 小計 | — | 680,237 |
| 合計 | — | 721,751 |

上記のほか、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しています。なお、金額は当社グループの取得原価で表示しています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 関係会社株式 | — | 7,389 |
| 関係会社出資金 | — | 61,487 |
| 営業債権 | — | 137,739 |
| 貸付金 | — | 2,200 |
| 合計 | — | 208,815 |

16. リース

当社グループは、借手として不動産、機械装置及びその他の設備を賃借しています。

なお、一部のリース契約には、更新オプション、解約オプション及び購入選択権が付されています。

(1) 使用権資産に関連する金額

使用権資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 使用権資産 (帳簿価額) | | |
| 土地 | — | 4,371 |
| 建物及び構築物 | — | 30,365 |
| 機械装置及びその他 | — | 60,633 |
| 合計 | — | 95,369 |

(注) 使用権資産の増加は、当連結会計年度20,025百万円です。企業結合により取得した使用権資産は、当連結会計年度87,315百万円です。

(2) リースに係る費用、及びキャッシュ・フロー

リースに係る費用、及びキャッシュ・フローは以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 使用権資産の減価償却費 (他の資産に含まれたコストも含む) | | |
| 土地 | — | 91 |
| 建物及び構築物 | — | 2,638 |
| 機械装置及びその他 | — | 8,813 |
| 合計 | — | 11,542 |
| 金利費用 (注1) | — | 1,440 |
| 短期リースに関連する費用 (注1) (注2) | — | 1,277 |
| 短期リースでない少額資産リースに関連する費用 (注1) (注2) | — | 78 |
| リース負債に含まれない変動リース料に関連する費用 (注1) | — | 357 |

(注1) 金利費用は、連結損益計算書上の「金融費用」に、短期リースに関連する費用、短期リースでない少額資産リースに関連する費用及びリース負債に含まれない変動リース料に関連する費用は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(注2) 短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しています。短期リースとは、リース開始日において、リース期間が12ヵ月以内のリースであり、少額資産は、少額の事務機器等が該当します。

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、当連結会計年度13,720百万円です。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 支払手形及び買掛金 | — | 58,929 |
| 未払金 | 4 | 406,572 |
| 合計 | 4 | 465,501 |

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しています。

18. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部国内子会社は、積立型及び非積立型の確定給付制度を設けています。このうち、当社及び一部国内子会社が加入している東芝企業年金基金は、複数事業主制度に該当します。また、一部のグループ会社においては、確定拠出年金制度を設けています。

当社及び一部国内子会社を退職した従業員は、通常、退職手当金規程により退職時まで付与されたポイント、勤続年数、退職事由によって算定される退職金を、一時金又は年金で受取る資格を有します。

当社及び一部国内子会社が設けている企業年金制度は、当社グループより法的に独立した東芝企業年金基金によって運営されています。基金の理事に対しては、法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣又は地方厚生局長の処分、規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務が課されています。加えて、基金の理事に対しては、自己又はこの基金以外の第三者の利益を図る目的をもった積立金の管理及び運用の適正を害する行為が禁止されています。

確定給付制度は、数理計算上のリスク及び制度資産の公正価値変動リスクに晒されています。数理計算上のリスクは主として金利リスクです。金利リスクは、確定給付制度債務の現在価値が優良社債等の市場利回りに基づいて決定された割引率を使用して算定されるため、割引率が低下した場合に債務が増加することです。制度資産の公正価値変動リスクは、制度資産の積立基準で定められた利率を下回った場合に、制度の積立状況が悪化することです。

なお、当該制度へ加入していることは、関連当事者との取引に該当します。

確定給付制度債務の現在価値、制度資産の公正価値及び資産上限額の影響の変動は以下のとおりです。

確定給付年金制度（積立型）の確定給付制度債務の現在価値、制度資産の公正価値及び資産上限額の影響
(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 確定給付制度債務の現在価値の期首残高 | — | — |
| 企業結合による増加 | — | 62,163 |
| 勤務費用 | — | 1,439 |
| 利息費用 | — | 441 |
| 再測定 | | |
| 人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異 | — | △1,418 |
| 財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異 | — | 1,988 |
| 給付支払額 | — | △625 |
| その他 | — | △208 |
| 確定給付制度債務の現在価値の期末残高 | — | 63,780 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 制度資産の公正価値の期首残高 | — | — |
| 企業結合による増加 | — | 54,570 |
| 利息収益 | — | 327 |
| 再測定 | | |
| 制度資産に係る収益 | — | 1,171 |
| 事業主の拠出 | — | 3,311 |
| 給付支払額 | — | △619 |
| 制度資産の公正価値の期末残高 | — | 58,760 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産上限額の影響の期首残高 | — | — |
| 再測定 | | |
| 資産上限額の影響の変動額 | — | 5,070 |
| 資産上限額の影響の期末残高 | — | 5,070 |

(注) 確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産（その他の非流動資産）は確定給付制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型確定給付制度債務の現在価値 | — | 63,780 |
| 制度資産の公正価値 | — | △58,760 |
| 合計 | — | 5,020 |
| 資産上限額の影響 | — | 5,070 |
| 確定給付負債／資産の純額 | — | 10,090 |
| 連結財政状態計算書上の資産及び負債の金額 | | |
| 退職給付に係る負債 | — | 10,090 |
| 退職給付に係る資産 | — | — |

退職一時金制度（非積立型）の確定給付制度債務の現在価値

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 確定給付制度債務の現在価値の期首残高 | — | — |
| 企業結合による増加 | — | 38,001 |
| 勤務費用 | — | 1,934 |
| 利息費用 | — | 270 |
| 再測定 | | |
| 人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異 | — | △874 |
| 財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異 | — | 688 |
| 給付支払額 | — | △984 |
| その他 | — | 258 |
| 確定給付制度債務の現在価値の期末残高 | — | 39,293 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型確定給付制度債務の現在価値 | — | 39,293 |
| 連結財政状態計算書上の負債の金額 | | |
| 退職給付に係る負債 | — | 39,293 |

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | | |
|-----------|-------------------------|------------------------|----|
| | 活発な市場における相場 価格のある資産 | 活発な市場における相場 価格がない資産 | 合計 |
| 現金及び現金同等物 | — | — | — |
| 資本性金融商品 | | | |
| 国内株式 | — | — | — |
| 外国株式 | — | — | — |
| 負債性金融商品 | | | |
| 国債 | — | — | — |
| 公債 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| その他資産 | | | |
| ヘッジファンド | — | — | — |
| 不動産 | — | — | — |
| 合同運用信託 | — | — | — |
| 生保一般勘定 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 合計 | — | — | — |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2019年3月31日) | | |
|------------|-------------------------|------------------------|--------|
| | 活発な市場における相場 価格のある資産 | 活発な市場における相場 価格がない資産 | 合計 |
| 現金及び現金同等物 | 1,359 | — | 1,359 |
| 資本性金融商品 | | | |
| 国内株式 | 2,928 | — | 2,928 |
| 外国株式 | 5,433 | 4 | 5,437 |
| 負債性金融商品 | | | |
| 国債(注1) | — | 8,249 | 8,249 |
| 公債 | — | 60 | 60 |
| 社債 | — | 1,551 | 1,551 |
| その他資産 | | | |
| ヘッジファンド | — | 11,132 | 11,132 |
| 不動産 | — | 5,394 | 5,394 |
| 合同運用信託(注2) | — | 17,154 | 17,154 |
| 生保一般勘定 | — | 5,494 | 5,494 |
| その他 | — | 2 | 2 |
| 合計 | 9,720 | 49,040 | 58,760 |

(注1) 国債は、約88%を日本国債、約12%を外国国債に投資をしています。

(注2) その他資産の合同運用信託は、39%を上場株式(約11%を国内株式、約89%を外国株式)に投資しています。

また、61%を国債及び公社債(約29%を日本国債、約44%を外国国債、約27%をその他公債及び社債等)に投資しています。

確定給付制度債務の現在価値の算定に使用した重要な数理計算上の仮定(加重平均値)は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | — | 0.5% |

重要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合の、確定給付制度債務の現在価値に与える影響の感応度分析は、以下のとおりです。なお、当該感応度分析は、報告期間の末日時点における他の仮定を全て一定とした上で割引率のみを変動させて、確定給付制度債務に与える影響を算定しています。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率0.5%の上昇 | — | △6,490 |
| 割引率0.5%の下落 | — | 7,220 |

東芝企業年金基金における投資政策は、加入員・受給者等に対する年金給付等を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。中長期的な観点で最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定し、リバランス等によりその構成割合を維持していくことによりリスク管理を行い、長期期待運用収益を達成するように投資しています。現在の資産別投資目標比率は、資産全体の25%以上を資本性金融商品にて運用し、かつ、全体の70%以上を資本性金融商品、負債性金融商品及び生保一般勘定にて運用することです。

資本性金融商品は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄等適切な分散投資を行っています。負債性金融商品は主に国債、公債及び社債から構成されており、格付け、利率及び償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っています。合同運用信託については、資本性金融商品及び負債性金融商品で運用され、資本性金融商品及び負債性金融商品と同様の投資方針で行っています。ヘッジファンドは様々な投資顧問先及び投資戦略に従って、適切な分散投資を行っています。不動産は投資適格性、期待リターン等の投資条件を精査して、適切な分散投資を行っています。生保一般勘定は、個人保険や企業年金資産等を合同して一つの勘定で運用するもので、一定の予定利率と元本が保証されています。

当社グループは、掛金の拠出義務が課されています。将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を実施しています。また、当制度には最低積立要件が設けられており、積立不足が存在する場合には、定められた期間内に掛金の追加拠出を行うことが要求されています。なお、拠出した掛金は他の加入事業主の従業員の給付に使用される可能性があります。

制度解散時に積立金額が最低積立基準額を下回る場合には、下回る金額を掛金として一括拠出することが求められます。また、制度解散時に、残余財産の全額が加入者に分配される旨の規約があるため、当社及び他の加入事業主に対しては支払われません。制度から脱退する場合には脱退により生じると見込まれる不足額等を一括して拠出することが求められます。

当社グループの翌連結会計年度（2020年3月期）における予定拠出額は2,580百万円です。

また、確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、当連結会計年度において、14.3年です。

当社及び一部の子会社では、確定拠出制度を採用しています。確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|---|--|
| 確定拠出制度に関する費用 | — | 926 |

(2) 従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------|---|--|
| 従業員給付費用 | — | 127,996 |

19. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年6月16日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 資産除去債務 | 製品保証引当金 | その他の引当金 | 合計 |
|--------------|--------|---------|---------|----|
| 2017年6月16日残高 | — | — | — | — |
| 企業結合による増加 | — | — | — | — |
| 当期計上額 | — | — | — | — |
| 時の経過による期中増加額 | — | — | — | — |
| 期中減少額（目的使用） | — | — | — | — |
| 期中減少額（戻入れ） | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 2018年3月31日残高 | — | — | — | — |
| 流動負債 | — | — | — | — |
| 非流動負債 | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | — | — |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 資産除去債務 | 製品保証引当金 | その他の引当金 | 合計 |
|--------------|--------|---------|---------|--------|
| 2018年4月1日残高 | — | — | — | — |
| 企業結合による増加 | 2,370 | 4,069 | 3,811 | 10,250 |
| 当期計上額 | 390 | 943 | 4,014 | 5,347 |
| 時の経過による期中増加額 | 23 | — | 23 | 46 |
| 期中減少額（目的使用） | — | △1,554 | △1,378 | △2,932 |
| 期中減少額（戻入れ） | — | △107 | △1,224 | △1,331 |
| その他 | 7 | △4 | 593 | 596 |
| 2019年3月31日残高 | 2,790 | 3,347 | 5,839 | 11,976 |
| 流動負債 | 110 | 3,347 | 4,597 | 8,054 |
| 非流動負債 | 2,680 | — | 1,242 | 3,922 |
| 合計 | 2,790 | 3,347 | 5,839 | 11,976 |

（1）資産除去債務

当社グループが使用する工場設備や敷地等の賃貸借契約に付随する原状回復義務等、通常の使用に供する固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務を有する場合には、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき、資産除去債務を認識しています。

（2）製品保証引当金

当社グループは、一部の製品及びサービスに対する保証を行っているため、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき引当金を認識しています。

20. 資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

発行可能株式総数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりです。

| | | 発行可能株式総数 (株) | 発行済株式数 (株) | 資本金 (百万円) | 資本剰余金 (百万円) |
|-----------------|-------|-----------------|---------------|--------------|----------------|
| 2017年6月16日時点の残高 | 普通株式 | — | — | — | — |
| 期中増減 | 普通株式 | 8,000,000 | 3,001 | 300 | 0 |
| 2018年3月31日時点の残高 | 普通株式 | 8,000,000 | 3,001 | 300 | 0 |
| 期中増減 (注4) | 普通株式 | 42,000,000 | 2,724,271 | 92,234 | 179,528 |
| | 転換型株式 | | 5,897,728 | 199,884 | 388,448 |
| | 優先株式 | | 5,340,000 | — | — |
| | 合計 | | 13,961,999 | 292,118 | 567,976 |
| 2019年3月31日時点の残高 | 普通株式 | 50,000,000 | 2,727,272 | 92,534 | 179,528 |
| | 転換型株式 | | 5,897,728 | 199,884 | 388,448 |
| | 優先株式 | | 5,340,000 | — | — |
| | 合計 | | 13,965,000 | 292,418 | 567,976 |

(注1) 当社が発行する株式は、全て譲渡制限株式であり、無額面の普通株式と、株主総会における議決権に関して普通株式と異なる定めをした無額面の転換型株式及び優先株式となります。

(注2) 発行済株式は全額払込済みとなっています。

(注3) 新株の発行に直接起因する取引コストは、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しています。

(注4) 当連結会計年度における発行済株式数・資本金・資本剰余金の増加は、主に「注記6. 企業結合」に記載の旧東芝メモリ株式会社の株式の取得に関連し、2018年5月29日開催の株式会社Pangeaの臨時株主総会において第三者割当増資が承認可決されたことによるものです。

①普通株式

| | |
|-----------|---|
| 募集株式の数 | 普通株式 2,724,272株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000円 (払込金額の総額 金272,427百万円) |
| 払込期日 | 2018年6月1日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割り当ての方法による (割当先) BCPE Pangea Cayman, L.P. 1,357,909株 株式会社東芝 1,096,363株 HOYA株式会社 270,000株 |

(注) 本普通株式の発行により、株式会社Pangeaの資本金及び資本剰余金がそれぞれ136,214百万円増加しています。なお本普通株式の発行に直接起因する取引コストとして、税効果考慮後の666百万円を資本の控除項目として認識しています。

また、2018年6月29日開催の株式会社Pangeaの株主総会において、資本金の額の減少を承認可決しました。これにより、資本金が43,980百万円減少し、同額資本剰余金が増加しています。

②転換型株式

本転換型株式を保有する株主は、普通株主と同順位で配当を受け取ることができ、また、本転換型株式には同数の普通株式を対価とする取得条項及び取得請求権が付されています。

本転換型株式を保有する株主は、株主総会において議決権を有していません。

| | |
|-----------|---|
| 募集株式の数 | 転換型株式 5,897,728株 |
| 募集株式の払込金額 | 1株につき金100,000円 (払込金額の総額 金589,772百万円) |
| 払込期日 | 2018年6月1日 |
| 募集株式の割当方法 | 第三者割り当ての方法による (割当先) BCPE Pangea Cayman, L.P. 2,199,091株 BCPE Pangea Cayman2, LTD 1,290,000株 株式会社東芝 2,408,637株 |

(注) 本転換型株式の発行により、株式会社Pangeaの資本金及び資本剰余金がそれぞれ294,886百万円増加しています。なお発行に直接起因する取引コストとして、税効果考慮後の1,440百万円を資本の控除項目として認識しています。

また、2018年6月29日開催の株式会社Pangeaの株主総会において、資本金の額の減少を承認可決しました。これにより、資本金が95,002百万円減少し、同額資本剰余金が増加しています。

③優先株式

優先株式は、特定の日(2024年6月1日)において、現金による償還義務があるため、IFRSでは償却原価で測定する金融負債に分類しています。

優先株式の内容については、「注記15. 借入金及びその他の金融負債」に記載しています。

(2) 剰余金の内容及び目的

①資本剰余金

当社グループの資本剰余金は、当社の法定準備金である資本準備金を含んでいます。

会社法では、株式の発行に対しての払込みの2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。

資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

当連結会計年度の資本剰余金の増減には、新株の発行に伴う増加額431,100百万円、資本金から資本剰余金への振替138,982百万円及び株式発行費用2,106百万円が含まれています。

②利益剰余金

当社グループの利益剰余金は、当社の法定準備金である利益準備金を含んでいます。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。

また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

①在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

②その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得価額と公正価値の評価差額です。

③退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定

退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識しています。

(単位：百万円)

| | 在外営業活動体の換算差額 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動 | 退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定 | 合計 |
|-----------------|--------------|-------------------------------|----------------------|--------|
| 2017年6月16日時点の残高 | — | — | — | — |
| 期中増減 | — | — | — | — |
| 利益剰余金への振替 | — | — | — | — |
| 2018年3月31日時点の残高 | — | — | — | — |
| 期中増減 | 393 | △3,229 | △2,955 | △5,791 |
| 利益剰余金への振替 | — | — | 2,955 | 2,955 |
| 2019年3月31日時点の残高 | 393 | △3,229 | — | △2,836 |

21. 配当金

前連結会計年度（自 2017年6月16日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 配当金支払額

| 決議日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--|----------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 2018年6月29日 株式会社Pangea 取締役会 | C種優先株式 | 452 | 411 | 2018年6月30日 | 2018年8月1日 |
| 2018年10月15日 東芝メモリ株式会社(現 当社) 取締役会 | C-1種優先株式 | 987 | 1,796 | 2018年9月30日 | 2018年11月30日 |
| 2019年2月13日 東芝メモリ株式会社(現 当社) 取締役会 | C-1種優先株式 | 693 | 1,261 | 2018年12月31日 | 2019年3月31日 |

(注1) C種及びC-1種優先株式は、IFRSでは金融負債として認識しており、連結損益計算書上、配当金は「金融費用」として計上しています。

(注2) C種優先株式(1,100,000株)は、2018年8月8日付で、C-1種(550,000株)及びC-2種(550,000株)に変更され、C-2種優先株式がKingston Capital LLCからKEBハナ銀行へ譲渡されています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの該当事項はありません。

22. 売上収益

(1) 顧客との契約から生じる収益の分解

当社グループは、主としてSSD & ストレージ及びスマートデバイス等のアプリケーションに使用するメモリ及び関連製品の提供を行っており、その対価として顧客から受領した金額を売上収益として認識しています。主要な財又はサービスの種類に関する情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------|---|--|
| SSD & ストレージ | — | 479,621 |
| スマートデバイス | — | 450,129 |
| その他 | — | 144,715 |
| 合計 | — | 1,074,465 |

製品の販売においては、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転することから、その時点で収益を認識しています。

当社グループは、取引量や取引金額等の取引状況に応じたリベート及び製品価格の下落を補償するための支払いに充当される価格調整費用等を付けて販売することがあります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、リベート等の見積りを控除した金額で算定しています。リベート等は、過去、現在及び将来の予測を含む利用可能な全ての情報を用いて最頻値法により合理的に見積っており、収益は重大な戻し入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

取引の対価は、履行義務の充足時点である製品引渡時点から数カ月以内に支払いを受けています。そのため、当社グループは、取引価格に重大な金融要素は含まれていません。

また、当社グループは、履行義務が一定期間にわたって充足される重要な取引はありません。

なお、製品の販売にあたっては、製品の一部不良等に伴い、正常品との交換が行われることがありますが、これはアシュアランス型製品保証に該当することから、製品保証引当金として会計処理しています。

製品保証引当金については、「注記19. 引当金」をご参照ください。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

| | 2017年6月16日 | 2018年3月31日 |
|--------------------------|------------|------------|
| 受取手形及び売掛金 (営業債権及びその他の債権) | — | — |

(注) 前連結会計年度末における顧客との契約に基づいて認識した債権にかかる貸倒引当金は計上していません。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 2018年4月1日 | 2019年3月31日 |
|--------------------------|-----------|------------|
| 受取手形及び売掛金 (営業債権及びその他の債権) | — | 150,438 |

(注) 当連結会計年度末における顧客との契約に基づいて認識した債権にかかる損失評価引当金は358百万円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想残存期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に関する情報の開示を省略しています。

(4) 顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、財又はサービスの顧客への移転は1年以内に行われるため、顧客との契約獲得のためのコストは発生時に費用として認識しています。

また、顧客との契約の履行のためのコストから認識した資産はありません。

23. 売上原価

売上原価の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------|---|--|
| 棚卸資産の変動 | — | 104,669 |
| 材料費等(注) | — | 294,740 |
| 減価償却費 | — | 253,601 |
| 研究開発費 | — | 75,782 |
| その他 | — | 154,135 |
| 合計 | — | 882,927 |

(注) 材料費等には直接材料費、間接材料費、外注加工費、動力費が含まれています。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------|---|--|
| 減価償却費 | — | 49,866 |
| 研究開発費 | — | 34,329 |
| 人件費 | — | 24,028 |
| その他 | 2 | 35,819 |
| 合計 | 2 | 144,042 |

25. その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------|---|--|
| 固定資産売却益 | — | 1,128 |
| その他 | — | 2,784 |
| 合計 | — | 3,912 |

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----------|---|--|
| 固定資産除売却損 | — | 3,295 |
| その他 | — | 2,318 |
| 合計 | — | 5,613 |

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------------------------|---|--|
| 受取利息 | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | — | 516 |
| 受取配当金 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | |
| 期中に認識を中止した金融資産 | — | — |
| 決算日現在保有している金融資産 | — | 1,812 |
| 為替差益 | — | 6,390 |
| 合計 | — | 8,718 |

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----------------------------|---|--|
| 支払利息 | | |
| リース負債 | — | 1,440 |
| 償却原価で測定する金融負債 | — | 37,431 |
| その他 | — | 783 |
| デリバティブ損失 | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債 | — | 11,364 |
| 合計 | — | 51,018 |

27. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の当期発生額及び損益の組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 当期発生額 | 組替調整額 | 税効果前 | 税効果 | 税効果後 |
|-------------------------------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動 | △3,959 | — | △3,959 | 730 | △3,229 |
| 退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定 | △4,283 | — | △4,283 | 1,328 | △2,955 |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | △8,242 | — | △8,242 | 2,058 | △6,184 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | △18 | — | △18 | — | △18 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | △18 | — | △18 | — | △18 |
| 合計 | △8,260 | — | △8,260 | 2,058 | △6,202 |

28. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の計算基礎は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------------------------------|---|--|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 (△損失) (百万円) | △2 | 11,542 |
| 普通株式及び普通株式と同等の株式の加重平均株式数 (株) | 274 | 6,635,308 |
| (うち普通株式 (株)) | (274) | (2,098,594) |
| (うち普通株式と同等の株式 (株)) | (-) | (4,536,714) |
| 希薄化効果の影響 (株) | - | - |
| 希薄化効果の影響調整後 (株) | 274 | 6,635,308 |
| 1株当たり当期利益 (△損失) | | |
| 基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円) | △7,299.27 | 1,739.48 |
| 希薄化後1株当たり当期利益 (△損失) (円) | △7,299.27 | 1,739.48 |

希薄化潜在普通株式は存在いたしませんので、希薄化後1株当たり当期利益 (△損失) は基本的1株当たり当期利益 (△損失) と相違ありません。

転換型株式は、剰余金の配当について普通株式と同順位であるため、その普通株式相当数を普通株式と同等の株式の株式数としています。

29. 株式報酬

(1) 持分決済型株式報酬制度の内容

東芝メモリホールディングス株式会社 (現キオクシアホールディングス株式会社) は、ストック・オプション制度を採用しており、その一部が当社グループの役員及び従業員に付与されています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、東芝メモリホールディングス株式会社 (現キオクシアホールディングス株式会社) が発行する株式です。

①当連結会計年度において存在するストック・オプションの概要

| | 付与日 | 付与数 (株) (注1) (注2) | 行使価額 (円) | 行使期限 | 権利確定条件 |
|----------|------------|----------------------|----------|------------|--------|
| 第1回 | 2019年3月31日 | 110,515 | 100,000 | 2029年3月11日 | (注3) |
| 第2回 | 2019年3月31日 | 106,797 | 100,000 | 2029年3月11日 | (注4) |
| 第3回 (注5) | 2019年3月31日 | 10,351 | 100,000 | 2029年3月11日 | (注4) |
| 第4回 | 2019年3月31日 | 2,721 | 100,000 | 2029年3月11日 | (注3) |
| 第5回 | 2019年3月31日 | 1,508 | 100,000 | 2029年3月11日 | (注4) |
| 第7回 | 2019年3月31日 | 4,830 | 100,000 | 2029年3月11日 | (注4) |

(注1) 付与数は株式数に換算しています。

(注2) 東芝メモリホールディングス株式会社 (現キオクシアホールディングス株式会社) の役員または従業員を兼ねている者に対する付与数が含まれています。

(注3) 2021年3月31日まで継続して勤務していることを、権利確定条件としています。

(注4) 2020年3月31日まで継続して勤務していることを、権利確定条件としています。

(注5) 本新株予約権は当社グループの執行役員に対して有償で発行されています。付与対象者から受け取る新株予約権の対価は、権利確定条件を考慮した新株予約権の付与日の公正価値に基づいています。

②ストック・オプションの価格決定

当連結会計年度に付与されたストック・オプションについては、二項モデルを採用して評価しています。評価の前提条件は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------------|---|--|
| 付与日の加重平均公正価値 | — | 4,110円 |
| 付与日の1株当たり株式価値(注1)(注2) | — | 100,000円 |
| 行使価額 | — | 100,000円 |
| 予想ボラティリティ(注2) | — | 36.51% |
| 予想残存期間 | — | 9.96年 |
| 予想配当率 | — | 0% |
| リスクフリーレート | — | △0.091% |

(注1) スtock・オプションの対象株式は付与時点において非上場株式であるため、対象会社の事業計画に基づく割引キャッシュ・フロー法又は類似企業比較法により評価額を算定しています。

(注2) 当社と類似の上場企業の実績ボラティリティをもとに見積っています。

③ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | |
|----------|---|-----------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 加重平均行使価格 (円) | 株式数(株) | 加重平均行使価格 (円) |
| 期首未行使残高 | — | — | — | — |
| 期中の付与 | — | — | 236,722 | 100,000 |
| 期中の行使 | — | — | — | — |
| 期中の失効 | — | — | — | — |
| 期中の満期消滅 | — | — | — | — |
| 期末未行使残高 | — | — | 236,722 | 100,000 |
| 期末行使可能残高 | — | — | — | — |

(注) 加重平均残存契約期間は、当連結会計年度末において9.96年です。

(2) 株式報酬費用

連結損益計算書に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ありません。

30. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、グローバル規模での成長を通じた企業価値向上のために、設備投資及び研究開発投資等を行っています。

これらの資金需要に対応するために、資金調達に係る債務及び資本の適切なバランスを考慮した資本管理を行っています。

資本管理に関連する指標として、デット・エクイティ・レシオ（負債資本倍率）及び親会社所有者帰属持分比率を管理対象としています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における資金調達に係る債務及び資本の残高、並びにデット・エクイティ・レシオ及び親会社所有者帰属持分比率は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資金調達に係る債務（注） | — | 1,376,740 |
| 資本 | 298 | 866,143 |
| デット・エクイティ・レシオ | — | 1.59倍 |
| 親会社所有者帰属持分比率 | 9.02% | 30.71% |

（注）資金調達に係る債務は、リース負債、借入金及びその他の金融負債（優先株式）の合計となっています。

なお、当社グループには、外部から課される重要な自己資本に対する規制はありません。

(2) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

営業債権については、与信管理規定等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しています。なお、当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであり、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを最小限にするため、信用度の高い金融機関に限定し、かつ相手先を分散しています。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

いずれの金融資産においても、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断し、信用減損金融資産として取り扱っています。

当社グループでは、営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しています。営業債権以外の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定していますが、信用リスクが著しく増加したと判定された場合には、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しています。営業債権以外の債権等について12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しているものは、全て集散的に測定しています。当社グループでは、信用リスクが著しく増加しているかどうかの判断に当たっては、債務不履行リスクの変動に基づいて判断しており、その判断に当たっては、内部信用格付の格下げ、取引先の経営成績の悪化、期日経過情報等を考慮しています。

営業債権については、単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて予想信用損失を算定しています。ただし、将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える事象等が発生した場合には、信用減損金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しています。営業債権以外の債権等については、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しています。信用リスクが著しく増大していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との差額をもって算定しています。また、当社グループは営業債権の全体又は一部を回収するという合理的な期待を有していない場合には、社内の審議・承認プロセスを踏み、帳簿価額を直接減額しています。

前連結会計年度（2018年3月31日）

前連結会計年度末において、営業債権その他の債権及びこれらに対する貸倒引当金は計上していません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

営業債権及びその他の債権の帳簿価額及びこれらに対する損失評価引当金の増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

| 営業債権及びその他の債権 | 12カ月の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの | 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの | | | 合計 |
|----------------|---------------------------|--------------------------|------------------|----------|---------|
| | | 営業債権 | 信用減損金融資産ではない金融資産 | 信用減損金融資産 | |
| 2018年4月1日残高 | — | — | — | — | — |
| 企業結合による増加 | 5,106 | 202,813 | — | 9 | 207,928 |
| 全期間の予想信用損失への振替 | △36 | — | 36 | — | — |
| 信用減損金融資産への振替 | — | — | △36 | 36 | — |
| 期中新規発生又は回収 | 4,479 | △55,156 | — | 1 | △50,676 |
| 為替による変動等 | 24 | 2,744 | — | △1 | 2,767 |
| その他の変動 | 56 | — | — | — | 56 |
| 2019年3月31日残高 | 9,629 | 150,401 | — | 45 | 160,075 |

（単位：百万円）

| 損失評価引当金 | 12カ月の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの | 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの | | | 合計 |
|----------------|---------------------------|--------------------------|------------------|----------|-----|
| | | 営業債権 | 信用減損金融資産ではない金融資産 | 信用減損金融資産 | |
| 2018年4月1日残高 | — | — | — | — | — |
| 企業結合による増加 | — | — | — | — | — |
| 全期間の予想信用損失への振替 | △6 | — | 6 | — | — |
| 信用減損金融資産への振替 | — | — | △6 | 6 | — |
| 期中新規発生又は回収 | 6 | 345 | — | — | 351 |
| 為替による変動等 | — | 7 | — | △0 | 7 |
| その他の変動 | — | — | — | — | — |
| 2019年3月31日残高 | — | 352 | — | 6 | 358 |

営業債権及びその他の債権の帳簿価格及びこれらの債権に対する損失評価引当金の期日別分析は以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | 合計 | 期日未到来 | 期日経過額 | | | |
|---------------|---------|---------|-------|----------------|----------------|-------|
| | | | 30日以内 | 31日以上 60日以内 | 61日以上 90日以内 | 90日超 |
| 営業債権及びその他の債権 | 160,075 | 150,647 | 9,183 | 193 | 7 | 45 |
| 上記に対する損失評価引当金 | 358 | 316 | 35 | 1 | 0 | 6 |
| 予想信用損失率 | 0.2% | 0.2% | 0.4% | 0.3% | 0.3% | 13.9% |

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、資金調達手段の多様化を図り、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ・ フロー | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------------------------------|------|-----------------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 非デリバティブ金融負債 営業債務及びその他の 債務 | 4 | 4 | 4 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 4 | 4 | 4 | — | — | — | — | — |

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ・ フロー | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------------------------------|-----------|-----------------------|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 非デリバティブ金融負債 営業債務及びその他の 債務 | 465,690 | 465,690 | 465,690 | — | — | — | — | — |
| 未払利息 | 6,137 | 6,137 | 6,137 | — | — | — | — | — |
| 1年以内返済予定の長期 借入金 | 41,514 | 43,212 | 43,212 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 680,237 | 752,361 | 12,081 | 50,085 | 36,981 | 22,937 | 630,277 | — |
| 優先株式（注） | 546,044 | 690,006 | 3,178 | 9,271 | 9,271 | 9,271 | 9,297 | 649,718 |
| デリバティブ金融負債 | | | | | | | | |
| 先物為替予約 | 1,003 | — | — | — | — | — | — | — |
| キャッシュ・インフロー | — | △124,199 | △124,199 | — | — | — | — | — |
| キャッシュ・アウトフ ロー | — | 125,202 | 125,202 | — | — | — | — | — |
| リース負債 | | | | | | | | |
| 短期リース負債 | 19,056 | 19,171 | 19,171 | — | — | — | — | — |
| 長期リース負債 | 89,889 | 103,371 | — | 13,904 | 11,992 | 11,701 | 9,999 | 55,775 |
| 合計 | 1,849,570 | 2,080,951 | 550,472 | 73,260 | 58,244 | 43,909 | 649,573 | 705,493 |

（注）C-1種優先株式及びC-2種優先株式は、現金配当を行うか、未払配当金の額を基本価額に加算するかを選択を四半期ごとに行いますが、上記ではC-1種優先株式は現金配当を、C-2種優先株式は未払配当金の額を基本価額に加算することを仮定して作成しています。

F種優先株式及びG種優先株式は、現金配当を行うか、未払配当金の額を基本価額に加算するかを選択を連結会計年度ごとに行いますが、上記では現金配当を仮定して作成しています。

(4) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、外貨建の資産及び負債は為替レート、主として米ドルの影響を受ける可能性があります。

当社グループは、外貨建の資産及び負債に対する外国為替レートの変動リスクを軽減することを目的として先物為替予約を締結しています。

為替感応度分析

各連結会計年度末において、米ドルに対して日本円が1%円高になった場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響は以下のとおりです。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|---|--|
| 当期利益 (△は減少額) | — | 411 |

(5) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響は以下のとおりです。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|---|--|
| 当期利益 (△は減少額) | 23 | △4,003 |

(6) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されています。

当社グループは、株式について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、各主管部署において、取引先企業との関係を勘案し、必要により保有の見直しを図ることとしています。

当社グループが、期末日現在において保有する上場株式の市場価格が10%下落した場合に、その他の包括利益（税効果控除前）が受ける影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------------|---|--|
| その他の包括利益 (税効果控除前) | — | △2,559 |

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には、開示を省略しています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | | 当連結会計年度 (2019年3月31日) | |
|-----------------|-------------------------|------|-------------------------|---------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 非流動負債 | | | | |
| その他の金融負債 (優先株式) | — | — | 546,044 | 549,622 |
| 合計 | — | — | 546,044 | 549,622 |

(注) その他の金融負債 (優先株式) の公正価値ヒエラルキーは、レベル3です。

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しています。

非上場株式につきましては、類似企業比較法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算定しています。

未払利息は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格を参照しており、期末時点の先物相場等観察可能な市場データに基づき算定されています。

優先株式の公正価値は、将来キャッシュ・フローの見積現在価値に基づいて算定しています。

(借入金)

長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額と一致しています。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|--------|-------|-------|--------|
| 資産： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | — | 542 | — | 542 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 資本性金融商品 | 25,588 | — | 1,685 | 27,273 |
| 合計 | 25,588 | 542 | 1,685 | 27,815 |
| 負債： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | — | 1,003 | — | 1,003 |
| 合計 | — | 1,003 | — | 1,003 |

(注) 当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------|---|--|
| 期首残高 | — | — |
| 利得及び損失 | | |
| その他の包括利益(注) | — | △4,748 |
| 購入 | — | 568 |
| 企業結合による増加 | — | 5,865 |
| 期末残高 | — | 1,685 |

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に含まれています。

レベル3に分類される資産については、社内規定に基づいて、適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っています。評価結果は、適切な社内承認プロセスを踏むことで公正価値評価の妥当性を確保しています。

レベル3に分類される金融商品の重要な観察可能でないインプットとして、主に非流動性ディスカウントを20%加味しています。公正価値は非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(8) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループの株式は、投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有していることから、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。当該株式の主な銘柄ごとの公正価値は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

| 銘柄 | 金額 |
|---------------------------|--------|
| PHISON ELECTRONICS CORP. | 21,550 |
| Powertech Technology Inc. | 2,083 |
| その他 | 3,640 |
| 合計 | 27,273 |

資本金金融商品から認識される、受取配当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------------------|---|--|
| 当期中に認識の中止を行った金融資産 | — | — |
| 期末日現在で保有する金融資産 | — | 1,812 |

31. 重要な子会社

当社グループの重要な子会社の状況は、次のとおりです。

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|-----------------------------|--------------------|-------------------------|------------------|--|
| 東芝メモリアドバンスドパッケージ㈱ (現キオクシアアドバンスドパッケージ㈱) | 三重県四日市市 | 482 百万円 | メモリ製品の設計・開発、部品製造・加工・販売等 | 100.0 | 当社グループのメモリ製品の設計・開発、部品製造・加工・販売等を行っています。 役員の兼任等 |
| 東芝メモリシステムズ㈱ (現キオクシアシステムズ㈱) | 神奈川県横浜市栄区 | 100 百万円 | メモリ製品の設計・開発、顧客サポート等 | 100.0 | 当社グループのメモリ製品の設計・開発、顧客サポート等を行っています。 役員の兼任等 |
| 東芝メモリ岩手㈱ (現キオクシア岩手㈱) | 岩手県北上市 | 10 百万円 | メモリ製品の製造拠点立ち上げ | 100.0 | 当社グループの製造拠点立ち上げ会社です。 役員の兼任等 |
| 東芝メモリエトワール㈱ (現キオクシアエトワール㈱) | 三重県四日市市 | 20 百万円 | 開発センター清掃業務、ヘルスキーパー | 100.0 | 当社グループの開発センターの清掃業務、ヘルスキーパーを提供しています。 役員の兼任等 |
| Toshiba Memory America, Inc. (現キオクシアアメリカ社) | 米国 カリフォルニア州 | — | メモリ・SSD製品の研究、開発及び販売 | 100.0 | 当社グループのメモリ・SSD製品の研究及び開発並びに、北米及び南米地域での販売をしています。 役員の兼任等 |
| OCZ ISRAEL LTD. (現キオクシアイスラエル社) | イスラエル テルアビブ | 3,751,776 新シケケル | SSD向けソフトウェアの開発 | 100.0 [100.0] | 当社グループのSSD向けソフトウェアの開発を行っています。 |
| 東芝エレクトロニクス・ヨーロッパ社 (現キオクシアヨーロッパ社) | ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州 | 25,050 ユーロ | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 | 当社グループのメモリ・SSD製品を、欧州地域で販売しています。 |
| OCZ STORAGE SOLUTIONS LIMITED (現キオクシアテクノロジーUK社) | 英国 オックスフォードシャー州 | 1 ポンド | SSD製品の開発 | 100.0 [100.0] | 当社グループのSSD製品の開発を行っています。 役員の兼任等 |
| Toshiba Memory Asia, Ltd. (現キオクシアアジア社) | 中国香港 | 1,000 千香港ドル | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 | 当社グループのメモリ・SSD製品を、香港地域で販売しています。 役員の兼任等 |
| 東芝電子(中国)有限公司 (現キオクシア中国社) | 中国上海 | 58,363 千人民元 | メモリ・SSD製品の販売 | 51.1 | 当社グループのメモリ・SSD製品を、中国地域で販売しています。 役員の兼任等 |
| 東芝電子部品(上海)有限公司 | 中国上海 | 12,000 千人民元 | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・SSD製品を、中国地域で販売しています。 役員の兼任等 |
| Toshiba Memory Singapore Pte. Ltd. (現キオクシアシンガポール社) | シンガポール国シンガポール | 1,500 千米ドル | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 | 当社グループのメモリ・SSD製品を、アセアン地域で販売しています。 役員の兼任等 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|--------|-----------------|-----------------------------|--------------|---|
| 台湾東芝先進半導體股份有限公司 (現キオクシア半導体台湾社) | 台湾台北市 | 28,000 千台湾ドル | メモリ後工程における生産外注委託品の生産管理 | 100.0 | 当社グループの台湾におけるメモリ後工程における生産外注委託品の生産管理を行っています。 役員の兼任等 |
| 台湾東芝記憶體股份有限公司 (現キオクシア台湾社) | 台湾台北市 | 71,347 千台湾ドル | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 | 当社グループのメモリ・SSD製品を、台湾地域で販売しています。 役員の兼任等 |
| Microtops Design Corporation | 台湾苗栗市 | 46,200 千台湾ドル | コントローラの開発 | 51.0 | 当社グループのコントローラの開発を台湾で行っています。 役員の兼任等 |
| Toshiba Memory Korea Corporation (現キオクシア韓国社) | 韓国ソウル市 | 3,000 百万ウォン | メモリ製品の研究及び開発並びにメモリ・SSD製品の販売 | 100.0 | 当社グループのメモリ製品の研究及び開発並びに韓国地域でのメモリ・SSD製品の販売をしています。 役員の兼任等 |

(注) 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有です。

32. 共同支配の取決め及び関連会社

当社グループの重要性のある共同支配の取決め及び関連会社の状況は、次のとおりです。

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|---------------|------------|---------------------------------------|--------------|--|
| (共同支配事業) フラッシュアライアンス 有 (注2) | 三重県四日市市 | 3 百万円 | メモリ製品製造 委託、及び当社 グループ等に製 品の販売 | 50.1 | 当社グループへのメモリ製 品製造委託、及び当社グル ープ等に製品の販売を行っ ています。 東芝メモリ(株) (現キオクシ ア(株)) は製造装置等の無償 貸与を受けています。 当社グループより資金の借 入を行っています。 役員の兼任等 |
| (共同支配事業) フラッシュフォワード合 同会社 (注2) | 三重県四日市市 | 10 百万円 | メモリ製品製造 委託、及び当社 グループ等に製 品の販売 | 50.1 | 当社グループへのメモリ製 品製造委託、及び当社グル ープ等に製品の販売を行っ ています。 東芝メモリ(株) (現キオクシ ア(株)) は製造装置等の無償 貸与を受けています。 当社グループより資金の借 入を行っています。 役員の兼任等 |
| (共同支配事業) フラッシュパートナーズ 有 (注2) | 三重県四日市市 | 50 百万円 | メモリ製品製造 委託、及び当社 グループ等に製 品の販売 | 50.1 | 当社グループへのメモリ製 品製造委託、及び当社グル ープ等に製品の販売を行っ ています。 東芝メモリ(株) (現キオクシ ア(株)) は製造装置等の無償 貸与を受けています。 当社グループより資金の借 入を行っています。 役員の兼任等 |
| (関連会社) ディー・ディー・ファイ ンエレクトロニクス(株) | 神奈川県川崎市 幸区 | 490 百万円 | 半導体製造用フ ォトマスクの製 造及び販売 | 35.0 | 当社グループの半導体製造 用フォトマスクの製造及び 販売を行っています。 役員の兼任等 |

(注1) 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有です。

(注2) 半導体事業におけるNAND型フラッシュメモリの生産強化を目的に、米国法人SanDisk Limited Liability Company (「サンディスク社」という。)とともに設立した合弁会社であり、当社グループとサンディスク社は平等な意思決定権を保有しています。当社グループは、これらを共同支配事業として会計処理しています。

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年6月16日 至 2018年3月31日）

重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------------|---|---------------|-------------------------|---------------|-----------------------|---------------|
| 親会社 | 東芝メモリホールディングス株式会社 (現キオクシアホールディングス株式会社) | 債務被保証 | 当社銀行借入に対する債務被保証 (注1) | 600,000 | — | — |
| その他の 関連当事者 | 東芝プラントシステム株式会社 | 設備の購入 | 設備の購入 (注2) | 29,436 | 未払金 (営業債務及びその他の債務) | 9,255 |

(注1) 当社は、銀行借入に対して東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）より債務保証を受けています。なお、保証料の支払は行っていません。

(注2) 設備の購入については、市場実勢価格を勘案して交渉の上価格を決定しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------|---|--|
| 報酬及び賞与 | — | 297 |

(注) 主要な幹部に対する報酬とは、当社の取締役及び監査役に対する報酬です。

34. 偶発債務

当社グループは、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。

当社は、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼすものとは想定していません。

35. 後発事象

(1) 資金調達の実行

当社の親会社である東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）は、2019年5月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の長期借入金の借換（リファイナンス）及び東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）の非転換型優先株式の償還のため、下記の資金調達につき金融機関と契約を締結し、実行しました。また、当社は、2019年5月31日開催の取締役会決議に基づき、東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）と2019年6月13日付で資金取引に関する契約を締結し、2019年6月17日に600,000百万円の借入を実行しました。

当社は、2019年6月17日に金融機関に対して600,000百万円の借入金を期限前弁済しました。

| | シンジケートローン | 非転換社債型優先株式の発行 |
|------------------|---|--|
| 契約日 | 2019年5月31日 | 2019年5月31日 |
| 資金調達先の名称 | 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行株式会社 | 株式会社日本政策投資銀行 |
| 資金調達の金額 (百万円) | タームローンA 337,500 タームローンB 550,000 リボルビング 100,000 (融資枠設定金額) | 非転換社債型優先株式 甲種 120,000 乙種 180,000 |
| 資金調達の条件 | (TIBOR+)年利2.25%~2.5% | 年率4.05%~4.30% |
| 資金調達の実施時期 | 2019年6月17日 | 2019年6月17日 |
| 返済期限又は償還期限 | 借入実行日から5年間 | 払込期日から5年6ヶ月 |
| 担保提供資産又は保証の内容 | シニア・ファシリティ契約に関連して、資金調達先に対して東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）は担保提供を行っています。また、当社は、資金調達先に対し担保を提供すると共に、東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）の借入債務について連帯保証を行っています。 | ー |
| その他重要な特約 | 財務制限条項（当期利益、純資産、設備投資額及びレバレッジ・レシオ）が付されています。 | 優先配当に関する定めが付されています。投資契約に基づき一定の事由が生じた場合、資金調達先である株式会社日本政策投資銀行は、取得請求権を行使することが許容される条件が付されています。また、当社の親会社である東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）取締役会決議による取得条項が付されています。議決権はなく、譲渡制限が付されています。東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）は分配可能額及び支払い原資の確保義務を負っています。また、当社は、東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）の分配可能額及び支払い原資を補償する義務を負っています。 |

(2) 停電事故の発生

2019年6月15日に発生した四日市市の一部地区での停電により、当社グループの四日市工場の一部が一時的に操業を停止しました。停電事故に伴う翌連結会計年度の「売上総利益」への影響は、△34,493百万円です。

また、当社グループは、火災保険契約により、保険金を受領しており、当該保険金等の翌連結会計年度の「営業利益」への影響は、1,103百万円です。

(3) 退職給付制度の改訂

当社及び一部国内子会社は、2019年7月26日に、多様化する個人のニーズに応えるため、60歳から65歳への定年延長及び定年延長に合わせた確定給付型年金制度の改訂を決定しました。この制度改訂に伴い、確定給付制度債務を減額し、翌連結会計年度において、過去勤務費用を1,341百万円減少させ、純損益に認識しています。また、同時に確定給付年金制度の確定給付制度債務及び制度資産を再測定しています。

さらに、当社及び一部国内子会社は、2019年10月1日に複数事業主の確定給付制度である東芝年金基金を脱退し、新たな確定給付企業年金制度を設けています。翌連結会計年度において、当該脱退により生じた清算益402百万円を純損益に認識するとともに、退職給付に係る負債の純額の再測定として△1,320百万円をその他の包括利益に認識しています。

(4) 非転換型優先株式の償還

当社は、2019年10月30日開催の取締役会において、当社が発行済のA種優先株式、B種優先株式、C-1種優先株式及びC-2種優先株式の全てを定款等所定の計算方法により算出される金銭を対価として当該各株式を有する株主より取得することを決議し、以下の通り実行しました。また、当社は、2019年10月30日開催の取締役会決議に基づき、上記の非転換型優先株式の取得に係る債務につき、当社の親会社である東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）と2019年11月1日付で準消費貸借契約を締結しました。

| 取得する株式の種類 | A種優先株式 | B種優先株式 | C-1種優先株式 | C-2種優先株式 |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|
| 取得する株式の総数（株） | 1,650,000 | 30,000 | 550,000 | 550,000 |
| 1株当たり取得価額（円） | 106,554 | 107,110 | 105,792 | 108,754 |
| 株式の取得価額の総額 （百万円） | 175,814 | 3,213 | 58,186 | 59,815 |
| 取得日 | 2019年11月1日 | 2019年11月1日 | 2019年11月1日 | 2019年11月1日 |

なお、上記の株式の償還価額の総額には、未払配当金相当額及び繰延利息等が含まれています。

(5) 非転換型優先株式の内容変更

当社は、2019年10月30日開催の取締役会において、同日開催の臨時株主総会に、定款の一部変更を付議することを決議し、同臨時株主総会において承認可決されました。これにより、当社が発行済のD種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式の内容を、2019年11月1日付で以下の甲種優先株式に変更しました。

甲種優先株式

| | |
|---------|--|
| 剰余金の額 | <p>(1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された甲種優先株主又は甲種優先株式の登録株式質権者（以下「甲種優先登録株式質権者」という。）に対し、転換型株式を有する株主（以下「転換型株主」という。）又は転換型株式の登録株式質権者（以下「転換型登録株式質権者」という。）及び普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、甲種優先株式1株につき、本記載第（2）項に定める額（以下「甲種優先配当金」という。）の剰余金の配当を行う。</p> <p>(2) 甲種優先配当金の額は、甲種優先株式1株につき、当該配当に係る基準日の属する事業年度の甲種優先株式基本価額に年率4.54%の優先配当率を乗じて算出した額（ただし、2019年4月1日に開始する事業年度に属する日を基準日として剰余金の配当を行う場合又は事業年度終了日以外の日を基準日として剰余金の配当を行う場合は、当該配当に係る基準日の属する事業年度の初日（ただし、2019年4月1日に開始する事業年度の場合には、2019年11月1日）（同日を含む。）から当該配当に係る基準日（同日を含む。）までの実日数で日割計算（1年を365日として計算し、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り捨てる。）をすることにより算出される額）とする。ただし、当該事業年度に属する日を基準日とする甲種優先配当金の全部又は一部の配当がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。本記載において、「甲種優先株式基本価額」とは、2019年4月1日に開始する事業年度においては、108,566円とし、翌事業年度以降は、前事業年度の甲種優先株式基本価額に、前事業年度に属する日を基準日とする甲種優先配当金の全部又は一部の配当が行われなかった場合には当該未払いの優先配当金の額を加算した額とする。</p> <p>(3) ある事業年度に属する日を基準日として、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの金銭による剰余金の配当の額の合計額が当該事業年度に係る甲種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。</p> <p>(4) 甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対しては、甲種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。</p> |
| 残余財産の分配 | <p>(1) 当社は、残余財産を分配するときは、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対し、転換型株主又は転換型登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、甲種優先株式1株につき、本記載第（2）項に定める額の金銭（以下「甲種優先株式取得価額」という。）を支払う。</p> <p>(2) 「甲種優先株式取得価額」は、甲種優先株式1株につき、残余財産分配日が属する事業年度における甲種優先株式基本価額に、残余財産分配日における1株当たり未払配当金相当額を加算した額をいう。「残余財産分配日における1株当たり未払配当金相当額」とは、残余財産分配日が属する事業年度における甲種優先株式基本価額について、残余財産分配日が属する事業年度の初日（ただし、2019年4月1日に開始する事業年度の場合には、2019年11月1日）（同日を含む。）から残余財産分配日（同日を含む。）まで年率4.54%の固定利率に基づき日割計算（1年を365日として計算し、除算は最後に行い、1円未満の端数は切り上げる。）により算出される額をいう。ただし、当該事業年度に属する日を基準日とする甲種優先配当金の全部又は一部の配当がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。</p> <p>(3) 当社は、本記載第（1）項に定めるもののほか、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対し残余財産の分配を行わない。</p> |

| | |
|---------------------|--|
| 金銭を対価とする取得条項 | 当社は、当社の取締役会決議をもって別に定める日（以下「甲種優先株式取得日」という。）が到来したときは、法令の定める範囲内において、甲種優先株式取得価額相当額の金銭の交付と引換えに、甲種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとする（ただし、本記載にいう甲種優先株式取得価額を算出する場合は、上記の「残余財産の分配」第（２）項の「残余財産分配日」を「甲種優先株式取得日」と読み替える。）。当社が、取得対象となる甲種優先株式の一部のみを取得する場合には、取得対象となる甲種優先株式数に応じた比例按分の方法その他当社の取締役会が定める合理的かつ公平な方法による。 |
| 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等 | （１）当社は、甲種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。 （２）当社は、甲種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また甲種優先株主には株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。 |

（６）資本金の額の減少

当社は、2019年10月30日開催の取締役会において、同日開催の臨時株主総会に、資本金の額の減少を付議することを決議し、同臨時株主総会において承認可決されました。なお、2019年12月3日に資本金の額の減少が効力を生じています。

①資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ること

②減少する資本金の額

資本金292,418百万円のうち154,424百万円

③増加する剰余金の項目及びその額

資本剰余金154,424百万円

④資本金の額の減少が効力を生じる日

2019年12月3日

（７）長期コミットメントライン契約

当社は、2019年10月30日開催の取締役会決議に基づき、東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）と2019年11月1日付で100,000百万円の長期コミットメントライン契約を締結しました。

（８）取得による企業結合

当社の親会社である東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）は、2019年8月30日開催の取締役会において、台湾・LITE-ONテクノロジー社（以下、LITE-ON社）のSSD事業を買収することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。2020年7月1日、本件株式譲渡は完了し、同日付でLITE-ON社の子会社であるSolid State Storage Technology Corporationとその関係会社は、当社の子会社となりました。被取得企業の取得対価は、1億8,965万米ドル（約204億円、107.74円/ドルで換算）です。取得対価は暫定的に算定された金額であり、今後調整される可能性があります。

①本企業結合の目的

近年のデジタルトランスフォーメーションの拡大により、データ量が爆発的に増加し、SSDへのニーズが高まっています。今回、実績のあるLITE-ON社のSSD事業を取得することで、当社グループのSSD事業の強化を図ります。当社は今後も一層の市場拡大が期待できるSSD市場において、最先端のSSD製品を積極的に開発・販売し、事業の拡大を目指します。

②取得日

2020年7月1日

③被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

④結合後企業の名称

Solid State Storage Technology Corporation (建興儲存科技股份有限公司) とその関係会社

⑤取得した議決権比率

100%

⑥支払資金の調達方法

自己資金及び借入金によります。

⑦取得資産及び引受負債の公正価値、取得により生じたのれん

現時点では確定していません。

36. コミットメント

有形固定資産の購入に関する契約債務の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 前連結会計年度末 (2018年3月31日) | 当連結会計年度末 (2019年3月31日) |
|--------------------------|--------------------------|
| — | 105,283 |

37. 財務活動から生じた負債の調整表

財務活動から生じた負債の変動（現金及び非資金の変動の両方を含む）の詳細は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年6月16日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 短期借入金 | 長期借入金 (一年内返済 予定含む) | リース負債 | その他の金融負債 (優先株) (注) | 合計 |
|----------------------|-------|--------------------------|-------|-----------------------|----|
| 2017年6月16日 | — | — | — | — | — |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | — | — | — | — | — |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | — | — | — | — | — |
| 非資金変動 | | | | | |
| 新規リース | — | — | — | — | — |
| 企業結合による増加 | — | — | — | — | — |
| 利息費用 | — | — | — | — | — |
| 為替換算差額 | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — |
| 2018年3月31日 | — | — | — | — | — |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 短期借入金 | 長期借入金 (一年内返済 予定含む) | リース負債 | その他の金融負債 (優先株) (注) | 合計 |
|----------------------|-------|--------------------------|---------|-----------------------|-----------|
| 2018年4月1日 | — | — | — | — | — |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | — | 646,332 | △10,607 | 531,000 | 1,166,725 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | — | △10,964 | — | △1,869 | △12,833 |
| 非資金変動 | | | | | |
| 新規リース | — | — | 20,018 | — | 20,018 |
| 企業結合による増加 | — | 84,581 | 99,900 | — | 184,481 |
| 利息費用 | — | 1,805 | — | 13,913 | 15,718 |
| 為替換算差額 | — | — | 150 | — | 150 |
| その他 | — | △3 | △516 | 3,000 | 2,481 |
| 2019年3月31日 | — | 721,751 | 108,945 | 546,044 | 1,376,740 |

(注) その他の金融負債（優先株式）のその他の変動は、当連結会計年度に発行した優先株式のうち、前連結会計年度に払い込まれた金額です。

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

①貸借対照表

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,303 | 200,376 |
| 受取手形 | — | 8,128 |
| 売掛金 | — | 161,577 |
| 未収入金 | — | 52,730 |
| 商品及び製品 | — | 33,897 |
| 半製品 | — | 62,844 |
| 仕掛品 | — | 105,600 |
| 原材料及び貯蔵品 | — | 8,435 |
| その他 | — | 15,299 |
| 流動資産合計 | 3,303 | 648,889 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | — | 197,838 |
| 構築物 | — | 12,355 |
| 機械及び装置 | — | 317,703 |
| 車輛運搬具 | — | 3 |
| 工具、器具及び備品 | — | 26,047 |
| 土地 | — | 16,584 |
| 建設仮勘定 | — | 62,097 |
| 有形固定資産合計 | — | 632,629 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | — | 476,998 |
| ソフトウェア | — | 11,554 |
| 技術関連資産 | — | 136,727 |
| その他 | — | 45,804 |
| 無形固定資産合計 | — | 671,085 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | — | 26,740 |
| 関係会社株式 | — | 8,496 |
| 関係会社出資金 | — | 64,013 |
| 長期貸付金 | — | 226,270 |
| 長期前払費用 | — | 3,419 |
| 長期繰延税金資産 | — | 155,831 |
| その他 | — | 15,586 |
| 投資その他の資産合計 | — | 500,357 |
| 固定資産合計 | — | 1,804,072 |
| 資産合計 | 3,303 | 2,452,961 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 電子記録債務 | — | 41 |
| 買掛金 | — | 68,589 |
| 未払金 | 3 | 272,747 |
| 未払費用 | — | 32,140 |
| 未払法人税等 | 1 | 799 |
| 前受金 | — | 4,904 |
| 預り金 | 3,000 | 1,925 |
| 製品保証引当金 | — | 3,073 |
| その他 | — | 56 |
| 流動負債合計 | 3,004 | 384,278 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | — | 600,000 |
| 資産除去債務 | — | 2,675 |
| 退職給付引当金 | — | 46,340 |
| その他 | — | 4,533 |
| 固定負債合計 | — | 653,549 |
| 負債合計 | 3,004 | 1,037,827 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 300 | 473,400 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | — | 473,100 |
| その他資本剰余金 | — | 447,866 |
| 資本剰余金合計 | — | 920,966 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | △1 | 19,994 |
| 利益剰余金合計 | △1 | 19,994 |
| 株主資本合計 | 298 | 1,414,360 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | — | 811 |
| 繰延ヘッジ損益 | — | △38 |
| 評価・換算差額等合計 | — | 772 |
| 純資産合計 | 298 | 1,415,133 |
| 負債純資産合計 | 3,303 | 2,452,961 |

②損益計算書

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自2017年6月16日 至2018年3月31日) | 当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) |
|-----------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 売上高 | — | 751,131 |
| 売上原価 | — | 594,945 |
| 売上総利益 | — | 156,186 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 | 152,252 |
| 営業利益又は営業損失(△) | △1 | 3,933 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | — | 1,112 |
| 受取賃貸料 | — | 592 |
| 固定資産売却益 | — | 251 |
| 雑収入 | — | 522 |
| 営業外収益合計 | — | 2,478 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | — | 10,015 |
| 為替差損 | — | 3,047 |
| シンジケートローン手数料 | — | 15,075 |
| 雑損失 | — | 4,922 |
| 営業外費用合計 | — | 33,061 |
| 経常利益又は経常損失(△) | △1 | △26,648 |
| 特別利益 | — | — |
| 特別損失 | | |
| 抱合せ株式消滅差損 | — | 2,722 |
| 特別損失合計 | — | 2,722 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△) | △1 | △29,371 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 0 | 22 |
| 法人税等調整額 | — | △49,390 |
| 法人税等合計 | 0 | △49,368 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △1 | 19,996 |

製造原価明細書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | |
|-----------------------|----------|---|------------|--|------------|
| | | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| I 材料費等 | (注1) | — | — | 378,927 | 64.9 |
| II 経費 | (注2) | — | — | 205,213 | 35.1 |
| 当期総製造費用 | | — | — | 584,140 | 100.0 |
| 仕掛品期首たな卸高 | | — | — | — | |
| 半製品期首たな卸高 | | — | — | — | |
| 吸収合併による仕掛 品・半製品受入高 | | — | — | 184,876 | |
| 合計 | | — | — | 769,016 | |
| 仕掛品期末たな卸高 | | — | — | 105,600 | |
| 半製品期末たな卸高 | | — | — | 62,844 | |
| 他勘定振替高 | | — | — | — | |
| 当期製品製造原価 | (注3) | — | — | 600,572 | |

(注1) 材料費等には直接材料費、間接材料費、外注加工費、動力費が含まれています。

(注2) 主な内訳は、次のとおりです。

| 項目 | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) |
|----------|-------------|-------------|
| 減価償却費 | — | 74,516 |
| 研究開発費(注) | — | 60,221 |
| 修繕費 | — | 27,797 |

(注) 研究開発費には減価償却費3,373百万円が含まれています。

(注3) 当期製品製造原価と売上原価の調整表

| 項目 | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) |
|--------------|-------------|-------------|
| 期首製品たな卸高 | — | — |
| 吸収合併による製品受入高 | — | 28,223 |
| 当期製品製造原価 | — | 600,572 |
| 合計 | — | 628,795 |
| 期末製品たな卸高 | — | 33,850 |
| 売上原価 | — | 594,945 |

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、標準原価による総合原価計算であり、原価差額は期末においてたな卸資産及び売上原価に配賦しています。

③株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2017年6月16日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 | |
|---------|------|-------|----------|---------|---------------------|---------|----------|--------------|---------|-------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | | 評価・換算差額等合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 300 | 0 | — | 0 | — | — | 300 | — | — | — | 300 |
| 当期純損失 | — | — | — | — | △1 | △1 | △1 | — | — | — | △1 |
| 当期変動額合計 | 300 | 0 | — | 0 | △1 | △1 | 298 | — | — | — | 298 |
| 当期末残高 | 300 | 0 | — | 0 | △1 | △1 | 298 | — | — | — | 298 |

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 | |
|---------------------|----------|----------|----------|---------|---------------------|---------|-----------|--------------|---------|-------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | | 評価・換算差額等合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 300 | 0 | — | 0 | △1 | △1 | 298 | — | — | — | 298 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 698,100 | 698,100 | — | 698,100 | — | — | 1,396,200 | — | — | — | 1,396,200 |
| 剰余金の配当 | — | — | △2,133 | △2,133 | — | — | △2,133 | — | — | — | △2,133 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | 19,996 | 19,996 | 19,996 | — | — | — | 19,996 |
| 資本金から剰余金への振替 | △225,000 | — | 225,000 | 225,000 | — | — | — | — | — | — | — |
| 準備金から剰余金への振替 | — | △225,000 | 225,000 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | — | — | — | — | — | — | — | 811 | △38 | 772 | 772 |
| 当期変動額合計 | 473,100 | 473,100 | 447,866 | 920,966 | 19,996 | 19,996 | 1,414,062 | 811 | △38 | 772 | 1,414,835 |
| 当期末残高 | 473,400 | 473,100 | 447,866 | 920,966 | 19,994 | 19,994 | 1,414,360 | 811 | △38 | 772 | 1,415,133 |

注記事項

(重要な会計方針)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……………移動平均法による原価法

仕掛品……………移動平均法による原価法

原材料及び貯蔵品………移動平均法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～60年、機械及び装置が3～17年です。

無形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年以内(社内における利用可能期間)

のれん 8年

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。

退職給付引当金

退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権及び債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、当社の実需の範囲内でヘッジを行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

(7) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっています。

記載金額の表示

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度末に係る計算書類から適用したことに伴い、当事業年度から繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 現金及び預金 | — | 98,139 |
| 売掛金 | — | 161,577 |
| 商品及び製品 | — | 8,295 |
| 半製品 | — | 62,372 |
| 仕掛品 | — | 31,575 |
| 原材料及び貯蔵品 | — | 7,982 |
| 建物 | — | 195,419 |
| 構築物 | — | 12,345 |
| 機械及び装置 | — | 317,629 |
| 車両運搬具 | — | 3 |
| 工具、器具及び備品 | — | 25,264 |
| 土地 | — | 16,584 |
| 投資有価証券 | — | 696 |
| 関係会社株式 | — | 7,389 |
| 関係会社出資金 | — | 61,487 |
| 長期貸付金 | — | 2,200 |
| その他 | — | 3,035 |
| 計 | — | 1,011,990 |

担保に係る債務

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 長期借入金 | — | 600,000 |

※2 保証債務及び保証類似行為

リース債務に対して、次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|----------------|-----------------------|------------------------|
| フラッシュフォワード合同会社 | — | フラッシュフォワード合同会社 108,162 |
| フラッシュアライアンス(有) | — | フラッシュアライアンス(有) 12,652 |
| フラッシュパートナーズ(有) | — | フラッシュパートナーズ(有) 10,096 |
| 計 | — | 計 130,911 |

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社の金融機関からの借入金に対して、以下の資産を担保に供しています。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | — | 177,932 |
| 長期金銭債権 | — | 266,270 |
| 短期金銭債務 | — | 44,968 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------|---|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | — | 691,848 |
| 仕入高 | — | 148,291 |
| 販売費および一般管理費 | — | 34,018 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | — | 2,100 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2017年6月16日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------|---|--|
| 減価償却費 | — | 37,588 |
| 研究開発費 | — | 24,895 |
| のれん償却額 | — | 44,371 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | — | 33.3% |
| 一般管理費 | 100% | 66.7% |

(注) 研究開発費には減価償却費1,568百万円が含まれています。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | — | 8,324 |
| 関連会社株式 | — | 171 |
| 計 | — | 8,496 |

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 資産調整勘定 | — | 232,804 |
| 有価証券 | — | 15,029 |
| 退職給付引当金 | — | 14,032 |
| 研究開発費 | — | 8,100 |
| 税務上の繰越欠損金 | — | 6,430 |
| 棚卸資産 | — | 3,704 |
| その他 | — | 10,835 |
| 繰延税金資産小計 | — | 290,934 |
| 評価性引当額 | — | △43,383 |
| 繰延税金資産合計 | — | 247,551 |
| 繰延税金負債 | — | |
| 無形固定資産 | — | △55,019 |
| 有形固定資産 | — | △20,025 |
| 退職給与負債調整勘定 | — | △12,761 |
| その他 | — | △3,915 |
| 繰延税金負債合計 | — | △91,720 |
| 繰延税金資産の純額 | — | 155,831 |

4. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 29.40% | 30.28% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額の増減 | △29.40% | 175.22% |
| のれん償却 | — | △45.74% |
| その他 | △14.08% | 8.32% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △14.08% | 168.08% |

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記6. 企業結合」及び「注記7. 共通支配下の取引」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(1) 資金調達の実行

連結財務諸表の「注記35. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(2) 停電事故の発生

2019年6月15日に発生した四日市市の一部地区での停電により、当社の四日市工場の一部が一時的に操業を停止しました。また、当社は、火災保険契約により、保険金を受領しました。停電事故に伴う翌事業年度の特別損失は、33,389百万円です。

(3) 退職給付制度の改訂

当社は、2019年7月26日に、多様化する個人のニーズに応えるため、2019年10月1日付で60歳から65歳への定年延長及び定年延長に合わせた規約型確定給付企業年金制度の新設を決定しました。この決定により、2019年10月1日に複数事業主の確定給付制度である東芝企業年金基金を脱退しました。

定年延長の決定に伴い、翌事業年度において、確定給付制度債務を減額し、1,194百万円の過去勤務費用が発生しています。当該過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)にわたる定額法により、退職給付費用の減額として処理します。また、当該脱退により生じた清算損65百万円についても、翌事業年度に会計処理します。

(4) 非転換型優先株式の償還

連結財務諸表の「注記35. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(5) 非転換型優先株式の内容変更

連結財務諸表の「注記35. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(6) 資本金及び資本準備金の額の減少

当社は、2019年10月30日開催の取締役会において、同日開催の臨時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少を付議することを決議し、同臨時株主総会において承認可決されました。なお、2019年12月3日に資本金の額の減少が効力を生じています。

①資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ること

②減少する資本金及び資本準備金の額

資本金473,400百万円のうち250,000百万円

資本準備金473,100百万円のうち250,000百万円

③増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金500,000百万円

④資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2019年12月3日

(7) 長期コミットメントライン契約

連結財務諸表の「注記35. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

④ 附属明細表
 有価証券明細
 株式

| | | 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|-------------|------------------------------|-------------|-------------------|
| 投資有価証券 | その他有 価証券 | PHISON ELECTRONICS CORP. | 19,821,112 | 21,550 |
| | | POWERTECH TECHNOLOGY INC. | 4,294,149 | 1,125 |
| | | KINGSTON SOLUTIONS, INC. | 4,737,000 | 1,069 |
| | | 株式会社フィックスターズ | 500,000 | 696 |
| | | SCALEFLUX, INC. | 1,348,908 | 558 |
| | | SOLID STATE SYSTEM CO, LTD. | 6,332,308 | 514 |
| | | ACCELSTOR, INC. | 8,021,000 | 444 |
| | | TREK 2000 INTERNATIONAL LTD. | 44,212,359 | 359 |
| | | WESTERN DIGITAL CORPORATION | 60,303 | 322 |
| | | CAPSO VISION, INC. | 11,478,261 | 77 |
| | | その他 (7銘柄) | 8,387,767 | 28 |
| | | 小計 | 109,193,167 | 26,740 |
| 計 | | | 109,193,167 | 26,740 |

有形固定資産等明細表

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-------|---------|-----------------|--------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | — | 205,949 | 18 (1) | 8,092 | 197,838 | 9,627 |
| | 構築物 | — | 12,689 | — | 334 | 12,355 | 410 |
| | 機械及び装置 | — | 380,013 | 74 | 62,235 | 317,703 | 72,667 |
| | 車両運搬具 | — | 3 | — | 0 | 3 | 0 |
| | 工具、器具及び備品 | — | 34,833 | 1,320 (39) | 7,464 | 26,047 | 8,541 |
| | 土地 | — | 16,584 | — | — | 16,584 | — |
| | 建設仮勘定 | — | 169,751 | 107,654 (4) | — | 62,097 | — |
| | 計 | — | 819,824 | 109,068 (44) | 78,127 | 632,629 | 91,247 |
| 無形固定資産 | のれん | — | 521,370 | — | 44,371 | 476,998 | |
| | ソフトウェア | — | 13,884 | 4 | 2,325 | 11,554 | |
| | 技術関連資産 | — | 165,512 | — | 28,784 | 136,727 | |
| | その他 | — | 54,491 | 0 | 8,686 | 45,804 | |
| | 計 | — | 755,258 | 4 | 84,168 | 671,085 | |

(注1) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額を表示しています。

(注2) 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 建物 四日市工場 第6製造棟新築・内部造作 36,499百万円

(2) 機械及び装置 四日市工場 第6製造棟半導体製造設備 45,705 〃

(注3) 「当期増加額」には2018年8月1日に旧東芝メモリ株式会社を合併したことにより増加したものが以下のとおり含まれています。

有形固定資産

| | |
|-----------|------------|
| 建物 | 166,278百万円 |
| 構築物 | 10,849 〃 |
| 機械及び装置 | 326,416 〃 |
| 車両運搬具 | 3 〃 |
| 工具、器具及び備品 | 24,039 〃 |
| 土地 | 16,582 〃 |
| 建設仮勘定 | 33,362 〃 |

無形固定資産

| | |
|--------|-----------|
| ソフトウェア | 11,767百万円 |
| 技術関連資産 | 165,512 〃 |
| その他 | 53,909 〃 |

引当金明細表

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|--------|-------|--------|
| 製品保証引当金 | — | 6,775 | 3,702 | 3,073 |
| 退職給付引当金 | — | 49,654 | 3,314 | 46,340 |

(注) 「当期増加額」には、2018年8月1日に旧東芝メモリ株式会社を合併したことにより引き継いだ以下の引当金が含まれています。

製品保証引当金 3,702百万円

退職給付引当金 48,174百万円

主な資産及び負債の内容

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

その他

該当事項はありません。

【連結財務諸表等】

【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|-----------------|-------|-------------------------|-------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 9 | 10 | 205,422 |
| 営業債権及びその他の債権 | 10,29 | - | 269,213 |
| その他の金融資産 | 11,29 | - | 4,095 |
| 棚卸資産 | 12 | - | 160,781 |
| その他の流動資産 | | - | 34,053 |
| 流動資産合計 | | 10 | 673,564 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 13 | - | 806,005 |
| 使用権資産 | 17 | - | 86,548 |
| 無形資産 | 14 | - | 21,526 |
| 持分法で会計処理されている投資 | | - | 5,212 |
| その他の金融資産 | 11,29 | - | 34,865 |
| その他の非流動資産 | | - | 8,330 |
| 繰延税金資産 | 15 | - | 338,573 |
| 非流動資産合計 | | - | 1,301,059 |
| 資産合計 | | 10 | 1,974,623 |

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|------------------|------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 借入金 | 16, 29, 36 | - | 27, 408 |
| 営業債務及びその他の債務 | 18, 29 | - | 440, 672 |
| リース負債 | 29, 36 | - | 15, 721 |
| その他の金融負債 | 16, 29 | - | 1, 129 |
| 未払法人所得税 | | - | 73, 969 |
| 引当金 | 20 | - | 5, 953 |
| その他の流動負債 | | - | 41, 069 |
| 流動負債合計 | | - | 605, 921 |
| 非流動負債 | | | |
| 借入金 | 16, 29, 36 | - | 57, 172 |
| リース負債 | 29, 36 | - | 83, 204 |
| 退職給付に係る負債 | 19 | - | 44, 526 |
| 引当金 | 20 | - | 3, 147 |
| その他の非流動負債 | | - | 4, 656 |
| 繰延税金負債 | 15 | - | 6 |
| 非流動負債合計 | | - | 192, 711 |
| 負債合計 | | - | 798, 632 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 21 | 10 | 10, 000 |
| 資本剰余金 | 21 | - | 418, 519 |
| その他の資本の構成要素 | 21 | - | 22, 290 |
| 利益剰余金 | 21 | △0 | 723, 345 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 10 | 1, 174, 154 |
| 非支配持分 | | - | 1, 837 |
| 資本合計 | | 10 | 1, 175, 991 |
| 負債及び資本合計 | | 10 | 1, 974, 623 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自2017年2月10日 至2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日) |
|-------------------------|----|---|--|
| 売上収益 | 23 | - | 1,229,381 |
| 売上原価 | | - | 675,773 |
| 売上総利益 | | - | 553,608 |
| 販売費及び一般管理費 | 24 | - | 90,645 |
| その他の収益 | 25 | - | 2,646 |
| その他の費用 | 25 | 0 | 8,831 |
| 営業利益 (△損失) | | △0 | 456,778 |
| 金融収益 | 26 | - | 12,819 |
| 金融費用 | 26 | - | 9,984 |
| 持分法による投資利益 | | - | 471 |
| 税引前利益 (△損失) | | △0 | 460,084 |
| 法人所得税費用 | 15 | 0 | △259,014 |
| 当期利益 (△損失) | | △0 | 719,098 |
| 当期利益 (△損失) の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | △0 | 718,609 |
| 非支配持分 | | - | 489 |
| 当期利益 (△損失) | | △0 | 719,098 |
| 1株当たり当期利益 | | | |
| 基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円) | 28 | △256 | 252,497,891 |
| 希薄化後1株当たり当期利益 (△損失) (円) | 28 | △256 | 252,497,891 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自2017年2月10日 至2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日) |
|-----------------------|----|---|--|
| 当期利益 (△損失) | | △0 | 719,098 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| 退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定 | 27 | - | 4,736 |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | | - | 4,736 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| 売却可能金融資産の公正価値の変動 | 27 | - | 1,677 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 27 | - | △541 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | | - | 1,136 |
| 税引後その他の包括利益 | | - | 5,872 |
| 当期包括利益 | | △0 | 724,970 |
| 当期包括利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | △0 | 724,112 |
| 非支配持分 | | - | 858 |
| 当期包括利益 | | △0 | 724,970 |

③ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 資本金 | 資本 剰余金 | その他の 資本の構 成要素 | 利益 剰余金 | 親会社の 所有者に 帰属する 持分合計 | 非支配 持分 | 資本 合計 |
|----------------------------|--------|--------|-----------|---------------------|-----------|------------------------------|-----------|-----------|
| 2017年2月10日時点の残高 | | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期利益（△損失） | | — | — | — | △0 | △0 | — | △0 |
| その他の包括利益 | | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期包括利益合計 | | — | — | — | △0 | △0 | — | △0 |
| 新株の発行 | 21 | 10 | — | — | — | 10 | — | 10 |
| 所有者との取引額合計 | | 10 | — | — | — | 10 | — | 10 |
| 2017年3月31日時点の残高 | | 10 | — | — | △0 | 10 | — | 10 |
| 当期利益（△損失） | | — | — | — | 718,609 | 718,609 | 489 | 719,098 |
| その他の包括利益 | 27 | — | — | 5,503 | — | 5,503 | 369 | 5,872 |
| 当期包括利益合計 | | — | — | 5,503 | 718,609 | 724,112 | 858 | 724,970 |
| 吸収分割による増加 | 21 | 9,990 | 536,538 | 21,523 | — | 568,051 | 979 | 569,030 |
| 株式発行費用 | | — | △49 | — | — | △49 | — | △49 |
| 配当金 | 21, 22 | — | △117,970 | — | — | △117,970 | — | △117,970 |
| その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替 | 21, 27 | — | — | △4,736 | 4,736 | — | — | — |
| 所有者との取引額合計 | | 9,990 | 418,519 | 16,787 | 4,736 | 450,032 | 979 | 451,011 |
| 2018年3月31日時点の残高 | | 10,000 | 418,519 | 22,290 | 723,345 | 1,174,154 | 1,837 | 1,175,991 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2017年2月10日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|-------------------------|----|---|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前利益 (△損失) | | △0 | 460,084 |
| 減価償却費及び償却費 | | — | 179,097 |
| 減損損失 | | — | 612 |
| 金融収益 | | — | △12,819 |
| 金融費用 | | — | 9,984 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | | — | △471 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | | — | 2,799 |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加) | | — | △31,209 |
| 営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加) | | — | △232,115 |
| 営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少) | | — | 173,485 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | | — | 1,242 |
| その他 | | — | △15,095 |
| 小計 | | △0 | 535,594 |
| 利息及び配当金の受取額 | | — | 9,491 |
| 利息の支払額 | | — | △3,235 |
| 法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払) | | — | △2,314 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | △0 | 539,536 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | — | △308,610 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | — | 1,034 |
| 無形資産の取得による支出 | | — | △12,429 |
| 子会社及び事業の取得による支出 | 8 | — | △31,785 |
| 子会社及び事業の取得による収入 | 8 | — | 189,265 |
| その他 | | — | △7,008 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | — | △169,533 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 36 | — | △336 |
| 長期借入金の返済による支出 | 36 | — | △34,296 |
| リース負債の返済による支出 | 36 | — | △10,815 |
| 配当金の支払額 | 22 | — | △117,970 |
| その他 | | — | △129 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | — | △163,546 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | — | △1,045 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | | △0 | 205,412 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 10 | 10 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 9 | 10 | 205,422 |

連結財務諸表注記

1. 報告企業

東芝メモリ株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業です。その登記されている本店の所在地は、東京都港区芝浦1丁目1番1号です。当社の連結財務諸表は、2018年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）並びに関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されています。

当社は、2017年2月に設立されたため、連結財務諸表の比較数値は1年よりも短い期間を使用しており、完全に比較可能ではありません。

2018年3月31日時点における当社の親会社は株式会社東芝であり、当社グループの最終的な親会社でもあります。なお、2018年6月1日に、株式会社東芝は保有する当社株式を株式会社Pangea（現キオクシア株式会社）に売却したことに伴い当社に対する支配を喪失し、同日付で株式会社Pangeaが当社の親会社になりました。また、当社は、2018年8月1日付で株式会社Pangeaと合併しました。

2. 作成の基礎

（1）IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、当社設立時から国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2020年8月20日に代表取締役社長執行役員 早坂 伸夫及び専務執行役員 花澤 秀樹によって承認されています。

（2）測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「注記3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

（3）機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは、当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、当社の決算日に仮決算を行い、これに基づく財務諸表を連結しています。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。

支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、生じた利得又は損失は、純損益で認識しています。

②関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、持分法を適用し、取得時以降の投資先の計上した純損益及びその他の包括利益のうち、当社グループの持分に相当する額を当社グループの純損益及びその他の包括利益として認識するとともに、投資価額を増減する会計処理を行っています。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えています。

関連会社に対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、残存している持分について公正価値で再測定しています。持分法の適用中止に伴う利得又は損失は、純損益として認識しています。

③共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、当社グループが共同支配を有する取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。当社グループが有する共同支配の取決めは、次のように会計処理されています。

- ・共同支配事業 - 当社グループが取決めに関する資産の権利及び負債に係る義務を有する場合、その共同支配事業に関連する自らの資産、負債、収益及び費用を認識しています。
- ・共同支配企業 - 当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有している場合、関連会社と同様に持分法により会計処理しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値の純額を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において利得として計上しています。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引コストは、発生時に費用処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、そ

の情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。

支配を維持したままの非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識していません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産及び負債、並びに従業員給付契約に関連する資産及び負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

共通支配下における企業結合取引、すなわち、全ての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しています。結合による対価が被結合企業の資産及び負債の帳簿価額と異なる場合は、資本剰余金で調整しています。

(3) 外貨換算

①外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

②在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、著しい変動のない限り期中平均為替レートを用いて日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

①金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、契約条項の当事者となった場合に、当初認識しています。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、貸付金及び債権及び売却可能金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的保有に分類されるもの、又は当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定するものとして企業が指定したもの

(b) 貸付金及び債権

支払額が固定又は決定可能な非デリバティブ金融資産のうち、活発な市場での公表価額がないもの

(c) 売却可能金融資産

デリバティブ以外の金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、又は上記(a)(b)のいずれにも分類されないもの

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益で認識しています。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定し、その変動については純損益として認識しています。

(b) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による償却については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しています。

(c) 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、期末日現在の公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる損益はその他の包括利益として認識しています。売却可能金融資産の認識が中止された場合、又は、減損損失が認識された場合には、当該時点までのその他の包括利益は、その期間の純損益に振り替えています。なお、貨幣性資産に係る外貨換算差額は純損益として認識しています。

また、受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しています。

(iii) 金融資産の減損

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」以外の金融資産について、毎期、減損の客観的証拠があるかどうかを検討しています。

金融資産は、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示されており、かつ当該損失事象がその金融資産の見積将来キャッシュ・フローに対して信頼性をもって見積もることができる影響を有している場合に減損損失を認識しています。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行もしくは延滞、債務者の破産等が含まれます。売却可能金融資産については、取得原価を下回る公正価値の著しい下落又は長期にわたる下落は、減損の客観的証拠となります。

当社グループは、債権の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しています。個々に重要な債権は、個別に減損を評価しています。個々に重要な債権のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未特定となっている減損の有無の評価を全体として実施しています。個々に重要でない債権は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っています。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過小となる可能性を経営者が判断し、調整を加えています。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と、当該資産の当初の実効金利で割引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定し、減損損失は純損益として認識しています。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引き続き認識されません。負債性金融商品については、減損損失認識後に、減損損失の額が減少し、その減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れています。

売却可能金融資産に対する減損損失は、その他の包括利益で認識し、資本の構成要素である売却可能金融資産の公正価値の変動に計上していた累積損失を純損益に振り替えて認識しています。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は金融資産を譲渡し、当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しています。

②金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、契約条項の当事者となった場合に、当初認識しています。

金融負債は、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しています。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しています。また、実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、その変動については純損益として認識しています。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

③金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが認識された金額を法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し純額で表示しています。

④デリバティブ

当社グループは、外国為替レートリスクを管理するため先物為替予約を利用しています。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコスト見積額を控除して算定しています。

(7) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループは、現状で直ちに売却することが可能であり、経営者が売却計画の実行を確約し、1年以内に売却が完了する予定である場合に売却目的保有に分類しています。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定しています。

(8) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用が含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3－60年
- ・機械装置及びその他 3－17年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、少なくとも各報告期間末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(9) 無形資産

①研究開発費

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に費用として認識しています。

開発活動に関する支出は、信頼性をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ無形資産として計上しています。その他の支出は、発生時に費用として認識しています。

②その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 5－10年
- ・技術ライセンス料 5年
- ・その他 8－15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、少なくとも各報告期間末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(10) リース

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下、「IFRS第16号」）を早期適用しています。

当社グループは、リースされた資産（不動産、機械装置等）のリース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しています。使用権資産は、リース負債の当初測定金額に初期直接コスト、及び開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除したものを含め当初測定しています。開始日後において、使用権資産は、資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い年数にわたって定額法で減価償却しています。

リース負債は、開始日に支払われていないリース料を、リース計算利率を用いて、又は当該利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。当該リース料には、固定リース料や指数又はレートに応じて決まる変動リース料及び行使することが合理的に確実である購入オプションの行使価格が含まれます。開始日後において、リース負債は、リース負債に係る金利や支払われたリース料を反映するように帳簿価額を増減しています。なお、各リース料の支払いは、リース負債の返済額と金融費用とに配分しています。

リース期間に変化がある場合、指数又はレートの変更から将来のリース料に変動がある場合、又は購入オプションについての判定に変化があった場合には、リース負債の帳簿価額を再測定しており、再測定による調整額は使用権資産の取得原価に加減しています。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、資金生成単位内の資産の帳簿価額を比例的に純損益として認識します。

のれんを除く資産について過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れています。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れています。

(12) 従業員給付

①退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しています。

退職給付に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しています。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

確定給付制度債務の現在価値は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

利息費用の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した残高純額に割引率を乗じることによって算定しています。この費用は従業員給付費用に含めています。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しています。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間において費用として認識しています。また、公的制度については確定拠出型制度と同様の方法で会計処理しています。

②短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが行われた時点で費用として処理しています。

賞与及び有給休暇費用については、従業員から過年度及び当年度に提供されたサービスの対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として認識しています。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

①資産除去債務

資産の解体、除去及び敷地の原状回復費用並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しています。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しています。

②製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。

(14) 収益

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、「IFRS第15号」）を早期適用しています。IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、メモリ関連製品の製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時において一時点で収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しています。

(15) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しています。資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しています。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っています。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

繰延税金資産は原則として将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異等について認識しています。繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識されます。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・企業結合取引を除く、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に一時差異が解消する可能性が高くない場合、又は当該一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得される可能性が高くない部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しています。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して算定しています。

(18) セグメント情報

事業セグメントは、企業グループ内の他の構成要素との取引に関連する収益及び費用を含んだ、収益を稼得し費用を発生させる事業活動に従事する構成要素の一つです。

当社グループの事業内容は、メモリ関連製品の一貫製造とその販売であり、財務情報が入手可能で、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び事業評価を行うために、経営者が定期的にレビューする事業は単一の事業のみであるため、単一のセグメントとして開示しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

- ・非金融資産の減損（「注記3. 重要な会計方針（11）」、「注記14. 無形資産」）
- ・確定給付制度債務の測定（「注記3. 重要な会計方針（12）」、「注記19. 従業員給付」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「注記3. 重要な会計方針（16）」、「注記15. 法人所得税」）

5. 新基準書の早期適用

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」及び第16号「リース」を早期適用しています。

6. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されていますが、当社グループはこれらを早期適用していません。

なお、IFRS第9号「金融商品」の適用による当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は軽微です。

| IFRS | | 強制適用時期 (以降開始年度) | 当社適用時期 | 新設・改訂の概要 |
|---------|------|--------------------|----------|-------------------------------------|
| IFRS第9号 | 金融商品 | 2018年1月1日 | 2019年3月期 | 金融商品の分類、測定、認識及び減損に関する改訂並びにヘッジ会計の改訂等 |

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントに関する情報

当社グループは、メモリ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(2) 製品及びサービスに関する情報

当社グループのアプリケーション別の売上収益に関する情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年2月10日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|-------------|---|--|
| SSD & ストレージ | - | 489,736 |
| スマートデバイス | - | 554,306 |
| その他 | - | 185,339 |
| 合計 | - | 1,229,381 |

(3) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産を除く）の地域別内訳は以下のとおりです。

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年2月10日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|------|---|--|
| 日本 | - | 608,789 |
| アメリカ | - | 312,781 |
| 中国 | - | 62,926 |
| 台湾 | - | 144,759 |
| その他 | - | 100,126 |
| 合計 | - | 1,229,381 |

(注) 売上収益は、当社グループの事業拠点の所在地を基礎として分類しています。

非流動資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 日本 | - | 910,700 |
| アメリカ | - | 9,580 |
| 中国 | - | 590 |
| 台湾 | - | 329 |
| その他 | - | 1,210 |
| 合計 | - | 922,409 |

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっています。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありますが、守秘義務を負っているため、顧客の名称、売上高の公表は控えさせていただきます。

8. 共通支配下の取引

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは、吸収分割契約の締結により、2017年4月1日及びその他当連結会計期間における一定の日をもって、株式会社東芝及びその子会社のメモリ事業を承継いたしました。

（1）本吸収分割の目的

メモリ事業においては、大容量、高性能な三次元フラッシュメモリ（BiCS FLASHTM）の開発・立上げを加速し、安定的にストレージ需要の拡大に対応していくために大規模な設備投資を適時に行うことが重要な課題です。そこで、株式会社東芝のメモリ事業を分社することにより、メモリ事業における機動的かつ迅速な経営判断体制の整備及び資金調達手段の拡充を通じて、メモリ事業の更なる成長を図ります。

（2）本吸収分割の概要

対象となった事業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式

株式会社東芝の完全子会社である当社は、株式会社東芝の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社及びその他国内外の10数社が行っているメモリ事業（メモリ及び関連製品（SSDを含み、イメージセンサを除く。）の開発・製造・販売事業及びその関連事業）を吸収分割等により承継しました。

企業結合日

2017年4月1日及びその他当連結会計期間における一定の日

結合後企業の名称

東芝メモリ株式会社

企業結合の対価

4月1日における吸収分割は支払対価として普通株式2,000株を発行し、その全てを東芝に対して交付しました（非資金取引）。その他の事業承継は、現金を対価としています。

(3) 実施した処理の概要

本吸収分割において取得した資産及び引き受けた負債は、従前の帳簿価額で承継しています。

当社グループが2017年4月1日及びその他当連結会計期間における一定の日をもって、株式会社東芝及びその子会社のメモリ事業として承継した資産・負債の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | |
|-----------------|-----------|
| 資産 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び現金同等物 | 189,265 |
| 営業債権及びその他の債権 | 44,914 |
| その他の金融資産 | 403 |
| 棚卸資産 | 130,484 |
| その他の流動資産 | 3,457 |
| 流動資産合計 | 368,523 |
| 非流動資産 | |
| 有形固定資産 | 532,729 |
| 使用権資産 | 72,721 |
| 無形資産 | 13,630 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 4,749 |
| その他の金融資産 | 32,011 |
| その他の非流動資産 | 2,081 |
| 繰延税金資産 | 8,645 |
| 非流動資産合計 | 666,566 |
| 資産合計 | 1,035,089 |
| 負債 | |
| 流動負債 | |
| 借入金 | 34,638 |
| 営業債務及びその他の債務 | 144,007 |
| リース負債 | 14,812 |
| 未払法人所得税 | 392 |
| 引当金 | 3,584 |
| その他の流動負債 | 20,707 |
| 流動負債合計 | 218,140 |
| 非流動負債 | |
| 借入金 | 84,579 |
| リース負債 | 69,360 |
| 退職給付に係る負債 | 51,163 |
| 引当金 | 2,342 |
| その他の非流動負債 | 6,588 |
| 繰延税金負債 | 1,715 |
| 非流動負債合計 | 215,747 |
| 負債合計 | 433,887 |

9. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 10 | 59,071 |
| グループ預け金 | — | 146,351 |
| 合計 | 10 | 205,422 |

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形及び売掛金 | — | 238,433 |
| 未収入金 | — | 30,780 |
| 合計 | — | 269,213 |

(注1) 営業債権及びその他の債権は、貸付金及び債権に分類しています。

(注2) 営業債権及びその他の債権は、いずれも12ヶ月以内に回収が見込まれています。

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 資本性金融商品 | — | 34,021 |
| デリバティブ資産 | — | 2,583 |
| その他 | — | 2,356 |
| 合計 | — | 38,960 |
| 流動資産 | — | 4,095 |
| 非流動資産 | — | 34,865 |
| 合計 | — | 38,960 |

(注) 資本性金融商品は売却可能金融資産、デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他については貸付金及び債権にそれぞれ分類しています。

12. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 製品 | - | 37,610 |
| 半製品及び仕掛品 | - | 111,677 |
| 原材料 | - | 11,432 |
| その他 | - | 62 |
| 合計 | - | 160,781 |

棚卸資産の正味実現可能価額までの評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 評価減の金額 | - | 4,335 |

(注) 当社グループは主としてSSD & ストレージ及びスマートデバイス等のアプリケーションに使用するメモリ及び関連製品の製造・販売を行っているため、「売上原価」のほとんど全てが期中に費用として認識された棚卸資産です。

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

| | 土地 | 建物及び構築物 | 機械装置及び その他 | 建設仮勘定 | 合計 |
|---------------|--------|---------|---------------|----------|-----------|
| 2017年2月10日 | - | - | - | - | - |
| 取得 | - | - | - | - | - |
| 売却又は処分 | - | - | - | - | - |
| 在外営業活動体の換算差額 | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - |
| 2017年3月31日 | - | - | - | - | - |
| 取得 | - | 919 | 386 | 440,130 | 441,435 |
| 吸収分割による承継(注1) | 24,407 | 215,309 | 1,529,242 | 14,845 | 1,783,803 |
| 建設仮勘定から振替 | 5,058 | 56,593 | 351,242 | △413,058 | △165 |
| 売却又は処分 | - | △605 | △36,467 | △27 | △37,099 |
| 在外営業活動体の換算差額 | - | △5 | △109 | △9 | △123 |
| その他 | △37 | 263 | 8 | △231 | 3 |
| 2018年3月31日 | 29,428 | 272,474 | 1,844,302 | 41,650 | 2,187,854 |

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

| | 土地 | 建物及び構築物 | 機械装置及び その他 | 建設仮勘定 | 合計 |
|---------------|----|---------|---------------|-------|-----------|
| 2017年2月10日 | — | — | — | — | — |
| 減価償却費 | — | — | — | — | — |
| 売却又は処分 | — | — | — | — | — |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — |
| 2017年3月31日 | — | — | — | — | — |
| 吸収分割による承継（注1） | — | 87,877 | 1,163,197 | — | 1,251,074 |
| 減価償却費（注2） | — | 8,597 | 154,815 | — | 163,412 |
| 売却又は処分 | — | △554 | △32,662 | — | △33,216 |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | 3 | △11 | — | △8 |
| その他 | — | 50 | 537 | — | 587 |
| 2018年3月31日 | — | 95,973 | 1,285,876 | — | 1,381,849 |

（注1）本吸収分割において取得した資産及び引き受けた負債は、従前の帳簿価額で承継しています。

（注2）有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれていません。

帳簿価額

(単位：百万円)

| | 土地 | 建物及び構築物 | 機械装置及び その他 | 建設仮勘定 | 合計 |
|------------|--------|---------|---------------|--------|---------|
| 2017年2月10日 | — | — | — | — | — |
| 2017年3月31日 | — | — | — | — | — |
| 2018年3月31日 | 29,428 | 176,501 | 558,426 | 41,650 | 806,005 |

(2) 所有権留保等資産

上記の帳簿価額に含まれる所有権留保等資産の帳簿価額は以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

| | 土地 | 建物及び構築物 | 機械装置及び その他 | 建設仮勘定 | 合計 |
|------------|----|---------|---------------|-------|--------|
| 2017年2月10日 | — | — | — | — | — |
| 2017年3月31日 | — | — | — | — | — |
| 2018年3月31日 | — | — | 12,813 | — | 12,813 |

14. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

| | ソフトウェア | 技術ライセンス料 | その他 | 合計 |
|---------------|--------|----------|-------|--------|
| 2017年2月10日 | — | — | — | — |
| 取得 | — | — | — | — |
| 売却又は処分 | — | — | — | — |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 2017年3月31日 | — | — | — | — |
| 取得 | 8,886 | 3,261 | 113 | 12,260 |
| 吸収分割による承継(注1) | 34,686 | 10,349 | 6,090 | 51,125 |
| 売却又は処分 | △3,995 | △30 | △3 | △4,028 |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | — | △1 | △1 |
| その他 | △270 | △13 | 170 | △113 |
| 2018年3月31日 | 39,307 | 13,567 | 6,369 | 59,243 |

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

| | ソフトウェア | 技術ライセンス料 | その他 | 合計 |
|---------------|--------|----------|-------|--------|
| 2017年2月10日 | — | — | — | — |
| 償却費 | — | — | — | — |
| 売却又は処分 | — | — | — | — |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 2017年3月31日 | — | — | — | — |
| 吸収分割による承継(注1) | 28,682 | 3,352 | 5,461 | 37,495 |
| 償却費(注2) | 2,406 | 1,264 | 265 | 3,935 |
| 売却又は処分 | △3,698 | △30 | △3 | △3,731 |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | — | 5 | 5 |
| その他 | 1 | 13 | △1 | 13 |
| 2018年3月31日 | 27,391 | 4,599 | 5,727 | 37,717 |

(注1) 本吸収分割において取得した資産及び引き受けた負債は、従前の帳簿価額で承継しています。

(注2) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

帳簿価額

(単位：百万円)

| | ソフトウェア | 技術ライセンス料 | その他 | 合計 |
|------------|--------|----------|-----|--------|
| 2017年2月10日 | — | — | — | — |
| 2017年3月31日 | — | — | — | — |
| 2018年3月31日 | 11,916 | 8,968 | 642 | 21,526 |

(2) 研究開発支出合計額

研究開発費は、前連結会計年度は発生無し、当連結会計年度は119,087百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年2月10日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

| | 2017年 2月10日 | 純損益を通じ て認識 | その他の包括 利益において 認識 | その他 | 2017年 3月31日 |
|-----------------|----------------|---------------|------------------------|-----|----------------|
| 繰延税金資産 | | | | | |
| 棚卸資産 | — | — | — | — | — |
| 有形固定資産 | — | — | — | — | — |
| 未払費用 | — | — | — | — | — |
| 退職給付に係る負債 | — | — | — | — | — |
| 資産調整勘定 | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — |
| 繰延税金資産総額 | — | — | — | — | — |
| 繰延税金負債 | | | | | |
| 有形固定資産 | — | — | — | — | — |
| 売却可能金融資産の公正価値変動 | — | — | — | — | — |
| 無形資産 | — | — | — | — | — |
| 退職給与負債調整勘定 | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — |
| 繰延税金負債総額 | — | — | — | — | — |
| 繰延税金資産純額 | — | — | — | — | — |

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

| | 2017年 4月1日 | 純損益を通じ て認識 | その他の包括 利益において 認識 | その他 | 2018年 3月31日 |
|-----------------|---------------|---------------|------------------------|-------|----------------|
| 繰延税金資産 | | | | | |
| 棚卸資産 | — | 8,012 | — | — | 8,012 |
| 有形固定資産 | — | 5,605 | — | 7,305 | 12,910 |
| 未払費用 | — | 1,767 | — | — | 1,767 |
| 退職給付に係る負債 | — | 14,689 | △2,135 | — | 12,554 |
| 資産調整勘定 | — | 310,406 | — | — | 310,406 |
| その他 | — | 14,514 | — | 1,167 | 15,681 |
| 繰延税金資産総額 | — | 354,993 | △2,135 | 8,472 | 361,330 |
| 繰延税金負債 | | | | | |
| 有形固定資産 | — | 6,405 | — | — | 6,405 |
| 売却可能金融資産の公正価値変動 | — | — | 703 | 1,715 | 2,418 |
| 無形資産 | — | 104 | — | — | 104 |
| 退職給与負債調整勘定 | — | 13,055 | — | — | 13,055 |
| その他 | — | 781 | — | — | 781 |
| 繰延税金負債総額 | — | 20,345 | 703 | 1,715 | 22,763 |
| 繰延税金資産純額 | — | 334,648 | △2,838 | 6,757 | 338,567 |

(注) その他には、吸収分割による承継した繰延税金資産（純額）6,930百万円が含まれています。

繰延税金資産純額は、連結財政状態計算書の以下の項目に含めています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | — | 338,573 |
| 繰延税金負債 | — | △6 |
| 合計 | — | 338,567 |

繰延税金資産には、将来税務上減算される一時差異及び税額控除について、連結会社が将来における課税所得の発生及び将来加算一時差異の解消により実現する可能性が高いと判断した額を計上しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、税法上の解釈に基づく法人所得税の不確実な税務ポジションについて、負債として認識しているものではありません。

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しています。連結納税親会社は株式会社東芝です。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越税額控除は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 将来減算一時差異 | — | 34,970 |
| 繰越税額控除 | — | 129 |
| 合計 | — | 35,099 |

(注) 従前未認識であった繰延税金資産で繰延税金費用の減額に使用したものの金額は、当連結会計年度31,275百万円です。

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | — | — |
| 1年超5年以内 | — | 29 |
| 5年超 | — | 100 |
| 合計 | — | 129 |

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 当期税金費用 | 0 | 75,634 |
| 繰延税金費用 | — | △334,648 |
| 合計 | 0 | △259,014 |

当社グループは所得に対して種々の租税が課せられますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は、それぞれ34.81%及び30.51%です。

各連結会計年度の継続事業における法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | - | 30.51% |
| 未認識の繰延税金資産増減 | - | △6.80% |
| 非適格吸収分割による影響額 | - | △79.44% |
| その他 | - | △0.57% |
| 平均実質負担税率 | - | △56.30% |

未認識の繰延税金資産増減には、吸収分割（詳細は「注記8. 共通支配下の取引」参照）により取得した繰延税金資産の回収可能性を見直した影響が含まれています。

また、非適格吸収分割による影響額には、上記吸収分割について税制適格要件を充足しないと判断したことにより、当該吸収分割によって発生した資産調整勘定等に係る繰延税金資産の回収可能性を見直した影響が含まれています。

16. 借入金及びその他の金融負債

(1) 借入金及びその他の金融負債の内訳

借入金及びその他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) | 平均利率 | 返済期限 |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|-------|-----------------|
| 流動負債 | | | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | | | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | — | 27,408 | 0.93% | — |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | — | 1,129 | | — |
| 小計 | — | 28,537 | — | — |
| 非流動負債 | | | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | | | | |
| 長期借入金 | — | 57,172 | 1.12% | 2019年4月～2022年3月 |
| 小計 | — | 57,172 | — | — |
| 合計 | — | 85,709 | — | — |

(2) 担保に供している資産

借入金に対して担保に供している資産は以下のとおりです。

担保権は、借入契約に不履行がある場合に行使される可能性があります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 非流動資産： | | |
| 有形固定資産 | — | 80,106 |
| 合計 | — | 80,106 |

これらの担保に提供している資産に対応する負債は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動負債： | | |
| 借入金： | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | — | 27,408 |
| 小計 | — | 27,408 |
| 非流動負債： | | |
| 借入金： | | |
| 長期借入金 | — | 57,172 |
| 小計 | — | 57,172 |
| 合計 | — | 84,580 |

17. リース

当社グループは、借手として不動産、機械装置及びその他の設備を賃借しています。

なお、一部のリース契約には、更新オプション、解約オプション及び購入選択権が付されています。

(1) 使用権資産に関連する金額

使用権資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 使用権資産 (帳簿価額) | | |
| 土地 | — | 3,262 |
| 建物及び構築物 | — | 28,764 |
| 機械装置及びその他 | — | 54,522 |
| 合計 | — | 86,548 |

(注) 使用権資産の増加は、当連結会計年度25,550百万円です。吸収分割により承継した使用権資産は、当連結会計年度72,721百万円です。

(2) リースに係る費用、及びキャッシュ・フロー

リースに係る費用、及びキャッシュ・フローは以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 使用権資産の減価償却費 (他の資産に含まれたコストも含む) | | |
| 土地 | — | 86 |
| 建物及び構築物 | — | 1,738 |
| 機械装置及びその他 | — | 9,926 |
| 合計 | — | 11,750 |
| 金利費用 (注1) | — | 1,842 |
| 短期リースに関連する費用 (注1) (注2) | — | 919 |
| 短期リースでない少額資産リースに関連する費用 (注1) (注2) | — | 234 |
| リース負債に含まれない変動リース料に関連する費用 (注1) | — | 187 |

(注1) 金利費用は、連結損益計算書上の「金融費用」に、短期リースに関連する費用、短期リースでない少額資産リースに関連する費用及びリース負債に含まれない変動リース料に関連する費用は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(注2) 短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しています。短期リースとは、リース開始日において、リース期間が12ヵ月以内のリースであり、少額資産は、少額の事務機器等が該当します。

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、当連結会計年度14,001百万円です。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 支払手形及び買掛金 | — | 64,817 |
| 未払金 | — | 375,855 |
| 合計 | — | 440,672 |

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

19. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部国内子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（積立型）及び退職一時金制度（非積立型）を有しています。また、一部のグループ会社においては、確定拠出年金制度に加入しています。このうち、当社及び国内子会社が2017年4月1日に加入した東芝企業年金基金は共通支配関係にある企業間でリスクを分担する確定給付制度に該当します。当該制度の確定給付費用の負担に関しては、当連結会計年度において発生した勤務費用は個人ごとに把握され、制度加入企業に負担額が課されます。純利息費用についても同様に確定給付制度債務を個人ごとに把握するとともに制度資産の総額を同比率で配賦し、これらに割引率を乗じた金額が制度加入企業により負担されます。

当社及び一部国内子会社を退職した従業員は、通常、退職手当金規程により退職時まで付与されたポイント、勤続年数、退職事由によって算定される退職金を、一時金又は年金で受取る資格を有します。

当社及び一部国内子会社が設けている企業年金制度は、当社グループより法的に独立した東芝企業年金基金によって運営されています。基金の理事に対しては、法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣又は地方厚生局長の処分、規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務が課されています。加えて、基金の理事に対しては、自己又はこの基金以外の第三者の利益を図る目的をもった積立金の管理及び運用の適正を害する行為が禁止されています。

確定給付制度は、数理計算上のリスク及び制度資産の公正価値変動リスクに晒されています。数理計算上のリスクは主として金利リスクです。金利リスクは、確定給付制度債務の現在価値が優良社債等の市場利回りに基づいて決定された割引率を使用して算定されるため、割引率が低下した場合に債務が増加することです。制度資産の公正価値変動リスクは、制度資産の積立基準で定められた利率を下回った場合に、制度の積立状況が悪化することです。

なお、当該制度へ加入していることは、関連当事者との取引に該当します。

当社及び一部国内子会社が加入する東芝企業年金基金のうち当社グループに帰属する部分の確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度において当社グループは東芝企業年金基金に加入していないため、前連結会計年度の各項目は記載していません。

企業年金基金制度（積立型）の確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 確定給付制度債務の現在価値の期首残高 | — | — |
| 吸収分割による承継 | — | 58,240 |
| 勤務費用 | — | 2,385 |
| 利息費用 | — | 416 |
| 再測定 | | |
| 人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異 | — | △237 |
| 財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異 | — | 595 |
| その他（注） | — | 260 |
| 給付支払額 | — | △695 |
| 確定給付制度債務の現在価値の期末残高 | — | 60,964 |

(注) その他は主に、実績の修正により生じた数理計算上の差異です。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 制度資産の公正価値の期首残高 | — | — |
| 吸収分割による承継 | — | 42,883 |
| 利息収益 | — | 312 |
| 再測定 | | |
| 制度資産に係る収益 | — | 7,868 |
| 事業主の拠出 | — | 3,594 |
| 給付支払額 | — | △695 |
| 制度資産の公正価値の期末残高 | — | 53,962 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型確定給付制度債務の現在価値 | — | 60,964 |
| 制度資産の公正価値 | — | △53,962 |
| 合計 | — | 7,002 |
| 確定給付負債／資産の純額 | — | 7,002 |
| 連結財政状態計算書上の資産及び負債の金額 | | |
| 退職給付に係る負債 | — | 7,002 |
| 退職給付に係る資産 | — | — |

退職一時金制度（非積立型）の確定給付制度債務の現在価値

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 確定給付制度債務の現在価値の期首残高 | — | — |
| 吸収分割による承継 | — | 35,806 |
| 勤務費用 | — | 2,292 |
| 利息費用 | — | 170 |
| 再測定 | | |
| 人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異 | — | △146 |
| 財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異 | — | 366 |
| その他（注） | — | 161 |
| 給付支払額 | — | △1,125 |
| 確定給付制度債務の現在価値の期末残高 | — | 37,524 |

(注) その他は主に、実績の修正により生じた数理計算上の差異です。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型確定給付制度債務の現在価値 | — | 37,524 |
| 連結財政状態計算書上の負債の純額 | | |
| 退職給付に係る負債 | — | 37,524 |

東芝企業年金基金のうち、当社グループに帰属する部分における制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | | |
|-----------|-------------------------|------------------|----|
| | 活発な市場価格 のある資産 | 活発な市場価格 のない資産 | 合計 |
| 現金及び現金同等物 | - | - | - |
| 資本性金融商品 | - | - | - |
| 国内株式 | - | - | - |
| 外国株式 | - | - | - |
| 負債性金融商品 | - | - | - |
| 国債 | - | - | - |
| 公債 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他資産 | - | - | - |
| ヘッジファンド | - | - | - |
| 不動産 | - | - | - |
| 合同運用信託 | - | - | - |
| 生保一般勘定 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2018年3月31日) | | |
|------------|-------------------------|------------------|--------|
| | 活発な市場価格 のある資産 | 活発な市場価格 のない資産 | 合計 |
| 現金及び現金同等物 | 1,559 | - | 1,559 |
| 資本性金融商品 | - | - | - |
| 国内株式 | 3,207 | - | 3,207 |
| 外国株式 | 4,842 | - | 4,842 |
| 負債性金融商品 | - | - | - |
| 国債(注1) | - | 7,547 | 7,547 |
| 公債 | - | 11 | 11 |
| 社債 | - | 453 | 453 |
| その他資産 | - | - | - |
| ヘッジファンド | - | 10,981 | 10,981 |
| 不動産 | - | 3,812 | 3,812 |
| 合同運用信託(注2) | - | 16,661 | 16,661 |
| 生保一般勘定 | - | 4,840 | 4,840 |
| その他 | - | 49 | 49 |
| 合計 | 9,608 | 44,354 | 53,962 |

(注1) 国債は、約85%を日本国債、約15%を外国国債に投資をしています。

(注2) その他資産の合同運用信託は、32%を上場株式(約9%を国内株式、約91%を外国株式)に投資しています。また、68%を国債及び公社債(約34%を日本国債、約37%を外国国債、約29%をその他公債及び社債等)に投資しています。

東芝企業年金基金のうち、当社グループに帰属する部分の確定給付制度債務の現在価値の算定に使用した重要な数理計算上の仮定(加重平均値)は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | - % | 0.6% |

重要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合の、当社グループの確定給付制度債務の現在価値に与える影響の感応度分析は、以下のとおりです。なお、当該感応度分析は、報告期間の末日時点における他の仮定をすべて一定とした上で割引率のみを変動させて、確定給付制度債務に与える影響を算定しています。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率0.5%の上昇 | - | △6,674 |
| 割引率0.5%の下落 | - | 7,464 |

東芝企業年金基金における投資政策は、加入員・受給者等に対する年金給付等を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。中長期的な観点で最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定し、リバランス等によりその構成割合を維持していくことによりリスク管理を行い、長期期待運用収益を達成するように投資しています。現在の資産別投資目標比率は、資産全体の25%以上を資本性金融商品にて運用し、かつ、全体の70%以上を資本性金融商品、負債性金融商品及び生保一般勘定にて運用することです。

資本性金融商品は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄等適切な分散投資を行っています。負債性金融商品は主に国債、公債及び社債から構成されており、格付け、利率及び償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っています。合同運用信託については、資本性金融商品及び負債性金融商品で運用され、資本性金融商品及び負債性金融商品と同様の投資方針で行っています。ヘッジファンドは様々な投資顧問先及び投資戦略に従って、適切な分散投資を行っています。不動産は投資適格性、期待リターン等の投資条件を精査して、適切な分散投資を行っています。生保一般勘定は、個人保険や企業年金資産等を合同して一つの勘定で運用するもので、一定の予定利率と元本が保証されています。また、当制度には最低積立要件が設けられており、積立不足が存在する場合には、定められた期間内に掛金の追加拠出を行うことが要求されています。

当社グループは、基金に対する掛金の拠出義務が課されています。将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を実施しています。

当社グループの翌連結会計年度(2019年3月期)における予定拠出額は3,946百万円です。

また、確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、当連結会計年度において15.6年です。

共通支配関係にある企業間でリスクを分担する東芝企業年金基金全体の確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動並びに制度資産の主要な項目ごとの内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 確定給付制度債務の現在価値の期首 残高 | - | 1,386,383 |
| 勤務費用 | - | 41,856 |
| 利息費用 | - | 9,339 |
| 再測定 | - | 12,910 |
| 給付支払額 | - | △78,898 |
| 連結範囲の変動 | - | △4,622 |
| 確定給付制度債務の現在価値の期末 残高 | - | 1,366,968 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 制度資産の公正価値の期首残高 | - | 805,205 |
| 利息収益 | - | 20,181 |
| 再測定 | - | - |
| 制度資産に係る収益 | - | 19,525 |
| 事業主の拠出 | - | 47,775 |
| 給付支払額 | - | △53,697 |
| 連結範囲の変動 | - | △1,881 |
| 制度資産の公正価値の期末残高 | - | 837,108 |

(注) 東芝企業年金基金全体への翌連結会計年度(2019年3月期)における拠出額は44,710百万円の予定です。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 確定給付制度債務の現在価値 | - | 1,366,968 |
| 制度資産の公正価値 | - | △837,108 |
| 合計 | - | 529,860 |

東芝企業年金基金における制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | | |
|-----------|-------------------------|------------------|----|
| | 活発な市場価格 のある資産 | 活発な市場価格 のない資産 | 合計 |
| 現金及び現金同等物 | - | - | - |
| 資本性金融商品 | - | - | - |
| 国内株式 | - | - | - |
| 外国株式 | - | - | - |
| 負債性金融商品 | - | - | - |
| 国債 | - | - | - |
| 公債 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他資産 | - | - | - |
| ヘッジファンド | - | - | - |
| 不動産 | - | - | - |
| 合同運用信託 | - | - | - |
| 生保一般勘定 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2018年3月31日) | | |
|------------|-------------------------|------------------|---------|
| | 活発な市場価格 のある資産 | 活発な市場価格 のない資産 | 合計 |
| 現金及び現金同等物 | 24,189 | - | 24,189 |
| 資本性金融商品 | | | |
| 国内株式 | 49,751 | - | 49,751 |
| 外国株式 | 75,111 | - | 75,111 |
| 負債性金融商品 | | | |
| 国債（注1） | - | 117,070 | 117,070 |
| 公債 | - | 168 | 168 |
| 社債 | - | 7,034 | 7,034 |
| その他資産 | | | |
| ヘッジファンド | - | 170,343 | 170,343 |
| 不動産 | - | 59,139 | 59,139 |
| 合同運用信託（注2） | - | 258,468 | 258,468 |
| 生保一般勘定 | - | 75,076 | 75,076 |
| その他 | - | 759 | 759 |
| 合計 | 149,051 | 688,057 | 837,108 |

（注1）国債は、約85%を日本国債、約15%を外国国債に投資をしています。

（注2）その他資産の合同運用信託は、32%を上場株式（約9%を国内株式、約91%を外国株式）に投資しています。また、68%を国債及び公社債（約34%を日本国債、約37%を外国国債、約29%をその他公債及び社債等）に投資しています。

当社及び一部の子会社では、確定拠出制度を採用しています。確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年2月10日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|--------------|---|--|
| 確定拠出制度に関する費用 | - | 877 |

(2) 従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年2月10日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|---------|---|--|
| 従業員給付費用 | - | 128,411 |

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年2月10日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

| | 資産除去債務 | 製品保証引当金 | その他の引当金 | 合計 |
|--------------|--------|---------|---------|----|
| 2017年2月10日残高 | — | — | — | — |
| 吸収分割による承継 | — | — | — | — |
| 当期計上額 | — | — | — | — |
| 時の経過による期中増加額 | — | — | — | — |
| 期中減少額（目的使用） | — | — | — | — |
| 期中減少額（戻入れ） | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 2017年3月31日残高 | — | — | — | — |
| 流動負債 | — | — | — | — |
| 非流動負債 | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | — | — |

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 資産除去債務 | 製品保証引当金 | その他の引当金 | 合計 |
|--------------|--------|---------|---------|--------|
| 2017年4月1日残高 | — | — | — | — |
| 吸収分割による承継 | 1,201 | 2,465 | 2,260 | 5,926 |
| 当期計上額 | 1,091 | 3,806 | 841 | 5,738 |
| 時の経過による期中増加額 | 24 | — | — | 24 |
| 期中減少額（目的使用） | — | △977 | △50 | △1,027 |
| 期中減少額（戻入れ） | — | △1,488 | △208 | △1,696 |
| その他 | △0 | △2 | 137 | 135 |
| 2018年3月31日残高 | 2,316 | 3,804 | 2,980 | 9,100 |
| 流動負債 | 6 | 3,804 | 2,143 | 5,953 |
| 非流動負債 | 2,310 | — | 837 | 3,147 |
| 合計 | 2,316 | 3,804 | 2,980 | 9,100 |

（1）資産除去債務

当社グループが使用する工場設備や敷地等の賃貸借契約に付随する原状回復義務等、通常の使用に供する固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務を有する場合には、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき、資産除去債務を認識しています。

（2）製品保証引当金

当社グループは、一部の製品及びサービスに対する保証を行っているため、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき引当金を認識しています。

21. 資本金及びその他の資本項目

（1）資本金及び資本剰余金

発行可能株式総数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりです。

| | | 発行可能株式総数 （株） | 発行済株式数 （株） | 資本金 （百万円） | 資本剰余金 （百万円） |
|-----------------|------|-----------------|---------------|--------------|----------------|
| 2017年2月10日時点の残高 | 普通株式 | — | — | — | — |
| 期中増減 | 普通株式 | 10,000 | 1,000 | 10 | — |
| 2017年3月31日時点の残高 | 普通株式 | 10,000 | 1,000 | 10 | — |
| 期中増減（注4） | 普通株式 | — | 2,000 | 9,990 | 418,519 |
| 2018年3月31日時点の残高 | 普通株式 | 10,000 | 3,000 | 10,000 | 418,519 |

（注1）当社が発行する株式は、全て譲渡制限株式であり、無額面の普通株式となります。

（注2）発行済株式は全額払込済みとなっています。

(注3) 新株の発行に直接起因する取引コストは、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しています。

(注4) 発行済株式数の期中の増加は、2017年4月1日の吸収分割に伴う新株発行によるものです。

(2) 剰余金の内容及び目的

①資本剰余金

当社グループの資本剰余金は、当社の法定準備金である資本準備金を含んでいます。

会社法では、株式の発行に対しての払込みの2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。

資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

当連結会計年度の資本剰余金の増減には、共通支配下の吸収分割による増加額536,538百万円及び2018年3月30日に実施した配当金117,970百万円が含まれています。

②利益剰余金

当社グループの利益剰余金は、当社の法定準備金である利益準備金を含んでいます。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。

また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

①在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

②売却可能金融資産の公正価値の変動

公正価値によって測定された売却可能金融資産の取得価額（減損損失控除後）と公正価値の評価差額です。

③退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定

退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識しています。

(単位：百万円)

| | 在外営業活動体の換算差額 | 売却可能金融資産の公正価値の変動 | 退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定 | 合計 |
|--------------------------|--------------|------------------|----------------------|--------|
| 前連結会計年度末 (2017年3月31日) | - | - | - | - |
| 期中増減 | △910 | 1,677 | 4,736 | 5,503 |
| 利益剰余金への振替 | - | - | △4,736 | △4,736 |
| 吸収分割による変動 | - | 21,523 | - | 21,523 |
| 当連結会計年度末 (2018年3月31日) | △910 | 23,200 | - | 22,290 |

22. 配当金

前連結会計年度（自 2017年2月10日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（1）配当金支払額

| 決議日 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 2018年3月29日 臨時株主総会 | 普通株式 | 資本剰余金 | 117,970 | 39,323,333 | 2018年 3月30日 | 2018年 3月30日 |

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

該当事項はありません。

23. 売上収益

（1）顧客との契約から生じる収益の分解

当社グループは、主としてSSD & ストレージ及びスマートデバイス等のアプリケーションに使用するメモリ及び関連製品の提供を行っており、その対価として顧客から受領した金額を売上収益として認識しています。

主要な財又はサービスの種類に関する情報は以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (自 2017年2月10日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|-------------|---|--|
| SSD & ストレージ | - | 489,736 |
| スマートデバイス | - | 554,306 |
| その他 | - | 185,339 |
| 合計 | - | 1,229,381 |

製品の販売においては、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転することから、その時点で収益を認識しています。

当社グループは、取引量や取引金額等の取引状況に応じたリベート及び製品価格の下落を補償するための支払いに充当される価格調整費用等を付けて販売することがあります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、リベート等の見積りを控除した金額で算定しています。リベート等は、過去、現在及び将来の予測を含む利用可能な全ての情報を用いて最頻値法により合理的に見積っており、収益は重大な戻し入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

取引の対価は、履行義務の充足時点である製品引渡時点から数カ月以内に支払いを受けています。そのため、当社グループは、取引価格に重大な金融要素は含まれていません。

また、当社グループは、履行義務が一定期間にわたって充足される重要な取引はありません。

なお、製品の販売にあたっては、製品の一部不良等に伴い、正常品との交換が行われることがあります。これはアシュアランス型製品保証に該当することから、製品保証引当金として会計処理しています。

製品保証引当金については、「注記20. 引当金」をご参照ください。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年2月10日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

| | 2017年2月10日 | 2017年3月31日 |
|-------------------------|------------|------------|
| 受取手形及び売掛金（営業債権及びその他の債権） | — | — |

（注）前連結会計年度末における顧客との契約に基づいて認識した債権にかかる貸倒引当金は計上していません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 2017年4月1日 | 2018年3月31日 |
|-------------------------|-----------|------------|
| 受取手形及び売掛金（営業債権及びその他の債権） | — | 238,433 |

（注）当連結会計年度末における顧客との契約に基づいて認識した債権にかかる貸倒引当金は計上していません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想残存期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に関する情報の開示を省略しています。

(4) 顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、財又はサービスの顧客への移転は1年以内に行われるため、顧客との契約獲得のためのコストは発生時に費用として認識しています。

また、顧客との契約の履行のためのコストから認識した資産はありません。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 （自 2017年2月10日 至 2017年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） |
|-------|---|--|
| 減価償却費 | — | 2,229 |
| 研究開発費 | — | 36,249 |
| 人件費 | — | 17,105 |
| その他 | — | 35,062 |
| 合計 | — | 90,645 |

25. その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年2月10日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|---------|---|--|
| 損害賠償金 | — | 403 |
| 固定資産売却益 | — | 355 |
| 有価証券売却益 | — | 317 |
| その他 | — | 1,571 |
| 合計 | — | 2,646 |

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年2月10日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|----------|---|--|
| 訴訟費用 | — | 2,867 |
| 固定資産除売却損 | — | 3,154 |
| 有価証券評価損 | — | 615 |
| その他 | 0 | 2,195 |
| 合計 | 0 | 8,831 |

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年2月10日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|----------------------------|---|--|
| 受取利息 | | |
| 貸付金及び債権 | — | 9,095 |
| 受取配当金 | | |
| 売却可能金融資産 | — | 1,147 |
| デリバティブ収益 | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債 | — | 2,577 |
| 合計 | — | 12,819 |

(注) 受取利息は、主としてグループ預け金に対する利息8,722百万円です。

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年2月10日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|---------------|---|--|
| 支払利息 | | |
| リース負債 | — | 1,842 |
| 償却原価で測定する金融負債 | — | 1,351 |
| その他 | — | 41 |
| 為替差損 | — | 6,750 |
| 合計 | — | 9,984 |

27. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の当期発生額及び損益の組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年2月10日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

| | 当期発生額 | 組替調整額 | 税効果前 | 税効果 | 税効果後 |
|-----------------------|-------|-------|------|-----|------|
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | | | |
| 退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定 | — | — | — | — | — |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | — | — | — | — | — |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | | | |
| 売却可能金融資産の公正価値の変動 | — | — | — | — | — |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | — | — | — | — |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | — | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | — | — | — |

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 当期発生額 | 組替調整額 | 税効果前 | 税効果 | 税効果後 |
|-----------------------|-------|-------|-------|---------|-------|
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | | | |
| 退職給付に係る負債又は資産の純額の再測定 | 6,871 | — | 6,871 | △ 2,135 | 4,736 |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | 6,871 | — | 6,871 | △ 2,135 | 4,736 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | | | |
| 売却可能金融資産の公正価値の変動 | 2,380 | — | 2,380 | △ 703 | 1,677 |
| 在外営業活動体の換算差額 | △ 541 | — | △ 541 | — | △ 541 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | 1,839 | — | 1,839 | △ 703 | 1,136 |
| 合計 | 8,710 | — | 8,710 | △ 2,838 | 5,872 |

28. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の計算基礎は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 2017年2月10日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|--------------------------------|---|--|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益（△損失） （百万円） | △0 | 718,609 |
| 期中平均普通株式数（株） | 1,000 | 2,846 |
| 基本的1株当たり当期利益（△損失）（円） | △256 | 252,497,891 |

前連結会計年度及び当連結会計年度において、希薄化潜在普通株式は存在いたしませんので、希薄化後1株当たり当期利益は基本的1株当たり当期利益と相違ありません。

29. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、グローバル規模での成長を通じた企業価値向上のために、設備投資及び研究開発投資等を行っています。

これらの資金需要に対応するために、資金調達に係る債務及び資本の適切なバランスを考慮した資本管理を行っています。

資本管理に関連する指標として、デット・エクイティ・レシオ（負債資本倍率）及び親会社所有者帰属持分比率を管理対象としています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における資金調達に係る債務及び資本の残高、並びにデット・エクイティ・レシオ及び親会社所有者帰属持分比率は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資金調達に係る債務（注） | - | 183,505 |
| 資本 | 10 | 1,174,154 |
| デット・エクイティ・レシオ | - | 0.16倍 |
| 親会社所有者帰属持分比率 | 100.00% | 59.46% |

(注) 資金調達に係る債務は、リース負債と借入金の合計となっています。

なお、当社グループには、外部から課される重要な自己資本に対する規制はありません。

(2) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

営業債権については、与信管理規定等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しています。なお、当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであり、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを最小限にするため、信用度の高い金融機関に限定し、かつ相手先を分散しています。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

報告期間の末日現在で期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

| | 合計 | 期日経過額 | | | |
|------------------|----|-------|----------------|----------------|------|
| | | 30日以内 | 31日以上 60日以内 | 61日以上 90日以内 | 90日超 |
| 営業債権及びその 他の債権 | - | - | - | - | - |
| その他の金融資産 | - | - | - | - | - |

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

| | 合計 | 期日経過額 | | | |
|------------------|-------|-------|----------------|----------------|------|
| | | 30日以内 | 31日以上 60日以内 | 61日以上 90日以内 | 90日超 |
| 営業債権及びその 他の債権 | 1,213 | 993 | 104 | 112 | 4 |
| その他の金融資産 | - | - | - | - | - |

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定していません。

当連結会計年度末において、回収可能性に問題が生じている債権は存在しないため、貸倒引当金を計上していません。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、資金調達手段の多様化を図り、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりです。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ・ フロー | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------------------|------|-----------------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | | | | |
| 営業債務及びその他の 債務 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 1年以内返済予定の長 期借入金 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| デリバティブ金融負債 | | | | | | | | |
| 先物為替予約 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| キャッシュ・インフ ロー | — | — | — | — | — | — | — | — |
| キャッシュ・アウトフ ロー | — | — | — | — | — | — | — | — |
| リース負債 | | | | | | | | |
| 短期リース負債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 長期リース負債 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | — | — | — | — | — | — |

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ・ フロー | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|--------------------|---------|-----------------------|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | | | | |
| 営業債務及びその他の 債務 | 440,672 | 440,672 | 440,672 | — | — | — | — | — |
| 1年以内返済予定の長 期借入金 | 27,408 | 28,245 | 28,245 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 57,172 | 58,148 | — | 25,822 | 22,180 | 10,146 | — | — |
| デリバティブ金融負債 | | | | | | | | |
| 先物為替予約 | 1,129 | — | — | — | — | — | — | — |
| キャッシュ・インフ ロー | — | △111,011 | △111,011 | — | — | — | — | — |
| キャッシュ・アウトフ ロー | — | 112,140 | 112,140 | — | — | — | — | — |
| リース負債 | | | | | | | | |
| 短期リース負債 | 15,721 | 15,808 | 15,808 | — | — | — | — | — |
| 長期リース負債 | 83,204 | 96,919 | — | 11,924 | 10,593 | 8,681 | 8,419 | 57,302 |
| 合計 | 625,306 | 640,921 | 485,854 | 37,746 | 32,773 | 18,827 | 8,419 | 57,302 |

(4) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、外貨建の資産及び負債は為替レート、主として米ドルの影響を受ける可能性があります。

当社グループは、外貨建の資産及び負債に対する外国為替レートの変動リスクを軽減することを目的として先物為替予約を締結しています。

為替感応度分析

各連結会計年度末において、米ドルに対して日本円が1%円高になった場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響は以下のとおりです。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年2月10日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|--------------|---|--|
| 当期利益 (△は減少額) | — | 434 |

(5) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響いたします。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響は以下のとおりです。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年2月10日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|--------------|---|--|
| 当期利益 (△は減少額) | — | 508 |

(6) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されています。

当社グループは、株式について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、各主管部署において、取引先企業との関係を勘案し、必要により保有の見直しを図ることとしています。

当社グループが、期末日現在において保有する上場株式の市場価格が10%下落した場合に、その他の包括利益（税効果控除前）が受ける影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年2月10日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|-------------------|---|--|
| その他の包括利益 (税効果控除前) | — | △2, 813 |

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、開示を省略しています。

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しています。

非上場株式につきましては、類似企業比較法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算定しています。

未払利息は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブは、取引先金融機関から提示された価格を参照しており、期末時点の先物相場等観察可能な市場データに基づき算定されています。

(借入金)

長期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額と一致しています。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2017年3月31日）

(単位：百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------------------|------|------|------|----|
| 資産： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | — | — | — | — |
| 売却可能金融資産 | | | | |
| 資本性金融商品 | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | — | — |
| 負債： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | — | — |

当連結会計年度（2018年3月31日）

(単位：百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------------------|--------|-------|-------|--------|
| 資産： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | — | 2,583 | — | 2,583 |
| 売却可能金融資産 | | | | |
| 資本性金融商品 | 28,131 | — | 5,890 | 34,021 |
| 合計 | 28,131 | 2,583 | 5,890 | 36,604 |
| 負債： | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | — | 1,129 | — | 1,129 |
| 合計 | — | 1,129 | — | 1,129 |

(注) 当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年2月10日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|---------------|---|--|
| 期首残高 | — | — |
| 利得及び損失 | — | △1,138 |
| 損益 (注1) | — | △129 |
| その他の包括利益 (注2) | — | △1,009 |
| 購入 | — | 335 |
| 売却 | — | △122 |
| 吸収分割による承継 | — | 6,815 |
| 期末残高 | — | 5,890 |

(注1) 損益に含まれている利得及び損失は、売却可能金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれています。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、連結包括利益計算書の「売却可能金融資産の公正価値の変動」に含まれています。

レベル3に分類される資産については、社内規定に基づいて、適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っています。評価結果は、適切な社内承認プロセスを踏むことで公正価値評価の妥当性を確保しています。

レベル3に分類される金融商品の重要な観察可能でないインプットとして、主に非流動性ディスカウントを20%加味しています。公正価値は非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

30. 重要な子会社

当社グループの重要な子会社の状況は、次のとおりです。

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|--------------------------|-------------------|-------------------------|------------------|--|
| 東芝メモリアドバンスドパッケージ㈱ (現キオクシアアドバンスドパッケージ㈱) | 三重県 四日市市 | 482 百万円 | メモリ製品の設計・開発、部品製造・加工・販売等 | 100.0 | 当社グループのメモリ製品の設計・開発、部品製造・加工・販売等を行っています。 役員の兼任等 |
| 東芝メモリシステムズ㈱ (現キオクシアシステムズ㈱) | 神奈川県 横浜市栄区 | 100 百万円 | メモリ製品の設計・開発、顧客サポート等 | 100.0 | 当社グループのメモリ製品の設計・開発、顧客サポート等を行っています。 役員の兼任等 |
| 東芝メモリ岩手㈱ (現キオクシア岩手㈱) | 岩手県 北上市 | 10 百万円 | メモリ製品の製造拠点立ち上げ | 100.0 | 当社グループの製造拠点立ち上げ会社です。 役員の兼任等 |
| 東芝メモリエトワール㈱ (現キオクシアエトワール㈱) | 三重県 四日市市 | 20 百万円 | 開発センター清掃業務、ヘルスキーパー | 100.0 | 当社グループの開発センターの清掃業務、ヘルスキーパーを提供しています。 役員の兼任等 |
| Toshiba Memory America, Inc. (現キオクシアアメリカ社) | 米国 カリフォルニア州 | — | メモリ・SSD製品の研究、開発及び販売 | 100.0 | 当社グループのメモリ・SSD製品の研究及び開発並びに、北米及び南米地域での販売をしています。 役員の兼任等 |
| OCZ ISRAEL LTD. (現キオクシアイスラエル社) | イスラエル テルアビブ | 3,751,776 新シケル | SSD向けソフトウェアの開発 | 100.0 [100.0] | 当社グループのSSD向けソフトウェアの開発を行っています。 |
| 東芝エレクトロニクス・ヨーロッパ社 (現キオクシアヨーロッパ社) | ドイツ ノルトライン ヴェストファーレン州 | 25,050 千ユーロ | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 | 当社グループのメモリ・SSD製品を、欧州地域で販売しています。 |
| OCZ STORAGE SOLUTIONS LIMITED (現キオクシアテクノロジーUK社) | 英国 オックスフォードシャー州 | 1 ポンド | SSD製品の開発 | 100.0 [100.0] | 当社グループのSSD製品の開発を行っています。 役員の兼任等 |
| Toshiba Memory Asia, Ltd. (現キオクシアアジア社) | 中国 香港 | 1,000 千香港ドル | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 | 当社グループのメモリ・SSD製品を、香港地域で販売しています。 役員の兼任等 |
| 東芝電子(中国)有限公司 (現キオクシア中国社) | 中国 上海 | 58,363 千人民元 | メモリ・SSD製品の販売 | 51.1 | 当社グループのメモリ・SSD製品を、中国地域で販売しています。 役員の兼任等 |
| 東芝電子部品(上海)有限公司 | 中国 上海 | 3,980 千人民元 | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 [100.0] | 当社グループのメモリ・SSD製品を、中国地域で販売しています。 役員の兼任等 |
| Toshiba Memory Singapore Pte. Ltd. (現キオクシアシンガポール社) | シンガポール | 1,500 千米ドル | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 | 当社グループのメモリ・SSD製品を、アセアン地域で販売しています。 役員の兼任等 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|------------|-----------------|-----------------------------|--------------|---|
| 台湾東芝先進半導體股份有限公司 (現キオクシア半導体台湾社) | 台湾 台北市 | 28,000 千台湾ドル | メモリ後工程における生産外注委託品の生産管理 | 100.0 | 当社グループの台湾におけるメモリ後工程における生産外注委託品の生産管理を行っています。 役員の兼任等 |
| 台湾東芝記憶體股份有限公司 (現キオクシア台湾社) | 台湾 台北市 | 71,347 千台湾ドル | メモリ・SSD製品の販売 | 100.0 | 当社グループのメモリ・SSD製品を、台湾地域で販売しています。 役員の兼任等 |
| Microtops Design Corporation | 台湾 苗栗市 | 46,200 千台湾ドル | コントローラの開発 | 51.0 | 当社グループのコントローラの開発を台湾で行っています。 役員の兼任等 |
| Toshiba Memory Korea Corporation (現キオクシア韓国社) | 韓国 ソウル市 | 3,000 百万ウォン | メモリ製品の研究及び開発並びにメモリ・SSD製品の販売 | 100.0 | 当社グループのメモリ製品の研究及び開発並びに韓国地域でのメモリ・SSD製品の販売をしています。 役員の兼任等 |

(注) 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有です。

31. 共同支配の取決め及び関連会社

当社グループの重要性のある共同支配の取決め及び関連会社の状況は、次のとおりです。

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|---------------|------------|---------------------------------------|--------------|---|
| (共同支配事業) フラッシュアライアンス 有 (注2) | 三重県四日市市 | 3 百万円 | メモリ製品製造 委託、及び当社 グループ等に製 品の販売 | 50.1 | 当社グループへのメモリ製 品製造委託、及び当社グル ープ等に製品の販売を行っ ています。 当社は製造装置等の無償貸 与を受けています。 当社グループより資金の借 入を行っています。 役員の兼任等 |
| (共同支配事業) フラッシュフォワード合 同会社 (注2) | 三重県四日市市 | 10 百万円 | メモリ製品製造 委託、及び当社 グループ等に製 品の販売 | 50.1 | 当社グループへのメモリ製 品製造委託、及び当社グル ープ等に製品の販売を行っ ています。 当社は製造装置等の無償貸 与を受けています。 当社グループより資金の借 入を行っています。 役員の兼任等 |
| (共同支配事業) フラッシュパートナーズ 有 (注2) | 三重県四日市市 | 50 百万円 | メモリ製品製造 委託、及び当社 グループ等に製 品の販売 | 50.1 | 当社グループへのメモリ製 品製造委託、及び当社グル ープ等に製品の販売を行っ ています。 当社は製造装置等の無償貸 与を受けています。 当社グループより資金の借 入を行っています。 役員の兼任等 |
| (関連会社) ディー・ティー・ファイ ンエレクトロニクス株 | 神奈川県川崎市 幸区 | 490 百万円 | 半導体製造用フ ォトマスクの製 造及び販売 | 35.0 | 当社グループの半導体製造 用フォトマスクの製造及び 販売を行っています。 役員の兼任等 |

(注1) 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有です。

(注2) 半導体事業におけるNAND型フラッシュメモリの生産強化を目的に、米国法人SanDisk Limited Liability Company (「サンディスク社」という。)とともに設立した合弁会社であり、当社グループとサンディスク社は平等な意思決定権を保有しています。当社グループは、これらを共同支配事業として会計処理しています。

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年2月10日 至 2017年3月31日）

重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------------|---|--|---------------------|---------------|---------------|---------------|
| 親会社 | 株式会社東芝 | 連結納税における 法人所得税費用 資金の預入 有価証券の預入 有価証券の返還 配当金の支払 | 連結納税における 法人所得税費用 | 56,384 | 未払法人所得税 | 56,384 |
| | | | 資金の預入 (注1) (注2) | — | グループ 預け金 | 146,351 |
| | | | 受取利息 (注1) | 8,722 | その他 (未収利息) | 731 |
| | | | 有価証券の預入 (注3) | 64,935 | — | — |
| | | | 有価証券の返還 (注4) | 65,181 | — | — |
| | | | 配当金の支払 | 117,970 | — | — |
| その他の 関連当事者 | TOSHIBA AMERICA ELECTRONIC COMPONENTS, INC. | 製品売上 | 製品売上 (注5) | 247,528 | — | — |

- (注1) 資金の貸付・借入等については、市場金利を勘案して一般の取引条件を参考に両社協議の上決定しています。
(注2) 資金の貸付・借入等については、当社及び東芝グループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュマネジメントシステム等を利用し、取引が反復的に行われるため、取引金額の記載を省略しています。
(注3) 預入時の価格については、公正価値を参考に両社協議の上決定しています。
(注4) 返還時の価格については、公正価値を参考に両社協議の上決定しています。
(注5) 製品売上については、市場実勢価格を勘案して交渉の上価格を決定しています。
(注6) 吸収分割取引については、上表に含めていません。「注記8. 共通支配下の取引」をご参照ください。
(注7) 東芝企業年金基金との取引の詳細については、「注記19. 従業員給付」をご参照ください。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年2月10日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|--------|---|--|
| 報酬及び賞与 | — | 139 |
| 合計 | — | 139 |

(注) 主要な幹部に対する報酬とは、当社の取締役及び監査役に対する報酬です。

33. 偶発債務

当社グループは、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。

当社は、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼすものとは想定していません。

34. 後発事象

(1) 当社株式の譲渡契約の実行

2017年9月28日付で、当社の親会社である株式会社東芝は、Bain Capital Private Equity L.P.を軸とする企業コンソーシアムにより組成された買収目的会社である株式会社Pangeaに対して当社の全株式を譲渡する旨の株式譲渡契約を締結しました。その後、株式会社Pangeaは、2018年5月17日に、株式譲渡実行の主要前提条件のひとつである各国競争法当局の承認を全て取得し、2018年6月1日に株式譲渡は実行されました。

株式譲渡が実行されたことにより、株式会社Pangeaが当社株式譲受資金等を調達するためのLBOシニアローンのシニア・ファシリティ契約に関連して、当社はファシリティ契約のシニア・レンダーに対し担保を提供すると共に、株式会社Pangeaのシニア・レンダーからの借入債務について連帯保証を行っています。

(2) 親会社による吸収合併

親会社である株式会社Pangeaは、2018年6月7日開催の取締役会において、2018年8月1日付で株式会社Pangeaを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社として吸収合併することを決議し、当社は同日付で合併契約書を締結しました。当該合併契約書に基づき、2018年8月1日付で株式会社Pangeaは当社を吸収合併消滅会社として吸収合併し、当社は消滅しました。

また、株式会社Pangeaは、2018年8月1日付で会社名を東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社）に変更しています。なお、当社株式譲受資金等を調達するためのLBOシニアローンのシニア・ファシリティ契約に関連して、当社がファシリティ契約のシニア・レンダーに対し提供していた担保資産は、合併後の東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社）が引き続き担保を提供しています。

35. コミットメント

有形固定資産の購入に関する契約債務の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 前連結会計年度末 (2017年3月31日) | 当連結会計年度末 (2018年3月31日) |
|--------------------------|--------------------------|
| — | 190,809 |

36. 財務活動から生じた負債の調整表

財務活動から生じた負債の変動（現金及び非資金の変動の両方を含む）の詳細は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2017年2月10日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

| | 短期借入金 | 長期借入金 (一年内返済 予定含む) | リース負債 | 合計 |
|----------------------|-------|--------------------------|-------|----|
| 2017年2月10日 | — | — | — | — |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | — | — | — | — |
| 非資金変動 | | | | |
| 新規リース | — | — | — | — |
| 吸収分割による承継 為替換算差額 | — | — | — | — |
| その他の変動 | — | — | — | — |
| 2017年3月31日 | — | — | — | — |

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 短期借入金 | 長期借入金 (一年内返済 予定含む) | リース負債 | 合計 |
|----------------------|-------|--------------------------|---------|---------|
| 2017年4月1日 | — | — | — | — |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | △336 | △34,296 | △10,815 | △45,447 |
| 非資金変動 | | | | |
| 新規リース | — | — | 25,550 | 25,550 |
| 吸収分割による承継 為替換算差額 | 341 | 118,876 | 84,172 | 203,389 |
| その他の変動 | △5 | — | 18 | 13 |
| 2018年3月31日 | — | 84,580 | 98,925 | 183,505 |

独立監査人の監査報告書


2020年8月20日

キオクシア株式会社
(旧会社名 東芝メモリ株式会社)


取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

岸 信一 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

井上 裕之 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキオクシア株式会社（旧会社名 東芝メモリ株式会社）の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、キオクシア株式会社（旧会社名 東芝メモリ株式会社）及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記35. 「後発事象」(1)資金調達の実行に記載されているとおり、キオクシア株式会社（旧会社名 東芝メモリ株式会社）の親会社であるキオクシアホールディングス株式会社（旧会社名 東芝メモリホールディングス株式会社）は2019年5月31日開催の取締役会において決議した、キオクシア株式会社（旧会社名 東芝メモリ株式会社）の長期借入金の借換及び非転換型優先株式の償還のための一連の施策について、2019年6月17日に実行した。

注記35. 「後発事象」(2)停電事故の発生に記載されているとおり、キオクシア株式会社（旧会社名 東芝メモリ株式会社）は2019年6月15日に発生した四日市市の一部地区での停電に伴い、四日市工場の一部が一時的に操業停止した。

注記 35. 「後発事象」(4) 非転換型優先株式の償還に記載されているとおり、キオクシア株式会社(旧会社名 東芝メモリ株式会社)は2019年10月30日開催の取締役会において、発行済のA種優先株式、B種優先株式、C-1種優先株式及びC-2種優先株式の全てを親会社であるキオクシアホールディングス株式会社(旧会社名 東芝メモリホールディングス株式会社)より取得することを決議し、2019年11月1日に実行するとともに、同日付で準消費貸借契約を締結した。

注記 35. 「後発事象」(6) 資本金の額の減少に記載されているとおり、キオクシア株式会社(旧会社名 東芝メモリ株式会社)は2019年10月30日開催の臨時株主総会において、2019年12月3日を効力発生日とする資本金及び資本準備金の額の減少を決議し、実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上


独立監査人の監査報告書

2020年8月20日


キオクシア株式会社
(旧会社名 東芝メモリ株式会社)
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

岸 信一 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

井上裕之 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキオクシア株式会社（旧会社名 東芝メモリ株式会社）の2018年4月1日から2019年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キオクシア株式会社（旧会社名 東芝メモリ株式会社）の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象（1）資金調達の実行に記載されているとおり、キオクシア株式会社（旧会社名 東芝メモリ株式会社）の親会社であるキオクシアホールディングス株式会社（旧会社名 東芝メモリホールディングス株式会社）は2019年5月31日開催の取締役会において決議した、キオクシア株式会社（旧会社名 東芝メモリ株式会社）の長期借入金の借換及び非転換型優先株式の償還のための一連の施策について、2019年6月17日に実行した。

重要な後発事象（2）停電事故の発生に記載されているとおり、キオクシア株式会社（旧会社名 東芝メモリ株式会社）は2019年6月15日に発生した四日市市の一部地区での停電に伴い、四日市工場の一部が一時的に操業停止した。

重要な後発事象（６）資本金及び資本準備金の額の減少に記載されているとおり、キオクシア株式会社（旧会社名 東芝メモリ株式会社）は、2019年10月30日開催の臨時株主総会において、2019年12月3日を効力発生日とする資本金及び資本準備金の額の減少を決議し、実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上


独立監査人の監査報告書

2020年8月20日


キオクシア株式会社
(旧会社名 東芝メモリ株式会社)
取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

岸 信一 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

井上裕之 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じて、「経理の状況」に掲げられている2018年8月1日付で株式会社Pangea（2018年8月1日付で東芝メモリ株式会社に社名変更し、2019年10月1日付でキオクシア株式会社に社名変更）が吸収合併した、消滅会社である東芝メモリ株式会社（以下、「旧東芝メモリ株式会社」という。）の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、旧東芝メモリ株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記34. 「後発事象」（2）親会社による吸収合併に記載されているとおり、株式会社Pangea（2018年8月1日付で東芝メモリ株式会社に社名変更し、2019年10月1日付でキオクシア株式会社に社名変更）は、2018年8月1日付で旧東芝メモリ株式会社を吸収合併消滅会社として吸収合併し、旧東芝メモリ株式会社は消滅している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 基準日 | 毎年3月31日 |
| 株券の種類 | — |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年9月30日、毎年3月31日 |
| 1単元の株式数 | 普通株式 100株 甲種優先株式 1株 乙種優先株式 1株 |
| 株式の名義書換え（注1） | |
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | — |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としています。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kioxia-holdings.com/notice.html |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

- （注）1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株) | 価格(単価)(円) | 移動理由 |
|------------|---|--|------------------------|---|--|------------------|-------------------|-----------|-----------|
| 2020年8月27日 | BCPE Pangea Cayman, L.P. ジェネラルパートナー BCPE Pangea GP, LLC メンバー B a i n Capital Investors, LLC マネージングディレクター ジョン・コナトン | ケイマン諸島、KY1-1104、グラウンドケイマン、アグラウンドハウス、私書箱309 | 特別利害関係者等(大株主上位10名、親会社) | BCPE Pangea Cayman 1A, L.P. ジェネラルパートナー ジョン・コナトン | ケイマン諸島、KY1-1104、グラウンドケイマン、アグラウンドハウス、私書箱309 | - (注6) | 転換型株式 808, 163 | - | 所有者の事情による |
| 2020年8月27日 | BCPE Pangea Cayman, L.P. ジェネラルパートナー BCPE Pangea GP, LLC メンバー B a i n Capital Investors, LLC マネージングディレクター ジョン・コナトン | ケイマン諸島、KY1-1104、グラウンドケイマン、アグラウンドハウス、私書箱309 | 特別利害関係者等(大株主上位10名、親会社) | BCPE Pangea Cayman 1B, L.P. ジェネラルパートナー ジョン・コナトン | ケイマン諸島、KY1-1104、グラウンドケイマン、アグラウンドハウス、私書箱309 | - (注6) | 転換型株式 516, 637 | - | 所有者の事情による |

- (注) 1 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2018年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
- 2 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。なお、当社は、上場会社となった後においても、上場日から5年間は、同施行規則第254条の適用を受けます。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
- 4 移動の方法は、転換型株式によるパートナーシップへの現物出資の形式をとるため、具体的な価格はありません。

- 5 2020年8月27日の譲渡当日付で転換型株式の普通株式への内容変更に係る効力が発生しており、上記の移動株式は普通株式となっています。また、同日付で普通株式1株につき60株の株式分割を行っております。それらの結果、BCPE Pangea Cayman 1A, L.P.が保有する普通株式は48,489,780株、BCPE Pangea Cayman 1B, L.P.が保有する普通株式は30,998,220株となりました。
- 6 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

① 東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）

| 項目 | 募集株式発行① | 募集株式発行② |
|-------------|------------------|------------------|
| 発行年月日 | 2019年6月17日 | 2019年6月17日 |
| 種類 | 甲種優先株式 | 乙種優先株式 |
| 発行数 | 1,200株 | 1,800株 |
| 発行価格 | 100,000,000円 | 100,000,000円 |
| 資本組入額 | 50,000,000円 | 50,000,000円 |
| 発行価額の総額 | 120,000,000,000円 | 180,000,000,000円 |
| 資本組入額の総額 | 60,000,000,000円 | 90,000,000,000円 |
| 発行方法 | 有償第三者割当 | 有償第三者割当 |
| 保有期間等に関する確約 | — | — |

| 項目 | 新株予約権① | 新株予約権② | 新株予約権③ | 新株予約権④ |
|-------------|--|--|--|--|
| 発行年月日 | 2019年3月31日 | 2019年3月31日 | 2019年3月31日 | 2019年3月31日 |
| 種類 | 第1回新株予約権 (ストックオプション) | 第2回新株予約権 (ストックオプション) | 第3回新株予約権 (ストックオプション) | 第4回新株予約権 (ストックオプション) |
| 発行数 | 普通株式 111,724株 (注1) | 普通株式 106,797株 (注2) | 普通株式 10,351株 | 普通株式 2,721株 (注3) |
| 発行価格 | 100,000円 | 100,000円 | 104,270円 | 100,000円 |
| 資本組入額 | 50,000円 | 50,000円 | 52,135円 | 50,000円 |
| 発行価額の総額 | 11,172,400,000円 | 10,679,700,000円 | 1,079,298,770円 | 272,100,000円 |
| 資本組入額の総額 | 5,586,200,000円 | 5,339,850,000円 | 539,649,385円 | 136,050,000円 |
| 発行方法 | 2019年3月12日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。 | 2019年3月12日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。 | 2019年3月12日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。 | 2019年3月12日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 | — | — | — | — |

| 項目 | 新株予約権⑤ | 新株予約権⑦ | 新株予約権⑧ |
|-------------|--|--|--|
| 発行年月日 | 2019年3月31日 | 2019年3月31日 | 2020年1月28日 |
| 種類 | 第5回新株予約権 (ストックオプション) | 第7回新株予約権 (ストックオプション) | 第8回新株予約権 (ストックオプション) |
| 発行数 | 普通株式 1,508株 | 普通株式 4,830株 | 普通株式 14,663株 |
| 発行価格 | 100,000円 | 100,000円 | 100,000円 |
| 資本組入額 | 50,000円 | 50,000円 | 50,000円 |
| 発行価額の総額 | 150,800,000円 | 483,000,000円 | 1,466,300,000円 |
| 資本組入額の総額 | 75,400,000円 | 241,500,000円 | 733,150,000円 |
| 発行方法 | 2019年3月12日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。 | 2019年3月12日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。 | 2020年1月22日付臨時株主総会にて、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の付与に関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 | — | — | (注5) |

(注) 1. 退職等により従業員14名、4,235株分の権利が喪失しております。

2. 退職等により従業員10名、20,263株分の権利が喪失しております。

3. 退職等により従業員3名、605株分の権利が喪失しております。

4. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりです。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2020年3月31日です。

5. 有価証券上場規程施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当日である2020年1月28日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日までの間は、第三者に譲渡しないこととする等の確約を行っています。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下の通りです。

| 項目 | 新株予約権① | 新株予約権② | 新株予約権③ | 新株予約権④ |
|-----------------|--|--|--|--|
| 行使時の払込金額 (円) | 1株につき100,000 | 1株につき100,000 | 1株につき100,000 | 1株につき100,000 |
| 行使期間 | 自 2021年3月31日 至 2029年3月11日 | 自 2020年3月31日 至 2029年3月11日 | 自 2020年3月31日 至 2029年3月11日 | 自 2021年3月31日 至 2029年3月11日 |
| 行使の条件及び譲渡に関する事項 | 第一部「企業情報」、 第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」 (2)「新株予約権等の状況」に記載しております。 | 第一部「企業情報」、 第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」 (2)「新株予約権等の状況」に記載しております。 | 第一部「企業情報」、 第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」 (2)「新株予約権等の状況」に記載しております。 | 第一部「企業情報」、 第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」 (2)「新株予約権等の状況」に記載しております。 |

| 項目 | 新株予約権⑤ | 新株予約権⑦ | 新株予約権⑧ |
|-----------------|--|--|--|
| 行使時の払込金額 (円) | 1株につき100,000 | 1株につき100,000 | 1株につき100,000 |
| 行使期間 | 自 2020年3月31日 至 2029年3月11日 | 自 2020年3月31日 至 2029年3月11日 | 自 2021年1月28日 至 2030年1月21日 |
| 行使の条件及び譲渡に関する事項 | 第一部「企業情報」、 第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」 (2)「新株予約権等の状況」に記載しております。 | 第一部「企業情報」、 第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」 (2)「新株予約権等の状況」に記載しております。 | 第一部「企業情報」、 第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」 (2)「新株予約権等の状況」に記載しております。 |

7. 2020年8月5日開催の取締役会の決議により、2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記新株予約権①から⑧までの「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

②東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社）

| 項目 | 募集株式発行① | 募集株式発行② |
|-------------|------------------|------------------|
| 発行年月日 | 2018年6月1日 | 2018年6月1日 |
| 種類 | 普通株式 | 転換型株式 |
| 発行数 | 2,724,272株 | 5,897,728株 |
| 発行価格 | 100,000円 | 100,000円 |
| 資本組入額 | 50,000円 | 50,000円 |
| 発行価額の総額 | 272,427,200,000円 | 589,772,800,000円 |
| 資本組入額の総額 | 136,213,600,000円 | 294,886,400,000円 |
| 発行方法 | 有償第三者割当 | 有償第三者割当 |
| 保有期間等に関する確約 | - | - |

(注) 1. 上記の募集株式発行①及び募集株式発行②に関しては東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社）による第三者割当であり、同取引所が定める以下の規則に基づき、2019年3月1日に単独株式移転により当社が設立される以前の第三者割当等による株式等の発行の内容として記載しております。

同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第204条第4項は、新規上場申請者が、最近2年間又は新規上場申請日の属する事業年度の初日以後において合併を行っている場合又は持株会社になった場合には、当該合併以前の期間又は持株会社になる前の期間に係る記載内容については当該合併によるすべての解散会社又

は持株会社になった日のすべての子会社についても「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」の記載の対象となるとされています。

2. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制は「①東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）」の（注4）に記載した内容と同様です。

2【取得者の概況】

①東芝メモリホールディングス株式会社（現キオクシアホールディングス株式会社）

(1) 株式

募集株式発行①

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社の関係 |
|--|---------------------------|----------------|---------------------|----------------------------------|------------------------|
| (株)日本政策投資銀行 代表取締役 渡辺 一 資本金 1,000,424百万円 | 東京都千代田区 大手町一丁目9 番6号 | 金融機関 | 甲種優先株 式 1,200 | 120,000,000,000 (100,000,000) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |

募集株式発行②

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社の関係 |
|--|---------------------------|----------------|---------------------|----------------------------------|------------------------|
| (株)日本政策投資銀行 代表取締役 渡辺 一 資本金 1,000,424百万円 | 東京都千代田区 大手町一丁目9 番6号 | 金融機関 | 乙種優先株 式 1,800 | 180,000,000,000 (100,000,000) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |

(2) 新株予約権

新株予約権①

2019年3月12日付臨時株主総会に基づく新株予約権の発行

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社の関係 |
|------------|----------------|----------------|-------------|--------------------------|---------------------------------------|
| 朝倉 崇博 | 東京都杉並区 | 会社員 | 1,080 | 108,000,000 (100,000) | 当社の執行役員 |
| 沖代 恭太 | 神奈川県川崎市 多摩区 | 会社員 | 1,080 | 108,000,000 (100,000) | 当社の執行役員 |
| 橋本 真一 | 東京都葛飾区 | 会社員 | 1,080 | 108,000,000 (100,000) | 当社の執行役員 |
| 早坂 伸夫 | 神奈川県横須賀 市 | 会社員 | 1,080 | 108,000,000 (100,000) | 当社子会社の執行役員 (注2) |
| 横塚 賢志 | 東京都町田市 | 会社役員 | 1,080 | 108,000,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) 当社子会社の執行役員 |
| 矢口 潤一郎 | 神奈川県川崎市 宮前区 | 会社員 | 518 | 51,800,000 (100,000) | 当社の従業員(注4) |
| 吉川 進 | 神奈川県川崎市 麻生区 | 会社役員 | 431 | 43,100,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 上野 久 | 三重県四日市市 | 会社役員 | 259 | 25,900,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 岡本 成之 | 京都府木津川市 | 会社役員 | 259 | 25,900,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 木内 英通 | 東京都八王子市 | 会社役員 | 259 | 25,900,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 田窪 知章 | 東京都墨田区 | 会社員 | 259 | 25,900,000 (100,000) | 当社子会社の従業員 (注4) |
| 西出 康一 | 東京都立川市 | 会社員 | 259 | 25,900,000 (100,000) | 当社子会社の従業員 (注4) |

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社の関係 |
|------------|----------------------------|----------------|---------|-------------------------|-------------------------------|
| 原 真二 | Singapore | 会社役員 | 259 | 25,900,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 藤川 俊彰 | Campbell, CA U. S. A | 会社役員 | 259 | 25,900,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 細田 尚義 | Seoul Republic of Korea | 会社役員 | 259 | 25,900,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 宮田 誠二 | 東京都練馬区 | 会社役員 | 259 | 25,900,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社関連会社等の 取締役) |
| 宮脇 直和 | 神奈川県横浜市 磯子区 | 会社役員 | 259 | 25,900,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 米倉 明道 | 岩手県北上市 | 会社役員 | 259 | 25,900,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 青山 道成 | 三重県四日市市 | 会社役員 | 173 | 17,300,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 今宮 賢一 | 東京都大田区 | 会社役員 | 173 | 17,300,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 岡本 崇 | 千葉県千葉市 稲毛区 | 会社役員 | 173 | 17,300,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 小松 健司 | 東京都文京区 | 会社役員 | 173 | 17,300,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 竹内 勝 | Düsseldorf Germany | 会社役員 | 173 | 17,300,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 新納 利信 | 千葉県松戸市 | 会社役員 | 173 | 17,300,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 新田 伸一 | 三重県四日市市 | 会社役員 | 173 | 17,300,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社関連会社等の 取締役) |
| 原 健二郎 | 台湾 新竹県 竹北市 | 会社役員 | 173 | 17,300,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 松田 幸彦 | 神奈川県横浜市 金沢区 | 会社員 | 173 | 17,300,000 (100,000) | 当社子会社の従業員 (注4) |
| 依田 英樹 | 三重県四日市市 | 会社役員 | 173 | 17,300,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 鷺津 裕己 | 岩手県北上市 | 会社員 | 173 | 17,300,000 (100,000) | 当社子会社の従業員 (注4) |
| 渡辺 一幾 | 台湾 台北市 | 会社役員 | 173 | 17,300,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 寺島 康 | 三重県四日市市 | 会社員 | 86 | 8,600,000 (100,000) | 当社子会社の従業員 (注4) |

(注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員(特別利害関係者等を除く)573名、割当株式総数99,284株に関する記載は省略しております。なお、退職等により権利が喪失した従業員を除外して記載しております。

2. 早坂伸夫は、2019年7月12日付で当社の代表取締役副社長へ就任し、2020年1月29日付で当社の代表取締役社長に就任しております。

3. 2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

4. 現在は、当社子会社の取締役に就任し、特別利害関係者等に該当しております。

新株予約権②

2019年3月12日付臨時株主総会に基づく新株予約権の発行

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社の関係 |
|--------------------|------------------------|----------------|---------|----------------------------|---------------------------------------|
| ステイシー・スミス | Monte Sereno, CA U.S.A | 会社役員 | 43,125 | 4,312,500,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 早坂 伸夫 | 神奈川県横須賀市 | 会社員 | 4,095 | 409,500,000 (100,000) | 当社子会社の執行役員 (注2) |
| 横塚 賢志 | 東京都町田市 | 会社役員 | 1,508 | 150,800,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) 当社子会社の執行役員 |
| Jeremy Werner | San Jose, CA U.S.A | 会社役員 | 863 | 86,300,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| Julius Christensen | Irvine, CA U.S.A | 会社役員 | 863 | 86,300,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| Scott Nelson | Dove Canyon, CA U.S.A | 会社役員 | 863 | 86,300,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員(特別利害関係者等を除く)74名、割当株式総数35,862株に関する記載は省略しております。なお、退職等により権利が喪失した従業員を除外して記載しております。
2. 早坂伸夫は、2019年7月12日付で当社の代表取締役副社長に就任し、2020年1月29日付で当社の代表取締役社長に就任しております。
3. 2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

新株予約権③

2019年3月12日付臨時株主総会に基づく新株予約権の発行

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社の関係 |
|------------|---------|----------------|---------|--------------------------|---------------------------------------|
| 渡辺 友治 | 東京都世田谷区 | 会社役員 | 5,175 | 539,597,250 (104,270) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 佐野 修久 | 東京都新宿区 | 会社役員 | 2,588 | 269,850,760 (104,270) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) 当社子会社の執行役員 |
| 松下 智治 | 三重県四日市市 | 会社員 | 2,588 | 269,850,760 (104,270) | 当社子会社の執行役員 |

- (注) 1. 2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

新株予約権④

2019年3月12日付臨時株主総会に基づく新株予約権の発行

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社の関係 |
|------------|------------|----------------|---------|--------------------------|---------------------------|
| 花澤 秀樹 | 東京都世田谷区 | 会社員 | 1,080 | 108,000,000 (100,000) | 当社の執行役員 |
| 園田 誠 | 三重県四日市市 | 会社役員 | 259 | 25,900,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 増田 英治 | 東京都品川区 | 会社役員 | 173 | 17,300,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| 毛受 明 | 千葉県千葉市稲毛区 | 会社役員 | 173 | 17,300,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の監査役) |
| 遠藤 聡 | 神奈川県横浜市磯子区 | 会社役員 | 86 | 8,600,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社関連会社等の監査役) |

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員(特別利害関係者等を除く)3名、割当株式総数345株に関する記載は省略しております。なお、退職等により権利が喪失した職員を除外して記載しております。
2. 2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

新株予約権⑤

2019年3月12日付臨時株主総会に基づく新株予約権の発行

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社の関係 |
|------------|---------|----------------|---------|--------------------------|-------------|
| 花澤 秀樹 | 東京都世田谷区 | 会社員 | 1,508 | 150,800,000 (100,000) | 当社の執行役員 |

- (注) 2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

新株予約権⑦

2019年3月12日付臨時株主総会に基づく新株予約権の発行

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社の関係 |
|-------------------------|--------------------------------|----------------|---------|-------------------------|-------------------------|
| David Oded Ilan | Raanana Israel | 会社役員 | 863 | 86,300,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |
| Arthur James Viggo Tout | Long Wittenham, Oxfordshire UK | 会社役員 | 604 | 60,400,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) |

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員(特別利害関係者等を除く)7名、割当株式総数3,363株に関する記載は省略しております。
2. 2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

新株予約権⑧

2020年1月22日付臨時株主総会に基づく新株予約権の発行

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社の関係 |
|-----------------|-----------------------|----------------|-------------|----------------------------|-------------|
| ロレンツォ・フロレス | 東京都港区 | 会社員 | 12,938 | 1,293,800,000 (100,000) | 当社の執行役員 |
| Curren Krishnan | San Jose, CA U.S.A | 会社員 | 1,725 | 172,500,000 (100,000) | 当社子会社の従業員 |

(注) 2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

②東芝メモリ株式会社（現キオクシア株式会社）

募集株式発行①

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社の関係 |
|--|--|----------------|-------------------|------------------------------|------------------------|
| BCPE Pangea Cayman, L.P. ジェネラルパートナー BCPE Pangea GP, LLC メンバー Bain Capital Investors, LLC マネージングディレクター ジョン・コナトン | ケイマン諸島、 KY1-1104、グランド ケイマン、 アグランドハウス、 私書箱309 | 投資運用業 | 普通株式 1,357,909 | 135,790,900,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社の親会社) |
| (株) 東芝 代表執行役会長 CEO 車谷 暢昭 資本金 200,175百万円 | 東京都港区芝浦 一丁目1番1号 | 製造業 | 普通株式 1,096,363 | 109,636,300,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |
| HOYA(株) 代表執行役 CEO 鈴木 洋 資本金 6,264百万円 | 東京都新宿区 西新宿 六丁目10番1号 | 製造業 | 普通株式 270,000 | 27,000,000,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |

(注) 1. 2020年8月27日付で普通株式1株につき60株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

2. 株式会社東芝及びHOYA株式会社は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

募集株式発行②

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社の関係 |
|--|--|----------------|--------------------|------------------------------|------------------------|
| BCPE Pangea Cayman, L.P. ジェネラルパートナー BCPE Pangea GP, LLC メンバー Bain Capital Investors, LLC マネージングディレクター ジョン・コナトン | ケイマン諸島、 KY1-1104、グランド ケイマン、 アグランドハウス、 私書箱309 | 投資運用業 | 転換型株式 2,199,091 | 219,909,100,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (当社の親会社) |
| BCPE Pangea Cayman2, Ltd. ディレクター ジョン・コナトン 資本金 1,001円(注) | ケイマン諸島、 KY1-1104、グランド ケイマン、 アグランドハウス、 私書箱309 | 投資運用業 | 転換型株式 1,290,000 | 129,000,000,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |
| (株) 東芝 代表執行役会長 CEO 車谷 暢昭 資本金 200,175百万円 | 東京都港区芝浦 一丁目1番1号 | 製造業 | 転換型株式 2,408,637 | 240,863,700,000 (100,000) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |

(注) 授權資本枠5,000,000円(5,000,000株)のうち、1,001株を発行済。

3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------------------------------|--|------------------------------------|--------------------------------|
| ㈱東芝 ※1 | 東京都港区芝浦一丁目1番1号 | 普通株式 210,300,000 | 39.59 |
| BCPE Pangea Cayman, L.P. ※1 | ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309 | 普通株式 134,112,000 | 25.25 |
| BCPE Pangea Cayman2, Ltd. ※1 (注4) | ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309 | 普通株式 77,400,000 | 14.57 |
| BCPE Pangea Cayman 1A, L.P. ※1 | ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309 | 普通株式 48,489,780 | 9.13 |
| BCPE Pangea Cayman 1B, L.P. ※1 | ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309 | 普通株式 30,998,220 | 5.84 |
| HOYA㈱ ※1 | 東京都新宿区西新宿六丁目10番1号 | 普通株式 16,200,000 | 3.05 |
| ㈱日本政策投資銀行 ※1 (注5) | 東京都千代田区大手町一丁目9番6号 | 甲種優先株式 1,200 乙種優先株式 1,800 | 0.00 0.00 |
| ステイシー・スミス※2※3 | Monte Sereno, CA U.S.A | 普通株式 2,587,500 (2,587,500) | 0.49 (0.49) |
| ロレンツォ・フロレス※4※5 | 東京都港区 | 普通株式 776,280 (776,280) | 0.15 (0.15) |
| 早坂 伸夫※2※3 | 神奈川県横須賀市 | 普通株式 310,500 (310,500) | 0.06 (0.06) |
| 渡辺 友治※3※4 | 東京都世田谷区 | 普通株式 310,500 (310,500) | 0.06 (0.06) |
| 佐野 修久※3※5 | 東京都新宿区 | 普通株式 155,280 (155,280) | 0.03 (0.03) |
| 花澤 秀樹※4※5 | 東京都世田谷区 | 普通株式 155,280 (155,280) | 0.03 (0.03) |
| 松下 智治※5 | 三重県四日市市 | 普通株式 155,280 (155,280) | 0.03 (0.03) |
| 横塚 賢志※3※5 | 東京都町田市 | 普通株式 155,280 (155,280) | 0.03 (0.03) |
| 朝倉 崇博※4※5 | 東京都杉並区 | 普通株式 103,500 (103,500) | 0.02 (0.02) |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|---------------------------|--------------------------------|------------------------------|-----------------------------------|
| 沖代 恭太※4※5 | 神奈川県川崎市多摩区 | 普通株式 103,500 (103,500) | 0.02 (0.02) |
| 橋本 真一※4※5 | 東京都葛飾区 | 普通株式 103,500 (103,500) | 0.02 (0.02) |
| Curren Krishnan※5 | San Jose, CA U.S.A | 普通株式 103,500 (103,500) | 0.02 (0.02) |
| David Oded Ilan※3 | Raanana Israel | 普通株式 51,780 (51,780) | 0.01 (0.01) |
| Eric Ries※5 | Highland, UT U.S.A | 普通株式 51,780 (51,780) | 0.01 (0.01) |
| Jeremy Werner※3 | San Jose, CA U.S.A | 普通株式 51,780 (51,780) | 0.01 (0.01) |
| Julius Christensen※5 | Irvine, CA U.S.A | 普通株式 51,780 (51,780) | 0.01 (0.01) |
| Scott Nelson※3 | Dove Canyon, CA U.S.A | 普通株式 51,780 (51,780) | 0.01 (0.01) |
| Alex Mei※5 | Cupertino, CA U.S.A | 普通株式 36,240 (36,240) | 0.01 (0.01) |
| Alvaro Toledo※5 | San Jose, CA U.S.A | 普通株式 36,240 (36,240) | 0.01 (0.01) |
| Arthur James Viggo Tout※3 | Long Wittenham, Oxfordshire UK | 普通株式 36,240 (36,240) | 0.01 (0.01) |
| Axel Stoermann※5 | Willich Germany | 普通株式 36,240 (36,240) | 0.01 (0.01) |
| Chang En-Yu※5 | Taipei City Taiwan | 普通株式 36,240 (36,240) | 0.01 (0.01) |
| Fereidoon Heydari※5 | Saratoga, CA U.S.A | 普通株式 36,240 (36,240) | 0.01 (0.01) |
| Joel Dedrick※5 | Mountain View, CA U.S.A | 普通株式 36,240 (36,240) | 0.01 (0.01) |
| Linda Morris※5 | Laguna Niguel, CA U.S.A | 普通株式 36,240 (36,240) | 0.01 (0.01) |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------------|---------------------------|---|--|
| Michael Chaim Schnarch※5 | Or-YeHuDa Israel | 普通株式 36,240 (36,240) | 0.01 (0.01) |
| Paul Rowan※5 | County Westmeath Ireland | 普通株式 36,240 (36,240) | 0.01 (0.01) |
| Robert Reed※5 | El Dorado Hills, CA U.S.A | 普通株式 36,240 (36,240) | 0.01 (0.01) |
| Sean Collins※5 | Buffalo Grove, IL U.S.A | 普通株式 36,240 (36,240) | 0.01 (0.01) |
| Steven Wells※5 | Sacrament, CA U.S.A | 普通株式 36,240 (36,240) | 0.01 (0.01) |
| Thomas Bolt※5 | San Diego, CA U.S.A | 普通株式 36,240 (36,240) | 0.01 (0.01) |
| Timothy Enright※5 | Pleasanton, CA U.S.A | 普通株式 36,240 (36,240) | 0.01 (0.01) |
| Zacharie Parker※5 | Paris France | 普通株式 36,240 (36,240) | 0.01 (0.01) |
| 矢口 潤一郎※3※4 | 神奈川県川崎市宮前区 | 普通株式 31,080 (31,080) | 0.01 (0.01) |
| 所有株式数25,860株の株主72名 (注6) | | 普通株式 1,861,920 (1,861,920) | 0.35 (0.35) |
| 所有株式数20,700株の株主5名 | | 普通株式 103,500 (103,500) | 0.02 (0.02) |
| 所有株式数15,540株の株主104名 | | 普通株式 1,616,160 (1,616,160) | 0.30 (0.30) |
| 所有株式数10,380株の株主320名 | | 普通株式 3,321,600 (3,321,600) | 0.63 (0.63) |
| 所有株式数5,160株の株主166名 | | 普通株式 856,560 (856,560) | 0.16 (0.16) |
| 計 | — | 普通株式 531,149,460 (13,649,460) 甲種優先株式 1,200 乙種優先株式 1,800 | 100.00 (2.57) 甲種優先株式 0.00 乙種優先株式 0.00 |

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等(大株主上位10名)

- ※2 特別利害関係者等（当社の取締役）
 - ※3 特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
 - ※4 当社の従業員（執行役員を含む）
 - ※5 当社子会社の従業員（執行役員を含む）
2. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式総数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 3. （ ）内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
 4. 最近事業年度末日後、2020年8月27日付で株主との合意により転換型株式の全部について普通株式に内容の変更を行っており、本書提出日現在、BCPE Pangea Cayman2, Ltd. が主要株主となりました。
 5. 株主総会において議決権を有さない優先株主であります。
 6. 所有株式数25,860株の株主72名は、全て個人株主であり、取得者が多いことから、取得者別の記載を省略しております。

なお、所有株式に係る議決権別の状況は、以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 議決権個数（個） | 総株主の議決権に対する所有議決権の割合（%） |
|--------------------------------|--|-----------|------------------------|
| ㈱東芝 ※1 | 東京都港区芝浦一丁目1番1号 | 2,103,000 | 40.64 |
| BCPE Pangea Cayman, L.P. ※1 | ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309 | 1,341,120 | 25.92 |
| BCPE Pangea Cayman2, Ltd. ※1 | ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309 | 774,000 | 14.96 |
| BCPE Pangea Cayman 1A, L.P. ※1 | ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309 | 484,897 | 9.37 |
| BCPE Pangea Cayman 1B, L.P. ※1 | ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309 | 309,982 | 5.99 |
| HOYA(株) ※1 | 東京都新宿区西新宿六丁目10番1号 | 162,000 | 3.13 |
| 計 | — | 5,174,999 | 100.00 |

（注） 総株主の議決権に対する所有議決権の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。但し、合計数については、小数点以下第2位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2020年8月20日


キオクシアホールディングス株式会社

取締役会御中


PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

岸 信一 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

井上裕之 

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキオクシアホールディングス株式会社の連結財務諸表、すなわち、2020年3月31日現在及び2019年3月31日現在の連結財政状態計算書、2020年3月31日及び2019年3月31日に終了する2連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、キオクシアホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在及び2019年3月31日現在の財政状態並びに2020年3月31日及び2019年3月31日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月20日


キオクシアホールディングス株式会社

取締役会御中


PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

加藤 正夫 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

井上 裕之 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているキオクシアホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、キオクシアホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書


2020年8月20日

キオクシアホールディングス株式会社
(旧会社名 東芝メモリホールディングス株式会社)


取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

岸 信一 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

井上裕之 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキオクシアホールディングス株式会社(旧会社名 東芝メモリホールディングス株式会社)の2019年3月1日から2019年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キオクシアホールディングス株式会社(旧会社名 東芝メモリホールディングス株式会社)の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象(1)資金調達の実行に記載されているとおり、キオクシアホールディングス株式会社(旧会社名 東芝メモリホールディングス株式会社)は2019年5月31日開催の取締役会において決議した、子会社であるキオクシア株式会社(旧会社名 東芝メモリ株式会社)の長期借入金の借換及び非転換型優先株式の償還のための一連の施策について、2019年6月17日に実行した。

重要な後発事象(3)資本金及び資本準備金の額の減少に記載されているとおり、キオクシアホールディングス株式会社(旧会社名 東芝メモリホールディングス)は、2019年7月12日開催の取締役会及び2019年7月31日開催の臨時株主総会において、2019年8月27日を効力発生日とする資本金及び資本準備金の額の減少を決議し、実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年8月20日


キオクシアホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

岸 信一 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

井上裕之 

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所が定める「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキオクシアホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キオクシアホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上